

令和7年度

歳入歳出決算に係る
主要な施策の成果説明書

常 総 市

目次

1 はじめに	1
2 令和7年度の決算概要	1
(1) 各会計決算額	2
(2) 一般会計決算状況	2
(3) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	4
(4) 令和7年度の決算状況	5
(5) 常総市の財政	6
3 事業別決算説明書	
(1) 一般会計	
ア 市長公室	
(ア) 秘書課	11
(イ) 常創戦略課	12
(ウ) 資産活用課	14
(エ) 防災危機管理課	17
イ 総務部	
(ア) 総務課	24
(イ) 人事課	27
(イ) 財政課	30
(ウ) デジタル推進課	32
(エ) 課税課	34
(オ) 収納課	35
ウ 市民生活部	
(ア) 市民と共に考える課	37
(イ) 市民課	39
(ウ) 暮らしの窓口課	40
(エ) 健康保険課	41
(オ) 人権推進課	43
エ 福祉部	
(ア) 社会福祉課	46
(イ) 高齢福祉課	53
(ウ) 介護保険課	56
(エ) こども課	57
(オ) 保健推進課	67
オ 産業振興部	
(ア) 農業政策課	73
(イ) 商工観光課	79
(ウ) 生活環境課	85
カ 都市建設部	
(ア) 都市計画課	91
(イ) 都市整備課	94
(ウ) 道路課	95
(エ) 下水道課	97
キ 会計課	100
ク 議会事務局	102
ケ 教育委員会	
(ア) 学校教育課	106
(イ) 生涯学習課	115
(ウ) 指導課	123
(エ) 学校給食センター	126
(オ) 図書館	127
コ 農業委員会事務局	129
サ 監査委員事務局	131

(2) 国民健康保険特別会計		133
(3) 後期高齢者医療特別会計		138
(4) 介護保険特別会計		141
(5) 介護サービス事業特別会計		149
(6) 水道事業会計		152
(7) 下水道事業会計		156

1 はじめに

本説明書(歳入歳出決算に係る主要な施策の成果説明書)は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、市長が決算を議会の認定に付すにあたり、同条第5項の規定により施策の成果を説明するものです。

決算概要、各会計の決算規模及び令和7年度の主要な施策の成果について事業別に取りまとめたものです。

2 令和7年度の決算概要

令和7年度各会計歳入歳出決算の状況は、(1)各会計決算額のとおりです。

令和7年度一般会計の決算状況は、歳入が前年比13億1,206万2千円増加(4.8%増)の288億7,590万円、歳出が10億8,962万1千円増加(4.2%増)の271億5,811万5千円となりました。

決算額の主な増加の要因としては、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業補助金の計上により、歳入面では県支出金が5億7,591万5千円の増加(31.5%増)、歳出面では農林水産業費が4億8,445万円の増加(80.3%増)となっています。

その他の主な内容としまして、歳入面では、給与収入等所得の増加により、個人市民税については4億4,175万6千円の増加(15.4%増)となり、圏央道常総インターチェンジ周辺の企業進出等により、固定資産税については5,176万9千円の増加(1.0%増)となりました。また、寄附金については、ふるさと応援寄附金の増加により3億442万円の増加(49.6%増)、市債については臨時財政対策債の発行がなくなったことにより5,972万円の減少(17.0%減)となっています。

歳出面では、ふるさと応援寄附金基金への積立等により総務費が3億3,936万5千円の増加(8.6%増)、合併特例事業債や臨時財政対策債の償還が進んだこと等により公債費が1億3,519万5千円の減少(4.6%減)となりました。

(1) 各会計決算額

(単位 千円)

会計名	年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	繰越財源	実質収支
一般会計	令和7年度	28,875,900	27,158,115	1,717,785	539,860	1,177,925
	令和6年度	27,563,838	26,068,494	1,495,344	224,203	1,271,141
	差引	1,312,062	1,089,621	222,441	315,657	△ 93,216
国民健康保険 特別会計	令和7年度	6,114,859	6,010,038	104,821	0	104,821
	令和6年度	6,079,646	6,038,539	41,107	0	41,107
	差引	35,213	△ 28,501	63,714	0	63,714
後期高齢者医療 特別会計	令和7年度	1,809,651	1,808,359	1,292	0	1,292
	令和6年度	1,677,233	1,675,186	2,047	0	2,047
	差引	132,418	133,173	△ 755	0	△ 755
介護保険 特別会計	令和7年度	5,850,384	5,673,800	176,584	0	176,584
	令和6年度	5,769,369	5,638,089	131,280	0	131,280
	差引	81,015	35,711	45,304	0	45,304
介護サービス 事業特別会計	令和7年度	26,589	24,288	2,301	0	2,301
	令和6年度	23,881	20,833	3,048	0	3,048
	差引	2,708	3,455	△ 747	0	△ 747

(2) 一般会計決算状況

一般会計の決算状況については、次のとおりです。

ア 歳入決算状況

	令和7年度決算額 (千円)	構成比 (%)	令和6年度決算額 (千円)	構成比 (%)	増 減 額 (千円)	伸び率 (%)
市税	10,331,098	35.8	10,072,637	36.6	258,461	2.6
うち個人市民税	3,307,372	11.5	2,865,616	10.4	441,756	15.4
うち法人市民税	856,198	3.0	1,090,597	4.0	△ 234,399	△ 21.5
うち固定資産税	5,369,937	18.6	5,318,168	19.3	51,769	1.0
地方譲与税	342,629	1.2	334,854	1.2	7,775	2.3
利子割交付金	13,460	0.0	3,120	0.0	10,340	331.4
配当割交付金	70,438	0.2	62,960	0.2	7,478	11.9
株式等譲渡所得割交付金	109,509	0.4	87,590	0.3	21,919	25.0
法人事業税交付金	202,328	0.7	198,777	0.7	3,551	1.8
地方消費税交付金	1,761,802	6.1	1,631,432	5.9	130,370	8.0
ゴルフ場利用税交付金	37,203	0.1	38,208	0.1	△ 1,005	△ 2.6
自動車税環境性能割交付金	42,747	0.2	39,405	0.2	3,342	8.5
地方特例交付金	54,106	0.2	333,545	1.2	△ 279,439	△ 83.8
地方交付税	4,957,930	17.2	4,877,907	17.7	80,023	1.6
うち普通交付税	4,326,539	15.0	4,315,983	15.7	10,556	0.2
うち特別交付税	630,829	2.2	561,403	2.0	69,426	12.4
うち震災復興特別交付税	562	0.0	521	0.0	41	7.9
交通安全対策特別交付金	4,601	0.0	5,254	0.0	△ 653	△ 12.4
分担金及び負担金	229,066	0.8	154,981	0.6	74,085	47.8
使用料及び手数料	228,999	0.8	199,895	0.8	29,104	14.6
国庫支出金	4,534,297	15.7	4,428,438	16.1	105,859	2.4
県支出金	2,402,537	8.3	1,826,622	6.6	575,915	31.5
財産収入	112,685	0.4	37,663	0.1	75,022	199.2
寄附金	918,537	3.2	614,117	2.2	304,420	49.6
繰入金	211,367	0.7	45,572	0.2	165,795	363.8
繰越金	1,495,344	5.2	1,578,626	5.7	△ 83,282	△ 5.3
諸収入	522,617	1.8	639,915	2.3	△ 117,298	△ 18.3
市債	292,600	1.0	352,320	1.3	△ 59,720	△ 17.0
うち臨時財政対策債	0	0.0	74,320	0.3	△ 74,320	△ 100.0
歳入合計	28,875,900	100.0	27,563,838	100.0	1,312,062	4.8

イ 歳出決算状況

目的別決算状況

	令和7年度決算額 (千円)	構成比 (%)	令和6年度決算額 (千円)	構成比 (%)	増減額 (千円)	伸び率 (%)
議会費	214,413	0.8	248,915	1.0	△ 34,502	△ 13.9
総務費	4,265,544	15.7	3,926,179	15.1	339,365	8.6
民生費	10,645,439	39.2	10,591,710	40.6	53,729	0.5
衛生費	1,645,117	6.1	1,535,340	5.9	109,777	7.2
労働費	10,549	0.0	9,905	0.0	644	6.5
農林水産業費	1,087,464	4.0	603,014	2.3	484,450	80.3
商工費	192,257	0.7	199,282	0.8	△ 7,025	△ 3.5
土木費	2,336,582	8.6	2,252,223	8.6	84,359	3.7
消防費	1,378,649	5.1	1,284,385	4.9	94,264	7.3
教育費	2,593,508	9.5	2,493,753	9.6	99,755	4.0
公債費	2,788,593	10.3	2,923,788	11.2	△ 135,195	△ 4.6
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	27,158,115	100.0	26,068,494	100.0	1,089,621	4.2

性質別決算状況

	令和7年度決算額 (千円)	構成比 (%)	令和6年度決算額 (千円)	構成比 (%)	増減額 (千円)	伸び率 (%)
人件費	4,545,855	16.7	4,373,840	16.8	172,015	3.9
物件費	3,839,502	14.1	3,591,993	13.8	247,509	6.9
維持補修費	512,133	1.9	553,559	2.1	△ 41,426	△ 7.5
扶助費	6,599,015	24.3	6,582,820	25.2	16,195	0.2
補助費等	4,197,825	15.5	3,875,811	14.9	322,014	8.3
公債費	2,788,451	10.3	2,923,645	11.2	△ 135,194	△ 4.6
積立金	433,889	1.6	490,630	1.9	△ 56,741	△ 11.6
投資及び出資金・貸付金	138,277	0.5	68,002	0.2	70,275	103.3
繰出金	2,385,534	8.8	2,392,054	9.2	△ 6,520	△ 0.3
普通建設事業費	1,717,634	6.3	1,216,140	4.7	501,494	41.2
災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	27,158,115	100.0	26,068,494	100.0	1,089,621	4.2

(3) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に5%から8%へ、令和元年10月1日に8%から10%へ消費税率が引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 934,845 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 10,254,007 千円

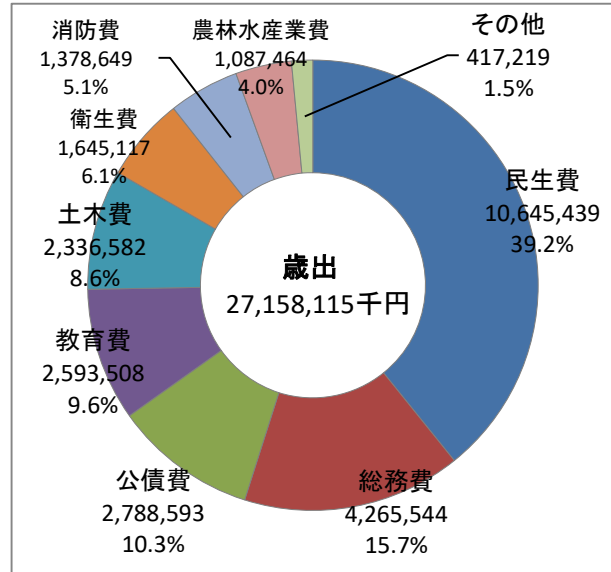
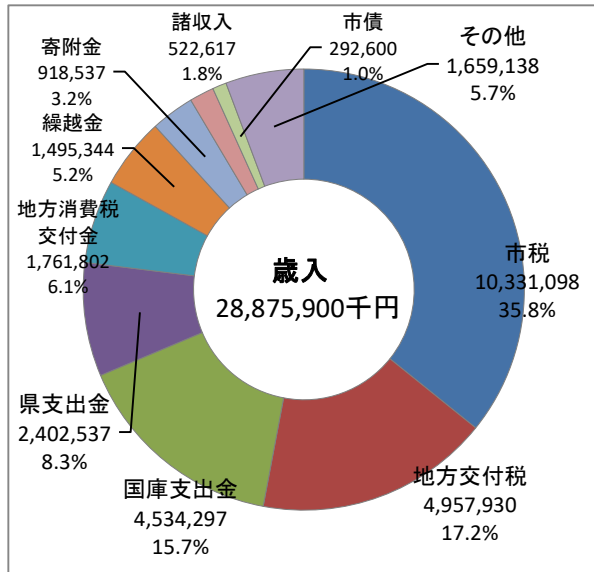
(単位 千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	2,283,298	1,573,256	0	80,973	123,078	505,991
	高齢者福祉事業	43,079	392	0	2,719	7,820	32,148
	児童福祉事業	3,669,019	2,289,114	0	104,231	249,587	1,026,087
	医療福祉事業	426,468	156,516	0	13,191	50,235	206,526
	福祉センター	26,682	0	0	229	5,175	21,278
	生活保護扶助事業	986,563	737,458	0	0	48,738	200,367
	小計	7,435,109	4,756,736	0	201,343	484,633	1,992,397
社会保険	介護保険事業	945,825	34,746	0	0	178,254	732,825
	国民健康保険事業	479,847	267,782	0	0	41,491	170,574
	後期高齢者医療事業	977,090	133,181	0	11,352	162,891	669,666
	小計	2,402,762	435,709	0	11,352	382,636	1,573,065
保健衛生	高齢者医療事業	53,566	1,834	0	117	10,098	41,517
	疾病予防事業	323,606	57,059	0	11,733	49,855	204,959
	医療提供体制確保事業	38,964	0	0	0	7,623	31,341
	小計	416,136	58,893	0	11,850	67,576	277,817
合 計		10,254,007	5,251,338	0	224,545	934,845	3,843,279

(4) 令和7年度の決算状況

一般会計

(単位 千円)



歳入と歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は1,177,925千円になります。

市債の状況 (単位 千円)

一般会計	21,595,847
水道事業	3,860,903
下水道事業	11,370,262
計	36,827,012

※令和7年度末現在の数字となります

健全化判断比率の状況(「-」は赤字なしの表示)

	常総市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.65%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.65%	30.00%
実質公債費比率	7.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	36.0%	350.0%	-

※公営企業の資金不足比率の状況については、資金不足はありませんでした。

公有財産の状況

土地(公共用地)	2,231,923.55㎡
建物(公共施設)	229,995.01㎡
基金	9,194,268千円

※令和7年度末現在の数字となります

特別会計

(単位 千円)

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	6,114,859	6,010,038
後期高齢者医療	1,809,651	1,808,359
介護保険	5,850,384	5,673,800
介護サービス事業	26,589	24,288
計	13,801,483	13,516,485

※各会計の歳入歳出ごとに四捨五入しているため、計が合わないことがあります

水道事業会計

(単位 千円)

区分	決算額
収益的収支	
収入	1,569,770
支出	1,557,157
資本的収支	
収入	618,488
支出	841,926

令和7年度給水状況

給水人口	53,290人
給水件数	22,035件
年間配水量	5,942,294m³
有収水量	5,359,426m³

下水道事業会計

(単位 千円)

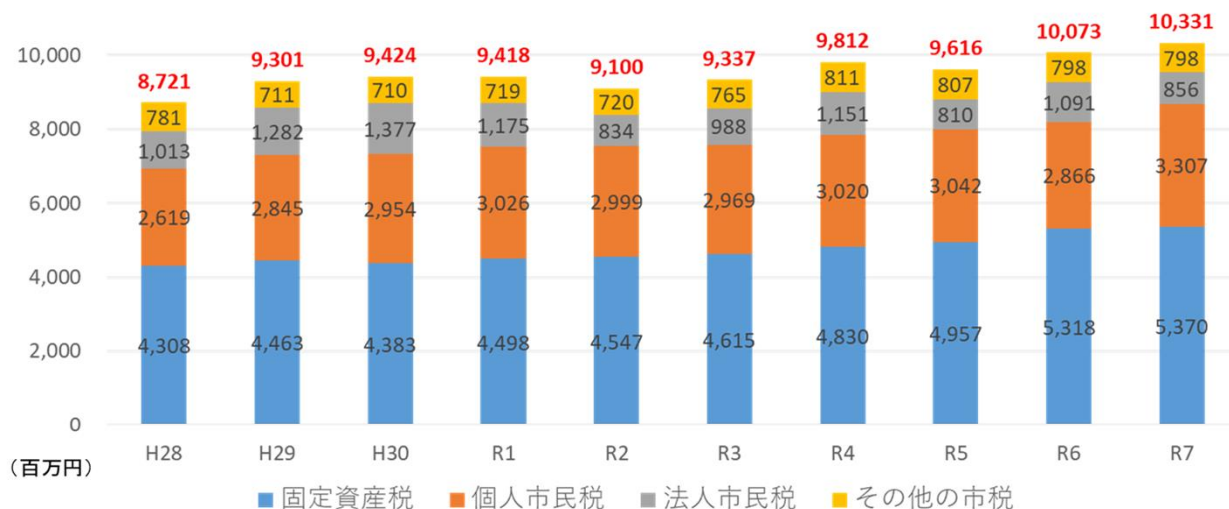
区分	決算額
収益的収支	
収入	1,618,823
支出	1,491,389
資本的収支	
収入	1,306,723
支出	1,664,007

令和7年度処理状況

排水区域	1,161.0ha
年間処理量	2,498,781m³
有収水量	2,088,534m³

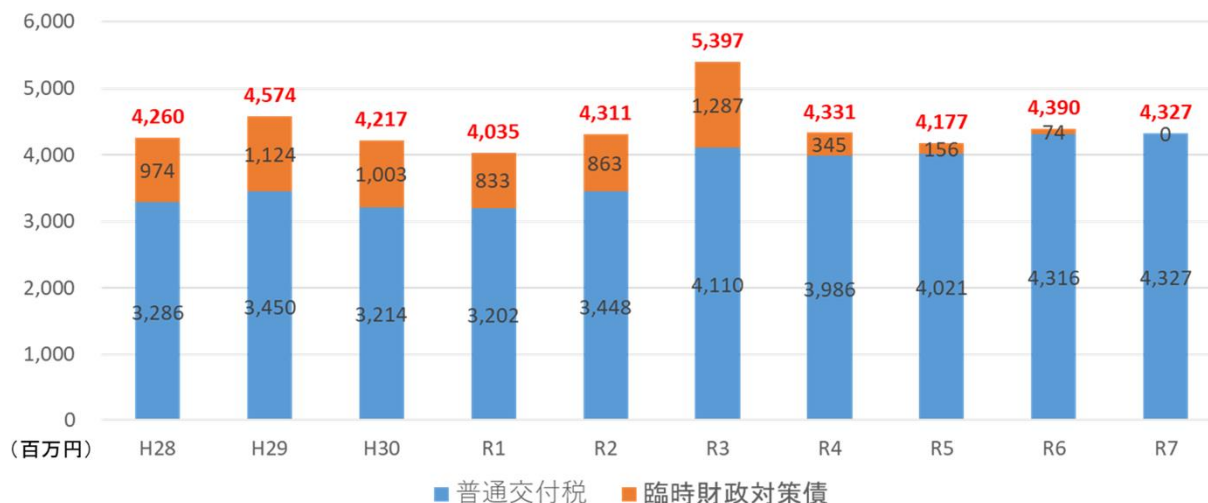
(5) 常総市の財政

1 市税収入の推移



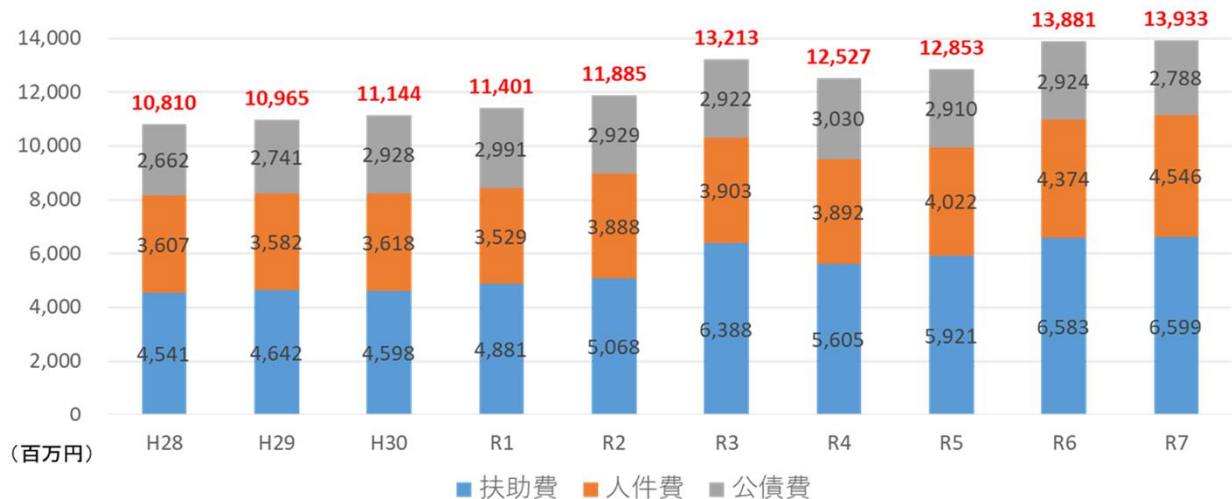
- 令和7年度の決算額は約103億3千万円で、約2億6千万円の増額となっている。
- 固定資産税については、家屋において新規建築等による約4千万円の増収はあったものの、それ以外については微増にとどまり、固定資産税全体で約5千万円の増収となっている。
- 個人市民税については、給与収入等所得の増加により約4億4千万円の増収となったものの、法人市民税については、令和6年度における一部法人の特別利益計上がなくなったことや大規模企業の業績等の影響により、約2億3千万円の減収となった。
- その他の市税の内訳は軽自動車税約2億4千万円、たばこ税約5億6千万円など。

2 普通交付税・臨時財政対策債の推移



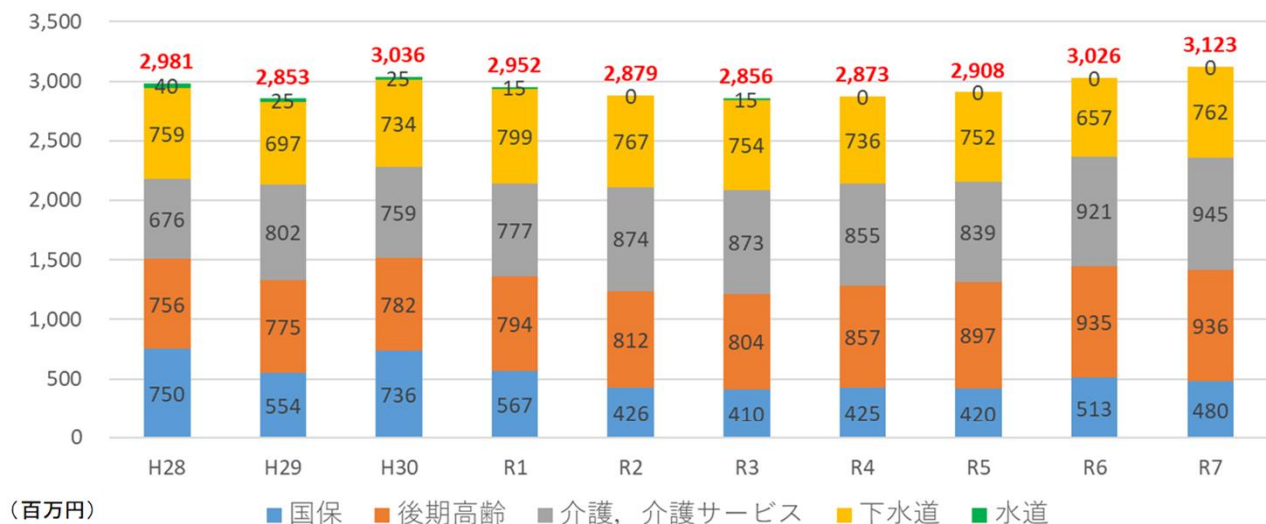
- 臨時財政対策債は、普通交付税の不足額を補うための赤字地方債である。国の交付税原資が確保されたことなどから、近年減少傾向となっていたが、令和7年度から0となった。
- 令和7年度は約43億円で前年度の合算額より約6千万円減少した。臨時財政対策債など交付税措置のある起債の償還が進んだことなどによるものである。また前年度同様、基準財政需要額の臨時費目として臨時経済対策費及び給与改定費などが創設されたことによる約3億7千万円の追加交付があった。

3 義務的経費の推移



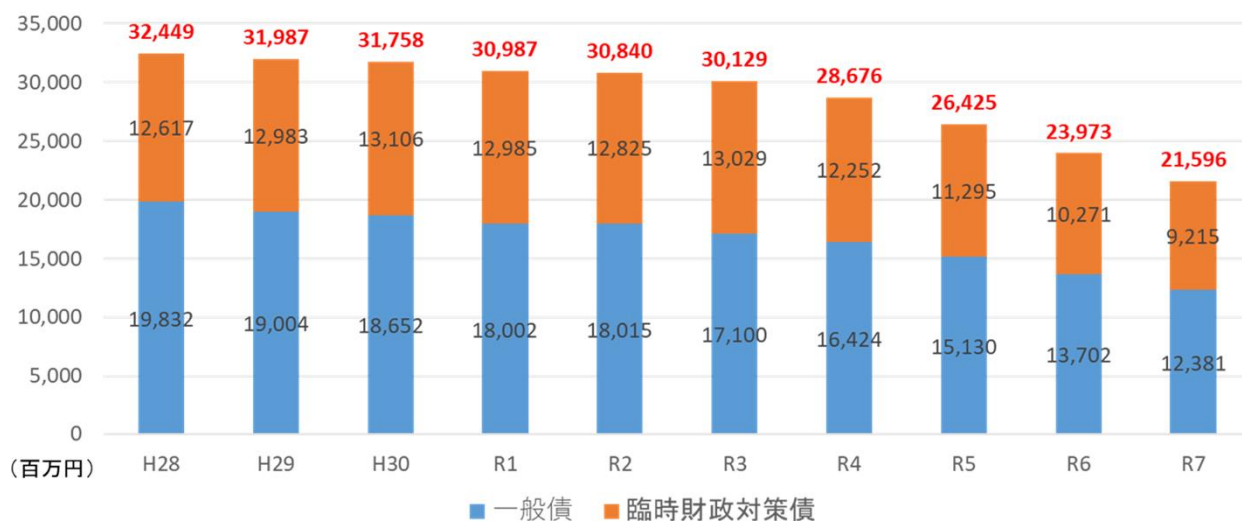
- 義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費の合計額で、任意に削減ができない硬直性の強い経費である。
- 人件費は、人事院勧告に伴う給料表の改定などにより、約1億7千万円の増加となった。
- 扶助費は、前年度に引き続き障がい者自立支援給付などの増加はあるものの、前年度限定で実施された低所得世帯支援給付金や定額減税調整給付などの影響もあり、約2千万円の増加にとどまった。
- 公債費は、過年度の臨時財政対策債や合併特例債の元金償還が一部終了したことなどにより、約1億4千万円の減少となった。

4 繰出金の推移



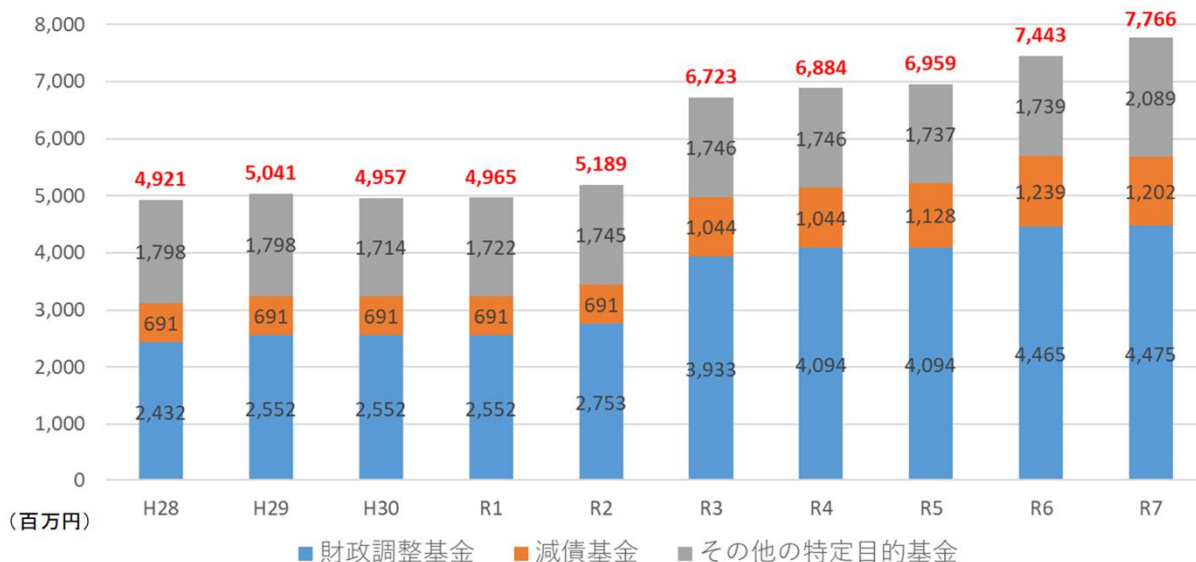
- 令和7年度の繰出金合計は約31億2千万円であり、前年度と比較して約1億円の増加。増加の主な要因は、下水道事業会計において大生郷特定公共下水道の終末処理場に係る大規模な設備更新が行われたことなどが挙げられる。
- 今後は、少子高齢化に伴う後期高齢者医療特別会計や介護保険特別会計への繰出金の増加とともに、施設等の老朽化に伴う水道事業会計及び下水道事業会計への繰出金の増加が予想されることから、繰出金全体の増加を考慮した予算編成が必要となる。

5 市債残高の推移



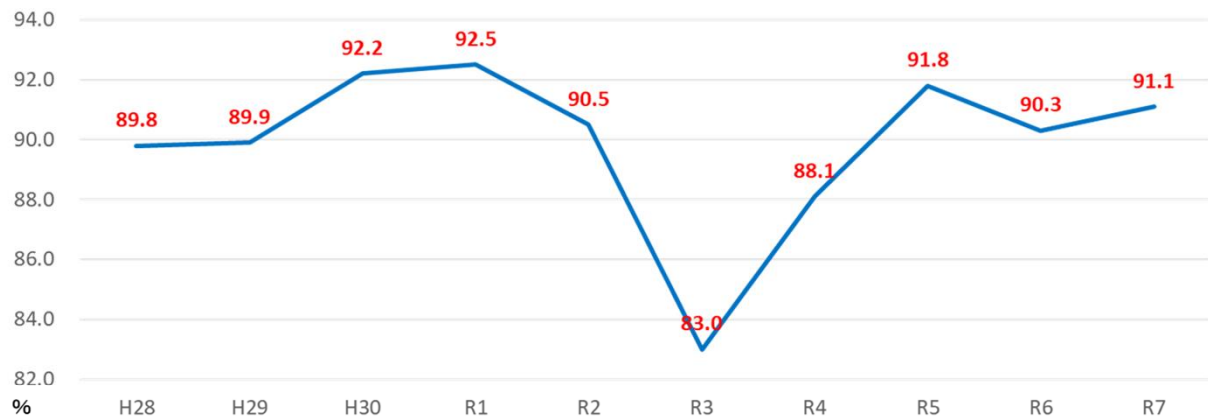
- ・ 臨時財政対策債は、普通交付税の不足額を補うための赤字地方債である。
- ・ 令和7年度末の市債残高は約216億円で、前年度比で約23億8千万円減少した。一般債は発行額よりも償還額が進んだことにより約13億2千万円減少し、同様に臨時財政対策債についても約10億6千万円減少した。
- ・ 残高のピークは平成28年度の約324億円で、以降は減少傾向となっている。

6 基金残高の推移



- ・ 財政調整基金は年度間の財源を調整するための積立金である。減債基金は将来の地方債償還のための基金である。
- ・ 令和7年度は国税収入の決算に伴い再算定された普通交付税の一部を減債基金に積み立てたことのほか、道の駅納付金や旧鬼怒中学校売却収入などを公共施設整備基金へ積み立てたことにより、残高は前年度比約3億2千万円増の約77億6千万円となった。
- ・ その他の特定目的基金は、公共施設整備基金約12億2千万円、地域福祉基金約3億8千万円、ふるさと応援寄附金基金2億5千万円など。

7 経常収支比率の推移



- 経常収支比率は財政の弾力性を見るための指標。用途を制限されない経常的な収入（市税、普通交付税等の毎年収入される性質の収入）に対する経常的な支出（人件費、公債費、扶助費等の毎年経常的に支出されるもの）の割合が低いほど、財政にゆとりがある。

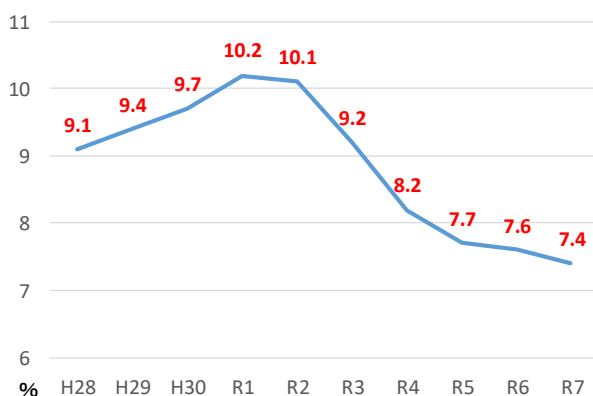
経常的な支出（人件費、公債費、扶助費等）

経常的な収入（市税、普通交付税等）

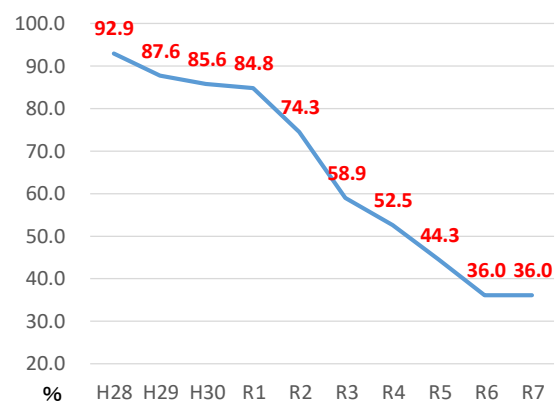
- 令和7年度は分子である経常的な一般財源の支出において、人件費や物件費、補助費について支出が増えたことにより約2億2千万円増加した。また、分母である経常的な一般財源の収入については個人市民税の増加などにより約1億円増加した。これにより、結果として前年度比0.8ポイント増加し91.1%となった。

8 実質公債費比率、将来負担比率の推移

実質公債費比率



将来負担比率



財政再生基準 35%以上

早期健全化基準 25%以上

地方債の発行の許可 18%以上

元利償還金の減少とそれに伴う需要額の減少により分子は微増にとどまったが、個人市民税の増加などにより標準財政規模は増加しており、前年度から0.2ポイント減少した。

早期健全化基準 350%以上

臨時財政対策債や合併特例債などの償還終了により地方債現在高が大きく減少したことや、個人市民税や固定資産税の増加などにより標準財政規模が増加した一方、公営企業繰入見込額が増加したことにより、前年度と同値となった。

市長公室

秘書事務費(秘書課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	1	6	本年	7,800	6,820	0	0	0	6,820
				前年	6,657	6,113	0	0	0	6,113
				比較	1,143	707	0	0	0	707
事業目的	秘書業務の経費及び各種負担金等を支出しています。									
概要・成果等	【概要】									
	1 使用料及び賃借料 1,647千円									
	【自動車借上料 1,078千円 駐車料 14千円 iJAMP(行政向け専門情報)サービス利用料 555千円】									
	2 負担金 1,872千円									
	【各種団体への負担金(全国市長会、県市長会等)1,752千円 賀詞交歓会 120千円】									
	※賀詞交歓会は常総市商工会・JA常総ひかりと共催									
	3 市政功労者表彰(長きにわたり市政の発展に寄与した81名7団体を式典で表彰) 152千円									
	※令和7年度は合併20周年記念式典において表彰									
	【報償費(記念品)123千円 需用費(賞状用紙代等)29千円】									
	4 上記以外の経費・報償費 3,149千円									
	【成果】									
	・令和8年1月15日に令和8年賀詞交歓会を地域交流センターにて開催しました。									
	【招待者】国・県議員、前年の叙勲受章者、各種団体企業等、自治区長									
	【出席者】270名【式典内容】来賓祝辞、叙勲受章者紹介、市長プレゼンテーション									
	・市長・副市長の日程管理のほか、市の政治、経済、社会、文化等各般にわたり市政の発展に寄与した方へ功労者表彰をしました。また、合併20周年記念事業として大相撲令和7年春巡業常総場所を開催しました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
市政功労者表彰(個人・団体合計)						件	88	65	114	

広報広聴活動経費(秘書課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	2	2	本年	15,595	15,450	0	0	1,228	14,222
				前年	15,659	15,619	0	0	2,095	13,524
				比較	△ 64	△ 169	0	0	△ 867	698
事業目的	市からの情報を届けるため、広報紙の発行や市ホームページの管理などを行います。また、広聴分野においては、市民からの提案用紙を作成し、市政に対する市民の声を聴取します。									
概要・成果等	【概要】									
	1 広報紙の発行 広報常総及び広報じょうそうお知らせ版を毎月各1回発行しました。また、市の政策などを市民の皆さんに幅広く知っていただくため、政策版特別号を1回発行しました。									
	2 ホームページの管理 重要な情報発信媒体である市ホームページについては、適切に運用できるよう維持管理などの保守費用を支出しました。									
	3 広聴業務 市民からの提案用紙を、広報常総7月号への差し込み及び市公共施設へ設置しました。また、市ホームページにおいて問い合わせフォームにより市政への意見を聴取しました。寄せられた意見に対して、関係部署と連携し速やかに回答しました。									
	【成果】 広報常総、広報じょうそうおしらせ版及び広報常総政策版特別号を発行し、市政の情報発信を行いました。また、市民の意見、提案などを幅広く聴取し、多様化する市民ニーズを把握することができました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
広報常総発行回数						回	12	12	12	
広報じょうそうお知らせ版発行回数						回	12	12	12	
市民からの提案件数						件	71	74	79	

式典経費(秘書課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	16	2	本年	1,337	1,282	0	0	0	1,282
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	1,337	1,282	0	0	0	1,282
事業目的				合併後初となる記念式典を開催し、行政と市民がそれぞれの立場から常総市誕生からの20年に思いを馳せ、その思いを共有できる式典となるよう運営しました。						
概要・成果等				【概要】 常総市合併20周年記念式典を令和7年11月9日に地域交流センターにて開催しました。 【招待者】 国・県議員、近隣市町村長、歴代市長・町長等、各種団体企業等 【出席者】 約400名 【式典内容】来賓祝辞、合併20周年記念ロゴマーク表彰、市政功労者表彰、JOSO☆ハッピー体操披露 旧石下町タイムカプセル開封式(西暦2000年埋設) 等 1 式典に関する需用費 387千円 【消耗品費 167千円 パンフレット印刷 220千円】 2 記念式典招待者記念品等 828千円 3 その他 67千円 【案内通知郵送代 32千円 司会者・観光大使派遣委託 35千円】 【成果】 常総市合併20周年記念式典においては、市政発展に寄与された功労者の方々を招待し、合併20周年を共に祝い、さらなる飛躍をめざすことができました。						

広域行政経費(常創戦略課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	6	2	本年	351,369	351,369	0	0	0	351,369
				前年	324,491	324,491	0	0	0	324,491
				比較	26,878	26,878	0	0	0	26,878
事業目的	一つの市町村では適切に処理が困難な事務や、複数の市町村で取り組む方がより良い住民サービスが提供できる場合などに、各市町村がその行政区域を越えて連携・協力する取り組みが「広域行政」です。地方自治体が、その事務の一部を共同で処理するために設ける特別地方公共団体を一部事務組合と言い、運営体制や経費の支払いについては、規約で定めています。									
概要・成果等	【概要】 総務費の広域行政経費から支払う費用は、以下の共同処理事業分です。負担額は、均等割や人口割のほか、処理実績に応じて決定されます。 1 常総地方広域市町村圏事務組合(常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市) [負担金:255,615千円] 内容:職員人件費、常総運動公園、いこいの郷常総、市町村職員等の共同研修ほか 2 下妻地方広域事務組合(常総市、下妻市、八千代町、筑西市) [負担金:83,437千円] 内容:職員人件費、フィットネスパーク・きぬ 3 茨城西南地方広域市町村圏事務組合(常総市、古河市、下妻市、坂東市、八千代町、五霞町、境町) [負担金:12,317千円] 内容:職員人件費、利根老人ホーム、緊急通報事業									
	【成果】 複数の市町村で事務を共同処理することで、効率的な住民サービスの提供が行われています。									
	(各年度末時点)									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
	いこいの郷常総 延べ利用者(常総)					人	134,109	128,920	106,773	
	フィットネスパーク 延べ利用者(下妻)					人	130,002	130,649	124,810	
	利根老人ホーム措置入所者(西南)					人	2	2	6	

シティプロモーション推進経費(秘書課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	6	5	本年	3,395	3,391	0	0	1,993	1,398
				前年	6,117	6,112	0	0	0	6,112
				比較	△ 2,722	△ 2,721	0	0	1,993	△ 4,714
事業目的				交流・関係人口や移住・定住人口の増加を目指し、本市の知名度向上やイメージアップ及びシビックプライドの醸成を図ることを目的に、常総市の魅力を効果的に発信する取組を進めます。						
概要・成果等				【概要】 1 移住・定住・交流推進支援事業（一般財団法人地域活性化センター助成金） 小中学生を対象に、ヒーロー作りワークショップやヒーローカード大会を実施しました。また、本市に興味を持った方に対し、効果的に魅力を発信するシティプロモーションポータルサイトの制作や、移住に興味を持った方が多数来場される移住フェアへ出展し、本市への移住をPRしました。 2 PR活動 子育てや観光情報、四季の魅力などをまとめたパンフレットを制作し、道の駅常総や県外の商業施設でも配布しました。また、交通広告作品を題材としたメトロアドクリエイティブアワードへ協賛し、本市の魅力を伝える交通広告を作成しました。その他、中学生議会における提案を受け、石下中学校と連携し、市のPR動画を制作し、市公式SNSで発信したほか、道の駅常総やTSUTAYA BOOKSTORE 常総インターチェンジで上映しました。 【成果】 ワークショップや動画制作などを通じて、子どもたちや子育て世代の本市に対する愛着を深めることができました。また、シティプロモーションアワード銀賞受賞やメトロアドクリエイティブアワードにおける本市課題作品のグランプリ、準グランプリ受賞など、市外県外に向けて市の認知度向上に効果的な取組ができました。						
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
パンフレット配布部数(配布数／制作数)						%	89	98	100	
SNSフォロワー数						人	2,414	1,901	839	
ヒーロー作りワークショップ満足度						%	100	100	100	

啓発事業費(秘書課、常創戦略課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	16	1	本年	2,228	2,187	0	0	0	2,187
				前年	310	290	0	0	0	290
				比較	1,918	1,897	0	0	0	1,897
事業目的	令和8年1月に合併20周年を迎えるにあたり、市内外への周知(機運醸成)のため横断幕や市勢要覧の作成等を行います。									
概要・成果等	【概要】 1 市勢要覧の発行 常総市の現在の姿、概要や自然、歴史、文化、行政情報、水害から10年を迎えた復興への歩みなどを総合的にビジュアル的にまとめ、常総市の魅力を市内外に広く発信し、より常総市への理解を深めてもらうため、市勢要覧を作成しました。 2 横断幕の作成 合併20周年を広く周知するため、記念の横断幕を作成しました。 3 合併20周年記念タイムカプセルの埋設 合併20周年記念事業の一つとして、市内の小中学生をメインに将来の自分への手紙を募集し、タイムカプセルを埋設しました。									
	【成果】 市勢要覧を20,000部発行し、市民及び20周年記念式典の招待者へ配布しました。 横断幕を令和7年5月から令和8年3月末にかけて市内の歩道橋、水海道駅・石下駅・道の駅常総に設置し、合併20周年を迎える年であることを市内外に広く周知しました。 タイムカプセル事業では、合併50周年を迎える30年後に向けて「自分への手紙」の募集を行い、443点の応募がありました。令和8年3月末には封入式を行い、市内の小中学生が参加しました。									

ロゲイニングイベント経費(常創戦略課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	16	3	本年	42	32	0	0	0	32
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	42	32	0	0	0	32
事業目的										
地図を頼りにチェックポイントを回り、街歩きしながらチームで競い合うスポーツであるロゲイニングを市内全域で実施し、合併20周年の盛り上げ及び市内の魅力再発見を図ります。										
概要・成果等										
【概要】 常総市合併20周年記念イベントの一環として水海道第一高等学校の生徒と協力し、「じょうそうロゲイニング」を令和7年11月1日に開催しました。水海道第一高等学校の生徒で結成された有志チームが企画を行い、参加者は市内のチェックポイントをチームごとに巡りながらポイントを集め、競い合いました。 本イベントは、参加者が多様な地域資源を楽しみながら再発見するとともに、水害復興の歩みをはじめとする過去の出来事を学び、その記憶を未来へつなぐことや、チーム制とすることで地域の一体感を育むとともに、郷土愛の醸成を図ることを目的として行いました。										
参加賞として常総市オリジナルうまい棒を配布、上位チームへ観光物産協会の常総市名産品セットを進呈しました。										
【成果】 市内外から31名が参加しました。市内全域を対象とし、地域の歴史的な名所やお店など80か所以上をチェックポイントとして設定しました。チェックポイントごとに得点が決められており、歩いて回って得点を集めるゲーム性のあるイベントを通じて、参加者が常総市の魅力を再発見することができ、郷土愛の醸成につながりました。										

庁舎管理経費(資産活用課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	5	1	本年	46,936	41,223	0	0	30,430	10,793
				前年	57,246	54,558	0	0	17,483	37,075
				比較	△ 10,310	△ 13,335	0	0	12,947	△ 26,282
事業目的	本庁舎、石下庁舎その他分庁舎等の維持管理経費です。									
概要・成果等	【概要】 1 需用費 市役所本庁舎及び石下庁舎の光熱水費です。 2 委託費 本庁舎及び石下庁舎構内の緑地管理業務委託の他、安全面を考慮し枯木などの伐採及び剪定を実施しました。 3 備品購入費及び諸工事費 本庁舎及び石下庁舎に行政サービスの向上を目的として、電話の音声応答転送装置を購入し、設置しました。									
	【成果】 本庁舎敷地内の雑草の繁茂のお問合せを市民から頂きましたが、委託事業者との連携により、年次計画外の業務にもいち早く対応することができ、市民に納得いただくことができました。 また、電話での音声応答転送装置の録音機能を設定したところ、会話内容を再度確認したいとお問合せが4件あり、行政サービス向上のための機能として役立っています。									

公用車管理経費(資産活用課, 暮らしの窓口課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
2	1	5	2	本年	15,715	11,847	0	0	522	11,325															
				前年	14,720	12,855	0	0	218	12,637															
				比較	995	△ 1,008	0	0	304	△ 1,312															
事業目的				資産活用課及び暮らしの窓口課で所有している集中管理公用車の維持管理費並びに市所有のすべての公用車の任意保険等の経費です。																					
概要・成果等				【概要】 1 需用費 所管している集中管理公用車(14台)の燃料費及び修繕費です。 給油先については、入札参加資格を有している市内ガソリンスタンドとしています。 2 役務費 市で所有する公用車のうち、161台分の自動車保険料です。 3 使用料及び賃借料 電気自動車4台及び充電設備4基のリース料金です。																					
				【成果】 カーボンニュートラルの実現に向けて、電気自動車を含む次世代自動車へのシフトを進めています。																					
				<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>電気自動車導入台数</td><td>台</td><td>5</td><td>5</td><td>1</td></tr><tr><td>ハイブリット車導入台数</td><td>台</td><td>4</td><td>4</td><td>7</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	電気自動車導入台数	台	5	5	1	ハイブリット車導入台数	台	4	4	7
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																	
電気自動車導入台数	台	5	5	1																					
ハイブリット車導入台数	台	4	4	7																					
※集中管理公用車																									

公有財産管理経費(資産活用課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	5	3	本年	127,845	119,261	0	95,800	20,428	3,033
				前年	62,254	61,354	0	0	34,110	27,244
				比較	65,591	57,907	0	95,800	△ 13,682	△ 24,211
事業目的	市が所有している財産(土地及び建物)の維持管理経費です。									
概要・成果等	【概要】 1 役務費 公共施設等市有財産の火災保険料及び施設の瑕疵や業務上の過失によって被る損害に対しての市民総合賠償保険料です。 2 委託料 旧保育所3か所(第一・第二・第四)の解体工事監理業務委託料、及び市有地の売却等を行うための不動産鑑定委託料です。 3 使用料及び賃借料 市内公共施設39か所に設置したAED40台の借上料です。5年間のリース契約をしています。 4 工事請負費 旧保育所3か所の解体工事を実施しました。									
	【成果】 市が保有している土地及び建物(普通財産)を適正に管理するとともに、利活用が可能な資産については、積極的に売却や貸付を進めています。また、利活用できない建物については、順次解体工事を実施しました。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
解体工事完了件数(普通財産)	件	3	1	1
不動産鑑定実施件数	件	1	1	6

公共施設等マネジメント推進経費(資産活用課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	5	5	本年	48,827	48,780	0	0	0	48,780
				前年	39,217	39,161	0	0	0	39,161
				比較	9,610	9,619	0	0	0	9,619
事業目的	持続的で安定した市政運営を実現するために、公共施設等マネジメントを推進しています。民間と行政が連携し民間の持つノウハウ・技術を活用することにより、資産の有効活用、維持管理コストの削減、市の魅力向上を目指しています。									
概要・成果等	【概要】 ○委託料 48,521千円 ※LED化等省エネルギー事業委託料 36,367千円 施設照明のLED化を中心とした省エネルギー改修を小中学校19校、石下庁舎、地域交流センター及び生涯学習センターで令和2年度に実施しました。改修に要した工事費等は、省エネルギー改修によって削減される光熱水費相当額をあてて支払います。支払い期間は、令和3年度から令和17年度の15年間になり、その間のメンテナンスは事業者が行います。 ※照明LED化省エネルギー事業委託料 12,155千円 施設照明のLED改修を水海道総合体育館、きぬ温水プール、石下総合体育館、吉野サン・ビレッジ、保健センター、第三保育所、第六保育所、第三分庁舎で令和5年度に実施しました。改修に要した工事費等は削減される光熱費をあてて支払います。支払い期間は、令和6年度から令和20年度の15年間になり、その間のメンテナンスは事業者が行います。									
	【成果】 それぞれのLED改修により、機器更新前と比較して令和7年度の電力使用量の削減率はそれぞれ9.1%と7.7%となり、2事業とも削減されました。さらに照明器具の不点灯などの不具合については、事業者にて対応できており、維持管理コストと手間の削減が実現しています。また、二酸化炭素の排出量削減(ゼロカーボンの取り組み)に貢献しています。 このように、公民連携を積極的に実践し、公共施設等マネジメントを推進しています。									

公共施設包括管理経費(資産活用課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																															
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																												
2	1	5	6	本年	190,016	190,008	0	0	0	190,008																																																												
				前年	152,035	151,228	0	0	0	151,228																																																												
				比較	37,981	38,780	0	0	0	38,780																																																												
事業目的 市民の安全安心を守るため、公共施設の包括管理を実施しています。包括管理業務委託は、施設所管課ごとに管理してきた公共施設を、高度な技術的知見・専門知識を有する民間事業者と連携して包括的に管理することで、保守管理基準の最適化及び施設管理業務の効率化を実現するための手法です。																																																																						
【概要】 委託料 190,008千円 ※公共施設包括管理業務委託																																																																						
概要・成果等	<table><tr><th>対象施設</th><th>対象業務</th><th>点検委託費(円)</th><th>修繕数(件)</th><th>修繕費(円)</th></tr><tr><td>本庁舎・石下庁舎等</td><td></td><td>39,943,996</td><td>40</td><td>3,323,598</td></tr><tr><td>石下総合福祉センター</td><td>消防設備点検</td><td>10,627,131</td><td>8</td><td>1,480,549</td></tr><tr><td>市斎場</td><td>電気保安全管理</td><td>5,392,121</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>きぬふれあいセンター</td><td>非常用発電点検</td><td>170,857</td><td>2</td><td>153,133</td></tr><tr><td>旧報徳銀行・吉野公園</td><td>受水槽点検</td><td>210,384</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>地域交流センター・公民館等</td><td>浄化槽保守点検</td><td>31,576,339</td><td>45</td><td>6,488,080</td></tr><tr><td>市立図書館・二水会館</td><td>空調保守点検</td><td>5,303,906</td><td>5</td><td>552,327</td></tr><tr><td>保健センター</td><td>昇降機保守点検</td><td>6,495,204</td><td>9</td><td>1,994,527</td></tr><tr><td>保育所・児童館</td><td>自動ドア保守点検</td><td>2,004,664</td><td>18</td><td>2,176,277</td></tr><tr><td>幼稚園・小学校・中学校</td><td>施設清掃 等</td><td>40,991,307</td><td>230</td><td>31,123,473</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>142,715,909</td><td>357</td><td>47,291,964</td></tr></table>										対象施設	対象業務	点検委託費(円)	修繕数(件)	修繕費(円)	本庁舎・石下庁舎等		39,943,996	40	3,323,598	石下総合福祉センター	消防設備点検	10,627,131	8	1,480,549	市斎場	電気保安全管理	5,392,121	0	0	きぬふれあいセンター	非常用発電点検	170,857	2	153,133	旧報徳銀行・吉野公園	受水槽点検	210,384	0	0	地域交流センター・公民館等	浄化槽保守点検	31,576,339	45	6,488,080	市立図書館・二水会館	空調保守点検	5,303,906	5	552,327	保健センター	昇降機保守点検	6,495,204	9	1,994,527	保育所・児童館	自動ドア保守点検	2,004,664	18	2,176,277	幼稚園・小学校・中学校	施設清掃 等	40,991,307	230	31,123,473	合計		142,715,909	357	47,291,964
	対象施設	対象業務	点検委託費(円)	修繕数(件)	修繕費(円)																																																																	
	本庁舎・石下庁舎等		39,943,996	40	3,323,598																																																																	
	石下総合福祉センター	消防設備点検	10,627,131	8	1,480,549																																																																	
	市斎場	電気保安全管理	5,392,121	0	0																																																																	
	きぬふれあいセンター	非常用発電点検	170,857	2	153,133																																																																	
	旧報徳銀行・吉野公園	受水槽点検	210,384	0	0																																																																	
	地域交流センター・公民館等	浄化槽保守点検	31,576,339	45	6,488,080																																																																	
	市立図書館・二水会館	空調保守点検	5,303,906	5	552,327																																																																	
	保健センター	昇降機保守点検	6,495,204	9	1,994,527																																																																	
	保育所・児童館	自動ドア保守点検	2,004,664	18	2,176,277																																																																	
	幼稚園・小学校・中学校	施設清掃 等	40,991,307	230	31,123,473																																																																	
	合計		142,715,909	357	47,291,964																																																																	
【成果】 10課が所有する72施設の、業務数538件の保守管理業務と130万円未満の修繕業務を取りまとめて委託し、施設管理に係る事務コスト(予算要求、契約、支払い、監査等)を大幅に削減するとともに、公共施設の管理レベル向上と利用者の安全確保を実現しています。																																																																						

(単位 千円)

交通安全経費(防災危機管理課)							(単位 千円)			
款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	11	1	本年	3,706	2,695	0	0	119	2,576
				前年	3,773	3,492	0	0	144	3,348
				比較	△ 67	△ 797	0	0	△ 25	△ 772
事業目的	交通安全の意識高揚を図るため、各季運動期間中の立哨やパトロールの実施、市内各小学校での交通安全教室、新入学生に対し啓発品の配布や、各種団体の活動を推進するため、補助金や負担金を交付します。運転免許証の自主返納を推進し、高齢者の運転による交通事故の減少を図ることを目的として自主的に運転免許証を返納した65歳以上の高齢者を対象に、移動時の支援として「ふれあい号」の利用券を交付します。									
概要・成果等	【概要】									
	1 新入学生配布啓発用品購入 238 千円 新小学1年生には赤青鉛筆・反射タスキ、新中学1年生には自転車ステッカーを配布									
	2 各季運動期間中の立哨									
	・春 4月7日 水海道郵便局前交差点									
	・夏 7月23日 水海道郵便局前交差点									
	・秋 9月25日 水海道郵便局前交差点									
	・冬 12月18日 西中入口交差点									
	12月25日 石下陸橋西交差点									
	3 各種団体への負担金補助及び交付金									
	・常総地区交通安全協会補助金 630 千円									
・常総地区交通安全母の会常総支部補助金 45 千円										
・常総地区交通安全母の会連合会補助金 90 千円										
・高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金 1,120 千円										
【成果】										
立哨の実施や交通安全に係る各種団体の活動を推進するために補助金を交付することにより、交通安全の意識高揚が図られました。										

交通安全施設管理経費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳					
							国県支出金	地方債	その他	一般財源		
2	1	11	2	本年	39,780	38,812	0	0	4,601	34,211		
				前年	34,948	34,906	0	0	5,254	29,652		
				比較	4,832	3,906	0	0	△ 653	4,559		
事業目的				交通事故を未然に防ぐため、事故多発の道路、交通量の多い道路、児童・生徒の通学路及び道路の形状により、危険性の高い道路について、交通安全施設を新設し、効果的な交通事故防止に努めます。 交通安全施設等の補修については、市民の通報及びパトロール等に基づき適宜対応します。								
概要・成果等				【概要】								
				1 防犯灯電気料						18,736 千円		
				2 交通安全施設修繕料						1,192 千円		
				3 防犯灯借上料						9,418 千円		
				4 各工事請負費内訳								
				交通安全施設		工事件数		支出額(千円)				
				カーブミラー		31		2,197				
				区画線(道路標示)		4		1,271				
				防犯灯関係		35		2,200				
				赤色回転灯		3		140				
その他		5		3,340								
合計		78		9,148								
				【成果】								
				交通安全施設の新設や修繕の実施により、交通事故を未然に防ぐための環境整備が図られました。								

防犯対策経費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源										
2	1	14	4	本年	5,862	5,609	0	0	0	5,609										
				前年	5,403	4,963	0	0	0	4,963										
				比較	459	646	0	0	0	646										
事業目的	水海道駅自由通路での防犯カメラの回線使用料、機械警備委託料、市内各所の防犯カメラの保守管理委託料などの維持管理費のほか、犯罪抑止効果を促し、また未然に犯罪を防ぐための防犯カメラを市内各所に設置しています。 常総地区防犯協会及び各部会への補助金を交付します。																			
概要・成果等	【概要】																			
	1 電話料 ・防犯カメラネット回線使用料 187 千円																			
	2 委託料 ・防犯カメラ保守管理委託料 1,212 千円 ・水海道駅自由連絡機械警備 159 千円																			
	3 防犯カメラ設置工事費 842 千円 令和7年度新規設置:1台(常総市上蛇町地内)																			
	4 常総地区防犯協会補助金 1,299 千円																			
概要・成果等	【成果】																			
	防犯カメラの保守管理や新設の実施により、未然に犯罪を防ぐための環境整備が図られました。																			
<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>市管理防犯カメラ台数</td><td>台</td><td>45</td><td>44</td><td>42</td></tr></table>												単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	市管理防犯カメラ台数	台	45	44	42
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																
市管理防犯カメラ台数	台	45	44	42																

防犯対策補助事業費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	14	6	本年	15,000	12,813	12,813	0	0	0
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	15,000	12,813	12,813	0	0	0
事業目的 防犯体制の強化及び犯罪に対する抑止力の向上を図ることを目的として、物価高騰重点支援地方創生臨時交付金を活用し、防犯カメラ等の防犯対策用品の購入・設置を行う市民・団体に対して、予算の範囲内において補助を行うものです。										
概要・成果等										
【概要】 1 防犯対策補助事業										
					件数	補助金額(千円)				
補助申請受付数					556	12,495				
交付決定数					553	12,405				
不交付決定数					3	90				
2 防犯対策用品別実績										
					件数	補助金額(千円)	補助率	補助上限額(千円)		
防犯カメラ					479	11,087	購入設置費の1/2	30		
センサーライト					170	1,168	購入設置費の1/2	10		
防犯フィルム					10	37	購入設置費の1/2	10		
ハンドルロック					22	85	購入設置費の1/2	10		
タイヤロック					4	28	購入設置費の1/2	10		
青色回転灯					0	0	購入設置費の1/2	10		
合計					685	12,405				
【成果】 防犯対策を行う市民に対して、購入・設置費用の補助を行い、地域の防犯力の向上が図られました。										

広域行政経費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
9	1	1	1	本年	1,191,263	1,190,295	0	0	461	1,189,834
				前年	1,120,928	1,120,577	0	0	0	1,120,577
				比較	70,335	69,718	0	0	461	69,257
事業目的	常総市の消防行政は、常総地方広域市町村圏事務組合(水海道地区)と茨城西南地方広域市町村圏事務組合(石下地区)に分かれており、各広域構成市の負担金により、常備消防が運営されています。									
概要・成果等	【概要】									
	1 負担金補助及び交付金 1,190,295千円									
	・常総地方広域市町村圏事務組合負担金 820,280千円 構成市:3市(常総市、守谷市、つくばみらい市)									
	・茨城西南地方広域市町村圏事務組合負担金 370,015千円 構成市町:7市町(常総市、古河市、下妻市、坂東市、八千代町、五霞町、境町)									
概要・成果等	【成果】									
	常総地方広域市町村圏事務組合の3市と茨城西南地方広域市町村圏事務組合の構成市7市町で火災の予防・警戒・鎮圧および交通事故などによる救急救助業務等、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、幅広い消防活動が行われています。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
水海道消防署総出動件数						件	2,763	2,441	2,166	
下妻消防署石下分署総出動件数						件	1,037	1,218	1,254	

非常備消防総務費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳									
							国県支出金	地方債	その他	一般財源						
9	1	2	1	本年	13,400	13,104	0	0	28	13,076						
				前年	13,359	13,021	0	0	45	12,976						
				比較	41	83	0	0	△ 17	100						
事業目的				消防団員退職報償や消防団員福祉共済保険・公務災害補償による福利厚生の実施を図っています。 また、消防団員が消防車両を運転するために必要な免許を取得するための補助を行っています。												
概要・成果等				【概要】 1 負担金補助及び交付金 13,104千円 ・消防団員自動車運転免許取得等費補助金 375千円(第15分団:1名, 第20分団:2名) ・県市町村総合事務組合負担金 1,321千円 (消防賞じゅつ金負担金 389千円) (消防団員等公務災害補償負担金 932千円) ・消防団員退職報償金負担金 9,062千円(@19,200円×472名※条例定数) ・消防団員福祉共済保険負担金 1,187千円 @3,000円×395名=1,185,000円(4月1日～加入) @ 750円× 2名= 1,500円(1月1日～加入) 【成果】 消防団員福祉共済保険加入や消防団活動中のケガ等に対応できる公務災害補償、消防団員が消防ポンプ自動車運転するために必要な免許を取得するための補助制度により、消防団員の福利厚生の実施と強化が図られました。												
				<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>消防団員自動車運転免許取得等費補助金利用者</td><td>人</td><td>3</td><td>2</td><td>4</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	消防団員自動車運転免許取得等費補助金利用者
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度												
消防団員自動車運転免許取得等費補助金利用者	人	3	2	4												

消防団運営経費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
9	1	2	2	本年	47,175	43,308	0	0	8,059	35,249
				前年	48,066	45,543	0	0	8,982	36,561
				比較	△ 891	△ 2,235	0	0	△ 923	△ 1,312
事業目的	消防団員等への報酬及び火災を含めた災害出動手当や訓練等出動手当の充実を図っています。 また、消防団活動に必要な資機材等の整備を図っています。									
概要・成果等	【概要】 1 報酬 19,165千円(消防団員報酬) 団長173千円, 副団長115千円, 分団長92千円, 副分団長75千円, 班長55千円, 団員41千円, 機関員(技術員)12千円 2 報償費 8,282千円(退職団員報償費29名分, 表彰記念品等) 3 旅費 13,412千円(火災出動, 訓練出動, 警戒出動等の消防団出動費用弁償) 4 交際費 120千円(消防団長交際費) 5 需要費 603千円(操法大会出場資機材, 消防用消耗品) 6 役務費 67千円(公務携帯電話料) 7 委託料 555千円(健康診査委託料 52名, 操法大会テント設営委託料) 8 使用料及び賃借料 64千円(操法大会バス借上料, 会場:古河市) 9 備品購入費 1,041千円(操法大会用ホース, 活動服) 【成果】 消防団幹部教養訓練, 秋期訓練, 火災予防宣伝パレード, 出初式等の各種訓練, 行事等を行い, 消防力の充実と強化が図られました。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
消防団員火災出動件数	件	62	57	63
消防団員火災出動人数	人	922	1,197	899

消防施設経費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
9	1	3	1	本年	140,534	77,067	0	52,500	1,453	23,114
				前年	112,757	48,792	0	7,800	1,511	39,481
				比較	27,777	28,275	0	44,700	△ 58	△ 16,367
事業目的	各分団に配備している消防ポンプ自動車, 消防団詰所, 消防水利等の維持管理を行っています。									
概要・成果等	【概要】									
	1 消防ポンプ自動車									
	・消防ポンプ自動車車検整備等 1,920千円									
	・消防ポンプ自動車更新 2台 52,665千円(繰越明許費分)									
	2 詰所									
	・消防団詰所光熱水費 2,092千円									
	・第8分団詰所階段改修及び車庫土間補修工事 1,100千円(繰越明許費分)									
	・第10分団電動ホース装置設置及び火の見櫓改修工事 3,575千円(繰越明許費分)									
	3 消防水利									
	・消防水利等敷地借上料 1,304千円									
312件(個人支払い:220件, 法人支払い:89件, 国有地支払い:3件)										
・水海道橋本町防火水槽舗装補修工事 429千円										
・向石下防火水槽漏水補修工事 1,353千円(繰越明許費分)										
・大生郷防火水槽撤去工事 1,430千円(繰越明許費分)										
・消火栓維持管理負担金 8,918千円										
3千円×1,987基(水海道地区:1,502基, 石下地区:485基)										
【成果】										
消防団詰所や防火水槽補修工事を行い, 消防施設の維持管理及び消防力の向上に繋がりました。										

水防総務費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
9	1	4	1	本年	2,220	1,376	0	0	0	1,376
				前年	1,059	892	0	0	0	892
				比較	1,161	484	0	0	0	484
事業目的	水防活動が最大の効果を発揮するためには、事前の対応計画や十分な準備が必要です。そのため、水防上、必要な連絡体制の構築、水防団や協力機関との訓練実施、必要な資機材の整備などを行っています。									
概要・成果等	【概要】 1 旅費 357千円 主に水防に関する消防団の出動費です。 2 委託料 299千円 土のう作成業務委託料 299千円 ・20kg/個土のうを300個、市役所内備蓄倉庫に収納しました。購入した土のうは必要に応じて市民に配布したり、土のうステーションの補充に利用しています。 3 備品購入費 土のうステーション費 300千円 ・内水氾濫、道路冠水対策として、市民が必要に応じて土のうを持ち出せる土のうステーションを、内水被害の恐れがある相野谷団地内に設置しました。 4 負担金補助及び交付金 420千円 茨城県河川協会水防部会負担金 20千円 鬼怒・小貝水防連合体負担金 400千円									
	【成果】 6月22日に下妻市会場において鬼怒・小貝水防訓練を実施することで、水防工法技術を習得することができ、さまざまな関係者が合同で訓練を実施することで顔の見える関係を構築することができました。「被害の拡大防止」や「被災施設の早期復旧」につながる取り組みとなりました。 また、緊急時の迅速な対応を可能とするため、内水氾濫の危険性がある地域に土のうステーションを設置するとともに、市民配付用の土のうを整備しました。									

防災対策事業費(防災危機管理課, 課税課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
9	1	5	1	本年	50,130	30,633	7,323	6,800	0	16,510
				前年	44,052	34,382	0	0	14,216	20,166
				比較	6,078	△ 3,749	7,323	6,800	△ 14,216	△ 3,656
事業目的	市の防災対策に必要な取組全般のうち、防災行政無線及び防災ラジオに係る経費を除いた全ての経費になります。									
概要・成果等	【概要】									
	1 浸水表示板更新事業 電柱に設置してある浸水表示板のデザインの更新や数の精査を行いました。									
	2 防災教育事業 こどもたちが楽しく学ぶことができるよう、防災スポーツをはじめとした様々な防災教育を実施しました。 防災教育メニュー: 防災スポーツ, 防災キャンプ, 防災腹話術, 避難所体験, 家具安全対策ゲーム(KAG)									
	3 Jアラート受信機更新事業 弾道ミサイルや大規模災害時の情報伝達のシステムであるJアラートの受信機を更新しました。									
	4 災害用備蓄品購入事業 避難所の環境改善を目的にパーティション Tent 及びエアベッドを購入しました。									
	5 自主防災組織に対する補助事業 地域の防災力向上のため、組織の結成や活動に対し補助を実施しました。									
	【成果】									
	効果的かつ継続可能な防災教育メニューの開発を行い、様々な年代に対応した防災教育を実施することができました。備蓄品の購入を行い、避難所におけるプライバシーの保護や高齢者等にやさしい環境整備ができました。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
防災教育実施メニュー数	種	5	2	2
エアベッド在庫数	基	1,095	295	295

防災無線経費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
9	1	5	2	本年	31,791	22,867	0	0	0	22,867
				前年	21,229	21,178	0	0	0	21,178
				比較	10,562	1,689	0	0	0	1,689
事業目的				防災情報を迅速に提供するため、既設の防災行政無線や防災ラジオをはじめとした防災情報システムの維持管理や、的確に情報を伝達するためのオペレーションの環境整備やシステム間の連携の改善に係る経費になります。						
概要・成果等				【概要】						
				1 防災行政無線機保守管理事業 防災情報発信の核となる防災行政無線の保守点検費用や運用のための電気料、通信料になります。						
				2 防災ラジオ保守管理事業 防災行政無線と連動した防災ラジオの保守点検費用や運用のための電気料、通信料になります。						
概要・成果等				3 防災ラジオ機器更新事業 Jアラートの更新に伴い、国からの新しい防災情報を取得することができるよう機器の更新を行いました。						
				【成果】						
				防災行政無線の機器の不具合やバッテリーの消耗等のトラブルに対し、保守管理事業者と連携して迅速に対応することができました。						
概要・成果等				防災行政無線、防災ラジオ以外の情報伝達手段の多様化の一環として、常総市公式LINEの防災情報のメニューを大幅にリニューアルし、スマートフォンの位置情報を利用した現在地の想定浸水深の算出や、近隣の避難所の場所や混雑状況をスムーズに確認できるようになりました。						

総務部

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	1	7	本年	1,032	883	0	0	0	883
				前年	1,032	862	0	0	0	862
				比較	0	21	0	0	0	21
事業目的				市の行政委員会である固定資産評価審査委員会の事務局を監査委員事務局が務めるほか、市長の附属機関である政治倫理審査会、行政不服審査会の事務局を総務課が務めております。また、市の事務執行に関する諸問題について、顧問弁護士への法律相談を行っています。						
概要・成果等				【概要】 1 固定資産評価審査委員会 固定資産課税台帳に登録された価格に係る不服審査を行うために地方税法の規定により設置している行政委員会で、3名の委員で構成されております。 2 政治倫理審査会 常総市政治倫理条例に基づき、政治倫理に関する事項の調査等を行う附属機関で、10名の委員により構成されています。 3 行政不服審査会 行政庁の処分、情報公開請求、個人情報開示請求等に関する決定等に不服がある請求者から審査請求があったときは、常総市行政不服審査会に諮問し、その答申を受けた上で、決定を行います。 4 顧問弁護士委託料 市の事務執行に関して、現に生じ、又は生じるおそれのある諸問題について顧問弁護士への法律相談を行うことにより、これら諸問題の円滑かつ最適な処理を図っています。 【成果】 それぞれの委員会を実施すること及び延べ7回の弁護士への法律相談を実施することで、行政運営における透明性の向上、行政手続きの適正化、法的リスクの軽減等といった円滑な行政運営を実現すること及び市民サービスの質向上に資することができました。また、これにより、市民からの信頼向上、市民一人ひとりが行政手続きへの理解と納得感を深めることにつながり、市政運営全体の透明性向上にも寄与しました。						

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	2	1	本年	38,638	37,030	0	0	0	37,030
				前年	34,942	34,348	0	0	0	34,348
				比較	3,696	2,682	0	0	0	2,682
事業目的				郵便発送業務、文書配布業務については、各課の郵便物、チラシ等を取りまとめ発送、配布しています。例規の管理は、例規情報総合システムにより行っています。このシステムにより市の例規を一元管理しており、法制執務の負担を軽減するものとなっています。						
概要・成果等				【概要】						
				1 郵便発送業務 郵便発送に関する予算を集中管理し、各課の郵便物を取りまとめて発送することにより、郵便料金の削減や事務の効率化を図っています。						
				2 文書配布業務 市の広報紙及び各課チラシ等を取りまとめの上、シルバー人材センターに委託し自治区経由で各世帯へ配布することにより、市の情報発信を効率的に行っています。						
				3 例規情報総合システム管理委託料 市の例規、国の法令を検索し、閲覧できるほか、他自治体の例規を全国横断的に閲覧が可能なシステムです。また、法令の制定改廃情報が適宜提供されることから、全庁的な情報収集に資するものとなっております。						
				【成果】 郵便発送業務では、一括発送による配送コストの低減や、郵便局との連携強化による最適化が実現し、予算執行の合理化につながりました。これにより、市民への情報伝達力向上にも寄与しました。 文書配布業務では、市民への情報共有を図るだけでなく、自治区を経由することで地域コミュニティの活性化にも寄与しました。これにより、市政情報の透明性向上、市民満足度の向上と行政への信頼感醸成にもつながりました。 例規情報総合システムを利用することにより、例規の改廃履歴や全国の例規が検索可能になったことで、市職員が必要な情報へ短時間でアクセスできるようになり業務効率化に資することとなりました。結果として、政策立案の質が向上し市民サービス向上に寄与することができました。						

契約事務費(総務課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
2	1	5	4	本年	3,764	3,670	0	0	0	3,670																				
				前年	6,199	5,528	1,196	0	0	4,332																				
				比較	△ 2,435	△ 1,858	△ 1,196	0	0	△ 662																				
事業目的				業者管理システム及び電子入札システムの利用により、契約規則その他関係法令等に基づいて、競争入札、契約締結等の事務を公正かつ効率的に執行しました。																										
概要・成果等				【概要】 1 業者管理システムの利用 入札参加登録をしている業者情報、契約金額及び方法などの契約情報を一括管理するシステムを利用することにより、事務の効率化を図っています。 2 茨城県建設工事等電子入札システムの共同利用 茨城県で運用し、県及び県内34自治体が参加しているシステムの共同利用により、入札事務の一元化及び事務の効率化を図っています。 3 茨城県入札参加資格電子申請システムの共同利用 茨城県で運用し、県及び県内39自治体が参加しているシステムの共同利用により、工事・建設コンサルの申請受付をインターネットを介して行い、事務の効率化を図っており、令和7年度に実施した入札参加資格追加受付(令和8年度分)の際に、茨城県の共同受付を利用しました。																										
				【成果】 業者管理システムの利用により業務の効率化及び入力間違い等の削減が図れました。電子入札システムの共同利用により参加者負担軽減及び入札事務の確実性を確保できました。入札参加資格電子申請システムの共同利用により申請時の紙資料の作成・郵送を電子化することができ、事務の効率化が図れました。																										
				<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>入札参加資格登録者数</td><td>者</td><td>2,810</td><td>2,456</td><td>2,416</td></tr><tr><td>契約件数</td><td>件</td><td>728</td><td>548</td><td>567</td></tr><tr><td>電子入札執行数</td><td>件</td><td>84</td><td>73</td><td>84</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	入札参加資格登録者数	者	2,810	2,456	2,416	契約件数	件	728	548	567	電子入札執行数	件	84	73	84
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																						
				入札参加資格登録者数	者	2,810	2,456	2,416																						
契約件数	件	728	548	567																										
電子入札執行数	件	84	73	84																										

選挙管理委員会運営経費(総務課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	4	1	1	本年	2,558	2,495	1	0	0	2,494
				前年	2,619	2,457	2	0	0	2,455
				比較	△ 61	38	△ 1	0	0	39
事業目的				公職選挙法に基づく各種選挙を管理、運営しています。また、選挙制度の啓発及び選挙を通じ、政治に対する意識の向上を図っています。						
概要・成果等				【概要】 選挙管理委員会は、国や地方公共団体の選挙に関する事務を管理するため、地方自治法により地方公共団体に設置が義務付けられている行政委員会で、選挙事務の管理執行を担当する機関の政治的中立性を確保するため長から独立した合議制の執行機関です。 主な職務は、市議会議員及び市長選挙に関する事務を管理し、すべての選挙において投開票を実施するとともに、選挙人名簿の作成・管理を行うことです。 また、投票率の向上を図るため、投票しやすい環境づくりや選挙に関する啓発活動にも取り組んでいます。						
概要・成果等				【成果】 令和7年は、8回の委員会を開催し、選挙人名簿の定時登録(3月、6月、9月、12月)、裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の選定、各種選挙に関すること、その他関連する議案について協議を行いました。その議決に基づき、各選挙及びその他の事務を適切に執行することができました。 また、高齢等の理由により投票所に移動することが困難な選挙人を対象とする「高齢者等投票支援助成金」を創設し、投票しやすい環境づくりを推進しています。 公益財団法人明るい選挙推進協会及び各選挙管理委員会主催の「明るい選挙啓発ポスターコンクール」では、市教育委員会と連携し、市内の小中学校へ周知及び募集を行いました。その結果、35件の作品が集まり、将来の有権者である児童生徒は選挙に対する理解を深め、選挙への関心を一層高めることができました。						

参議院議員選挙費(総務課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	4	2	1	本年	27,296	27,144	26,240	0	0	904
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	27,296	27,144	26,240	0	0	904
事業目的	参議院議員通常選挙において、投開票事務及び啓発活動を行います。									
概要・成果等	【概要】 次のとおり、参議院議員通常選挙に関する事務を実施しました。 ・投票所と開票所の設営、事務従事者の配置、ポスター掲示場の設置、必要な設備の確保、各種啓発活動など、選挙執行に向けた準備を行いました。 ・期日前投票、不在者投票、在外投票を含む投票事務については、選挙人名簿の選挙時登録、在外選挙人名簿の管理を行い、投票管理者及び立会人を選任した上で、投票が公正かつ適正に行われるよう、十分な体制を整えました。 ・投票終了後、開票作業を迅速、正確に行い、開票立会人の立ち会いのもとで開票を実施しました。 ・県への開票結果報告、執行経費に関する報告等選挙終了後の各種事務を速やかに行いました。									
	【成果】 ・投開票日…………… 令和7年7月20日(公示: 令和7年7月3日) ・期日前投票…………… 期間:16日間 投票所数:4箇所 ・公営ポスター掲示場…………… 設置箇所:224箇所 ・当日投票…………… 投票所数:32箇所 投票時間:7時から18時まで ・当日事務従事者…………… 315人 ・立候補者数(選挙区)…………… 8人 ・投票率(選挙区)…………… 当日有権者数:46,841人 投票者数:24,434人 投票率:52.16% ・高齢者等投票支援助成金…………… 登録世帯数:6世帯(累計) 利用世帯数:5世帯 上記のとおり、適正に選挙を執行することができました。									

県知事選挙費(総務課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	4	3	1	本年	21,352	21,231	20,635	0	0	596
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	21,352	21,231	20,635	0	0	596
事業目的	茨城県知事選挙において、投開票事務及び啓発活動を行います。									
概要・成果等	【概要】 次のとおり、茨城県知事選挙に関する事務を実施しました。 ・投票所と開票所の設営、事務従事者の配置、ポスター掲示場の設置、必要な設備の確保、各種啓発活動など、選挙執行に向けた準備を行いました。 ・期日前投票、不在者投票を含む投票事務については、選挙人名簿の選挙時登録を行い、投票管理者及び立会人を選任した上で、投票が公正かつ適正に行われるよう、十分な体制を整えました。 ・投票終了後、開票作業を迅速、正確に行い、開票立会人の立ち会いのもとで開票を実施しました。 ・県への開票結果報告、執行経費に関する報告等選挙終了後の各種事務を速やかに行いました。									
	【成果】 ・投開票日…………… 令和7年9月7日(告示:令和7年8月21日) ・期日前投票…………… 期間:16日間 投票所数:4箇所 ・公営ポスター掲示場…………… 設置箇所:224箇所 ・当日投票…………… 投票所数:32箇所 投票時間:7時から18時まで ・当回事務従事者…………… 203人 ・立候補者数…………… 3人 ・投票率…………… 当日有権者数:46,404人 投票者数:15,025人 投票率:32.38% ・高齢者等投票支援助成金…………… 登録世帯数:13世帯(累計) 利用世帯数:8世帯 上記のとおり、適正に選挙を執行することができました。									

衆議院議員選挙費(総務課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	4	4	1	本年	30,179	27,260	26,392	0	0	868
				前年	26,122	26,111	24,990	0	0	1,121
				比較	4,057	1,149	1,402	0	0	△ 253
事業目的	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、投開票事務及び啓発活動を行います。									
概要・成果等	【概要】 次のとおり、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に関する事務を実施しました。 ・投票所と開票所の設営、事務従事者の配置、ポスター掲示場の設置、必要な設備の確保、各種啓発活動など、選挙執行に向けた準備を行いました。 ・期日前投票、不在者投票、在外投票を含む投票事務については、選挙人名簿の選挙時登録、在外選挙人名簿の管理を行い、投票管理者及び立会人を選任した上で、投票が公正かつ適正に行われるよう、十分な体制を整えました。 ・投票終了後、開票作業を迅速、正確に行い、開票立会人の立ち会いのもとで開票を実施しました。 ・県への開票結果報告、執行経費に関する報告等選挙終了後の各種事務を速やかに行いました。									
	【成果】 ・投開票日…………… 令和8年2月8日（公示：令和8年1月27日） ・期日前投票…………… 期間：11日間 投票所数：4箇所 ・公営ポスター掲示場…………… 設置箇所：224箇所 ・当日投票…………… 投票所数：32箇所 投票時間：7時から18時まで ・当日事務従事者…………… 289人 ・立候補者数（小選挙区）…………… 2人 ・投票率（小選挙区）…………… 当日有権者数：46,514人 投票者数：24,820人 投票率：53.36% ・高齢者等投票支援助成金…………… 登録世帯数：14世帯（累計） 利用世帯数：9世帯 上記のとおり、適正に選挙を執行することができました。									

特別職給与関係経費(人事課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																														
				本年	46,755	46,565	0	0	0	46,565																														
				前年	46,046	45,915	0	0	0	45,915																														
				比較	709	650	0	0	0	650																														
事業目的	特別職(市長・副市長・教育長)の人件費を支出しています。																																							
概要・成果等	【概要】 特別職(市長・副市長・教育長)の給料等は、「常総市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例」に基づき、次のとおりです。 1 給料月額 市長 870千円 副市長 720千円 教育長 660千円 2 期末手当 令和7年度の支給割合は次のとおりとなりました。 6月期 1.75月 12月期 1.75月 年間計 3.50月																																							
	【成果】 特別職(3名)の人件費は、次のとおり、支出されました。																																							
	<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>給料</td><td>千円</td><td>27,000</td><td>26,644</td><td>24,300</td></tr><tr><td>通勤手当</td><td>千円</td><td>147</td><td>133</td><td>154</td></tr><tr><td>期末手当</td><td>千円</td><td>9,056</td><td>9,056</td><td>8,798</td></tr><tr><td>退職手当負担金</td><td>千円</td><td>3,645</td><td>3,598</td><td>3,281</td></tr><tr><td>共済費</td><td>千円</td><td>6,717</td><td>6,484</td><td>6,278</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	給料	千円	27,000	26,644	24,300	通勤手当	千円	147	133	154	期末手当	千円	9,056	9,056	8,798	退職手当負担金	千円	3,645	3,598	3,281	共済費	千円	6,717	6,484	6,278
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																			
	給料	千円	27,000	26,644	24,300																																			
	通勤手当	千円	147	133	154																																			
	期末手当	千円	9,056	9,056	8,798																																			
	退職手当負担金	千円	3,645	3,598	3,281																																			
	共済費	千円	6,717	6,484	6,278																																			

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
				本年	4,168,785	4,043,479	0	0	19,552	4,023,927
				前年	4,019,270	3,903,728	0	0	18,627	3,885,101
				比較	149,515	139,751	0	0	925	138,826

事業目的

職員給与関係経費における一般会計職員の人件費を支出しています。

概要・成果等

【概要】

令和7年8月の人事院勧告を受け、給与などの改定を行いました。

1 給料月額

人事院勧告に基づき、民間給与との較差(△15,014円)を解消するため、令和7年4月1日に遡って、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も俸給月額引上げを行いました。

2 期末・勤勉手当 ※令和7年度支給分

民間の支給状況を踏まえ、期末・勤勉手当をそれぞれ0.025月分ずつ引き上げる改定を実施しました。

期末手当 6月期 一般職 1.250月 特定幹部 1.050月 再任用 0.700月

12月期 一般職 1.275月 特定幹部 1.075月 再任用 0.725月

勤勉手当 6月期 一般職 1.050月 特定幹部 1.250月 再任用 0.500月

12月期 一般職 1.075月 特定幹部 1.275月 再任用 0.525月

※上記は、対象となっている区分のみを記載しています。

3 地域手当

令和7年度の支給割合は2%となります。

【成果】

行政職の人件費は次のとおり、支出されました。

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
給料	千円	1,815,113	1,747,706	1,672,344
管理職手当	千円	61,560	62,476	57,240
扶養手当	千円	42,951	40,603	39,276
住居手当	千円	24,154	24,541	26,508
通勤手当	千円	48,322	45,942	45,524
日直手当	千円	2,461	2,441	2,460
管理職員特別勤務手当	千円	0	278	475
期末手当	千円	410,082	385,213	358,386
勤勉手当	千円	364,448	344,384	318,918
時間外勤務手当	千円	81,102	80,143	72,516
特殊勤務手当	千円	4,177	4,245	4,370
退職手当負担金	千円	276,618	322,118	257,433
児童手当	千円	38,378	31,380	26,270
地域手当	千円	37,720	—	—

会計年度任用職員(人事課予算分)の人件費は次のとおり、支出されました。

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
報酬	千円	118,713	142,214	97,775
旅費	千円	3,166	3,186	2,196
期末手当	千円	23,228	25,021	18,724
勤勉手当	千円	19,597	21,241	0

行政職と会計年度任用職員の共済費は次のとおり、支出されました。

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
共済費	千円	671,689	610,342	592,664

人事給与事務費(人事課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																
2	1	1	3	本年	6,536	6,534	0	0	0	6,534																
				前年	5,657	5,650	0	0	0	5,650																
				比較	879	884	0	0	0	884																
事業目的				職員の人事管理、給与計算、勤務・休暇管理、人事評価のための各種システムを運用しています。 また、職員採用のため、試験問題の作成及び採点の委託を行っています。																						
概要・成果等				【概要】																						
				1 職員採用試験 令和8年4月採用試験を2回実施しました。さらに、試験方法の取り組みとして、二次試験では、より多角的な視点で受験生の人物像を掴むためにプレゼンテーション試験を実施しています。																						
				2 人事評価 職員の意欲を引き出し、その能力をフルに活かして市民生活の向上を図るための人事評価をしています。																						
				3 人員配置 市民サービス向上のために、人事異動において、適材適所の人員配置に努めています。意欲のある職員について、45人が昇格し、うち14人の女性を登用し、女性管理職育成を推進しました。																						
				【成果】																						
				1 職員採用試験																						
				<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>応募者数</td><td>人</td><td>155</td><td>153</td><td>100</td></tr><tr><td>採用者数</td><td>人</td><td>26</td><td>31</td><td>24</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	応募者数	人	155	153	100	採用者数	人	26	31	24	
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																		
				応募者数	人	155	153	100																		
				採用者数	人	26	31	24																		
2 人事評価																										
<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>優秀</td><td>人</td><td>67</td><td>62</td><td>81</td></tr><tr><td>良好</td><td>人</td><td>417</td><td>412</td><td>389</td></tr><tr><td>良好でない</td><td>人</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	優秀	人	67	62	81	良好	人	417	412	389	良好でない	人	0	0	0
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																						
優秀	人	67	62	81																						
良好	人	417	412	389																						
良好でない	人	0	0	0																						

職員厚生経費(人事課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源														
2	1	1	4	本年	3,956	3,867	0	0	2,097	1,770														
				前年	3,451	3,341	0	0	2,216	1,125														
				比較	505	526	0	0	△ 119	645														
事業目的	健康診断やストレスチェックなど、職員の保健や健康の保持、その他厚生に関する事業等を実施しています。職場環境を管理し、公務能率の増進を図ります。																							
概要・成果等	【概要】 1 ストレスチェックの実施: 年1回の実施義務(労働安全衛生法) 心身の不調を未然に防ぐため、全職員を対象にストレスチェックを実施し、職員自身や自身の部署ごとの現在のストレス状況を把握しました。また、外部専門講師によるセルフケア研修を開催し、ストレスとの上手な付き合い方を学びました。 2 健康診断の実施: 年1回の実施義務(労働安全衛生法) 事前に受診時間を割り振り、業務の都合を考慮し3日間日程を設けたことで、受診率を高め、職員の健康保持に努めました。																							
	【成果】 ストレスチェックでは、結果に基づき、部課長48名が職場環境改善研修に参加し、現状に応じた対策を考察することで、より良い職場環境づくりを目指しました。また、庁内に研修資料を周知し、ストレスケアへの関心を高めるよう図りました。 <table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>健康診断受診者数</td><td>人</td><td>232</td><td>239</td><td>233</td></tr><tr><td>人間ドック受診者数</td><td>人</td><td>118</td><td>263</td><td>276</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	健康診断受診者数	人	232	239	233	人間ドック受診者数	人	118	263
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																				
健康診断受診者数	人	232	239	233																				
人間ドック受診者数	人	118	263	276																				

職員研修経費(人事課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																						
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
2	1	1	5	本年	3,384	3,146	0	0	0	3,146																			
				前年	3,687	3,457	0	0	0	3,457																			
				比較	△ 303	△ 311	0	0	0	△ 311																			
事業目的	職員が住民の行政需要に的確に対応し、効率的に公務を処理できるよう、外部研修(常総地方広域市町村圏事務組合、茨城県自治研修所等)や内部研修(人事課主催)を職員が受講することで、職員の資質向上に努めています。																												
概要・成果等	【概要】 1-(1) 外部(基本)研修:役職ごとに応じた基礎的な知識及び技能の習得を目指します。 (例)常総地方広域市町村圏事務組合主催による役職別研修など 1-(2) 外部(専門)研修:業務に即した専門的な知識及び技能の習得を目指します。 (例)茨城県自治研修所による行政法基礎講座、事業のスクラップ講座、DX講座、生成AI活用講座など 2 内部研修:業務を円滑に進めるための知識の習得や市民ニーズに対応できる能力の育成を目指します。 (例)公務力向上講座、人事評価研修、マネジメント研修など																												
	【成果】 外部(基本)研修では、地方公務員に求められる基本的な能力を育成しました。また、外部(専門)研修では、複雑・多様化した行政需要に的確に応えるべく、専門的な職能を育成しました。そして、内部研修では、当市職員としての公務力を育成し、一部の研修では職員が講師を務め、研修費用を抑えるよう努めました。																												
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>1-(1) 外部(基本)研修受講者数</td><td>人</td><td>144</td><td>127</td><td>153</td></tr><tr><td>1-(2) 外部(専門)研修受講者数</td><td>人</td><td>40</td><td>69</td><td>52</td></tr><tr><td>2 内部研修受講者数</td><td>人</td><td>654</td><td>402</td><td>457</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	1-(1) 外部(基本)研修受講者数	人	144	127	153	1-(2) 外部(専門)研修受講者数	人	40	69	52	2 内部研修受講者数	人	654	402
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																									
1-(1) 外部(基本)研修受講者数	人	144	127	153																									
1-(2) 外部(専門)研修受講者数	人	40	69	52																									
2 内部研修受講者数	人	654	402	457																									

財政管理総務費(財政課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源														
2	1	3	1	本年	3,256	3,168	0	0	0	3,168														
				前年	3,256	3,246	0	0	0	3,246														
				比較	0	△ 78	0	0	0	△ 78														
事業目的	財務に関する業務フローの改善とともに、職員の資質を向上させる取組を実施することにより、財政運営の効率化を目指します。また、民間企業と同様の財務書類を作成・公表することで、本市の財政状況の透明性を高めています。																							
概要・成果等	【概要】 1 予算要求 令和7年度に引き続き令和8年度当初予算要求においても枠配分方式による予算要求を継続するとともに、常総市骨太の方針を踏まえた新規事業等の全庁的な選定を実施しました。 併せて財政にかかる職員研修を実施し、職員の継続的な財政意識の醸成に努めています。 2 財務書類 財務書類(財務4表)は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」及び「資本収支計算書」の4つから構成され、平成27年度決算分から“統一的な基準”による財務書類を作成しています。 当市では公認会計士の専門的な知見から当市の財政状況を分析(類似団体との比較や年度間の増減要因等)・データ化することで次年度の予算編成や公共施設の更新計画等で活用をしています。																							
	【成果】 枠配分方式を導入したことで、各課主導による予算編成を実現し、限られた予算の中での効率的な財政運営に寄与しました。また、当初予算における査定資料及び予算書の配布対象について見直し、印刷製本費の削減及びペーパーレス化を推進しました。																							
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>一般会計補正予算回数</td><td>回</td><td>7</td><td>7</td><td>9</td></tr><tr><td>財政に係る研修会</td><td>回</td><td>1</td><td>6</td><td>6</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	一般会計補正予算回数	回	7	7	9	財政に係る研修会	回	1	6
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																				
一般会計補正予算回数	回	7	7	9																				
財政に係る研修会	回	1	6	6																				

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	3	2	本年	500,868	454,596	0	0	0	454,596
				前年	316,121	298,093	0	0	3,592	294,501
				比較	184,747	156,503	0	0	△ 3,592	160,095
事業目的 自治体に寄附をすることで所得税等が控除されるふるさと納税制度について、寄附者の情報管理、寄附受領証明書、お礼状及び返礼品等の発送業務を行っています。また、ふるさと納税を推進し、寄附金収入の増加を図り、より多くの自主財源を確保することで当市の実情に応じた柔軟な行政サービスを展開することを目的としています。										
概要・成果等 【概要】 1 ポータルサイトの掲載 ふるさとチョイス、楽天、ふるなび、さとふるをはじめ、Yahoo!、Amazonなど合計24のポータルサイトで返礼品を掲載しています。 また、現地決済型ふるさと納税として、ふるさと納税自動販売機、QRコード、PayPay商品券、ぺいふるを行っています。 2 人気返礼品（寄附受入金額順） ①直火焼 デミグラスソース ハンバーグ 22個セット ②切落し西京漬けセット 1kg ③フレンドシップカントリークラブ利用券 ④白塩3個セット ⑤トロピカーナ100%オレンジ250mlLLスリム24本 ⑥常総市 ふるさと御入浴券 ⑦シルキーシフォン セミダブル ⑧季節野菜のもちもちベーグルセット18個 ⑨笹巻西京漬6点セット ⑩天皇杯ロース肩600g 【成果】 業務委託先及び返礼品事業者と連携し、人気返礼品の分析やPRを継続的に行うことで、前年度を大きく上回る寄附金額・件数を獲得することができました。 また、令和7年3月に「ふるさと応援寄附金基金」を創設し、寄附金の使途明確化と次年度以降の政策的な事業の財源として活用することを予定しています。										
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
寄附金額						千円	905,866	575,401	433,089	
寄附件数						件	70,408	35,614	20,182	
ふるさと応援寄附金積立額						千円	250,000	-	-	

基金積立金(資産活用課, 財政課, 保健推進課, 農業政策課, 都市計画課, 学校教育課) (単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																											
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																								
2	1	15	1	本年	433,889	433,889	0	0	362,899	70,990																								
				前年	491,748	490,630	0	0	2,019	488,611																								
				比較	△ 57,859	△ 56,741	0	0	360,880	△ 417,621																								
事業目的	特定の用途に充てるために保有している基金を運用し、将来発生することが想定される財政需要のほか、不足の事態に備えています。																																	
概要・成果等	【概要】 一般会計においては、財政調整基金(災害などの不測の事態や年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する後年度への活用を目的としたもの)や減債基金(地方債の償還を計画的に行うための資金の積立を目的とした基金)のほか、15の基金があり、条例に基づき特定の目的のため積立・運用を行っています。 近年、日本銀行の金融施策の転換に伴う市場金利の上昇により、定期預金等の運用利率が改善し、運用利息収入が増加傾向です。 また令和7年度においては、新たに創設された「学校施設整備基金」及び「ふるさと応援寄附金基金」の積立・運用が開始されております。																																	
	【成果】 令和7年度は各基金から生じる運用利息15,890千円のほか、250,000千円のふるさと応援寄附金基金への積立や普通交付税の追加交付60,812千円(臨時財政対策債償還費)による減債基金への積立、道の駅納付金25,116千円・旧鬼怒中学校売却収入71,900千円の公共施設整備基金への積立などを実施いたしました。																																	
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>財政調整基金積立額</td><td>千円</td><td>9,917</td><td>371,413</td><td>573</td></tr><tr><td>減債基金積立額</td><td>千円</td><td>63,592</td><td>110,873</td><td>83,815</td></tr><tr><td>その他一般会計基金積立金</td><td>千円</td><td>360,380</td><td>8,344</td><td>252</td></tr><tr><td>財政調整基金残高</td><td>千円</td><td>4,475,265</td><td>4,465,348</td><td>4,093,935</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	財政調整基金積立額	千円	9,917	371,413	573	減債基金積立額	千円	63,592	110,873	83,815	その他一般会計基金積立金	千円	360,380	8,344	252	財政調整基金残高	千円	4,475,265	4,465,348
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																														
財政調整基金積立額	千円	9,917	371,413	573																														
減債基金積立額	千円	63,592	110,873	83,815																														
その他一般会計基金積立金	千円	360,380	8,344	252																														
財政調整基金残高	千円	4,475,265	4,465,348	4,093,935																														

公債費(財政課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																													
11	1			本年	2,788,648	2,788,593	66,552	0	42,715	2,679,326																													
				前年	2,923,890	2,923,788	78,555	0	49,211	2,796,022																													
				比較	△ 135,242	△ 135,195	△ 12,003	0	△ 6,496	△ 116,696																													
事業目的				地方債を複数年度に分けて償還することで、将来の財政負担を平準化しています。																																			
概要・成果等				【概要】 地方債とは、市が施設やインフラ整備といった普通建設事業を行うにあたり、多額の資金を必要とすることから、外部(政府や銀行など)から資金を調達するもので、長期的な借入金です。借入を行うためには、地方債を充てる事業についてあらかじめ国からの同意を受ける必要があります。 地方債には資金充当率や活用条件等、様々なメニューが用意されており、事業の内容によっては元利償還金の一部が地方交付税により措置されるものがあります。 令和7年度においては、道路維持工事や旧保育所の解体工事、小学校トイレ改修工事などに、公共施設適正管理推進事業債や防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債といった交付税措置のある有利な起債を活用しています。																																			
				【成果】 交付税措置のない地方債の借入を抑制することで、令和7年度末時点で23億7,702万2千円の地方債残高が減少しました。地方債残高を減少させることで、将来世代への負担を軽減を図るとともに、市の財政状況改善に繋がります。																																			
				<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>地方債現在高(一般会計)</td><td>千円</td><td>21,595,847</td><td>23,972,869</td><td>26,425,233</td></tr><tr><td>地方債現在高(前年度比)</td><td>千円</td><td>△ 2,377,022</td><td>△ 2,452,364</td><td>△ 2,250,527</td></tr><tr><td>地方債発行額(一般会計)</td><td>千円</td><td>292,600</td><td>352,320</td><td>528,314</td></tr><tr><td>地方債発行件数(一般会計)</td><td>千円</td><td>16</td><td>18</td><td>18</td></tr><tr><td>実質公債費比率</td><td>%</td><td>7.4</td><td>7.6</td><td>7.7</td></tr></table>							単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	地方債現在高(一般会計)	千円	21,595,847	23,972,869	26,425,233	地方債現在高(前年度比)	千円	△ 2,377,022	△ 2,452,364	△ 2,250,527	地方債発行額(一般会計)	千円	292,600	352,320	528,314	地方債発行件数(一般会計)	千円	16	18	18	実質公債費比率	%	7.4	7.6	7.7
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																															
地方債現在高(一般会計)	千円	21,595,847	23,972,869	26,425,233																																			
地方債現在高(前年度比)	千円	△ 2,377,022	△ 2,452,364	△ 2,250,527																																			
地方債発行額(一般会計)	千円	292,600	352,320	528,314																																			
地方債発行件数(一般会計)	千円	16	18	18																																			
実質公債費比率	%	7.4	7.6	7.7																																			

情報管理経費(デジタル推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	9	1	本年	194,779	178,663	0	0	1,357	177,306
				前年	237,741	211,607	0	0	64,042	147,565
				比較	△ 42,962	△ 32,944	0	0	△ 62,685	29,741
事業目的	市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、各課が利用しているコンピュータシステム、情報機器、ソフトウェア及びネットワーク等の保守・管理を実施するものです。									
概要・成果等	【概要】 市の業務で使用する基幹系システム、内部情報システム、グループウェアシステム等の運用管理を行っています。また、法律により定められている「情報システム標準化」に向けた対応を実施しました。 2 情報通信機器の管理 各課で利用するコンピュータシステム、ソフトウェア及びネットワーク機器等、パソコン(約900台)、プリンタ(約110台)をリースにより調達し、定期的な更新を行っています。また、各課が使用するプリンタナーやウイルス対策ソフトを調達・管理しております。 3 通信回線の管理・広域通信回線の共同運用 本庁舎と各出先機関を結ぶ光回線(約40箇所)、基幹系システムの予備回線、本庁舎等の公衆無線LAN用回線(6箇所)並びにテレワーク用モバイル回線(60回線)を管理しています。									
	【成果】 市役所全体の情報通信環境について、デジタル推進課が一元的な保守・管理を行うことで、システムや機器の安定稼働、統一的なセキュリティ対策及び運用・保守に係るコスト削減が図られています。標準化の対象となる20業務のうち、19業務のシステムが「標準準拠システム」への移行が完了しています。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
システム標準化完了業務数						業務	19	13	-	

情報化推進経費(デジタル推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	9	2	本年	17,236	15,671	4,129	0	0	11,542
				前年	17,655	15,593	3,876	0	0	11,717
				比較	△ 419	78	253	0	0	△ 175
事業目的				市の情報化を推進するための方針や施策を定めた「DX推進計画(地域情報化計画)」に基づき、市の情報化に取り組むものです。また、AI等の先進技術を活用したシステムを導入し、市民サービスの向上や業務の効率化を図るものです。						
概要・成果等				【概要】						
				1 外部人材の登用 DX推進計画の推進、情報セキュリティの確保及び情報システムの最適化等を図るため、技術的な面から指導及び助言を得ることを目的に、「情報化統括補佐官」を外部から登用しています。						
				2 業務効率化のための各種システムの運用 RPAやAI-OCR、ビジネスチャット、Web会議システム等業務の効率化に有用な各種システムの管理・運用を行いました。						
				3 関係機関とのシステムの共同運用 特定個人情報の情報連携を行うために、J-LISが運用している「自治体中間サーバー・プラットフォーム」を利用するための負担金を支出しています。また、「電子申請サービス」、「統合型GIS」等、自治体共通で必要となるシステムについては、コスト削減のために県及び県内市町村で共同運用しています。						
				【成果】 「RPA」の効果として、6業務で実施した結果、約4,788時間の人件コストの削減が図られました。 「AI-OCR」の効果として、20,229枚の帳票の読取が行われ、約618時間の削減が図られました。 「ビジネスチャット」の効果として、「168,765」のチャット数があり、約2,813時間の削減が図られました。						
				単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
RPAによる人件コスト				時間	4,788	2,285	1,560			
AI-OCRによる人件コスト				時間	618	172	292			
ビジネスチャットによる人件コスト				時間	2,813	2,723	—			

国勢調査経費(デジタル推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
2	5	3	1	本年	27,735	25,440	25,440	0	0	0																				
				前年	0	0	0	0	0	0																				
				比較	27,735	25,440	25,440	0	0	0																				
事業目的 国勢調査は、行政を進める上で最も基本となる人口・世帯数をはじめ、男女・年齢別・産業別などの人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにするために行われるものです。 調査結果は、選挙区の区割り、地方交付税の算定基準や国・都道府県・市町村の社会福祉、雇用政策、防災対策などの行政資料として利用されます。																														
概要・成果等 【概要】 [令和7年国勢調査] ・調査期日：令和7年10月1日(水)午前0時現在 ・調査周期：5年 ・調査対象：日本に住んでいるすべての人・世帯 市内すべての世帯に調査票を配布し、世帯の種類、世帯員数、住居の種類・建て方、氏名、男女の別、世帯主と続柄、出生年月、配偶者の有無、国籍、現在の居住期間、5年前の住所地、就業状態、従業地・通学地、勤めか自営か、勤務先の名称・事業内容、本人の仕事内容に関する調査を実施しました。 ○国勢調査に関する事務を遂行するために必要とした人材 ・指導員(30名)、調査員(282名)、会計年度任用職員(7名) 【成果】 人口減少により、令和2年に比べ回答世帯員数は、4.7%減少しましたが、回答世帯数は、1.9%増加しました。回答促進のため、LINEやホームページへ積極的な広報活動を行い、外国人向けに28か国語で対応したことにより、インターネット回答率は45.2%となり、5年前に比べ約16%増加しました。																														
<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和2年度</th><th>平成27年度</th></tr><tr><td>回答世帯員数</td><td>人</td><td>57,983</td><td>60,834</td><td>61,483</td></tr><tr><td>回答世帯数</td><td>世帯</td><td>22,717</td><td>22,289</td><td>20,600</td></tr><tr><td>インターネット回答世帯数</td><td>世帯</td><td>10,262</td><td>6,481</td><td>3,630</td></tr></table>												単位	令和7年度	令和2年度	平成27年度	回答世帯員数	人	57,983	60,834	61,483	回答世帯数	世帯	22,717	22,289	20,600	インターネット回答世帯数	世帯	10,262	6,481	3,630
	単位	令和7年度	令和2年度	平成27年度																										
回答世帯員数	人	57,983	60,834	61,483																										
回答世帯数	世帯	22,717	22,289	20,600																										
インターネット回答世帯数	世帯	10,262	6,481	3,630																										

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																
2	2	1	2	本年	12,424	12,344	0	0	0	12,344																
				前年	9,113	8,281	0	0	0	8,281																
				比較	3,311	4,063	0	0	0	4,063																
事業目的				税務の連絡調整を目的とした協議会や、賦課に必要なシステムの利用及び市で対応が困難な高額滞納事案を移管している茨城租税債権管理機構に負担金を支出しています。																						
概要・成果等				【概要】 1 地方税共同機構負担金 5,737千円 地方税の電子申告及び国税連携のために地方公共団体が共同設置し利用しているシステムの負担金です。 2 茨城租税債権管理機構負担金 5,954千円 均等割額 50千円 処理件数割合 150千円×21件 徴収実績割合 前々年度の徴収額の10% 滞納整理が困難な案件について、茨城租税債権管理機構に対応を依頼するための負担金です。																						
				【成果】 1 地方税共同機構負担金 電子申告などにより納税者の利便性の向上を図るとともに、適正な課税情報を把握することができました。 2 茨城租税債権管理機構負担金 負担金を上回る徴収額となり、滞納額の圧縮が図られました。																						
				<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>負担金</td><td>千円</td><td>5,954</td><td>3,075</td><td>3,049</td></tr><tr><td>移管滞納額</td><td>千円</td><td>24,777</td><td>22,151</td><td>41,014</td></tr><tr><td>徴収実績</td><td>千円</td><td>16,894</td><td>20,048</td><td>27,542</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	負担金	千円	5,954	3,075	3,049	移管滞納額	千円	24,777	22,151	41,014	徴収実績
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																						
負担金	千円	5,954	3,075	3,049																						
移管滞納額	千円	24,777	22,151	41,014																						
徴収実績	千円	16,894	20,048	27,542																						

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	2	2	1	本年	100,560	96,779	0	0	0	96,779
				前年	75,538	72,855	0	0	0	72,855
				比較	25,022	23,924	0	0	0	23,924
事業目的				市税を賦課するための電算処理業務委託費や電算機器の賃借料などです。また、適正課税を推進するため、固定資産税の評価支援や不動産鑑定を委託しています。						
概要・成果等				【概要】 1 税計算事務委託料 32,377千円 市税の計算、納税通知書の発行及び課税資料の管理などの委託料です。 2 不動産等鑑定委託料 17,470千円 固定資産税の土地における、令和8年度課税において活用する標準宅地の時点修正に関する業務と令和9基準年度評価替えに係る不動産鑑定評価業務の委託料です。 3 固定資産評価等支援業務委託料 28,820千円 評価替えに伴う業務の一部を、民間の技術を活用し行った委託料です。						
				【成果】 1 税計算事務委託料 税計算などの委託により適正な課税及び台帳の管理を行うことができました。 2 不動産等鑑定委託料 地価の下落率と令和9基準年度評価替えで使用する土地の評価額を不動産鑑定士に依頼することで、バランスのとれた適正な価額を算出することができました。 3 固定資産評価等支援業務委託料 職員単独で行う評価替え業務でなく、専門的知識を有する民間の技術を活用することで根拠のある課税・評価を行うことができました。						

物価高騰対応重点支援給付金事業(不足額給付)(課税課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	1	12	本年	264,063	226,843	226,843	0	0	0
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	264,063	226,843	226,843	0	0	0
事業目的	令和6年に支給した定額減税を補足する給付金(調整給付)の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足額分を給付する事業です。									
概要・成果等	【概要】 令和6年分所得税及び定額減税の実績が確定し、支給金額を改めて算出した結果、調整給付金(当初給付分)の支給額に不足が生じた方に対し不足額分を給付しました。 1 職員手当等 637千円 申請書受付、システム入力等に要した職員の時間外勤務手当費用 2 需用費 163千円 事業実施に伴う事務用品購入に要した費用 3 役務費・委託料 7,414千円 郵便料、給付金口座振込手数料、コールセンター開設料及び電算処理委託料に要した費用 4 負担金補助金及び交付金 218,630千円 物価高騰対応重点支援(不足額給付)に要した費用 全費用が10/10国庫補助(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金) 【成果】 物価高騰対応重点支援給付金(不足額給付)対象者7,239名に対し218,630千円給付したことで物価高騰に対する生活支援を行いました。									

徴収経費(収納課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	2	2	2	本年	20,444	19,584	0	0	286	19,298
				前年	18,538	16,723	0	0	451	16,272
				比較	1,906	2,861	0	0	△ 165	3,026
事業目的	納税者の利便性の向上と税収の確実な確保を目的として、多様な収納方法を導入し、納付機会の拡充を図っています。また収納情報を管理するシステムの経費を支出しています。									
概要・成果等	【概要】 1 口座振替手数料 902千円 市税等の口座振替を行うための経費です。口座振替データ伝送処理手数料371,394円、口座振替手数料483,527円、郵便振替手数料46,420円 2 収納手数料 4,668千円 納税者が金融機関やコンビニで納付したときの経費です。コンビニ収納取扱手数料(スマホアプリ収納分含む)3,770,746円、収納事務取扱手数料650,584円、郵便振替手数料(窓口納分)246,862円 3 収納管理事務委託料 4,475千円 収納業務において、迅速かつ正確な情報を管理するためのシステム経費です。 4 預金調査照会システム使用料 713千円 NDI pipitLINQサービスを利用し、金融機関へデータでの預金調査を行うためのシステム経費です。									
	【成果】 滞納処分実施件数 差押 935件(不動産7件、預貯金570件、給与225件、生命保険14件、その他119件)									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
口座振替手数料・収納手数料	千円	5,570	4,791	4,540
収納管理事務委託料	千円	4,475	4,392	4,146
預金調査照会システム使用料	千円	713	713	713

市民生活部

外国人総合案内事業(市民と共に考える課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																				
2	1	7	2	本年	9,934	7,123	2,777	0	0	4,346																																				
				前年	8,615	7,894	4,438	0	0	3,456																																				
				比較	1,319	△ 771	△ 1,661	0	0	890																																				
事業目的	通訳者及び映像通訳を用いて外国人住民の相談に対応することで、外国人住民が日本人と同様の市民サービスを受けられることを目的としています。																																													
概要・成果等	【概要】 庁内で行う各種手続きや、税金、子育てに関すること等、多様な相談に対して多言語で対応を行いました。 ポルトガル語話者へは主に通訳職員2名が対応し、それ以外の言語への対応は映像通訳システム(13言語)を使用しました。 通訳職員の人件費及び映像通訳システム使用料の一部に、法務省(出入国在留管理庁)の外国人受入環境整備交付金を活用しました。																																													
	【成果】																																													
	対応実績内訳																																													
	<table><tr><td>〈言語別〉</td><td>単位:人</td><td>〈相談内容別〉</td><td>単位:件</td></tr><tr><td>・ポルトガル語</td><td>4,387</td><td>・税金</td><td>1,544</td></tr><tr><td>・英語</td><td>51</td><td>・マイナンバー</td><td>1,303</td></tr><tr><td>・ヒンディー語</td><td>17</td><td>・手続き一般</td><td>907</td></tr><tr><td>・ベトナム語</td><td>10</td><td>・社会保険・年金等</td><td>873</td></tr><tr><td>・フィリピン語</td><td>10</td><td>・入管手続き</td><td>516</td></tr><tr><td>・中国語</td><td>10</td><td>・その他</td><td>1,991</td></tr><tr><td>・その他</td><td>15</td><td>・合計</td><td>7,134</td></tr><tr><td>・合計</td><td>4,500</td><td></td><td></td></tr></table>										〈言語別〉	単位:人	〈相談内容別〉	単位:件	・ポルトガル語	4,387	・税金	1,544	・英語	51	・マイナンバー	1,303	・ヒンディー語	17	・手続き一般	907	・ベトナム語	10	・社会保険・年金等	873	・フィリピン語	10	・入管手続き	516	・中国語	10	・その他	1,991	・その他	15	・合計	7,134	・合計	4,500		
	〈言語別〉	単位:人	〈相談内容別〉	単位:件																																										
・ポルトガル語	4,387	・税金	1,544																																											
・英語	51	・マイナンバー	1,303																																											
・ヒンディー語	17	・手続き一般	907																																											
・ベトナム語	10	・社会保険・年金等	873																																											
・フィリピン語	10	・入管手続き	516																																											
・中国語	10	・その他	1,991																																											
・その他	15	・合計	7,134																																											
・合計	4,500																																													
<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>通訳者の対応</td><td>人</td><td>4,379</td><td>4,732</td><td>4,536</td></tr><tr><td>多言語通訳システムでの対応</td><td>人</td><td>121</td><td>157</td><td>234</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	通訳者の対応	人	4,379	4,732	4,536	多言語通訳システムでの対応	人	121	157	234																						
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																										
通訳者の対応	人	4,379	4,732	4,536																																										
多言語通訳システムでの対応	人	121	157	234																																										

地区コミュニティ推進事業費(市民と共に考える課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源														
2	1	7	3	本年	10,430	5,975	0	0	3,926	2,049														
				前年	5,650	2,344	0	0	1,700	644														
				比較	4,780	3,631	0	0	2,226	1,405														
事業目的	人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化や人々の価値観の変化により、地域を取り巻く環境や課題も多様化しています。当市においても、自治会加入率の低下や住民同士の関係性の希薄化、各種団体の担い手不足など様々な課題が生じています。そこで、将来にわたり持続可能な活力ある地域づくりを目指し、地域コミュニティの推進を行います。																							
概要・成果等	【概要】 1 地域コミュニティ協議会支援事業 市内15地区の公民館・文化センター単位において、持続可能な地域づくりを目指し、地域課題の共有、話し合い、解決に向けた取り組みなど、地域の住民や各種団体などが連携し主体的に活動していくための地域コミュニティ協議会設立や設立に向けた取り組みを支援しました。 2 自治総合センターコミュニティ助成事業 一般財団法人自治総合センターの助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設等の整備等を行い、地域コミュニティ活動の充実・強化を図りました。																							
	【成果】 地域コミュニティ協議会支援事業では、地域コミュニティの実現に向けたシンポジウムを開催し、他市や市内での活動事例発表、意見交換などを行い地域コミュニティの必要性など地域での機運醸成を図りました。また、地域の実情に応じて検討会や準備委員会を開催、また、地域コミュニティ協議会を設立しました。自治総合センターコミュニティ助成事業においては、令和7年度1団体(染色村自治会)が採択され、助成を受けました。集会施設の遊具設置に助成金を活用し、子どもや子育て世代の交流促進に繋がりました。																							
	<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>地域コミュニティ協議会設立件数</td><td>地区</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>一般コミュニティ助成申請件数</td><td>件</td><td>7</td><td>6</td><td>5</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	地域コミュニティ協議会設立件数	地区	1	0	0	一般コミュニティ助成申請件数	件	7	6
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																				
地域コミュニティ協議会設立件数	地区	1	0	0																				
一般コミュニティ助成申請件数	件	7	6	5																				

多文化共生推進事業費(市民と共に考える課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源														
2	1	7	4	本年	1,253	1,251	0	0	578	673														
				前年	1,966	1,154	0	0	753	401														
				比較	△ 713	97	0	0	△ 175	272														
事業目的				外国人住民が多く居住する本市において課題となっている、ごみの分別や騒音等の生活におけるルールやマナー及び行政制度の理解向上を図ります。 地域住民と外国人住民の相互理解を促進し、お互いのコミュニティが繋がりを持つことや、将来的には外国人が支援される側ではなく、地域の担い手として活躍できる社会を目指します。																				
概要・成果等	【概要】 1 多文化共生推進員養成研修 地域で多文化共生を推進する人材を募集し、研修を実施した上で多文化共生推進員として認定しました。 推進員の実践研修として、外国ルーツの方向けの日本語学習支援を行いました。また、ごみの分別や防災についての理解促進のため、ごみ分別の多言語看板を集積所に設置したり、避難所体験会を実施しました。 2 日本語講座 市内在住在勤の外国ルーツの方向けに、全8回の講座を年度内に2回開催しました。 3 職員向けやさしい日本語研修 外国人住民に対して、より伝わりやすく情報発信するため、各課の課長補佐及び広報担当もしくはSNS権限付与者を対象に研修を実施しました。 4 JOSOワールドフェスタ 道の駅常総周辺施設にて、相互理解促進のためのイベントとして官民が連携して企画・運営を行いました。																							
	【成果】 多文化共生推進員による日本語学習支援の一環として、市内企業の外国人従業員との交流会を実施した結果、JOSOワールドフェスタへの参加・協力に繋がりました。 ごみ集積所に多言語看板を設置した結果、正しい分別等が周知され、集積所の状況に改善が見られました。																							
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>多文化共生推進員認定者</td><td>人</td><td>13</td><td>21</td><td>—</td></tr><tr><td>日本語講座受講者数</td><td>人</td><td>39</td><td>23</td><td>26</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	多文化共生推進員認定者	人	13	21	—	日本語講座受講者数	人	39	23
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																				
多文化共生推進員認定者	人	13	21	—																				
日本語講座受講者数	人	39	23	26																				

自治区経費(市民と共に考える課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																						
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
2	1	13	1	本年	67,177	67,079	0	0	0	67,079																			
				前年	67,371	66,954	0	0	0	66,954																			
				比較	△ 194	125	0	0	0	125																			
事業目的	行政と市民が主体となる自治組織との連絡、連携を密にし、市民生活の利便性と行政運営の円滑化を図ることを目的に、行政と地域住民との橋渡し役を担う自治区長、班長に謝礼を支払うほか、円滑な自治区運営のために自治区助成金を交付しています。																												
概要・成果等	【概要】 1 自治区長、班長謝礼 自治区長に対して、下記の依頼業務について謝礼を支払いました。 ・市広報紙等の配付 ・市と市民との連絡 ・地域の要望等のとりまとめや市が実施する各種調査、公共工事にともなう現場立ち合い等 班長に対して、下記の依頼業務について謝礼を支払いました。 ・市広報紙等の配布 2 自治区助成金 自治区のコミュニティ活動の支援など円滑に自治区運営をしていただくために、下記の算出により助成金を交付しました。 構成世帯数調査による世帯数(その年の1月1日現在)×2,000円																												
	【成果】 自治区長や班長に行政と市民との緊密な連絡や各種書類の提出、会議等への出席、文書配布等にご協力いただくことで、市民生活の利便性と行政運営の円滑化を図ることができました。また、集会施設や街路灯の管理、各種行事の開催など、コミュニティ活動の円滑な運営を支援しました。																												
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>区長謝礼支払い件数</td><td>人</td><td>217</td><td>218</td><td>220</td></tr><tr><td>班長謝礼支払い件数</td><td>人</td><td>1,379</td><td>1,406</td><td>1,408</td></tr><tr><td>自治区助成金支払い件数</td><td>件</td><td>217</td><td>217</td><td>217</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	区長謝礼支払い件数	人	217	218	220	班長謝礼支払い件数	人	1,379	1,406	1,408	自治区助成金支払い件数	件	217	217
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																									
区長謝礼支払い件数	人	217	218	220																									
班長謝礼支払い件数	人	1,379	1,406	1,408																									
自治区助成金支払い件数	件	217	217	217																									

集会施設経費(市民と共に考える課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																					
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
2	1	14	3	本年	5,119	5,119	0	0	0	5,119																		
				前年	6,317	6,178	0	0	0	6,178																		
				比較	△ 1,198	△ 1,059	0	0	0	△ 1,059																		
事業目的				自治区が管理する集会施設に対し、施設修繕等整備や施設が建っている敷地が借地の場合に補助金を交付し、活発な自治区活動の促進を図ることを目的としています。																								
概要・成果等				【概要】 1 集会施設整備事業 集会施設の新築、改築、増築、修繕またはエアコン設置の際に、集会施設本体工事にかかる経費の1/2以内の額を補助金として交付しました。 ※補助上限額あり 2 集会施設敷地賃借料補助事業 自治区で管理している集会施設について、建っている敷地が国やその敷地の所有者から有料で借りている自治区に対し、賃借料の1/2を補助金として交付しました。																								
				【成果】 自治区で管理している集会施設の維持管理等にかかる経費を、市で助成することにより、安心・安全に地域の方々が利用することができたものと考えます。																								
				<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td rowspan="2">集会施設整備事業申請件数</td><td rowspan="2">件</td><td>9</td><td>14</td><td>9</td></tr><tr><td>(内訳:エアコン3件, 修繕5件, 改築1件)</td><td>(内訳:エアコン4件, 修繕10件)</td><td>(内訳:エアコン2件, 修繕7件)</td></tr><tr><td>集会施設敷地賃借料補助事業申請件数</td><td>件</td><td>27</td><td>27</td><td>28</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	集会施設整備事業申請件数	件	9	14	9	(内訳:エアコン3件, 修繕5件, 改築1件)	(内訳:エアコン4件, 修繕10件)	(内訳:エアコン2件, 修繕7件)	集会施設敷地賃借料補助事業申請件数	件	27	27	28
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																				
集会施設整備事業申請件数	件	9	14	9																								
		(内訳:エアコン3件, 修繕5件, 改築1件)	(内訳:エアコン4件, 修繕10件)	(内訳:エアコン2件, 修繕7件)																								
集会施設敷地賃借料補助事業申請件数	件	27	27	28																								

戸籍住民基本台帳事務費(市民課、暮らしの窓口課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳					
							国県支出金	地方債	その他	一般財源		
2	3	1	2	本年	79,664	69,373	30,055	0	35,633	3,685		
				前年	64,017	58,846	26,706	0	24,995	7,145		
				比較	15,647	10,527	3,349	0	10,638	△ 3,460		
事業目的	総合的な窓口としての機能を有し、証明書全般の発行、パスポート申請交付、住民記録業務、戸籍業務及びマイナンバーカード関連業務を実施しています。											
概要・成果等	【概要】											
	1 住民票や戸籍謄本等の発行以外にも、各種税金、固定資産、軽自動車に関する証明書の発行を行っています。											
	2 住所変更等に伴う住民記録の異動処理や戸籍届出の受理を行っています。											
	3 主要な証明書はコンビニ交付にも対応しており、マイナンバーカードの取得者が増えるとともに、コンビニ交付の利用件数も増加傾向にあります。											
	4 改正戸籍法が令和7年5月26日より施行され、戸籍に振り仮名が記載されることとなりました。											
	5 出入国在留管理局と連携しながら住民記録の対象となる外国人に関する事務を行っています。											
	6 令和7年12月22日付で住民基本台帳システムが全国統一の標準化システムへ移行しました。											
	【成果】											
	1 パスポート交付件数 総件数 926件 【内訳】10年用545件 5年用370件 記載事項変更11件											
	2 窓口交付・コンビニ交付による交付状況 (単位:件)											
					総交付件数	窓口交付		らくらく申請		コンビニ交付		
					住民票	29,948	16,285	54%	4,178	14%	9,485	32%
					印鑑登録証明	16,540	4,608	28%	4,558	27%	7,374	45%
					税証明	21,649	19,301	89%	1,210	6%	1,138	5%
					戸籍証明書	19,996	16,972	85%	1,699	8%	1,325	7%
					計	88,133	57,166	65%	11,645	13%	19,322	22%

斎場運営管理経費(市民課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	1	9	1	本年	15,206	14,202	0	0	2,065	12,137
				前年	18,498	17,253	0	0	1,890	15,363
				比較	△ 3,292	△ 3,051	0	0	175	△ 3,226
事業目的				斎場は市民生活に必要な不可欠な施設であるため、安心して利用できるよう施設の維持管理に努めています。火葬炉等の保守点検の結果や火葬業務委託者からの施設等の不具合についての報告を踏まえ、計画的な修繕を実施しています。						
概要・成果等				【概要】 1 令和7年度 常総市斎場使用状況 [件 数] 572件(市内利用者 527件, 市外利用者19件, 石下地区1件, 坂東市特例25件) [使用料] 2,065千円 2 使用時間 午前9時30分, 10時30分, 午後0時30分, 1時30分, 3時30分 ただし, 市外利用者は午前9時30分・午後3時30分のみ利用可能となっています。 3 使用料(市外等利用者) 13歳以上60千円(石下地区50千円), 13歳未満30千円, 死産児20千円, 身体の一部30千円 坂東市特例35千円						
				【成果】 1 毎年度, 大規模な修繕が必要ですが, 斎場を休場することなく業務を遂行することができました。 2 高齢の参列者が多くなり, 令和6年度に和室待合室に椅子とテーブルを設置したところ利用者から好評を得ています。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
				年間の使用件数	件	572	615	585		
				月平均の使用件数	件	47	51	48		
				年間の使用料	千円	2,065	1,890	1,240		

広域行政経費(暮らしの窓口課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
4	1	7	3	本年	28,775	28,775	0	0	0	28,775																				
				前年	28,877	28,877	0	0	0	28,877																				
				比較	△ 102	△ 102	0	0	0	△ 102																				
事業目的 石下地区における火葬業務は、広域的に連携して円滑な火葬業務を運営します。下妻地方広域事務組合が管理しているヘキサホール・きぬは、平成8年4月から火葬業務を開始し、同年10月には葬儀を含めたすべての業務を開始し、平成13年4月に常総市(旧石下町)が加入して現在に至っています。この施設は、火葬のみならずお通夜から告別の儀までを総合的に執り行う機能を有しております。																														
概要・成果等																														
【概要】 令和7年度 下妻地方広域事務組合負担金																														
<table><tr><th>市町村名</th><th>人口(人)</th><th>人口割(%)</th><th>負担金(千円)</th></tr><tr><td>常総市(石下地区)</td><td>20,214</td><td>25.80</td><td>28,775</td></tr><tr><td>下妻市</td><td>39,058</td><td>49.84</td><td>55,588</td></tr><tr><td>八千代町</td><td>19,093</td><td>24.36</td><td>27,169</td></tr><tr><td>合計</td><td>78,365</td><td>100.00</td><td>111,532</td></tr></table>											市町村名	人口(人)	人口割(%)	負担金(千円)	常総市(石下地区)	20,214	25.80	28,775	下妻市	39,058	49.84	55,588	八千代町	19,093	24.36	27,169	合計	78,365	100.00	111,532
市町村名	人口(人)	人口割(%)	負担金(千円)																											
常総市(石下地区)	20,214	25.80	28,775																											
下妻市	39,058	49.84	55,588																											
八千代町	19,093	24.36	27,169																											
合計	78,365	100.00	111,532																											
【成果】 石下地区における火葬や告別式等を滞りなく行うことができました。																														
<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>年間の使用件数</td><td>件</td><td>286</td><td>293</td><td>334</td></tr><tr><td>月平均の使用件数</td><td>件</td><td>24</td><td>24</td><td>28</td></tr></table>												単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	年間の使用件数	件	286	293	334	月平均の使用件数	件	24	24	28					
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																										
年間の使用件数	件	286	293	334																										
月平均の使用件数	件	24	24	28																										

国民健康保険事業費(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	1	6	本年	519,372	479,846	267,784	0	0	212,062
				前年	518,158	513,125	211,357	0	0	301,768
				比較	1,214	△ 33,279	56,427	0	0	△ 89,706
事業内容										
国民健康保険法及び国の地方財政計画に基づき、構造的に脆弱な国民健康保険財政の安定的な運営のため一般会計から国民健康保険特別会計に繰出金を支出しました。										
【概要】										
法定内の繰出金										
保険基盤安定負担金(保険税軽減分)を支出しました。これは県が3/4を負担します。										
保険基盤安定負担金(保険者支援分)を支出しました。これは国が1/2、県が1/4を負担します。										
未就学児均等割保険料軽減分を支出しました。これは国が1/2、県が1/4を負担します。										
産前産後保険料免除分を支出しました。これは国が1/2、県が1/4を負担します。										
職員給与費等分・出産育児一時金分・財政安定化支援分を支出しました。全額市が負担します。										
【成果】										
令和7年度は、国民健康保険税の税率見直しにより赤字補填を含む法定外の繰出金を支出せずに済みました。										
概要・成果等										
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
法定内 県3/4負担						千円	213,069	167,620	182,472	
法定内 国1/2、県1/4負担						千円	143,974	114,189	118,458	
法定内 市が負担						千円	122,803	116,301	109,144	
法定外(保健事業費補填) 市が負担						千円	0	23,620	10,000	
法定外(その他分) 市が負担						千円	0	91,395	0	

後期高齢者医療経費(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	4	8	本年	986,918	977,091	133,181	0	12,614	831,296
				前年	972,328	958,797	135,559	0	27,026	796,212
				比較	14,590	18,294	△ 2,378	0	△ 14,412	35,084
事業目的	後期高齢者の健康寿命の延伸や将来的な医療費等の削減に取り組みます。また、医療費給付等を行うために、茨城県後期高齢者医療広域連合に負担金を納付しています。									
概要・成果等	【概要】 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 保健推進課、高齢福祉課と連携し、生活習慣病等の重症化及び生活機能の低下防止に取り組みます。 2 後期高齢者健康診査 後期高齢者の健康診査及び人間ドック等の費用を助成しています。(後期高齢者医療特別会計から移管) 3 後期高齢者医療広域連合負担金 茨城県後期高齢者医療広域連合に対し、制度の運営上必要となる負担金を支出します。 4 後期高齢者医療特別会計繰出金 保険基盤安定負担金として、市負担分を県負担分と併せて後期高齢者医療特別会計へ繰り出します。									
	【成果】 ・一体的実施事業について、対象者に個別指導や介護予防教室を行い、健康への意識を高めました。 ・健康診査未受診者への受診勧奨を実施し、受診率向上と健康管理推進に寄与しました。									
	健康診査受診率									
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度						
	%	17.6	16.3	15.4						
	後期高齢者医療広域連合負担金									
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度						
	千円	23,477	23,857	30,552						
	後期高齢者医療特別会計繰出金									
	千円	936,060	934,842	896,774						

医療福祉総務費(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
3	1	6	1	本年	13,375	11,902	0	0	0	11,902																									
				前年	13,327	13,153	0	0	0	13,153																									
				比較	48	△ 1,251	0	0	0	△ 1,251																									
事業目的	医療費助成制度の適正な運用のために必要な事務を行います。																																		
概要・成果等	【概要】 1 医療費審査支払手数料 7,405千円 医療費の審査のため、国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金に支払う手数料です。 2 医療福祉事務委託料 2,707千円 マル福・すくすく対象者の資格・給付管理を行うシステムのための費用です。 3 共同電算処理業務手数料 1,251千円 マル福・すくすくに係る医療費の電算処理のための手数料です。 4 受給者証用紙代 377千円 マル福・すくすく対象者に渡す受給者証の用紙を作成しました。																																		
	【成果】 医療費助成制度を適切に運用することができました。																																		
<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>医療費審査支払手数料</td><td>千円</td><td>7,405</td><td>8,594</td><td>9,044</td></tr><tr><td>医療福祉事務委託料</td><td>千円</td><td>2,707</td><td>2,707</td><td>2,708</td></tr><tr><td>共同電算処理業務手数料</td><td>千円</td><td>1,251</td><td>1,312</td><td>1,334</td></tr><tr><td>受給者証用紙代</td><td>千円</td><td>377</td><td>231</td><td>428</td></tr></table>												単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	医療費審査支払手数料	千円	7,405	8,594	9,044	医療福祉事務委託料	千円	2,707	2,707	2,708	共同電算処理業務手数料	千円	1,251	1,312	1,334	受給者証用紙代	千円	377	231	428
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																															
医療費審査支払手数料	千円	7,405	8,594	9,044																															
医療福祉事務委託料	千円	2,707	2,707	2,708																															
共同電算処理業務手数料	千円	1,251	1,312	1,334																															
受給者証用紙代	千円	377	231	428																															

医療費助成事業費(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	6	2	本年	439,000	414,565	156,733	0	39,554	218,278																				
				前年	447,534	425,732	171,864	0	40,095	213,773																				
				比較	△ 8,534	△ 11,167	△ 15,131	0	△ 541	4,505																				
事業目的				妊産婦、ひとり親家庭、重度心身障害者及び小児の健康保持・増進を図るため、医療費の一部を助成しています。																										
概要・成果等				【概要】 1 マル福(県事業) 茨城県のマル福制度該当の妊産婦、ひとり親家庭、重度心身障害者及び高校生相当年齢までの小児の医療費を助成しました。 2 すくすく医療費(市単独事業) マル福制度対象外である中高生の外来診療分及び所得制限による小児マル福非該当者の入院外来診療分を助成しました。 3 入院自己負担金(市単独事業) マル福及びすくすく医療費受給者の入院診療時の自己負担金を助成しました。																										
				【成果】 県事業と並行して市単独の助成をすることで、高校生以下全ての子育て世帯の負担を軽減することができました。																										
				<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>マル福</td><td>千円</td><td>350,024</td><td>364,639</td><td>383,608</td></tr><tr><td>すくすく医療費</td><td>千円</td><td>63,554</td><td>60,061</td><td>57,852</td></tr><tr><td>入院自己負担金</td><td>千円</td><td>985</td><td>1,032</td><td>992</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	マル福	千円	350,024	364,639	383,608	すくすく医療費	千円	63,554	60,061	57,852	入院自己負担金	千円	985	1,032	992
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																										
マル福	千円	350,024	364,639	383,608																										
すくすく医療費	千円	63,554	60,061	57,852																										
入院自己負担金	千円	985	1,032	992																										

母子医療対策事業費(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																						
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
4	1	6	3	本年	2,826	2,824	1,454	0	496	874																			
				前年	3,134	2,783	961	0	430	1,392																			
				比較	△ 308	41	493	0	66	△ 518																			
事業目的	医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療を給付しています。																												
概要・成果等	【概要】 出生時体重が2,000g以下など身体の発達が未熟なまま生まれた乳児が、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合に、治療に必要な保険診療の医療費と食事療養費(ミルク代)を給付します。対象は、指定養育医療機関の医師が認めた乳児のみです。 給付額は、世帯の市町村民税額に応じた自己負担金を除き公費(国1/2、県1/4、市1/4)で負担します。本年度の国県支出金には、前年度の追加交付分が含まれています。 なお、自己負担分は医療福祉費支給制度(マル福、すくすく)の対象となります。																												
	【成果】 治療が必要と認めた全ての乳児に治療費を給付することで、乳児が速やかに適切な医療を受けることができました。																												
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>対象者数</td><td>人</td><td>9</td><td>10</td><td>4</td></tr><tr><td>給付月数</td><td>月</td><td>24</td><td>23</td><td>8</td></tr><tr><td>給付額</td><td>千円</td><td>2,327</td><td>2,525</td><td>984</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	対象者数	人	9	10	4	給付月数	月	24	23	8	給付額	千円	2,327	2,525
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																									
対象者数	人	9	10	4																									
給付月数	月	24	23	8																									
給付額	千円	2,327	2,525	984																									

きぬふれあいセンター運営管理経費(人権推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	5	1	本年	4,918	4,566	3,424	0	133	1,009
				前年	5,055	4,878	3,658	0	136	1,084
				比較	△ 137	△ 312	△ 234	0	△ 3	△ 75
事業目的	人権啓発や住民交流の拠点となる地域のコミュニティセンターとして位置づけられる「きぬふれあいセンター」(常総市隣保館)の維持管理・運営を行うための経費です。隣保館の円滑な運営を図るため、隣保館運営審議会も設置しています。									
概要・成果等	【概要】 1 報酬 2,109千円(隣保館運営審議会委員 30千円[5千円×6人], 会計年度任用職員 2,079千円) 2 需用費 890千円(光熱水費 545千円[電気料 523千円等], 消耗品費 268千円[テーブル・イス購入 143千円等], 修繕料 28千円[公用車修繕 25千円等]) 3 役務費 135千円(電話料 53千円, エアコン清掃手数料 44千円, 浄化槽清掃手数料 31千円等) 4 委託料 370千円(環境整備 295千円[桜の枝伐採], 機械警備 40千円等)									
	【成果】 令和5年度の大規模改修工事で太陽光発電設備と蓄電池を設置しましたが、設置前に比べ電気料は年間約20万円削減し、約10万円の売電収入がありました。また、高齢の方が利用者層の中心であったため、来館したことのない方や当館の存在を知らない方へのPR効果も期待し、交流促進講座を若年層・子育て世代を対象とした内容に切り替えたことが、使用人数の増加につながったと考えています。									
貸館事業										
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度※		
開館日数					日	311	264	38		
使用団体数					団体	531	420	68		
使用人数					人	5,505	4,426	548		
※大規模改修工事のため6月1日～3月31日まで休館										

自主事業費(人権推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳															
							国県支出金	地方債	その他	一般財源												
3	1	5	2	本年	3,750	3,444	2,583	0	0	861												
				前年	3,198	3,009	2,256	0	0	753												
				比較	552	435	327	0	0	108												
事業目的				きぬふれあいセンターの自主事業として、隣保事業の根幹でもある相談事業(生活相談・広域隣保相談・就労相談)、交流促進講座、人権啓発講演会などを開催しています。																		
概要				1 報償費 2,896千円(相談員謝礼 2,856千円[6,800円×420日]、講師謝礼 40千円) 2 委託料 412千円(交流促進講座 165千円、講演会 247千円)																		
成果				1 生活相談・広域隣保相談(毎週水曜日/きぬふれあいセンター・地域交流センターで開催) <table><tr><td></td><td>単位</td><td>相談日数※</td></tr><tr><td>水海道地区(きぬふれあいセンター)</td><td>日</td><td>240</td></tr><tr><td>石下地区(地域交流センター)</td><td>日</td><td>180</td></tr><tr><td>計</td><td>日</td><td>420</td></tr></table> ※巡回相談を含む 2 就労相談(奇数月 第3水曜日/きぬふれあいセンターで開催) ハローワーク常総より職業指導官を派遣 3 交流促進講座 7/25～8/29(全10回)「小学生の護身術教室」 講 師 World Wide Dreams 代表 渡辺 裕貴氏 参加者 150名(延べ) 対象 小学生 委託料 165千円 4 人権・同和問題研修会 6/27 講 師 部落解放愛する会 茨城県連合会 書記長 金子 利夫 氏 参加者 32名 対象 管理職・係長 昇格者 報償費 20千円 5 人権啓発講演会 8/19 演題「拉致問題の風化に抗して」 講 師 新潟産業大学経済学部特任教授 蓮池 薫 氏 参加者 612名 委託料 247千円								単位	相談日数※	水海道地区(きぬふれあいセンター)	日	240	石下地区(地域交流センター)	日	180	計	日	420
	単位	相談日数※																				
水海道地区(きぬふれあいセンター)	日	240																				
石下地区(地域交流センター)	日	180																				
計	日	420																				
概要・成果等																						

人権同和对策事業費(人権推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	8	2	本年	11,290	7,251	2,572	0	0	4,679
				前年	9,293	6,476	1,499	0	0	4,977
				比較	1,997	775	1,073	0	0	△ 298
事業目的	人権問題の早期解決に向けて、必要となる経費及び各種負担金、団体補助金等の支出を行い、様々な啓発活動を行っております。									
概要・成果等	【概要】									
	1 需用費 1,149千円 各種研修会参加時の資料代や研修会資料作成に関する費用を支出しました。									
	2 委託料 750千円 昭和56年度から平成8年度までに実施された住宅新築資金等貸付事業についての償還事務を行っています が、回収が困難な案件の対応を弁護士に委託しています。									
	3 負担金及び交付金 5,030千円 人権問題啓発の為、下妻人権擁護委員協議会、人権教育啓発推進センターなどに負担金を支出しました。ま た、同和団体の研修などの活動を支援するため、補助金を5団体に交付しました。									
	4 その他 322千円 研修会参加のため、旅費や各種連絡用郵便代のための費用を支出しました。									
	【成果】									
	市主催の新任管理職研修会や各団体の研修会に多くの職員や教職員が参加し、人権啓発に努めることがで きました。									

福祉部

社会福祉総務費(社会福祉課, 暮らしの窓口課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																						
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
3	1	1	2	本年	5,540	5,373	0	0	0	5,373																			
				前年	10,182	9,535	0	0	0	9,535																			
				比較	△ 4,642	△ 4,162	0	0	0	△ 4,162																			
事業目的	各種福祉団体と連携を密にし, 市民の福祉向上のため必要な活動経費を助成します。																												
概要・成果等	【概要】 令和7年度は例年の事業を継続して実施しました。																												
	<table><tr><th>項目</th><th>内訳</th><th>金額(千円)</th></tr><tr><td rowspan="3">社会を明るくする運動</td><td>啓発資材購入費</td><td>183</td></tr><tr><td>作文集製本費</td><td>253</td></tr><tr><td>小計</td><td>436</td></tr><tr><td rowspan="4">福祉団体助成(3団体)</td><td>常総地区保護司会</td><td>100</td></tr><tr><td>常総市更生保護女性会</td><td>100</td></tr><tr><td>常総市戦没者遺族会</td><td>1,144</td></tr><tr><td>小計</td><td>1,344</td></tr></table>										項目	内訳	金額(千円)	社会を明るくする運動	啓発資材購入費	183	作文集製本費	253	小計	436	福祉団体助成(3団体)	常総地区保護司会	100	常総市更生保護女性会	100	常総市戦没者遺族会	1,144	小計	1,344
	項目	内訳	金額(千円)																										
	社会を明るくする運動	啓発資材購入費	183																										
		作文集製本費	253																										
		小計	436																										
	福祉団体助成(3団体)	常総地区保護司会	100																										
		常総市更生保護女性会	100																										
		常総市戦没者遺族会	1,144																										
		小計	1,344																										
【成果】 社会を明るくする運動では, 常総地区保護司会・常総市更生保護女性会・民生児童委員等が連携し, 犯罪や非行の防止・更生について, 啓発活動に取り組むことができました。 特に, 小中学生の作文集の作成は, 毎年実施している重要な取組です。 また, 戦没者遺族会は, 県事業への参加や研修の開催等により, 戦没者遺族の福祉増進, 活動支援を図りました。																													

社会福祉協議会補助経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	1	4	本年	108,026	108,026	0	0	0	108,026
				前年	93,229	93,229	0	0	0	93,229
				比較	14,797	14,797	0	0	0	14,797
事業目的	地域福祉の向上, ボランティア団体の支援・育成を図るため常総市社会福祉協議会への助成を行います。									
概要・成果等	【概要】									
	1 在宅福祉サービス事業経費:15,991千円 (利用回数 559回) 在宅福祉サービスせいむ:高齢者や障がい者, 育児中の方を対象に身の回りのお世話や家事・子育てのお手伝いなどに関して, 援助希望者と援助可能な方を結ぶ会員制の福祉サービスです。									
	2 お食事会事業経費:1,183千円(お食事・お茶飲み会開催回数 106回) 地域ボランティアの協力で, 70歳以上のひとり暮らしの方などを対象にした食事会を実施します。地域の実情に合わせて, お食事会, お茶飲み会, ボランティアによる訪問活動を行います。									
	3 高齢者生きがい事業運営費:629千円(参加者 368名) 高齢者の健康づくり, 生きがい支援として, ペタンク・輪投げ大会(参加者97名), 高齢者新春芸能大会(発表者22組36名 観覧者235名)を実施し, その他百寿・最高齢者への祝金贈呈を行いました。									
	【成果】									
	各種団体と連携を密にし, 市民の福祉向上のため必要な事業を行うことができました。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
在宅福祉サービスせいむ	回	559	592	562
お食事会事業	回	106	106	83
ペタンク・輪投げ大会	人	97	160	169

市民・福祉センター管理経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	1	5	本年	2,001	1,870	0	0	0	1,870
				前年	3,929	3,468	0	0	0	3,468
				比較	△ 1,928	△ 1,598	0	0	0	△ 1,598
事業目的				市民・福祉センター「ふれあい館」の維持管理経費です。						
概要・成果等				【概要】 この施設は、市民の福祉の増進と生活の向上を図るため設置したものです。常総市社会福祉協議会の水海道事務所として利用されていました。						
				【成果】 この施設は、常総市社会福祉協議会水海道事務所の活動拠点として利用されていました。 しかし近年、施設や設備の老朽化もあり、常総市社会福祉協議会水海道事務所は、令和8年2月27日をもって水海道森下町の保健センター3階へ移転しました。						
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
施設管理費(清掃, 機械警備等)						千円	669	736	930	
光熱水費						千円	1,099	1,376	1,621	
修繕料						千円	0	1,249	732	

庁用バス管理事業費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	1	7	本年	4,774	4,515	0	0	0	4,515																				
				前年	3,688	3,471	0	0	0	3,471																				
				比較	1,086	1,044	0	0	0	1,044																				
事業目的	庁用バスの管理運営経費です。																													
概要・成果等	【概要】 庁用バスの適正な管理及び運用するための予算です。各種市の事業の利用，市主催のイベントの人員輸送の従事，市内小中学校各種事業での利用及び福祉団体等の利用があります。																													
	【成果】 各種市の事業やイベント，市内小中学校事業，各種関連団体等が視察や研修等で利用しました。利用にあたっては，申請書類の提出のみで利用することができ，また，仮予約や予約日程の変更に対応するなど，利便性の高いサービスを提供することができました。しかし，会計年度任用職員1名を運転手としていたため，急病等の不安があり，令和8年度は民間事業者へ運転手を委託することとしました。 利用回数の多いもの：水泳学習，校外学習，社会科見学 福祉の利用：茨城県障害者スポーツ大会，常総市中心身障害者福祉センター館外研修 等																													
<table><tr><th>利 用 概 要</th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>稼働件数</td><td>件</td><td>112</td><td>88</td><td>96</td></tr><tr><td>走行距離</td><td>km</td><td>9,231</td><td>7,903</td><td>9,473</td></tr><tr><td>利用人数</td><td>人</td><td>3,583</td><td>2,352</td><td>2,594</td></tr></table>											利 用 概 要	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	稼働件数	件	112	88	96	走行距離	km	9,231	7,903	9,473	利用人数	人	3,583	2,352	2,594
利 用 概 要	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																										
稼働件数	件	112	88	96																										
走行距離	km	9,231	7,903	9,473																										
利用人数	人	3,583	2,352	2,594																										

物価高騰対応重点支援給付金事業(住民税非課税世帯(社会福祉課))

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	1	8	本年	56,307	21,587	21,587	0	0	0
				前年	183,979	127,669	127,669	0	0	0
				比較	△ 127,672	△ 106,082	△ 106,082	0	0	0
事業目的				「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき、物価高騰の影響を受けている低所得世帯の支援として、住民税非課税世帯に対し、物価高騰対応重点支援給付金の支給を行います。						
概要・成果等				【概要】 令和6年12月13日(基準日)に常総市に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり30千円を支給しました。 また、支給対象世帯の世帯員に18歳以下の子どもがいる世帯に対しては、子ども1名あたり20千円を支給しました。						
				【成果】 住民税非課税世帯に対して給付金を支給することで、物価高騰に対する負担軽減と生活の安定を図るための支援を行うことができました。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
				給付世帯数(非課税世帯)	世帯	531	3,902			
				給付人数(こども加算)	人	149	438			

障がい者福祉経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	2	1	本年	36,603	36,160	15,290	0	170	20,700																				
				前年	33,616	33,388	15,868	0	0	17,520																				
				比較	2,987	2,772	△ 578	0	170	3,180																				
事業目的	法律に基づく各種手当・障がい者福祉施策と市独自の支援施策を活用し、障がい者の日常生活の負担を軽減するための給付事業を主として、障がい者の生活の向上を図りました。																													
概要・成果等	【概要】																													
	1 特別障がい者手当等扶助費：重度の障がい者等に対する手当です。																													
	2 福祉タクシー利用料金扶助費：重度の障がい者等に対するタクシー初乗り料金分の助成です。																													
	3 補装具交付等自己負担額補助事業費：補装具・ストマ等支給決定者の自己負担分に対する助成です。																													
	4 障害者手帳等申請診断書料助成扶助費：障がい者手帳等申請時に必要な診断書料の助成です。																													
	5 難病患者福祉手当：指定難病特定医療費受給者証所持者に対する手当（10千円/年）です。																													
	6 在宅心身障がい児扶助費：在宅障がい児の保護者等に対する手当（3千円/月）です。																													
	7 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業費：小児慢性特定疾病医療費助成を受け、在宅で療養可能な児童等に日常生活用具を給付します。																													
	8 心身障害者扶養共済年金：心身障害者扶養共済加入者に対する終身年金（20千円/月）です。																													
	【成果】																													
障がい者の日常生活の負担を軽減し、生活の向上を図りました。																														
<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>特別障がい者手当等扶助費</td><td>延べ件数</td><td>639</td><td>621</td><td>619</td></tr><tr><td>在宅心身障がい児扶助費</td><td>延べ件数</td><td>1,380</td><td>1,331</td><td>1,247</td></tr><tr><td>難病患者福祉手当</td><td>人</td><td>337</td><td>335</td><td>318</td></tr></table>												単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	特別障がい者手当等扶助費	延べ件数	639	621	619	在宅心身障がい児扶助費	延べ件数	1,380	1,331	1,247	難病患者福祉手当	人	337	335	318
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																										
特別障がい者手当等扶助費	延べ件数	639	621	619																										
在宅心身障がい児扶助費	延べ件数	1,380	1,331	1,247																										
難病患者福祉手当	人	337	335	318																										

障がい者自立支援給付事業費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																											
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																								
3	1	2	2	本年	2,174,408	2,110,155	1,570,364	0	5,555	534,236																								
				前年	1,975,595	1,914,198	1,446,678	0	4,262	463,258																								
				比較	198,813	195,957	123,686	0	1,293	70,978																								
事業目的	自立支援給付は、介護給付，訓練等給付，サービス利用計画作成費の支給，自立支援医療費の支給，補装具費の支給等を行います。																																	
概要・成果等	【概要】 1 障がい者自立支援給付費 障がいのある方が自立した日常生活・社会生活が送れるよう、居宅介護，短期入所，就労継続支援等の様々なサービスを利用することができる制度です。 2 障がい児通所給付費 心身に障害または発達の遅れがある児童を対象に，通所により，療育等の支援を行う制度です。 3 障がい者等補装具 身体障がい者等に車椅子，安全杖，義手，補聴器等の交付並びに修理を行います。 4 障がい者自立支援医療費 心身の障がいの除去・軽減を図るために必要な医療を受ける際の医療費の助成です。																																	
	【成果】 障害福祉サービスと障害児通所の支給決定事務を主とし，日中活動や住まいの場など，障がい者の様々な不安に対する相談対応やサービス利用に対する支援等を行いました。																																	
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>障がい者自立支援給付費</td><td>延べ件数</td><td>13,262</td><td>12,669</td><td>12,525</td></tr><tr><td>障がい児通所給付費</td><td>延べ件数</td><td>6,295</td><td>5,911</td><td>5,254</td></tr><tr><td>障がい者等補装具</td><td>延べ件数</td><td>64</td><td>63</td><td>79</td></tr><tr><td>障がい者自立支援医療費</td><td>延べ件数</td><td>681</td><td>648</td><td>544</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	障がい者自立支援給付費	延べ件数	13,262	12,669	12,525	障がい児通所給付費	延べ件数	6,295	5,911	5,254	障がい者等補装具	延べ件数	64	63	79	障がい者自立支援医療費	延べ件数	681	648
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																														
障がい者自立支援給付費	延べ件数	13,262	12,669	12,525																														
障がい児通所給付費	延べ件数	6,295	5,911	5,254																														
障がい者等補装具	延べ件数	64	63	79																														
障がい者自立支援医療費	延べ件数	681	648	544																														

地域生活支援事業費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	2	3	本年	44,764	44,491	11,517	0	0	32,974																				
				前年	44,198	43,840	19,681	0	0	24,159																				
				比較	566	651	△ 8,164	0	0	8,815																				
事業目的	地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことのできる地域社会を実現することを目的とした事業です。																													
概要・成果等	【概要】 1 障がい者社会参加促進事業委託: 視覚障がい者を対象とした声の広報の発行事業です。 2 地域活動支援センター運営委託: 創作的活動等を行う地域活動支援センター事業の業務委託です。 3 意思疎通支援事業委託: 聴覚障がい者に対し、手話通訳者等を派遣する事業です。 4 基幹相談支援センター事業委託: 相談支援を行う基幹相談支援センター事業の業務委託です。 5 理解促進研修啓発事業: 障害者等に対する理解を深めるための研修や啓発活動を行う事業です。 6 障がい者等日常生活用具給付費: 障がい者等に対し日常生活用具の購入費を助成する事業です。 7 障がい者日中一時支援事業: 障がい者等の日中における活動の場を提供する事業です。 8 障がい者移動支援事業: 障がい者等に対し、外出時に介助などの支援を行う事業です。 9 訪問入浴サービス事業: 訪問により居宅において入浴サービスを提供する事業です。 10 自発的活動支援事業補助金: 地域住民等が自発的に行う活動に対する支援です。																													
	【成果】 地域生活支援事業を実施し、障がい者の地域における日常生活及び社会生活の充実を図りました。 主な事業の実績は、下記のとおりです。																													
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>基幹相談支援センター相談事業</td><td>延べ件数</td><td>1,035</td><td>1,156</td><td>1,158</td></tr><tr><td>障がい者等日常生活用具給付費</td><td>延べ件数</td><td>1,483</td><td>1,341</td><td>1,278</td></tr><tr><td>障がい者日中一時支援事業</td><td>延べ件数</td><td>524</td><td>539</td><td>710</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	基幹相談支援センター相談事業	延べ件数	1,035	1,156	1,158	障がい者等日常生活用具給付費	延べ件数	1,483	1,341	1,278	障がい者日中一時支援事業	延べ件数	524	539	710
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																									
	基幹相談支援センター相談事業	延べ件数	1,035	1,156	1,158																									
障がい者等日常生活用具給付費	延べ件数	1,483	1,341	1,278																										
障がい者日中一時支援事業	延べ件数	524	539	710																										

心身障害者福祉センター管理経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	2	4	本年	51,125	50,529	0	0	42,309	8,220
				前年	48,590	48,326	0	0	43,349	4,977
				比較	2,535	2,203	0	0	△ 1,040	3,243
事業目的	就労継続支援B型事業所として、障がいのある方に軽作業を通じ生産活動の機会を提供し、就労に必要な知識・能力の向上を図ります。									
概要・成果等	【概要】 障がい者に対し、防災用ラジオ・カーテンレール部品の組み立て、オリジナルTシャツ・マグカップ製作等の作業に対して工賃を支給する就労継続支援(B型)を提供するとともに、誕生会・館外学習等、歳時に合わせたレクリエーション活動を通じて社会参加のための訓練の場も提供します。 1 指定管理料:47,243千円 2 場所:心身障害者福祉センター 3 利用定員:30名/日 4 開所日:平成18年10月 5 指定管理者:常総市社会福祉協議会 6 利用者登録状況:27人									
	【成果】 利用者は、社会活動の参加の場として、安心して無理なく働くことができました。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
作業訓練	延べ人数	5217	5266	5210
生活活動・社会活動支援	延べ人数	272	548	139
施設外就労・企業見学体験	延べ人数	111	88	139
給食サービス	延べ人数	4,714	5,094	5,046

児童デイサービスセンター運営経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	2	5	本年	41,963	41,963	0	0	34,548	7,415																				
				前年	40,586	40,586	0	0	37,817	2,769																				
				比較	1,377	1,377	0	0	△ 3,269	4,646																				
事業目的				発達に心配のあるお子さんが日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適用できるよう、心身の状態や環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。																										
概要・成果等				【概要】 身体・発達の障がい、療育の必要性のある児童が、親子で通所し、集団又は個別に児童発達支援、放課等デイサービスを提供しました。 1 指定管理料:41,963千円 2 場所:保健センター3階、石下総合福祉センター内(石下分室) 3 利用定員:10名/日 4 開所日:平成17年8月 5 指定管理者:常総市社会福祉協議会 6 利用者登録状況:未就学児82人、就学児39人、合計121人																										
				【成果】 市内保育所、小中学校、特別支援学校や相談支援事業所等、関係機関と連携し、利用者に対し統一的な支援を行い、集団生活に適用できるよう支援しました。																										
				<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>児童発達支援利用者</td><td>延べ人数</td><td>2,404</td><td>2,256</td><td>2,585</td></tr><tr><td>放課後等デイサービス利用者</td><td>延べ人数</td><td>493</td><td>508</td><td>479</td></tr><tr><td>利用者実績合計</td><td>延べ人数</td><td>2,897</td><td>2,764</td><td>3,064</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	児童発達支援利用者	延べ人数	2,404	2,256	2,585	放課後等デイサービス利用者	延べ人数	493	508	479	利用者実績合計	延べ人数	2,897	2,764	3,064
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																										
児童発達支援利用者	延べ人数	2,404	2,256	2,585																										
放課後等デイサービス利用者	延べ人数	493	508	479																										
利用者実績合計	延べ人数	2,897	2,764	3,064																										

民生委員・児童委員活動経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	3	1	本年	6,122	6,066	25	0	0	6,041
				前年	6,122	6,077	15	0	0	6,062
				比較	0	△ 11	10	0	0	△ 21
事業目的	民生委員・児童委員に対する報償費及び民生委員推薦会に関する委員謝礼経費等です。									
概要・成果等	【概要】 民生委員・児童委員とは、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。福祉の増進のために地域住民の立場に立って生活や福祉の相談にのるボランティアの「身近な相談役」です。民生委員・児童委員は無給のボランティアという立場のため、活動内の交通費や電話代などに充当する活動支援費です。 民生委員・児童委員活動支援費：6,009千円（令和7年度実績） 民生委員・児童委員は厚生労働大臣の委嘱を受けるため、民生委員推薦会を開催し委員を推薦しています。 令和7年度民生委員推薦会委員報酬 ①報酬対象，8名分×2.5千円=20千円②報酬対象，7名分×2.5千円=17.5千円 計37.5千円 令和7年度茨城県民生委員児童委員協議会互助事業市町村負担 17千円									
	【成果】 高齢者・児童対策等福祉諸問題に対して，行政機関とのパイプ役を担っている民生委員・児童委員に対し報償費の支給を行い民生委員活動の推進を支援し，市民の福祉・生活向上に寄与しました。 新たな民生委員の選出については，民生委員推薦会による推薦が民生委員法にて定められています。最終的に厚生労働大臣からの委嘱を受けます。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
水海道地区民児協活動日数(68人)	日	6,686	6,591	6,570
石下地区民児協活動日数(38人)	日	2,652	2,606	2,562

石下総合福祉センター運営管理経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	9	1	本年	26,762	26,682	0	0	846	25,836																				
				前年	28,615	18,115	0	0	7,066	11,049																				
				比較	△ 1,853	8,567	0	0	△ 6,220	14,787																				
事業目的				石下総合福祉センターの維持管理経費です。																										
概要				この施設は、福祉及び保健に関する諸施策の総合的かつ計画的な推進並びに福祉サービスの充実を図り、もって市民の福祉の向上並びに健康の保持及び増進に資するため設置しているものです。 常総市社会福祉協議会石下事務所、保健推進課の集団検診施設として活用され、近年ではおひさま幼稚園や本田技術研究所(AIまちづくり)拠点として、施設の活用が福祉以外にも広がっています。																										
成果				常総市社会福祉協議会・保健推進課(集団検診)・おひさま幼稚園・本田技術研究所(AIまちづくり)・シルバー人材センターへの施設貸出や一般への一部有料による施設の貸し出しにより、市民の福祉サービスの充実と福祉の向上、健康保持増進や生活向上が図れました。																										
概要・成果等				<table><thead><tr><th>施設利用</th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>大会議室貸出</td><td>件</td><td>218</td><td>223</td><td>274</td></tr><tr><td>研修室貸出</td><td>件</td><td>199</td><td>261</td><td>257</td></tr><tr><td>調理室貸出</td><td>件</td><td>61</td><td>50</td><td>49</td></tr></tbody></table>							施設利用	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	大会議室貸出	件	218	223	274	研修室貸出	件	199	261	257	調理室貸出	件	61	50	49
施設利用	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																										
大会議室貸出	件	218	223	274																										
研修室貸出	件	199	261	257																										
調理室貸出	件	61	50	49																										
				※前年度までの件数は、許可証発行数を基にしていたましたが、より正確な件数とするため、各部屋ごとに利用実績を集計しました。																										

生活保護施行関係経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	3	1	2	本年	80,313	74,065	10,901	0	39,423	23,741
				前年	33,183	32,171	12,112	0	0	20,059
				比較	47,130	41,894	△ 1,211	0	39,423	3,682
事業目的	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の「経済的自立」「日常生活の自立」「社会生活の自立」に向けた支援を行います。									
概要・成果等	【概要】 生活困窮者の生活全般の困りごとや不安の解決に向けた支援を、包括的、継続的に行いました。 1 自立相談支援事業 生活困窮者が抱える課題に対し、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行いました。 2 家計改善支援事業 家計に問題を抱える方に対し、家計の立て直しに向けた支援を行いました。 3 就労準備支援事業 すぐに就労することが難しい方に対し、就労に必要な基礎能力の形成を図るための支援を行いました。 4 居住支援事業 住居形態が不安定な方に対し、一定期間宿泊場所を提供し、住居確保や就労に向けた支援を行いました。 5 生活保護システム標準化対応業務 国が定めた標準仕様に適合したシステムへの移行。そのため、令和7年度決算は前年度と比べて増額となりました。									
	【成果】 生活保護に至る前段階で経済的、社会的な自立をサポートし、就労、住居、家計など一人ひとりの状況に合わせた支援を行うことができました。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
自立相談支援事業(延べ相談件数)	件	458	314	270
家計改善支援事業(延べ相談件数)	件	85	64	188
就労準備支援事業(延べ相談件数)	件	10	11	44

生活保護扶助費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	3	2	1	本年	1,051,332	986,563	766,436	0	0	220,127
				前年	1,020,260	998,263	782,997	0	0	215,266
				比較	31,072	△ 11,700	△ 16,561	0	0	4,861
事業目的	生活保護は、国民が生活に困った場合、国で定めた「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するとともに、1日も早く自分の力で生活できるように支援する制度です。									
概要・成果等	【概要】 1 生活保護 生活保護には8種類の扶助があり、国が定めている基準によって扶助費の支給を行いました。 生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助 2 住居確保給付金 離職等により住居を失った、またはそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の方に対して、家賃相当額を給付しました。									
	【成果】 生活保護法に基づき、被保護者の生活を保障するとともに、自立更生を支援し、生活保護制度の健全な運営に努めています。									

	単位	令和7年度末	令和6年度末	令和5年度末
扶助世帯数	世帯	435	455	431
扶助対象者数	人	490	517	492
住居確保給付金支給人数	人	14	14	20

シニアゴルフ大会経費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	16	4	本年	324	297	0	0	264	33
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	324	297	0	0	264	33
事業目的	常総市合併20周年記念事業として、仲間と一緒に一日ゴルフを行うことを目標に、練習に取り組むことや、大会後も継続的にプレーする動機付けを促し、介護予防のきっかけをつくることで、自ら積極的に健康づくりに取り組めるまちづくりを推進するため実施しました。									
概要・成果等	【概要】 1 開催日 令和7年11月7日(金) 2 会場 フレンドシップカントリークラブ 3 参加人数 83人 4 内容 スーパーシニア健康ゴルフフェスティバルの開催。 ラウンジで健康チェックコーナーを設け、血管年齢の測定等を実施しました。									
	【成果】 75歳以上のゴルファーにご参加いただき、大会は終始和やかながらも、参加者一人ひとりがフェアプレー精神を貫き、会場は熱戦の雰囲気になりました。参加者の皆様の澁刺としたプレーは、健康寿命の延伸や生きがいづくりの重要性を示すものとなりました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
大会参加者数						人	83	-	-	
ベストスコア(グロス)						打	78	-	-	

JOSOハッピー体操コンテスト経費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	16	5	本年	540	437	0	0	0	437
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	540	437	0	0	0	437
事業目的				常総市合併20周年記念事業として「JOSO☆ハッピー体操コンテスト」を開催することにより、幅広い世代の方々に体操に親しんでいただく機会を創出し、より元気で明るいまちづくりと、体操のさらなる普及を目指します。						
概要・成果等				【概要】 JOSOハッピー体操は、子どもから大人まで幅広い年齢層の方々や、さまざまな体力レベルの方がその時の体調や体力に合わせて行える常総市オリジナルの体操です。 1 対象者 市内在住、在勤、在学の方を含む、5名以上の団体 2 部門 (1)幼稚園・保育所・保育園部門(2)小学校・中学校部門 (3)シルバー部門(おおむね65歳以上の方)(4)一般部門 3 実施方法 (1)一次審査(動画審査)(2)各部門上位3団体による本選(ステージ実演) 4 本選実施日 令和7年10月5日(日)						
				【成果】 幅広い年代の方からの申し込みがあると共に、ブラジル人学校からの応募もあり、体操をきっかけとして多文化共生のまちづくりにつながりました。						
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
参加団体数						組	46	-	-	
参加者数						人	824	-	-	

養護老人ホーム措置経費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	4	2	本年	15,327	11,218	0	0	2,609	8,609
				前年	26,850	12,939	0	0	2,977	9,962
				比較	△ 11,523	△ 1,721	0	0	△ 368	△ 1,353
事業目的	老人福祉法第11条の規定に基づき、65歳以上の高齢者で主に介護者による虐待(身体・精神・経済・介護放棄等)がある場合や、何らかの理由で居宅を喪失した場合にその高齢者を保護することを目的とし、養護老人ホームへの入所を委託(措置入所)しています。									
概要・成果等	【概要】 老人福祉法に基づき、環境上や経済上の理由など様々な背景により、在宅生活が困難な高齢者に対して、入所判定を行い、必要な時に措置入所を行います。(以下、入所措置の基準概要) 1 環境上の理由 ・入院加療を要する病態でないこと。 ・家族や住居の状況など、現在の環境下では在宅生活が困難であると認められること。 2 経済的な理由(以下のいずれかに該当すること) ・対象者の属する世帯が生活保護法による保護を受けていること。 ・対象者及びその者の生計を維持している者の前年の所得について、その所得が生じた年の翌年の市民税の所得割の額がないこと。 ・災害その他の事情により、対象者の生活状態が困窮していると認められること。									
	【成果】 適切に措置入所をすることで、高齢者の安全を確保すると同時に、自立した生活を送りながら社会参加できるように支援を行うことができました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
養護老人ホーム 利根老人ホーム						人	3	6	9	
養護老人ホーム 滴翠苑						人	1	1	2	
養護老人ホーム ナザレ園						人	1	0	0	

介護予防・生活支援事業費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	4	3	本年	5,614	5,366	0	0	109	5,257
				前年	6,291	5,769	0	0	70	5,699
				比較	△ 677	△ 403	0	0	39	△ 442
事業目的	高齢者が住み慣れた地域で自立した在宅生活ができるよう支援します。									
概要・成果等	【概要】 市の要綱等で定める対象者に対し、物品の購入やサービスに対する補助を行うことで、高齢者が自立した在宅生活を行うための支援事業を行います。									
	【成果】 要綱等に基づき対象者に対し、各種補助を行うことで、自立した在宅生活を継続することを支援しました。 また、移動販売を行うことで、地域住民の集いの場（見守りの場）の創出、高齢者等の外出意識の向上を図ることができました。									
				単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
移動スーパー利用者数				人	13,121	14,546	15,567			
生きがい支援ショートステイ利用者数				人	3	3	4			
高齢者日常生活用具購入費助成件数				件	3	5	4			
理髪サービス扶助件数				件	54	130	138			
高齢者補聴器購入費助成件数				件	63	31	-			

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	4	5	本年	2,301	2,091	0	0	0	2,091
				前年	2,193	1,922	0	0	0	1,922
				比較	108	169	0	0	0	169
事業目的				市内に居住する高齢者に対し、長寿祝金等を贈り、その長寿をたたえとともに、高齢者を敬愛する思想の啓発及び普及を推進します。						
概要・成果等				【概要】 市の要綱に基づき、長寿祝金を贈呈するとともに、百寿者に関しては国・県からの褒状等をお届けします。 市からは88歳（米寿）に到達する方には5,000円の祝金、100歳（百寿）に到達する方には10,000円の祝金、市内最高齢者には、15,000円の祝金と褒状をお届けしています。						
				【成果】 米寿の方への祝金の贈呈、百寿及び最高齢の方への祝金・褒状の贈呈を通じて、節目となる長寿の喜びを共に分かち合うことができました。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
				88歳（米寿）到達者	人	340	325	391		
				100歳（百寿）到達者	人	25	20	36		
				市内最高齢者	人	1	1	1		

シルバークラブ活動経費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	4	6	本年	1,153	1,005	493	0	0	512
				前年	1,154	976	507	0	0	469
				比較	△ 1	29	△ 14	0	0	43
事業目的	高齢者の知識及び経験を活かした生きがいと健康づくり活動を促進することで、明るい長寿社会づくりを推進します。									
概要・成果等	【概要】 1 茨城県の組織である「茨城県老人クラブ連合会」の負担金を補助しています。茨城県老人クラブ連合会では加入クラブに対し、様々なイベントなどを実施しています。市の人口等によって負担額が変わります。 2 常総市のシルバークラブの会長等で組織される、「常総市シルバークラブ連絡協議会」への補助金を交付しています。常総市シルバークラブ連絡協議会では、スポーツ大会、研修会、広報紙の発行等を行っています。 3 各地区のシルバークラブが行う、友愛訪問活動、清掃奉仕活動、地域見守り活動、教養講座の開催、スポーツ活動等への補助金を交付しています。									
	【成果】 シルバークラブへの補助金だけではなく、活動の活性化のため市から専門職を派遣しながら、積極的な介護予防の取組が行われています。									
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
補助金交付シルバークラブ数				件		24	23	28		
シルバークラブ会員数				人		1,009	1,061	1,241		

シルバー人材センター運営補助経費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	4	7	本年	19,036	19,003	0	0	0	19,003
				前年	17,798	17,457	0	0	0	17,457
				比較	1,238	1,546	0	0	0	1,546
事業目的				高齢者の多様なニーズに応じた就労機会の確保を支援することで、高齢者の経済的な安定だけでなく、社会参加を通じた心身の健康維持や、地域活動への貢献を支援します。						
概要・成果等				【概要】 高齢者の社会参加と、自らの生きがい活動を支援するための補助金を交付しています。 シルバー人材センターが受注する業務は、障子や襖貼りや植木の剪定等が主となります。 定年退職年齢の引き上げや、シルバー人材センターで就労可能な年齢の人口減に伴い入会者が減少しているため、各種団体のイベント時に普及啓発活動を行っております。						
				【成果】 高齢者の方々が、長年の経験で培った技能を活用し、就労活動を通して社会参加を継続しています。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
				シルバー人材センター会員数	人	224	226	241		

介護保険等経費(介護保険課, 高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	4	9	本年	945,825	945,825	34,746	0	0	911,079
				前年	921,062	921,062	35,205	0	0	885,857
				比較	24,763	24,763	△ 459	0	0	25,222
事業目的	介護保険事業運営を安定したものとするため、一般会計から介護保険特別会計へ介護給付費の市の法定負担割合分を繰り出します。									
概要・成果等	【概要】 一般会計から介護保険特別会計へ介護給付費の市の法定負担割合分を繰り出します。									
	【成果】 介護保険制度が適正に運営され、持続性が保たれています。									
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
低所得者保険料軽減負担金返還金					千円	319	0	0		
介護保険給付費操出金					千円	668,299	653,896	635,279		
地域支援事業操出金					千円	28,664	26,124	25,880		
低所得者保険料軽減操出金					千円	46,339	61,581	52,408		
その他一般会計操出金					千円	195,815	172,792	117,891		
介護サービス事業特別会計繰出金					千円	6,389	6,669	7,508		

医療介護情報共有支援事業費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																						
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
3	1	4	10	本年	3,763	3,755	0	0	0	3,755																			
				前年	3,109	3,102	0	0	0	3,102																			
				比較	654	653	0	0	0	653																			
事業目的	医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進することで、医療や介護を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する体制を整備します。																												
概要・成果等	【概要】 平成30年度に医療・介護関係者の情報共有を支援するシステム「電子@連絡帳JOSOシステム」の運用を開始しました。通常は医師や看護師、介護職等の情報共有に使用されるシステムですが、災害時には、高齢者の安否確認、医療機関や介護保険施設等の状況等の情報共有ツールとして活用していきます。 また、令和3年度には市民の救急搬送が必要となった時、救急隊員が電子@連絡帳JOSOシステムに登録している情報を確認することによって、迅速な応急処置や早期搬送につなげることを目的とした、救急情報連携システムを導入しています。 さらに、令和5年度には国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、緊急通報システムと連携することで、「緊急通報」「見守り相談」の情報共有を迅速に行えるシステムとして機能強化しつつ、非常時の対応用の端末を拡充しています。																												
	【成果】 利用者数・投稿数が年々増加しており、通常時でも有効活用されています。また、訓練時の周知等により災害時の備えも進んでいます。																												
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>患者登録数</td><td>人</td><td>3,893</td><td>3,422</td><td>3,337</td></tr><tr><td>利用者登録数</td><td>人</td><td>539</td><td>504</td><td>402</td></tr><tr><td>地域資源数(事業所数)</td><td>件</td><td>225</td><td>218</td><td>207</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	患者登録数	人	3,893	3,422	3,337	利用者登録数	人	539	504	402	地域資源数(事業所数)	件	225	218
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																									
患者登録数	人	3,893	3,422	3,337																									
利用者登録数	人	539	504	402																									
地域資源数(事業所数)	件	225	218	207																									

児童福祉経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	2	1	1	本年	24,335	23,563	13,742	0	0	9,821
				前年	32,836	24,560	11,215	0	0	13,345
				比較	△ 8,501	△ 997	2,527	0	0	△ 3,524
事業目的				多子世帯利用者負担額軽減事業として、多子世帯の保育料の一部軽減を行っています。 さらに、常総市子どもを守るネットワーク協議会を設置し、要保護児童の適切な保護や要支援児童、及び特定妊婦への適切な支援を実施しています。						
概要・成果等				【概要】 1 多子世帯利用者負担額軽減事業 国の多子世帯軽減策に該当しないお子様が2人以上いる世帯に対し、経済的負担の軽減を目的として利用者負担額(保育料)を助成しました。 2 こども家庭センター事業 近年、増加している児童相談や特定妊婦への支援に対応するため、家庭児童相談員を配置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行っています。また、常総市子どもを守るネットワーク協議会による実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関と連携することで、迅速かつ適切な支援につなげています。 【成果】 対象児童68名に対し、計15,245千円(うち県補助金7,623千円)を助成し、多子を持つ家庭の経済的負担軽減をすることができました。また、子どもを守るネットワーク協議会の開催を通じて情報共有することにより、要保護児童の適切な保護や要支援児童、及び特定妊婦への適切な支援が実施できました。 家庭児童相談員報酬等 7,342千円 補助率 国2/3 県1/6 市1/6						
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
利用者負担額軽減事業対象児童数						人	68	76	86	
常総市子どもを守るネットワーク会議						回	14	14	12	
要保護・要支援児童対応件数						件	43	24	42	

児童扶養手当等支給経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳															
							国県支出金	地方債	その他	一般財源												
3	2	1	2	本年	222,094	195,106	64,808	0	0	130,298												
				前年	210,140	204,589	68,879	0	0	135,710												
				比較	11,954	△ 9,483	△ 4,071	0	0	△ 5,412												
事業目的				母子・父子または両親のいない児童を養育している方に対し、生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。																		
概要・成果等				【概要】																		
				1 対象																		
				ひとり親家庭等で、18歳の年度末までにある児童を養育している方																		
				2 令和7年度支給額																		
				<table><tr><th>児童数</th><th>全部支給</th><th>一部支給</th></tr><tr><td>1人</td><td>46,690円</td><td>46,680円～11,010円</td></tr><tr><td>2人以降加算</td><td>11,030円</td><td>11,020円～5,520円</td></tr></table>							児童数	全部支給	一部支給	1人	46,690円	46,680円～11,010円	2人以降加算	11,030円	11,020円～5,520円			
児童数	全部支給	一部支給																				
1人	46,690円	46,680円～11,010円																				
2人以降加算	11,030円	11,020円～5,520円																				
概要・成果等				3 支給実績																		
				<table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>受給者数(人)</td><td>337</td><td>353</td><td>417</td></tr><tr><td>支給延児童数(人)</td><td>6,574</td><td>7,166</td><td>7,448</td></tr></table>								令和7年度	令和6年度	令和5年度	受給者数(人)	337	353	417	支給延児童数(人)	6,574	7,166	7,448
					令和7年度	令和6年度	令和5年度															
				受給者数(人)	337	353	417															
				支給延児童数(人)	6,574	7,166	7,448															
【成果】																						
制度の受給資格者に対して、児童扶養手当の支給を滞りなく行うことができ、経済的負担の軽減を図ることができました。																						

妊婦のための支援給付金事業費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源										
3	2	1	4	本年	33,510	32,521	32,156	0	0	365										
				前年	33,470	32,464	26,900	0	0	5,564										
				比較	40	57	5,256	0	0	△ 5,199										
事業目的 令和7年4月1日から出産・子育て応援給付金事業は、妊婦のための支援給付事業に移行しました。妊娠期から出産期まで切れ目のない支援を行うことを目的とし、子ども・子育て支援法に創設された「妊婦のための支援給付」と児童福祉法に創設された「妊婦等包括相談支援事業」を一体的に実施します。当市では、妊娠時と出産後の2回に分けて妊婦支援給付金を支給します。																				
概要・成果等 【概要】 妊婦等包括相談支援事業とは、妊娠届出時(1回目の給付時)・妊娠8か月前後・赤ちゃん訪問(2回目の給付時)の際にアンケートや面談を行い、必要な支援に繋ぐ取り組みです。 1 1回目の支給(妊娠時) (事業対象者)妊娠届出をし、医療機関で胎児の心拍が確認できた方で、保健師の面談を受けた方または、妊娠届出をした方で旧事業(出産・子育て応援給付金)の申請をしていない方 (事業内容)1回の妊娠につき、50千円を支給します。 2 2回目の支給 (事業対象者)保健師の赤ちゃん訪問を受け、赤ちゃん(胎児)の数の届出を行った方 (事業内容)赤ちゃん(胎児)一人につき、50千円を支給します。 【成果】 出産、子育てにかかる費用負担の軽減に加え、妊娠期から子育て期にわたるまで、保健師が継続的に相談を受けることができ切れ目のない支援を行うことができました。																				
<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>妊婦のための支援給付金</td><td>件</td><td>560</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>												単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	妊婦のための支援給付金	件	560	—	—
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																
妊婦のための支援給付金	件	560	—	—																

ツナグ未来誕生祝福金事業費(こども課, 保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																										
3	2	1	5	本年	11,564	9,624		0	1,500	8,124																																										
				前年	11,971	9,976		0	0	9,976																																										
				比較	△ 407	△ 352	0	0	1,500	△ 1,852																																										
事業目的				次代を担う新たな命の誕生を祝福するとともに、子どもの健全な育成を促すことを目的とし、新生児が生まれた家庭に出産祝金を支給しています。																																																
概要・成果等				【概要】 ツナグ未来誕生祝福金の支給を受けようとする者(住民基本台帳に記録された後、引き続き6ヶ月以上本市に住所を有する者、永住者の在留者、特別永住者)は、出産日の翌日から起算して90日以内に申請書を提出します。受理された申請書は、内容を調査(市税の滞納)し、祝福金を申請者に支給します。 支給額は第1子30千円、第2子50千円、第3子以降一人につき100千円です。																																																
				【成果】 ツナグ未来誕生祝福金を支給することで、子育て支援充実の一助となり経済的負担の軽減を図ることができました。																																																
				<table><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">令和7年度</th><th colspan="3">令和6年度</th><th colspan="3">令和5年度</th></tr><tr><th>第1子</th><th>第2子</th><th>第3子以降</th><th>第1子</th><th>第2子</th><th>第3子以降</th><th>第1子</th><th>第2子</th><th>第3子以降</th></tr></thead><tbody><tr><td>支給者数(人)</td><td>77</td><td>67</td><td>37</td><td>105</td><td>60</td><td>35</td><td>94</td><td>84</td><td>41</td></tr><tr><td>総支給額(千円)</td><td colspan="3">9,360</td><td colspan="3">9,305</td><td colspan="3">2,130</td></tr></tbody></table> ※令和5年度までは出産祝金、令和6年度は前制度の出産祝金を含みます。											令和7年度			令和6年度			令和5年度			第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降	支給者数(人)	77	67	37	105	60	35	94	84	41	総支給額(千円)	9,360			9,305			2,130		
	令和7年度			令和6年度			令和5年度																																													
	第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降																																											
支給者数(人)	77	67	37	105	60	35	94	84	41																																											
総支給額(千円)	9,360			9,305			2,130																																													

出産・子育て応援交付金事業費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
3	2	1	6	本年	1,000	1,000	832	0	0	168															
				前年	33,470	32,464	0	0	0	32,464															
				比較	△ 32,470	△ 31,464	832	0	0	△ 32,296															
事業目的 妊娠届出時から必要な支援に適切につなぐための「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、「出産応援給付金」及び「子育て応援給付金」を支給することで、すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう経済的支援をするものです。令和7年4月からは、法改正に伴い「妊婦のための支援給付金」に移行しました。																									
概要・成果等 【概要】 1 出産応援給付金 令和6年度中に母子手帳を交付し、令和6年度中に妊婦面談を実施していない妊婦のうち令和6年度中に流産をしてしまった妊婦に対して50千円支給。 2 子育て応援給付金 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに出生し、令和6年度中に子育て応援給付金を申請していない児童を対象に保健師が赤ちゃん訪問(面談)を実施。その後、令和8年3月30日までに申請を行った方に子ども1人あたり50千円支給。 【成果】 <table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>出産応援給付金</td><td>件</td><td>3</td><td>324</td><td>587</td></tr><tr><td>子育て応援給付金</td><td>件</td><td>48</td><td>276</td><td>373</td></tr></table> ※令和7年度は、妊婦のための支援給付金事業へ移行のため令和6年度経過措置を含みます。 ・令和6年度末に出産、また未申請であった対象者の面談や相談を受け、給付金を支給することで経済的支援ができました。												単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	出産応援給付金	件	3	324	587	子育て応援給付金	件	48	276	373
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																					
出産応援給付金	件	3	324	587																					
子育て応援給付金	件	48	276	373																					

児童手当等支給経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																									
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																						
3	2	2	1	本年	1,196,169	1,145,615	1,032,602	0	0	113,013																						
				前年	939,550	902,678	788,406	0	0	114,272																						
				比較	256,619	242,937	244,196	0	0	△ 1,259																						
事業目的				家庭等における生活の安定を図るとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援します。																												
概要・成果等				【概要】																												
				1 対象																												
				0歳から高校生年代までの児童を国内で養育している人																												
				2 支給額・支給実績																												
				<table><tr><th>区分</th><th>手当月額</th><th>児童延人数(人)</th><th>手当支給総額(千円)</th></tr><tr><td rowspan="2">3歳未満</td><td>第1・2子 15千円</td><td>7,790</td><td>116,925</td></tr><tr><td>第3子以降 30千円</td><td>1,710</td><td>51,300</td></tr><tr><td rowspan="2">3歳以上高校生年代</td><td>第1・2子 10千円</td><td>68,369</td><td>684,370</td></tr><tr><td>第3子以降 30千円</td><td>9,669</td><td>291,950</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>87,538</td><td>1,144,545</td></tr></table>							区分	手当月額	児童延人数(人)	手当支給総額(千円)	3歳未満	第1・2子 15千円	7,790	116,925	第3子以降 30千円	1,710	51,300	3歳以上高校生年代	第1・2子 10千円	68,369	684,370	第3子以降 30千円	9,669	291,950	合計		87,538	1,144,545
				区分	手当月額	児童延人数(人)	手当支給総額(千円)																									
				3歳未満	第1・2子 15千円	7,790	116,925																									
					第3子以降 30千円	1,710	51,300																									
				3歳以上高校生年代	第1・2子 10千円	68,369	684,370																									
					第3子以降 30千円	9,669	291,950																									
合計		87,538	1,144,545																													
【成果】																																
児童手当を支給することで、家庭等における生活の安定に寄与することや児童の健やかな成長につながる支援を行うことができました。																																

民間保育所支援事業費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	2	2	2	本年	64,110	48,302	22,623	0	0	25,679
				前年	55,783	42,590	20,729	0	0	21,861
				比較	8,327	5,712	1,894	0	0	3,818
事業目的	民間保育所等の適切な管理運営を図り、児童福祉の増進に資するため、関係要綱に基づき補助金を交付します。									
概要・成果等	【概要】									
	補助金名称						国・県支出金			
	民間保育所等管理費補助金		7,676千円		市単独事業のため補助なし		0千円			
	民間保育所乳児等保育事業費補助金		6,030千円		民間保育所乳児等保育事業費		3,015千円			
	障がい児保育事業費補助金		10,911千円		市単独事業のため補助なし		0千円			
	延長保育事業費補助金		1,035千円		子ども・子育て支援交付金		688千円			
	保育体制強化事業費補助金		5,704千円		保育対策総合支援事業費補助金(国・県)		18,870千円			
	保育補助者雇上強化事業費補助金		16,681千円							
	事業継続支援事業費補助金		75千円		子ども・子育て支援交付金		50千円			
	【成果】									
民間保育施設の保育環境を整備し、保育従事者に対する環境改善を図ることができました。										
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
民間保育施設への補助額 (施設整備を除く)						千円	48,112	40,273	39,516	

子育て支援事業費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																
3	2	2	3	本年	23,136	21,450	9,900	0	0	11,550																
				前年	21,204	20,708	10,324	0	0	10,384																
				比較	1,932	742	△ 424	0	0	1,166																
事業目的 一時預かり事業は、家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を対象に保育施設において一時預かりを行います。子育て支援センター事業は、地域で子育て中の親子の交流促進、育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図っています。事業継続支援事業は、子育て支援事業の実施にあたり、安定的な事業継続を支援するため費用の一部を助成します。																										
【概要】																										
<table><tr><th colspan="2">対象施設名</th><th colspan="2">国・県支出金</th></tr><tr><td>一時預かり事業 【幼稚園型】さわきこども園</td><td>40千円</td><td>子ども・子育て支援交付金</td><td>26千円</td></tr><tr><td>民間子育て支援センター事業 小貝保育園子育て支援センター 認)みつかいどう子育て支援センター</td><td>5,703千円 9,023千円</td><td>子ども・子育て支援交付金</td><td>9,816千円</td></tr><tr><td>事業継続支援事業費 小貝保育園子育て支援センター 認)みつかいどう子育て支援センター</td><td>25千円 25千円</td><td>子ども・子育て支援交付金</td><td>32千円</td></tr></table>											対象施設名		国・県支出金		一時預かり事業 【幼稚園型】さわきこども園	40千円	子ども・子育て支援交付金	26千円	民間子育て支援センター事業 小貝保育園子育て支援センター 認)みつかいどう子育て支援センター	5,703千円 9,023千円	子ども・子育て支援交付金	9,816千円	事業継続支援事業費 小貝保育園子育て支援センター 認)みつかいどう子育て支援センター	25千円 25千円	子ども・子育て支援交付金	32千円
対象施設名		国・県支出金																								
一時預かり事業 【幼稚園型】さわきこども園	40千円	子ども・子育て支援交付金	26千円																							
民間子育て支援センター事業 小貝保育園子育て支援センター 認)みつかいどう子育て支援センター	5,703千円 9,023千円	子ども・子育て支援交付金	9,816千円																							
事業継続支援事業費 小貝保育園子育て支援センター 認)みつかいどう子育て支援センター	25千円 25千円	子ども・子育て支援交付金	32千円																							
【成果】 市内保育施設において、様々な子育て支援事業を実施し、保護者の負担や子育てに対する不安などの解消を図ることができました。また、子育て支援事業を実施する事業者に対し、物価高騰の中でも安定的な事業が継続できるよう支援することができました。																										
<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>民間子育て支援センター利用者数</td><td>組/日</td><td>7</td><td>7</td><td>5</td></tr></table>												単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	民間子育て支援センター利用者数	組/日	7	7	5						
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																						
民間子育て支援センター利用者数	組/日	7	7	5																						

施設型給付費等経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																										
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																							
3	2	2	4	本年	1,258,375	1,208,399	852,327	0	44,481	311,591																																							
				前年	1,163,013	1,146,820	801,855	0	39,999	304,966																																							
				比較	95,362	61,579	50,472	0	4,482	6,625																																							
事業目的 子ども・子育て支援法等に基づき、民間教育・保育施設に対して、教育・保育サービス提供にかかる給付費を支給します。																																																	
【概要】 年間延べ児童数 (単位:人) <table><tr><th>給付種別</th><th>区分</th><th>0歳児</th><th>1・2歳児</th><th>3歳児</th><th>4・5歳児</th><th>計</th><th>月平均</th></tr><tr><td rowspan="2">施設型給付費(こども園等)</td><td>教育</td><td></td><td></td><td>875</td><td>1,675</td><td>2,550</td><td>212</td></tr><tr><td>保育</td><td>166</td><td>1,075</td><td>745</td><td>1,593</td><td>3,579</td><td>298</td></tr><tr><td colspan="2">委託料(私立保育所)</td><td>236</td><td>1,502</td><td>836</td><td>1,862</td><td>4,436</td><td>369</td></tr><tr><td colspan="2">地域型保育給付</td><td>41</td><td>141</td><td></td><td></td><td>182</td><td>15</td></tr></table> ※ 年間延べ児童数は、管外受託児童を除く。											給付種別	区分	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	計	月平均	施設型給付費(こども園等)	教育			875	1,675	2,550	212	保育	166	1,075	745	1,593	3,579	298	委託料(私立保育所)		236	1,502	836	1,862	4,436	369	地域型保育給付		41	141			182	15
給付種別	区分	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	計	月平均																																										
施設型給付費(こども園等)	教育			875	1,675	2,550	212																																										
	保育	166	1,075	745	1,593	3,579	298																																										
委託料(私立保育所)		236	1,502	836	1,862	4,436	369																																										
地域型保育給付		41	141			182	15																																										
概要・成果等 給付額 (単位:千円) <table><tr><th>給付種別</th><th>市内施設</th><th>市外施設</th><th>合計</th></tr><tr><td>施設型給付費</td><td>556,554</td><td>57,154</td><td>613,708</td></tr><tr><td>委託料</td><td>533,606</td><td>15,295</td><td>548,901</td></tr><tr><td>地域型保育給付</td><td>30,391</td><td>14,344</td><td>44,735</td></tr></table> 財源(国県支出金) <table><tr><th>国庫負担金</th><td>580,777</td></tr><tr><th>県負担金</th><td>244,391</td></tr><tr><th>県補助金</th><td>27,159</td></tr><tr><th>合計</th><td>852,327</td></tr></table>											給付種別	市内施設	市外施設	合計	施設型給付費	556,554	57,154	613,708	委託料	533,606	15,295	548,901	地域型保育給付	30,391	14,344	44,735	国庫負担金	580,777	県負担金	244,391	県補助金	27,159	合計	852,327															
給付種別	市内施設	市外施設	合計																																														
施設型給付費	556,554	57,154	613,708																																														
委託料	533,606	15,295	548,901																																														
地域型保育給付	30,391	14,344	44,735																																														
国庫負担金	580,777																																																
県負担金	244,391																																																
県補助金	27,159																																																
合計	852,327																																																
【成果】 給付費を支給し、充実した教育・保育サービスの提供がなされました。結果として、保護者の就労支援や子育て支援に成果がありました。																																																	

施設等利用給付費経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																									
3	2	2	5	本年	15,680	8,085	4,961	0	0	3,124																																																									
				前年	22,646	14,156	6,218	0	0	7,938																																																									
				比較	△ 6,966	△ 6,071	△ 1,257	0	0	△ 4,814																																																									
事業目的				幼稚園や認定こども園における預かり保育や認可外保育施設の利用料を無償化する制度です。 (市から保育の必要性の認定を受けた方が対象です。無償化には上限額があります。)																																																															
概要・成果等				【概要】 対象(施設所在地が無償化対象施設と確認した施設における下記の利用料) ・認可外保育施設 ・一時預かり事業 ・幼稚園等における預かり保育事業 施設等利用給付実績 <table><tr><th rowspan="2">利用区分</th><th colspan="2">現年度分</th><th colspan="2">過年度分</th><th colspan="2">合計</th></tr><tr><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th></tr><tr><td>認可外保育施設</td><td>129件</td><td>4,362千円</td><td>3件</td><td>111千円</td><td>132件</td><td>4,473千円</td></tr><tr><td>一時預かり事業</td><td>0件</td><td>0千円</td><td>0件</td><td>0千円</td><td>0件</td><td>0千円</td></tr><tr><td>預かり保育事業</td><td>453件</td><td>2,253千円</td><td>27件</td><td>129千円</td><td>480件</td><td>2,382千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>582件</td><td>6,615千円</td><td>30件</td><td>240千円</td><td>612件</td><td>6,855千円</td></tr></table> <table><tr><th colspan="2">財源(国県支出金)</th><th colspan="2">令和6年度分精算金</th></tr><tr><td>国負担金</td><td>3,307千円</td><td>国負担金</td><td>820千円</td></tr><tr><td>県負担金</td><td>1,654千円</td><td>県負担金</td><td>410千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,961千円</td><td>合計</td><td>1,230千円</td></tr></table> 【成果】 施設等利用費を支給することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減することができました。							利用区分	現年度分		過年度分		合計		件数	金額	件数	金額	件数	金額	認可外保育施設	129件	4,362千円	3件	111千円	132件	4,473千円	一時預かり事業	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円	預かり保育事業	453件	2,253千円	27件	129千円	480件	2,382千円	合計	582件	6,615千円	30件	240千円	612件	6,855千円	財源(国県支出金)		令和6年度分精算金		国負担金	3,307千円	国負担金	820千円	県負担金	1,654千円	県負担金	410千円	合計	4,961千円	合計	1,230千円
利用区分	現年度分		過年度分		合計																																																														
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																													
認可外保育施設	129件	4,362千円	3件	111千円	132件	4,473千円																																																													
一時預かり事業	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円																																																													
預かり保育事業	453件	2,253千円	27件	129千円	480件	2,382千円																																																													
合計	582件	6,615千円	30件	240千円	612件	6,855千円																																																													
財源(国県支出金)		令和6年度分精算金																																																																	
国負担金	3,307千円	国負担金	820千円																																																																
県負担金	1,654千円	県負担金	410千円																																																																
合計	4,961千円	合計	1,230千円																																																																

保育所運営管理経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																																																										
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																							
3	2	3	2	本年	156,056	114,342	0	0	32,692	81,650																																																																																							
				前年	234,752	216,452	0	72,700	38,123	105,629																																																																																							
				比較	△ 78,696	△ 102,110	0	△ 72,700	△ 5,431	△ 23,979																																																																																							
事業目的 保育を必要とする児童の保育を行うため、保育所を設置し、民間施設とともに地域ニーズにあわせて保育事業を展開していくことによって待機児童解消につなげています。																																																																																																	
【概要】 <table><tr><td colspan="4">保育所利用児童数(延べ児童数)</td><td colspan="3">主な保育所運営管理経費</td></tr><tr><td>施設名</td><td>3歳未満</td><td>3歳以上</td><td>施設計</td><td>会計年度任用職員報酬</td><td colspan="2">55,105千円</td></tr><tr><td>第一保育所</td><td>59</td><td>239</td><td>298</td><td>会計年度任用職員手当</td><td colspan="2">17,421千円</td></tr><tr><td>第三保育所</td><td>254</td><td>504</td><td>758</td><td>消耗品費</td><td colspan="2">3,347千円</td></tr><tr><td>第四保育所</td><td>175</td><td>362</td><td>537</td><td>燃料費</td><td colspan="2">1,385千円</td></tr><tr><td>第六保育所</td><td>378</td><td>555</td><td>933</td><td>光熱水費</td><td colspan="2">4,464千円</td></tr><tr><td>計</td><td>866</td><td>1,660</td><td>2,526</td><td>賄材料費</td><td colspan="2">20,284千円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>諸工事費</td><td colspan="2">5,401千円</td></tr></table> <table><tr><td colspan="4">財源(その他)内訳</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>保護者負担金(公立分)</td><td colspan="2">21,995千円</td><td>保育所職員給食の納付金</td><td colspan="2">3,856千円</td></tr><tr><td>保護者負担金(公立分)滞納繰越分</td><td colspan="2">14千円</td><td>管外保育受託料</td><td colspan="2">727千円</td></tr><tr><td>副食費負担金</td><td colspan="2">6,030千円</td><td>実習生受入金</td><td colspan="2">56千円</td></tr><tr><td>副食費負担金・滞納繰越分</td><td colspan="2">14千円</td><td>合計</td><td colspan="2">32,692千円</td></tr></table>											保育所利用児童数(延べ児童数)				主な保育所運営管理経費			施設名	3歳未満	3歳以上	施設計	会計年度任用職員報酬	55,105千円		第一保育所	59	239	298	会計年度任用職員手当	17,421千円		第三保育所	254	504	758	消耗品費	3,347千円		第四保育所	175	362	537	燃料費	1,385千円		第六保育所	378	555	933	光熱水費	4,464千円		計	866	1,660	2,526	賄材料費	20,284千円						諸工事費	5,401千円		財源(その他)内訳							保護者負担金(公立分)	21,995千円		保育所職員給食の納付金	3,856千円		保護者負担金(公立分)滞納繰越分	14千円		管外保育受託料	727千円		副食費負担金	6,030千円		実習生受入金	56千円		副食費負担金・滞納繰越分	14千円		合計	32,692千円	
保育所利用児童数(延べ児童数)				主な保育所運営管理経費																																																																																													
施設名	3歳未満	3歳以上	施設計	会計年度任用職員報酬	55,105千円																																																																																												
第一保育所	59	239	298	会計年度任用職員手当	17,421千円																																																																																												
第三保育所	254	504	758	消耗品費	3,347千円																																																																																												
第四保育所	175	362	537	燃料費	1,385千円																																																																																												
第六保育所	378	555	933	光熱水費	4,464千円																																																																																												
計	866	1,660	2,526	賄材料費	20,284千円																																																																																												
				諸工事費	5,401千円																																																																																												
財源(その他)内訳																																																																																																	
保護者負担金(公立分)	21,995千円		保育所職員給食の納付金	3,856千円																																																																																													
保護者負担金(公立分)滞納繰越分	14千円		管外保育受託料	727千円																																																																																													
副食費負担金	6,030千円		実習生受入金	56千円																																																																																													
副食費負担金・滞納繰越分	14千円		合計	32,692千円																																																																																													
概要・成果等 【成果】 公立保育所を適切に運営・管理を行うことにより保護者の就労支援が図られ、子育て世帯に対する支援が実施できました。																																																																																																	

水海道児童センター運営管理経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	2	4	1	本年	14,515	11,458	0	0	0	11,458																				
				前年	13,182	13,032	0	0	0	13,032																				
				比較	1,333	△ 1,574	0	0	0	△ 1,574																				
事業目的	地域の児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し又は、情操を豊かにすることを目的に設置される「水海道児童センター」にかかる維持経費です。																													
概要・成果等	【概要】 児童センターは、子育て家庭への支援や地域の子育て環境づくりに貢献し、18歳未満の児童が自由に利用することができる児童福祉施設です。運営を指定管理者である常総市社会福祉協議会に委託し、専門の職員を配置して、遊びを通じた子どもの健全育成活動を行っています。																													
	1 実績																													
	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>開館延日数</td><td>242</td><td>244</td><td>243</td></tr><tr><td>年間延利用者数(延)</td><td>9,054</td><td>8,548</td><td>7,674</td></tr><tr><td>1日平均利用者数</td><td>37</td><td>35</td><td>32</td></tr><tr><td>児童センター委託料(千円)</td><td>10,491</td><td>12,032</td><td>8,726</td></tr></table>											令和7年度	令和6年度	令和5年度	開館延日数	242	244	243	年間延利用者数(延)	9,054	8,548	7,674	1日平均利用者数	37	35	32	児童センター委託料(千円)	10,491	12,032	8,726
		令和7年度	令和6年度	令和5年度																										
	開館延日数	242	244	243																										
	年間延利用者数(延)	9,054	8,548	7,674																										
	1日平均利用者数	37	35	32																										
	児童センター委託料(千円)	10,491	12,032	8,726																										
	2 駐車場用敷地借上料(水海道天満町4679番地 548㎡) 934千円																													
	【成果】 児童の居場所や親子交流の場を提供することにより、様々な企画やイベントを通じて児童の健全な育成を図ることができました。																													

三坂児童館運営管理経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	2	5	1	本年	11,950	11,947	0	0	0	11,947
				前年	12,015	11,865	0	0	0	11,865
				比較	△ 65	82	0	0	0	82
事業目的	地域の児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し又は、情操を豊かにすることを目的に設置される「三坂児童館」にかかる維持経費です。									
概要・成果等	【概要】 児童館は、子育て家庭への支援や地域の子育て環境づくりに貢献し、18歳未満の児童が自由に利用することができる児童福祉施設です。運営を指定管理者である常総市社会福祉協議会に委託し、専門の職員を配置して、遊びを通じた子どもの健全育成活動を行っています。									
	1 実績									
					令和7年度	令和6年度	令和5年度			
	開館延日数				242	245	243			
	年間延利用者数(延)				3,953	4,058	4,131			
	1日平均利用者数				16	17	17			
	児童館委託料(千円)				11,898	11,783	10,062			
	【成果】 児童の居場所や親子交流の場を提供することにより、様々な企画やイベントを通じて児童の健全な育成を図ることができました。									

公立子育て支援センター運営管理経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	2	6	1	本年	6,613	3,951	2,046	0	0	1,905																				
				前年	5,055	4,065	2,500	0	0	1,565																				
				比較	1,558	△ 114	△ 454	0	0	340																				
事業目的 子育て支援センターは、就学前の乳幼児とその子育て家庭を対象として、子育てに関する相談や子ども同士、保護者同士の遊びの場や交流の場を提供し、楽しく子育てできるよう支援します。																														
概要・成果等 【概要】 子育て支援センターは、乳幼児の子どもと子どもを持つ親が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる施設として、水海道第三保育所に併設しています。 1 実績 <table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>自由開放(人)</td><td>2,531</td><td>1,124</td><td>1,139</td></tr><tr><td>企画遊び(人)</td><td>676</td><td>418</td><td>372</td></tr><tr><td>講演会等(人)</td><td>137</td><td>109</td><td>55</td></tr><tr><td>各種相談(件)</td><td>24</td><td>24</td><td>19</td></tr></table> 2 財源 子ども・子育て支援交付金(国1/3 県1/3) 【成果】 子育て支援センター事業を実施し、参加した親子の子育ての孤立感や悩みの解消を図ることができました。												令和7年度	令和6年度	令和5年度	自由開放(人)	2,531	1,124	1,139	企画遊び(人)	676	418	372	講演会等(人)	137	109	55	各種相談(件)	24	24	19
	令和7年度	令和6年度	令和5年度																											
自由開放(人)	2,531	1,124	1,139																											
企画遊び(人)	676	418	372																											
講演会等(人)	137	109	55																											
各種相談(件)	24	24	19																											

児童クラブ運営管理経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	2	7	1	本年	148,911	148,664	81,448	0	25,518	41,698
				前年	145,563	145,486	61,310	0	24,500	59,676
				比較	3,348	3,178	20,138	0	1,018	△ 17,978
事業目的				保護者の方が就業・学業・介護・入院等の理由で留守家庭になる小学生児童を預かり、授業終了後の放課後や学校休業日に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。						
概要・成果等				【概要】 1 運営状況						
					児童クラブ名	単位数	対象小学校 (移動方法)	月平均 利用児童数(人)		
				1	水海道小児童クラブ	4	水海道小	92		
				2	三妻児童クラブ	2	三妻小(徒歩) 五箇小・大生小(ワゴン)	39		
				3	大花羽児童クラブ	1	菅原小(ワゴン)	16		
				4	豊岡小児童クラブ	2	豊岡小	52		
				5	絹西小児童クラブ	3	絹西小	58		
				6	菅生小児童クラブ	1	菅生小	33		
				7	岡田小児童クラブ	3	岡田小	67		
				8	石下小児童クラブ	3	石下小	82		
				9	豊田小児童クラブ	1	豊田小	17		
				10	飯沼小児童クラブ	2	飯沼小	44		
				11	玉小児童クラブ	1	玉小	21		
				2 事業費内訳 指定管理料(公立11ヵ所・23単位)		145,734千円				
				使用料徴収業務委託料		943千円				
【成果】				小学生の放課後生活を継続的に保障することを通して、保護者の仕事と子育ての両立を支援することができました。						

児童クラブ整備事業費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	2	7	2	本年	2,563	2,000	0	0	0	2,000
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	2,563	2,000	0	0	0	2,000
事業目的	施設の老朽化が著しい三妻児童クラブについて、児童の育成環境の向上および利用者の安全確保を図るため、令和7年度末に閉所した水海道第二保育所跡地への改修・移転に向けた設計を行います。									
概要・成果等	【概要】 1 業務名 三妻児童クラブ移転改修工事設計業務委託 2 業務内容 (教室棟) 内装改修, 建具改修, トイレ改修, 電気設備改修, 什器設置 (増築棟) トイレ改修, 職員室改修, 電気設備改修, 什器設置 (外構) 遊具撤去, 渡り廊下改修									
	【成果】 既存の保育所跡地を有効活用することで、新規建設に比べて費用負担を抑制しつつ、児童の育成環境を確保するための具体的な整備計画を策定しました。									

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳				
							国県支出金	地方債	その他	一般財源	
3	2	8	1	本年	14,587	14,287	14,287	0	0	0	
				前年	1,087	1,087	0	0	0	1,087	
				比較	13,500	13,200	14,287	0	0	△ 1,087	
事業目的				物価が高騰する中であって、新たに小学校や中学校に入学する年齢のこどもを持つ保護者に対し、就学のためにかかる準備費の一部を支援し、経済負担の軽減を図るため、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。							
概要・成果等				【概要】							
				1 支給対象者 令和7年10月分の児童手当受給対象者であって、令和7年4月1日時点において「5歳児」及び「11歳児」のこどもをもつ保護者。							
				2 給付額							
				5歳児(平成31年4月2日から令和2年4月1生まれ)						15千円	
				11歳児(平成25年4月2日から平成26年4月1生まれ)						20千円	
概要・成果等				3 支給実績							
				対象者						支給総額(千円)	
				5歳児						325	4,875
				11歳児						466	9,320
概要・成果等				【成果】							
				子育て世帯生活支援特別給付金を支給することで、制服や学用品の購入など、新入学に伴い一時的に増大する就学準備費の経済的負担を直接的に軽減することができました。							

物価高対応子育て応援手当支給事業経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳								
							国県支出金	地方債	その他	一般財源					
3	2	9	1	本年	165,000	157,414	156,933	0	0	481					
				前年	0	0	0	0	0	0					
				比較	165,000	157,414	156,933	0	0	481					
事業目的	物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給します。														
概要・成果等	【概要】														
	1 支給児童														
	①令和7年9月分の児童手当支給対象児童(令和7年9月に出生した児童については10月分)														
	②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童														
	③所属庁より児童手当を受給している公務員の児童(令和7年10月1日以降に出生した児童を含む)														
2 支給対象者															
支給対象者①、③の児童手当受給者、または②の保護者のうち生計を維持する程度が高い者															
3 支給額															
対象児童1人につき20千円															
4 支給実績															
<table><tr><td>対象者</td><td>対象児童</td><td>支給総額(千円)</td></tr><tr><td>4,679</td><td>7,775</td><td>155,500</td></tr></table>										対象者	対象児童	支給総額(千円)	4,679	7,775	155,500
対象者	対象児童	支給総額(千円)													
4,679	7,775	155,500													
【成果】															
対象世帯の経済的負担を直接的に軽減し、物価高に直面する家庭の生活安定を図ることで、こどもたちの健やかな成長を支える基盤を確保することができました。															

低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳									
							国県支出金	地方債	その他	一般財源						
3	2	10	1	本年	64,316	53,605	53,605	0	0	0						
				前年	0	0	0	0	0	0						
				比較	64,316	53,605	53,605	0	0	0						
事業目的				「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した茨城県が実施する物価高対応事業であり、物価高騰の影響を強く受けた低所得の子育て世帯を見舞う観点から、茨城県低所得の子育て世帯生活応援特別給付金を支給します。												
概要・成果等				【概要】												
				1 支給対象者												
				①令和8年1月分の児童扶養手当受給者												
				②公的年金等を受給していることにより、令和8年1月分の児童扶養手当の支給を受けていない方												
				③令和8年1月分の児童手当受給者であって令和6年分の住民税均等割が非課税の方												
				2 支給額												
				対象児童1人につき50千円												
				3 支給実績												
				<table><tr><td>対象者</td><td>対象児童</td><td>支給総額(千円)</td></tr><tr><td>635</td><td>1,065</td><td>53,250</td></tr></table>							対象者	対象児童	支給総額(千円)	635	1,065	53,250
対象者	対象児童	支給総額(千円)														
635	1,065	53,250														
				【成果】												
				低所得の子育て世帯生活応援特別給付金を支給することにより、物価高騰の影響を強く受けている低所得の子育て世帯の生活を支援し、経済的負担の軽減を図ることができました。												

ヘルスロードイベント経費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	16	6	本年	300	150	0	0	0	150
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	300	150	0	0	0	150
事業目的	常総市合併20周年を記念して「いばらきヘルスロード」の市内のウォーキングコースを周知啓発することで、合併後の市民が一体感を持って健康づくりをしていくことができることを目的とします。									
概要・成果等	【概要】 各戸配布チラシ、市ホームページ等で「いばらきヘルスロード」と住友生命協賛の「Vitality健康プログラム」の周知を行い、市民へインセンティブの設定により健康増進活動への行動変容・継続を促しました。 また、短期的な目標を達成していくことで市民が運動習慣を身につけ、健康増進につなげていきました。									
	「Vitality健康プログラム」 対象者：常総市在住・在勤の18歳以上の方 実施期間：令和7年10月6日～11月30日の8週間 内容：アプリを登録し、ウォーキング等の運動に取り組み、目標を達成すると、さまざまな特典が獲得できる									
	「Vitalityアプリ登録サポート会」 日時：令和7年9月29日・30日 場所：常総市役所市民ホール 内容：アプリ登録の支援・血管年齢とInBodyの測定									
	【成果】 147名の市民が「Vitality健康プログラム」に参加し、93%が「運動を意識するようになった」と回答し、運動習慣を身につけ健康増進につなげることができました。 一方、アプリのパスワード入力画面の多さ、使いにくさが課題となりました。									

保健衛生総務費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																														
4	1	1	2	本年	1,347	1,063	230	0	0	833																														
				前年	1,103	959	228	0	0	731																														
				比較	244	104	2	0	0	102																														
事業目的				献血普及・啓発活動の実施や、がんの治療及びがん以外の病気、事故等により、医療用補整具等を購入した方を対象に助成金を交付しています。																																				
概要・成果等				【概要】 1 がん患者医療用補整具購入費助成金 109千円 がんの治療及びがん以外の病気、事故等による外見の悩みを抱えている患者の、心理的及び経済的負担の軽減と、就労等の社会参加を促進し療養生活の質の向上を目的として、医療用ウィッグ、乳房補正具購入費用の助成金を交付しました。 2 献血推進協議会補助金 353千円 献血活動への一層の理解を求めるための普及・啓発活動として補助金を交付し、献血による血液確保に努めました。 【成果】 がん患者医療用補整具購入費助成件数 <table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>ウィッグ</td><td>件</td><td>9</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>乳房補整具</td><td>件</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr></table> 献血実施状況 <table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実施会場数</td><td>箇所</td><td>26</td><td>28</td><td>24</td></tr><tr><td>献血申込者数</td><td>人</td><td>728</td><td>733</td><td>749</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	ウィッグ	件	9	10	10	乳房補整具	件	3	2	1		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	実施会場数	箇所	26	28	24	献血申込者数	人	728	733	749
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																				
ウィッグ	件	9	10	10																																				
乳房補整具	件	3	2	1																																				
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																				
実施会場数	箇所	26	28	24																																				
献血申込者数	人	728	733	749																																				

地域医療体制確保事業経費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	1	1	4	本年	19,025	18,963	0	0	0	18,963
				前年	40,687	32,987	5,385	0	4,716	22,886
				比較	△ 21,662	△ 14,024	△ 5,385	0	△ 4,716	△ 3,923
事業目的	県救急医療体制に基づく地域内の病院群が輪番制方式により、休日・夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の受入体制を確保しました。									
概要・成果等	【概要】									
	1 二次救急として、常総広域と西南広域圏内にそれぞれ運営費を補助し、医療体制を整えています。									
	【常総地域構成市町】 4市1町 【茨城西南地方広域市町村圏】 4市3町									
								単位	受診者数	
	常総地域病院群輪番制病院運営事業費負担金（大人救急）							人	283	
	常総地域小児救急医療輪番制病院運営事業費負担金（小児救急）							人	172	
	茨城西南地方広域市町村圏事務組合負担金（大人救急）							人	101	
	茨城西南地方広域市町村圏事務組合負担金（小児救急）							人	48	
	計							人	604	
	2 市内の小児科診療を確保するための運営費を補助しています。									
							単位	受診者数		
きぬ医師会病院小児科運営費補助金							人	3,983		
小児科神経発達外来運営費補助金							人	233		
計							人	4,216		
【成果】										
地域医療の質と安全性を確保し、市民が安心して医療サービスを受けられる環境を整えました。										

休日夜間医療対策経費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																																															
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																												
4	1	1	5	本年	20,000	20,000	0	0	0	20,000																																																																												
				前年	20,000	20,000	0	0	0	20,000																																																																												
				比較	0	0	0	0	0	0																																																																												
事業目的	市民が急な疾病により受診する必要が生じた際、安心して適正な医療が受けられるように、きぬ医師会病院内に設置した常総市休日夜間急患センターの運営を(一社)茨城県きぬ医師会に委託しました。																																																																																					
	【概要】 休日夜間急患センター診療科目別患者数																																																																																					
概要・成果等	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">令和7年度</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和5年度</th></tr><tr><th>休日</th><th>夜間</th><th>休日</th><th>夜間</th><th>休日</th><th>夜間</th></tr><tr><td>内科</td><td>227</td><td>103</td><td>310</td><td>114</td><td>175</td><td>124</td></tr><tr><td>外科</td><td>21</td><td>26</td><td>52</td><td>36</td><td>50</td><td>41</td></tr><tr><td>整形外科</td><td>30</td><td>15</td><td>22</td><td>23</td><td>69</td><td>29</td></tr><tr><td>小児科</td><td>6</td><td>3</td><td>4</td><td>0</td><td>6</td><td>8</td></tr><tr><td>眼科</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>耳鼻科</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>皮膚科</td><td>5</td><td>5</td><td>7</td><td>3</td><td>7</td><td>2</td></tr><tr><td>脳外科</td><td>9</td><td>6</td><td>10</td><td>12</td><td>10</td><td>7</td></tr><tr><td>計</td><td>298</td><td>158</td><td>405</td><td>189</td><td>317</td><td>212</td></tr></table>											令和7年度		令和6年度		令和5年度		休日	夜間	休日	夜間	休日	夜間	内科	227	103	310	114	175	124	外科	21	26	52	36	50	41	整形外科	30	15	22	23	69	29	小児科	6	3	4	0	6	8	眼科	0	0	0	1	0	1	耳鼻科	0	0	0	0	0	0	皮膚科	5	5	7	3	7	2	脳外科	9	6	10	12	10	7	計	298	158	405	189	317	212
		令和7年度		令和6年度		令和5年度																																																																																
		休日	夜間	休日	夜間	休日	夜間																																																																															
	内科	227	103	310	114	175	124																																																																															
	外科	21	26	52	36	50	41																																																																															
	整形外科	30	15	22	23	69	29																																																																															
	小児科	6	3	4	0	6	8																																																																															
	眼科	0	0	0	1	0	1																																																																															
	耳鼻科	0	0	0	0	0	0																																																																															
	皮膚科	5	5	7	3	7	2																																																																															
	脳外科	9	6	10	12	10	7																																																																															
	計	298	158	405	189	317	212																																																																															
	【成果】 市民が休日・夜間及び年末年始に医療機関を受診する必要が生じた際の医療体制を確保することができました。																																																																																					

保健センター運営管理経費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	1	2	1	本年	4,983	4,826	0	0	0	4,826
				前年	6,607	5,885	0	0	0	5,885
				比較	△ 1,624	△ 1,059	0	0	0	△ 1,059
事業目的	保健センター建物管理と環境整備に努めました。									
概要・成果等	【概要】 保健センター利用者状況									
							単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
	成人検診						人	3,564	4,093	4,528
	健康増進各健康教室						人	320	297	147
	妊婦面談						人	279	333	322
	乳幼児健診						人	867	847	883
	母子保健相談						人	538	445	508
	母子保健各健康教室						人	404	328	310
	計						人	5,972	6,343	6,698
	【成果】 保健センターを利用する市民が、安心して施設を利用できる環境整備に努めました。									

予防接種事業費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳					
							国県支出金	地方債	その他	一般財源		
4	1	4	1	本年	189,416	175,375	48,989	0	11,560	114,826		
				前年	143,171	138,027	5,080	0	0	132,947		
				比較	46,245	37,348	43,909	0	11,560	△ 18,121		
事業目的				予防接種法に基づき、市民全体の免疫水準を維持するため、接種機会の安定的な確保を図りました。また、帯状疱疹ワクチンが新たに定期接種となり対象者に接種勧奨を行いさらに、接種機会の確保に努めました。他にも、任意接種として市独自の助成を行い、接種機会の提供を行いました。								
概要・成果等				【概要】								
				1 予防接種の状況								
				予防接種名		件数	委託料(千円)		予防接種名		件数	委託料(千円)
				子宮頸がん		353	10,201		水痘		523	4,759
				二種混合		330	1,683		ロタ		604	7,493
				三種混合		3	19		不活化ポリオ		2	21
				四種混合		79	916		小児肺炎球菌		1,054	13,034
				五種混合		1,051	21,617		おたふくかぜ		221	796
				B型肝炎		754	5,117		インフルエンザ		11,283	11,277
				日本脳炎		1,311	10,324		新型コロナ		2,224	11,115
BCG		259	3,030		高齢者肺炎球菌		137	411				
麻しん風しん		587	6,259		帯状疱疹		1,296	10,367				
インフルエンザ菌b型		24	226									
				2 予防接種健康被害救済費 50,496千円(2名分)								
				【成果】								
				予防接種費用を助成し、対象者の経済的負担を減らしました。また、LINEやチラシ等で接種勧奨を行い、感染症のまん延を防止しました。								

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	1	5	1	本年	1,890	1,813	0	0	0	1,813
				前年	1,793	1,595	0	0	0	1,595
				比較	97	218	0	0	0	218
事業目的	市民の健康管理を行うためのシステム借上料, がん無料クーポン券作成費用です。									
概要・成果等	【概要】 1 健康管理システム借上料 健康管理システムで, 成人及び母子の健康記録や予防接種の管理, 医療機関検診や予防接種の受診券発行・統計処理・抽出等を行いました。また, 健康保険課・こども課と情報の共有を行い, 常総市民の健康増進に活用しました。 2 がん無料クーポン券作成費 子宮がん無料クーポン券(21歳316名分)と乳がん検診無料クーポン券(41歳354名分)を作成し, 対象者に送付しました。									
	【成果】 健康管理システムで母子や成人の健診及び予防接種状況を管理することにより, 必要な状況を把握し事業に活用することができました。 子宮がん無料クーポン券と乳がん検診無料クーポン券を作成・送付し, がん検診受診の普及・啓発に努めました。									

各種検診事業費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳															
							国県支出金	地方債	その他	一般財源												
4	1	5	2	本年	61,141	51,754	1,834	0	117	49,803												
				前年	60,455	54,636	1,988	0	260	52,388												
				比較	686	△ 2,882	△ 154	0	△ 143	△ 2,585												
事業目的				健康増進法及びがん対策基本法に基づき、市民の生活習慣病予防や疾病の早期発見・早期治療のため、がん検診の受診を促進し、各種検診を実施しました。 また、検診の結果から要医療者及び要精密検査者へ医療機関の受診勧奨を行いました。																		
概要・成果等				【概要】 1 がん検診の受診促進 お知らせ版、各戸チラシ配布、市公式SNS、個人通知による受診促進を実施しました。 2 主な検査項目																		
				<table><tr><td></td><td>受診者数(人)</td></tr><tr><td>胸部レントゲン</td><td>3,917</td></tr><tr><td>胃がん</td><td>1,092</td></tr><tr><td>子宮がん</td><td>1,921</td></tr><tr><td>乳がん</td><td>2,230</td></tr><tr><td>大腸がん</td><td>3,448</td></tr></table>								受診者数(人)	胸部レントゲン	3,917	胃がん	1,092	子宮がん	1,921	乳がん	2,230	大腸がん	3,448
					受診者数(人)																	
				胸部レントゲン	3,917																	
				胃がん	1,092																	
				子宮がん	1,921																	
				乳がん	2,230																	
大腸がん	3,448																					
3 要精密者への受診勧奨 個人通知、電話等で要精密者へ受診勧奨を行いました。																						
【成果】 検診を受診していただくことにより、市民の健康維持及び疾患の早期発見・治療につなげ医療費の削減を図ることができました。																						
<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>がん検診受診者数</td><td>人</td><td>12,608</td><td>13,407</td><td>14,049</td></tr><tr><td>要医療者数</td><td>人</td><td>446</td><td>494</td><td>511</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	がん検診受診者数	人	12,608	13,407	14,049	要医療者数	人	446	494	511	
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																		
がん検診受診者数	人	12,608	13,407	14,049																		
要医療者数	人	446	494	511																		

妊産婦・乳幼児等事業費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																					
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
4	1	6	1	本年	53,784	47,471	2,802	0	0	44,669																		
				前年	43,604	39,006	3,220	0	0	35,786																		
				比較	10,180	8,465	△ 418	0	0	8,883																		
事業目的				母子ともに心身の健康を維持し、安心して妊娠期から子育て期を過ごせるように定期的な健康診査・保健指導を実施しました。また、産後の産婦の心身の回復ケアや育児手技・育児不安等を軽減し、安心して育児に取り組めるように産後ケア事業を実施しました。																								
概要・成果等				【概要】																								
				1 妊産婦健康診査・乳幼児健診																								
				妊婦健康診査16回及び産婦健康診査2回について、健診費用の一部を助成しました。乳幼児健診においても発育・発達の確認及び子育て相談の場としても継続して母子の支援を行いました。																								
				<table><tr><td></td><td>単位</td><td>人数</td></tr><tr><td>妊婦健康診査</td><td>人</td><td>延べ 3,351</td></tr><tr><td>産婦健康診査</td><td>人</td><td>延べ 483</td></tr><tr><td>乳児健診</td><td>人</td><td>245</td></tr><tr><td>1歳6か月児健診</td><td>人</td><td>291</td></tr><tr><td>3歳児健診</td><td>人</td><td>301</td></tr></table>								単位	人数	妊婦健康診査	人	延べ 3,351	産婦健康診査	人	延べ 483	乳児健診	人	245	1歳6か月児健診	人	291	3歳児健診	人	301
					単位	人数																						
				妊婦健康診査	人	延べ 3,351																						
				産婦健康診査	人	延べ 483																						
				乳児健診	人	245																						
				1歳6か月児健診	人	291																						
				3歳児健診	人	301																						
2 産後ケア事業																												
産婦と12か月未満の乳児について、産後ケア事業を必要としている方へ産後ケア施設への委託事業として産後ケア事業を実施しました。																												
<table><tr><td></td><td>単位</td><td>延べ人数</td></tr><tr><td>ショートステイ</td><td>人</td><td>26</td></tr><tr><td>デイサービス</td><td>人</td><td>36</td></tr></table>								単位	延べ人数	ショートステイ	人	26	デイサービス	人	36													
	単位	延べ人数																										
ショートステイ	人	26																										
デイサービス	人	36																										
【成果】																												
妊産婦健診や産後ケア事業に係る費用の一部を助成することで経済的負担の軽減につながりました。妊娠期からの継続的な関わりを持つことで、妊産婦が安心して子育てできる体制を整えました。																												

子育て応援給付金事業費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	1	6	4	本年	32,758	23,469	23,463	0	0	6
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	32,758	23,469	23,463	0	0	6
事業目的				子育て用品の価格高騰が続く中で、子育て用品の購入等を支援し、子育て世代の経済的負担を軽減するための給付金「JOSO赤ちゃん応援ギフト」を交付しました。						
概要・成果等				【概要】 1 交付対象者 常総市に居住し、かつ常総市に住民登録のある2歳児・1歳児・0歳児(対象児童)を養育している保護者 ただし、申請者も本市住民基本台帳に登録されており、申請者本人及び申請者と生計を一にする者が市民税等を滞納していないこと 2 交付額 対象児童1人あたり36千円 ※令和7年4月1日以降に出生および転入した対象児童への交付額は、住民登録をした月から令和7年度末までの月数に3千円を乗じた額 3 経費 ・需用費(消耗品費) 19千円 ・役務費(郵便料) 281千円 対象者へ案内文発送・返信用郵送代 ・交付金 23,169千円 交付金給付数 764件 【成果】 原材料などの価格高騰が続く、紙おむつなどの育児用品等の価格が上昇している中で、子育て世帯の負担軽減につなげることができました。						

産業振興部

農業振興事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																											
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																								
6	1	3	1	本年	4,507	4,452	0	0	0	4,452																								
				前年	1,167	1,151	0	0	0	1,151																								
				比較	3,340	3,301	0	0	0	3,301																								
事業目的	地域農業を振興するため、市内外に農産物PRを行い、農産物のブランド確立・地産地消を促進しています。																																	
概要・成果等	【概要】																																	
	1 市民農園管理業務委託(委託料:400千円) 水海道あすなろの里に市民農園の運営及び維持管理、除草作業を含めた環境整備を委託しました。																																	
	2 市民農園の敷地借上料(支出額:80千円) 市民農園の敷地借り上げ、利用環境を確保しました。																																	
	3 常総地域農業振興協議会負担金(支出額:346千円) JA常総ひかり管内の農業振興に向けた協議会業務に対して、負担金を支出しました。																																	
	4 農業用プラスチック適正処理対策事業費補助金(交付金:141千円) 園芸リサイクルセンターが運営主体となる農業用プラスチックの中間処理・収集運搬に対する補助金です。																																	
	【成果】																																	
	1, 2 農業体験を通じ農業に対する理解を深め、遊休農地の利用促進及び地域の活性化につながりました。																																	
	3 常総地域農業振興協議会の活動は、JA常総ひかりとともに、常総市産を中心としたJA常総ひかり管内(常総市・下妻市・八千代町)の農産物のPRを実施しました。																																	
	4 農業用プラスチック適正処理対策事業は、農業者に対し使用済みプラスチックの適正処理の啓発・普及指導を行い、環境保全につながりました。																																	
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>市民農園環境整備</td><td>回</td><td>31</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>市民農園利用状況</td><td>人・区</td><td>21・33</td><td>21・32</td><td>20・32</td></tr><tr><td>常総地域農業振興協議会PR</td><td>回</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>農業用プラスチック適正処理対策事業</td><td>回</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	市民農園環境整備	回	31	-	-	市民農園利用状況	人・区	21・33	21・32	20・32	常総地域農業振興協議会PR	回	5	5	5	農業用プラスチック適正処理対策事業	回	2	2
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																														
市民農園環境整備	回	31	-	-																														
市民農園利用状況	人・区	21・33	21・32	20・32																														
常総地域農業振興協議会PR	回	5	5	5																														
農業用プラスチック適正処理対策事業	回	2	2	2																														

鳥獣関係経費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																															
6	1	3	2	本年	1,606	1,599	0	0	0	1,599																															
				前年	600	600	0	0	0	600																															
				比較	1,006	999	0	0	0	999																															
事業目的	農作物の被害を防止するため、茨城県猟友会常総支部と連携し被害対策を実施します。																																								
概要・成果等	【概要】																																								
	茨城県猟友会常総支部と連携し、鳥獣の捕獲・駆除及び処理、被害防止のための見回り・追い払いを実施することで、農作物被害の低減に努めています。																																								
	【成果】																																								
	農作物の収穫前に追い払い等を行うことで、被害を未然に防ぐことができました。																																								
	<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td rowspan="2">イノシシ</td><td>期間</td><td>8/17～10/31</td><td>8/19～9/30</td><td>7/14～10/31</td></tr><tr><td>頭数</td><td>4</td><td>2</td><td>9</td></tr><tr><td rowspan="2">アライグマ</td><td>期間</td><td>4/1～3/31</td><td>4/1～3/31</td><td>11/28～3/31</td></tr><tr><td>頭数</td><td>150</td><td>82</td><td>39</td></tr><tr><td rowspan="2">その他 (カラス・ムクドリ)</td><td>期間</td><td>7/12～8/10</td><td>－</td><td>5/14～28・7/8～8/6</td></tr><tr><td>頭数</td><td>カラス90・ムクドリ45</td><td>－</td><td>カラス197・ムクドリ167</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	イノシシ	期間	8/17～10/31	8/19～9/30	7/14～10/31	頭数	4	2	9	アライグマ	期間	4/1～3/31	4/1～3/31	11/28～3/31	頭数	150	82	39	その他 (カラス・ムクドリ)	期間	7/12～8/10	－	5/14～28・7/8～8/6	頭数	カラス90・ムクドリ45	－
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																					
イノシシ	期間	8/17～10/31	8/19～9/30	7/14～10/31																																					
	頭数	4	2	9																																					
アライグマ	期間	4/1～3/31	4/1～3/31	11/28～3/31																																					
	頭数	150	82	39																																					
その他 (カラス・ムクドリ)	期間	7/12～8/10	－	5/14～28・7/8～8/6																																					
	頭数	カラス90・ムクドリ45	－	カラス197・ムクドリ167																																					

農地集積事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
6	1	3	3	本年	24,331	8,556	7,607	0	0	949																				
				前年	32,968	24,965	24,667	0	0	298																				
				比較	△ 8,637	△ 16,409	△ 17,060	0	0	651																				
事業目的 農地中間管理機構(農地バンク)を活用して、農地の出し手となる地権者が安心して農地を貸し出し、また、農業経営の規模拡大を図りたい担い手農業者へ農地の集積・集約化を進めることにより、農地の有効利用を図る事業です。																														
概要・成果等 【概要】 農地中間管理事業に関する受託業務（受託料:7,607千円） 農地中間管理事業に関する業務を毎年度茨城県農林振興公社から受託しており、農地の貸借相談・契約手続きを行い、担い手農業者へ農地の集積を進めました。 【成果】 担い手農業者の経営体数は昨年度と同等でしたが、担い手農業者へ集積した農地面積は利用権満了に伴う新規申出及び中間管理事業の更新に伴う件数増により、担い手への農地集積率が向上しました。 <table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>担い手農業者の経営体数</td><td>件</td><td>304</td><td>303</td><td>315</td></tr><tr><td>担い手農業者へ集積した農地面積</td><td>ha</td><td>2,752</td><td>2,673</td><td>2,717</td></tr><tr><td>農地集積率</td><td>%</td><td>48</td><td>46.6</td><td>47.2</td></tr></table>												単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	担い手農業者の経営体数	件	304	303	315	担い手農業者へ集積した農地面積	ha	2,752	2,673	2,717	農地集積率	%	48	46.6	47.2
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																										
担い手農業者の経営体数	件	304	303	315																										
担い手農業者へ集積した農地面積	ha	2,752	2,673	2,717																										
農地集積率	%	48	46.6	47.2																										

農業支援事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																
6	1	3	4	本年	49,936	46,411	7,451	0	0	38,960																
				前年	47,541	46,003	7,408	0	0	38,595																
				比較	2,395	408	43	0	0	365																
事業目的				水田農業に係る国の政策である経営所得安定対策制度に基づき、需要に応じた米の生産力の確保と水田農業経営の安定、さらに、水田を最大限に活用した麦・大豆等の転作作物を生産することによる食糧自給率の向上を図ります。																						
概要・成果等				【概要】 1 経営所得安定対策等推進事業費補助金（交付額：7,404千円） 常総市農業再生協議会に対し、国が実施する経営所得安定対策に係る事務運営を支援しました。 2 農林航空防除事業費補助金（交付額：4,046千円） 生産目標数量を達成した生産者に対し、航空防除費用の一部を補助しました。 3 環境保全型農業直接支払交付金（交付額：802千円） 化学農薬や化学肥料の使用抑制による環境低減負荷を図る生産者の取組を支援しました。 4 水田活用促進事業費補助金（交付額：34,000千円） 水田において転作作物への転換を行った生産者に対して、転換面積に応じた交付金を支払いました。																						
				【成果】 水田を活用し、出荷販売目的で対象作物を生産する農家に対し助成を行い、転作の推進及び農家の所得向上を図りました。 また、化学肥料・化学農薬を5割以上低減する取組と合わせて、環境保全に効果の高い農業生産活動を行う団体に対し支援を行いました。																						
				<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>農林航空防除補助金 交付件数</td><td>件</td><td>377</td><td>651</td><td>713</td></tr><tr><td>環境保全型農業補助金 交付件数</td><td>件</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>水田活用補助金 交付件数(延べ)</td><td>件</td><td>195</td><td>329</td><td>372</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	農林航空防除補助金 交付件数	件	377	651	713	環境保全型農業補助金 交付件数	件	2	2	2	水田活用補助金 交付件数(延べ)
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																						
農林航空防除補助金 交付件数	件	377	651	713																						
環境保全型農業補助金 交付件数	件	2	2	2																						
水田活用補助金 交付件数(延べ)	件	195	329	372																						

農政推進事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																						
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
6	1	3	5	本年	16,478	5,806	3,460	0	0	2,346																			
				前年	45,133	37,852	35,252	0	0	2,600																			
				比較	△ 28,655	△ 32,046	△ 31,792	0	0	△ 254																			
事業目的	農業者の高齢化や後継者不足による農業者の減少と農業生産力の低下を抑制するため、支援制度を活用し、地域農業の担い手を育成することで持続的な農業の推進を図っています。																												
概要・成果等	【概要】 1 農地利用効率化等支援交付金（交付額：3,097千円） 農業の集積・集約化に重点を置いた経営改善に必要な農業用機械及び施設の導入を支援しました。 2 農業経営基盤強化資金利子助成金（交付額：2,370千円） 認定農業者等が金融機関から資金を借り入れた際に利子の一部を助成しました。 3 農業経営収入保険加入促進支援金（交付額：178千円） 災害や市場価格下落に備える収入保険制度への加入を促進するための支援金を交付しました。																												
	【成果】 地域の中核となる認定農業者に対して、経営改善や規模拡大に向けた農業用機械・施設等の導入費用を支援することで、持続的な農業の推進に向けて負担軽減を行うことができました。 また、利子負担の軽減により農業者の経営安定と設備投資を支援し、生産性向上等に寄与しました。																												
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>農地利用効率化等支援交付金</td><td>件</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>農業経営基盤強化資金等利子助成</td><td>件</td><td>8</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>農業経営収入保険加入促進支援金</td><td>件</td><td>6</td><td>87</td><td>91</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	農地利用効率化等支援交付金	件	1	1	2	農業経営基盤強化資金等利子助成	件	8	2	3	農業経営収入保険加入促進支援金	件	6	87
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																									
農地利用効率化等支援交付金	件	1	1	2																									
農業経営基盤強化資金等利子助成	件	8	2	3																									
農業経営収入保険加入促進支援金	件	6	87	91																									

畜産振興事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
6	1	4	1	本年	994,859	491,298	490,500	0	0	798
				前年	500,681	636	0	0	0	636
				比較	494,178	490,662	490,500	0	0	162
事業目的	畜産農家の収益性向上のために、必要な施設の整備を行い、地域の関係者が連携し、地域全体で収益性向上を図ろうとする取り組みを支援するものです。									
概要・成果等	【概要】 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)費(交付額:490,500千円) 畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な施設整備を支援します。畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携、結集し地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するために、国から補助金が常総市畜産クラスター協議会へ交付されます。 家畜飼養管理施設(馴致舎、繁殖舎、分娩舎、離乳舎)、家畜排せつ物処理(浄化槽、縦型コンポスト、堆肥舎)、農場管理舎、受水槽を整備します。									
	【成果】 坂手地区において家畜飼養管理施設(馴致舎、繁殖舎、分娩舎、離乳舎)、家畜排せつ物処理(浄化槽、縦型コンポスト、堆肥舎)、農場管理舎、受水槽を整備しました。									

土地改良事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
6	1	5	1	本年	124,490	78,927	41,608	6,500	0	30,819																				
				前年	101,522	77,867	42,563	3,100	0	32,204																				
				比較	22,968	1,060	△ 955	3,400	0	△ 1,385																				
事業目的				主に茨城県や各土地改良区が、農業生産性の向上や、農業経営の安定化を図るために、農業用施設の修繕や更新を行う事業等に対して、市がその一部を負担や補助するものです。																										
概要・成果等				【概要】 令和7年度には16事業に関して負担・補助をしました。 1 県営事業に対する負担金(1事業 6,820千円) 県が実施する三坂地区における土地改良事業に関して負担をしました。 2 土地改良区営事業に対する補助金(10事業 13,892千円) 土地改良区が実施する、用水機場や排水機場を改修・更新するなどの事業に関して補助をしました。 3 土地改良事業関連団体に対する負担金(2事業 958千円) 土地改良事業関連団体への会費を負担しました。また、アグリロードの償還金に関して支出しました。 4 農業関係団体・農業従事者に対する補助金(3事業 57,257千円) 農地や水路の維持管理等を行う団体や、農地の区画拡大を図る農業従事者に関して補助をしました。																										
				【成果】 県や土地改良区等に事業の補助を行うことで、農業経営の基礎となる農業用水路や用排水機場等を改修・更新することができ、農業経営の安定化に寄与することができました。 農業関連団体や従事者に補助を行うことで、農地や水路の維持及び競争力強化を図ることができました。																										
				<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>農地耕作条件改善事業</td><td>人数</td><td>4</td><td>6</td><td>5</td></tr><tr><td>多面的機能支払事業費補助金</td><td>団体</td><td>14</td><td>14</td><td>14</td></tr><tr><td>小規模土地改良事業費補助金</td><td>件数</td><td>9</td><td>7</td><td>8</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	農地耕作条件改善事業	人数	4	6	5	多面的機能支払事業費補助金	団体	14	14	14	小規模土地改良事業費補助金	件数	9	7	8
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																						
				農地耕作条件改善事業	人数	4	6	5																						
多面的機能支払事業費補助金	団体	14	14	14																										
小規模土地改良事業費補助金	件数	9	7	8																										

霞ヶ浦用水事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
6	1	5	2	本年	19,856	18,462	0	100	0	18,362
				前年	20,001	18,336	0	100	0	18,236
				比較	△ 145	126	0	0	0	126
事業目的				霞ヶ浦用水事業は、霞ヶ浦から用水を取得し、県南西部17市町を対象として、農業用水(17市町の内13市町)や工業用水(17市町の内14市町)などを安定的に供給する体制を確立し、生活及び産業基盤の充実を図る大規模な用水事業です。						
概要・成果等				【概要】 1 過去に実施された事業に係る償還金 国営事業改良区負担金(国が建設した用水施設等の償還金 9,644千円) 県営事業改良区負担金(国営事業に関連した県による施設整備の償還金 3,002千円) 団体営事業改良区負担金(国営事業に関連した土地改良区による施設整備の償還金 5,025千円) 2 現在県が実施中の事業に係る負担金 繰越明許費分 県営事業県負担金(霞ヶ浦用水Ⅲ期事業:結城市内で行われている用水管工事に対する負担金 191千円) 3 協議会負担金 霞ヶ浦農業用水推進協議会負担金(常総市を含めた霞ヶ浦用水の受益市町村から構成する協議会の負担金 600千円) 【成果】 霞ヶ浦用水Ⅲ期事業 農地への安定的な用水供給を行い、農業経営の安定を図ることを目的とし、平成5年度から着手されています。 事業内容としては、基幹的な用排水路、用排水機場の新設又は再編整理を行い、農業生産の基礎となる水利条件を整備しています。 令和7年度については、結城市の武井地区へ送水できるように、農業用水管(130.8m)を敷設しました。この事業は、常総市外12市町が事業の負担をしています。						

湛水防除事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
6	1	5	3	本年	31,700	28,115	838	3,300	0	23,977
				前年	29,729	21,224	156	1,000	0	20,068
				比較	1,971	6,891	682	2,300	0	3,909
事業目的				大雨や台風による農作物の湛水(浸水)被害の予防及び軽減を目的に、主に土地改良区等が行っている農業用排水施設の維持管理に対する補助や、県・土地改良区が実施する農業用施設の改修・修繕に対する負担・補助を行うものです。						
概要・成果等				【概要】						
				1 協定に基づき、農業用排水施設の維持管理費を土地改良区等に補助するものです。(7事業 14,750千円) 常総市と土地改良区との協定に基づき補助した事業(2事業 7,012千円) 常総市と関係市町及び土地改良区等との協定に基づき補助した事業(5事業 7,738千円)						
				2 茨城県・土地改良区が行う農業用排水施設の改修や修繕に関するものです。(8事業 13,365千円) 茨城県が行った事業に対する負担(4事業 3,476千円) 土地改良区が行った事業に対する補助(4事業 9,889千円)						
				【成果】						
				1 土地改良区等が管理する農業用排水施設に補助を行ったことで、農地だけではなく道路や宅地等の湛水被害も防ぐ農業用排水施設の適切な維持管理が行われました。						
				2 茨城県・土地改良区が行う農業用排水施設の改修や修繕に補助を行ったことで、安定した農業経営に寄与するだけではなく、近年頻発しているゲリラ豪雨や台風への備えが強化されました。						

農地事務費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
6	1	5	6	本年	3,113	2,902	0	0	0	2,902
				前年	1,471	1,453	0	0	0	1,453
				比較	1,642	1,449	0	0	0	1,449
事業目的	市が管理・所有している土地改良事業関連施設の維持管理を行い、利用環境を整える事業です。									
概要・成果等	【概要】 主に市の所管する土地改良事業関連施設のうち、令和7年度は以下の維持管理業務を実施しました。 1 三坂新田町及び沖新田町地内における桜並木の維持管理業務 桜並木における伸びた枝の剪定や、毛虫等の発生を抑制する消毒を実施しました。(委託費 1,197千円) 桜並木において歩行者の安全を守る擬木の修理を行いました。(委託費 94千円) 桜並木において枯れた桜の木の伐採を行いました。(委託費 325千円) 2 豊田農村公園の除草作業 豊田農村公園において雑草の繁茂が見られたため、除草作業を行いました。(委託費 299千円) 3 篠山中央農村公園の複合遊具撤去作業 篠山中央農村公園において経年劣化により複合遊具が、破損したため撤去しました。(工事費 395千円) 4 その他事業 (委託費 329千円) 【成果】 1 三坂新田町及び沖新田町地内における桜並木については、適切な維持管理を行うことで、安全を確保するとともに景観や近隣の住環境との調和を図ることができました。 2 豊田農村公園については、除草作業により快適な利用環境の整備がなされました。 3 篠山中央農村公園については、破損した複合遊具を撤去することで、園内の安全を確保することができました。									

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
6	1	6	1	本年	39,857	31,777	17,955	0	0	13,822
				前年	27,276	25,271	14,660	0	0	10,611
				比較	12,581	6,506	3,295	0	0	3,211
事業目的				・土地の所在や境界が明確となり、境界をめぐるトラブルを未然に防止することができます。 ・地震や水害等の災害が発生した場合にも、迅速な復旧事業を進めることができます。 ・地籍が明確になることで、土地取引や相続などを円滑に行うことができます。 ・固定資産税など課税の適正化・公平化に役立ちます。						
概要				【概要】 地籍調査の効果について一筆毎の土地の所有者・地番・地目等の調査、並びに地積の測量を実施してその結果に基づき、地籍図(地図)と地籍簿(簿冊)を作成し、関係地権者に閲覧を実施します。その後、法務局に地籍図と地籍簿の写しを送付し、地籍簿と元に土地登記簿が改められ、地籍図は不動産登記法第14条地図として備え付けられます。						
概要・成果等				【成果】 1 令和7年度実績について ・豊岡XIV地区(0.16km ²): 原図作成及び地積測定、地籍簿案作成 ・豊岡XV地区(0.27km ²): 長狭物調査及び一筆地調査等、外周部復元測量 ・豊岡XVI地区(0.22km ²): 地籍図図根三角測量 2 地籍調査の進捗について						
				地区名	計画面積	実施面積	未実施面積	進捗率		
				水海道	44.77km ²	11.95km ²	32.82km ²	26.69%		
				石下	20.47km ²	20.47km ²	0km ²	100%		
				全体	65.24km ²	32.42km ²	32.82km ²	49.69%		

6次産業化推進事業費（農業政策課）

（単位 千円）

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
6	1	7	1	本年	20,054	19,755	4,961	0	0	14,794
				前年	24,103	11,961	0	0	0	11,961
				比較	△ 4,049	7,794	4,961	0	0	2,833
事業目的	本事業は、市の基幹産業である農業の活性化を目指すものです。6次産業化推進拠点施設の形成や地域農業をはじめとする市の取組を発信することで、地域農産物の販路開拓、農産物の加工、新規商品の開発等による新たな農業の在り方を構築し、農業振興（農業所得の向上、担い手不足の解消）を図ります。更に観光客の増加、多様な地域雇用の創出、税收アップ、魅力アップ等の市全体の活性化を目指します。									
概要・成果等	【概要】									
	1 6次産業化推進拠点施設整備・運営の検討 6次産業化の取組により農業振興を推進するために、消費者ニーズのある農産物の加工及び加工品等の開発を行う施設（一次・二次加工施設等）の整備・管理・運営等の事業概要の整理・検討を行いました。									
	2 常総みんなの未来EXPOの開催（令和7年12月20日） 道の駅常総及び周辺施設にて常総における教育・農業・防災について市民が考え、発表・交流する目的のもと、関係企業、水海道第一高等学校・附属中学校、各団体等と連携して、アグリサイエンスバレー常総（以下、ASV常総）の農地エリア進出企業や地域団体の取組紹介、地域課題研究発表、防災機能の紹介・炊き出しなどを実施しました。									
	3 ASV常総周辺道路における交通状況改善の検討 来場者・流通の効率化・利便性向上の点から、ASV常総周辺の交通流動や交通混雑状況を的確に把握し、混雑要因や交通課題を探るとともに、課題解決並びに改善に向けた検討をしました。									
	【成果】									
1 6次産業化推進拠点施設整備・運営の検討 農業者及びASV常総進出企業との意見交換、令和6年度に策定した基本計画を踏まえ、6次化施設の概要等を精査・検討しました。今後はさらに検討を進め、6次化施設の整備・運営に向けて取り組んでまいります。										
2 常総みんなの未来EXPOの開催 道の駅常総の来場者（8,606人）にASV常総、地域課題研究、防災など多様な市の取組についてPRすることができました。										
3 ASV常総周辺道路における交通状況改善の検討 交通状況を把握・分析しました。結果をもとに、道の駅常総駐車場内に看板を設置し、経路を誘導することで交通渋滞軽減に繋がりました。										

道の駅管理経費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源									
6	1	7	2	本年	3,407	3,361	0	0	0	3,361									
				前年	1,003	941	0	0	0	941									
				比較	2,404	2,420	0	0	0	2,420									
事業目的	道の駅常総における安全性、利用環境の保持を図るとともに、道の駅常総及び周辺訪問者への適切な経路対策を行います。また、アグリサイエンスバレー事業の来場者の現状を把握・分析し、更なる道の駅常総の集客アップ・魅力アップの向上を図ります。																		
概要・成果等	【概要】 1 道の駅常総における安全性及び利用環境の保持 外構及び駐車場にて、破損したポールの修繕、舗装の亀裂の補修を行い、利用環境の改善を図りました。 2 三妻駅方面から道の駅常総までの経路対策 三妻駅方面から道の駅常総及び周辺施設への徒歩による来場者に対して、誘導看板、路面標示を設置することで、経路誤りを防止するとともに、円滑かつ分かりやすい誘導を図りました。 3 道の駅常総の来場者数等の把握・分析 道の駅常総に設置したAIカメラにより日ごとの来場者数、性別、年齢層、所在地を把握・分析し、道の駅常総の商品開発や販売品の選定、イベント企画などの参考とすることで、更なる道の駅常総の集客アップ・魅力アップの向上を図りました。																		
	【成果】 道の駅常総の安全性・環境の保持及び経路対策を実施したことで、利用者の安全性・利便性が改善されました。また、来場者の状況を把握・分析し、運営に反映することで道の駅常総が開業して3年目にも関わらず2年目と同様の来場者数を達成することができました。																		
	<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>道の駅常総の来場者数</td><td>人</td><td>2,987,915</td><td>2,946,836</td><td>1,862,137</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	道の駅常総の来場者数	人	2,987,915	2,946,836
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度															
道の駅常総の来場者数	人	2,987,915	2,946,836	1,862,137															

AIまちづくり推進経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
2	1	6	4	本年	29,880	28,789	14,268	0	2,006	12,515															
				前年	19,488	18,724	9,113	0	5	9,606															
				比較	10,392	10,065	5,155	0	2,001	2,909															
事業目的				【AIなどの先端技術を活用した新たな産業と雇用機会の創出】と【将来のAI・理系人材育成】を推進し、若年層を中心とした生産年齢人口の還流を図ります。																					
概要・成果等				【概要】 1 AIまちづくりコンソーシアム運営支援業務(主な経費:委託料9,900千円、報償費563千円) 農業プロジェクトにおける「ネギ栽培」のレコーディング及び6次産業化に向けた「パッションフルーツ栽培」を実施しました。また、石下駅周辺を対象としたニーズ調査を行い、AIまちづくりに資する情報整理を行いました。 2 AI教育支援業務(主な経費:委託料14,890千円) 将来のAI・理系人材育成に向け、市内小中学生を対象としたロボットプログラミング講座を開催しました。 3 あすなろの里AIモビリティ走路環境整備(主な経費:工事請負費879千円) AIモビリティ事業の周知及び注意喚起等を目的に取扱説明看板を作成し、水海道あすなろの里に設置しました。 4 全体に係るその他経費:報酬・職員手当等1,557千円、旅費158千円、需用費842千円																					
				【成果】 AIまちづくりの推進により、市内での雇用者数が3人増加し、累計で26人となりました。 教育×AIプロジェクトでは、Hondaの現役エンジニアによるロボットプログラミング講座を開催し、参加した多くの子供たちに、キャリア教育やAIなどの先端技術に触れる機会を提供することができました。																					
				<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>本事業による新規雇用者数</td><td>人</td><td>3</td><td>23</td><td>0</td></tr><tr><td>AI体験プログラム参加者数</td><td>人</td><td>580</td><td>547</td><td>251</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	本事業による新規雇用者数	人	3	23	0	AI体験プログラム参加者数	人	580	547	251
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																	
本事業による新規雇用者数	人	3	23	0																					
AI体験プログラム参加者数	人	580	547	251																					

商工業振興事務費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源														
7	1	2	1	本年	2,222	2,222	0	0	0	2,222														
				前年	2,525	2,443	0	0	0	2,443														
				比較	△ 303	△ 221	0	0	0	△ 221														
事業目的	商工業の発展・振興のため、優良従業員表彰式や各種団体への奨励金及び加盟協議会への負担金を支出しています。																							
概要・成果等	【概要】 1 報償費 ・常総市商工会優良従業員表彰（永年勤務功労者に対する記念品費等）：100千円 ・工業懇話会奨励金（市執行部と意見交換会や会員の親睦を図る事業に対する活動費補助）：50千円 ・市内販売促進活動謝礼（受動喫煙防止に関する啓発活動や環境整備へ貢献に対する奨励金）：1,800千円 2 負担金補助及び交付金 ・茨城貿易情報センター（ジェトロ）負担金（茨城県内の貿易振興を図るための運営負担金）：70千円 ・県工業団地立地推進協議会負担金（県内工業団地への企業誘致推進を図る協議会負担金）：100千円 ・全国和装産地市町村協議会負担金（和装産業の振興を図るための協議会会費）：10千円 3 需用費：コピー代、消耗品費・・・92千円																							
	【成果】 常総市商工会優良従業員表彰では勤続30年以上の方に市長賞を授与し、商工業の発展振興に寄与されている方々をたたえと共に従業員の定着へ向けた支援を行いました。工業懇話会意見交換会では、市内立地企業等による会員企業と市執行部が親睦を図ると共に商工業の発展に向けた意見交換を実施しました。																							
	<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>市長賞授与対象者</td><td>人</td><td>11</td><td>7</td><td>5</td></tr><tr><td>意見交換会参加者数</td><td>人</td><td>24</td><td>34</td><td>23</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	市長賞授与対象者	人	11	7	5	意見交換会参加者数	人	24	34
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																				
市長賞授与対象者	人	11	7	5																				
意見交換会参加者数	人	24	34	23																				

中心市街地活性化経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
7	1	2	2	本年	14,891	14,070	0	0	6,620	7,450
				前年	15,014	14,140	0	0	7,000	7,140
				比較	△ 123	△ 70	0	0	△ 380	310
事業目的				中心市街地の活性化を目的としたイベントや空き店舗活用事業に対して支援を行っています。また、まちなか再生事業として、水海道まちなかのにぎわい創出へ向け専門的知識を有する外部専門家を活用し、公共空間の新たな活用方法や市民参加の推進に向けた事業を実施しています。						
概要・成果等				【概要】 1 まちなか再生事業:11,188千円 専門的知識を有する外部専門家と連携し、水海道まちなかのにぎわい創出へ向けた事業を実施しました。 2 市民の広場の維持管理:814千円 イベント時及び土日に無料で使用できるトイレを市民の広場に設置しました。 3 市民の広場仮設トイレ撤去費:935千円 新複合施設の整備により、仮設トイレが不要になったことから撤去をいたしました。 4 中心市街地の活性化へ向けた負担金及び補助金:1,133千円 ・地域活性化事業支援補助金 地域の活性化を図ることを目的としたにぎわいづくりのための補助金です。 ・空き店舗活用事業補助金 市内の対象区域の空き店舗を利用促進を図る補助金です。 ・街路灯管理費負担金 商店街内の市所有地前に設置されている街路灯負担金です。 【成果】 地域活性化事業支援補助金として、にぎわいづくりのためのイベント事業などを行う団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付しました。また、空き店舗活用事業補助金として、市内の対象区域の空き店舗の利用促進によるにぎわいのあるまちづくりの推進へ向け、予算の範囲内において補助金を交付しました。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
交付件数				件		5	9	13		
賃借料補助交付件数				件		1	1	1		

定住促進経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	14	5	本年	2,020	1,016	762	0	0	254
				前年	6,694	5,925	3,013	0	0	2,912
				比較	△ 4,674	△ 4,909	△ 2,251	0	0	△ 2,658
事業目的				常総市わくわく茨城生活実現事業により、東京圏から常総市に移住した者へ移住支援金を交付し、移住定住促進及び企業等の人手不足の解消を図ります。						
概要・成果等				【概要】 常総市わくわく茨城生活実現事業において、東京圏から常総市に移住した者を対象に、移住支援金の支給要件を満たした場合に、予算の範囲内において移住支援金(世帯100万円、単身60万円、18歳未満の世帯員を帯同して移住した場合は1人につき100万円を加算)を交付し、市内への定住促進を図りました。 ・わくわく茨城生活実現事業移住支援金 世帯1件 1,000千円 ・消耗品費 16千円 ・財源 わくわく茨城生活実現事業費補助金 762千円(財政負担割合:国1/2 県1/4 市1/4)						
				【成果】 移住支援金の交付より、令和7年度は世帯1件、令和6年度は世帯2件(内子育て加算2件)、令和5年度は世帯1件(内子育て加算1件)、単身1件の実績があり、支援金による移住者実績は以下の表のとおりです。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
移住者数実績					人	2	6	4		

ポリテクセンター茨城経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
5	1	1	3	本年	9,637	9,472	0	0	7,420	2,052																				
				前年	9,276	9,140	0	0	7,420	1,720																				
				比較	361	332	0	0	0	332																				
事業目的	産業の振興と雇用の創出を図るため、ポリテクセンター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部/茨城職業能力開発促進センター）の運営を支援しています。																													
概要・成果等	【概要】 1 ポリテクセンター受講生及び職員を水海道駅とポリテクセンター間で送迎しています。 ・運転手人件費：1,764千円 ・需用費（燃料費、修繕料等）：430千円 ・役務費（自動車保険料）：40千円 ・公課費（自動車重量税）：33千円 2 敷地借上料を地権者に支払っています。 ・地権者7名/地積10,293㎡：7,205千円 ・財源として、ポリテクセンターから借地料を受領しています。 ・ポリテクセンター借地料受入金：7,420千円																													
	【成果】 ポリテクセンターでは再就職へ向けた離職者訓練及び市内企業などの在職者向け訓練である能力開発セミナーを実施し、産業の振興と雇用の創出を図りました。ポリテクセンターの受講生と職員の送迎（水海道駅とポリテクセンター間）を行いました。																													
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>離職者訓練受講者数</td><td>人</td><td>325</td><td>323</td><td>355</td></tr><tr><td>能力開発セミナー受講者数</td><td>人</td><td>1,120</td><td>1,195</td><td>1,253</td></tr><tr><td>送迎人数</td><td>人</td><td>15,733</td><td>15,561</td><td>15,804</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	離職者訓練受講者数	人	325	323	355	能力開発セミナー受講者数	人	1,120	1,195	1,253	送迎人数	人	15,733	15,561	15,804
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																									
	離職者訓練受講者数	人	325	323	355																									
	能力開発セミナー受講者数	人	1,120	1,195	1,253																									
	送迎人数	人	15,733	15,561	15,804																									

企業立地推進経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
7	1	2	3	本年	24,155	22,775	0	0	0	22,775																				
				前年	32,889	22,545	0	0	0	22,545																				
				比較	△ 8,734	230	0	0	0	230																				
事業目的	企業立地推進及び地元雇用の促進のため、雇用促進奨励金、環境美化活動奨励金、企業立地奨励金並びに雇用拡大奨励金を交付しています。																													
概要・成果等	【概要】																													
	1 雇用促進奨励金:200千円 市内工業団地内で一定の要件を満たす事業者に対し、雇用促進を目的とした奨励金を交付しています。																													
	2 環境美化活動奨励金:400千円 地域の商工業の活性化推進に寄与することを目的に、市内に事業所、工場等を有する企業が連携して活動するために組織した団体に対して、10万円を奨励金として交付します。																													
	3 企業立地奨励金:19,425千円、雇用拡大奨励金:2,750千円 市内に新設・増設する事業者で一定の要件を満たす場合に、土地及び建物に対して、事業所の操業日以降に課される固定資産税相当額を1年度につき2,000万円を上限として3年間交付します。また、企業立地奨励金の交付を受けることができる事業者が、一定要件を満たす場合において、雇用者1人につき10万円(雇用者が市外からの転入者である場合には、1人につき15万円)を事業者に交付します。																													
	【成果】																													
	市内において新設、増設をする事業者を対象に企業立地奨励金を交付することで、事業所の立地時における初期投資の負担軽減を促進し、当市における立地推進を図りました。企業立地奨励金に併せて市民の雇用を促進する雇用拡大奨励金を交付し、安定した雇用および就労先確保を推進しました。																													
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>雇用促進奨励金</td><td>人</td><td>2</td><td>6</td><td>7</td></tr><tr><td>企業立地奨励金</td><td>社</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr><tr><td>雇用拡大奨励金</td><td>人</td><td>27</td><td>3</td><td>7</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	雇用促進奨励金	人	2	6	7	企業立地奨励金	社	10	11	12	雇用拡大奨励金	人	27	3	7
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																									
	雇用促進奨励金	人	2	6	7																									
	企業立地奨励金	社	10	11	12																									
雇用拡大奨励金	人	27	3	7																										

融資対策経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
7	1	2	4	本年	2,261	2,258	0	0	2,000	258
				前年	3,296	3,179	0	0	3,000	179
				比較	△ 1,035	△ 921	0	0	△ 1,000	79
事業目的	市内の中小企業者の金融の円滑化を図るため、融資のあっせんや信用保証料の補助等を行い、経営の安定へ寄与しています。									
概要・成果等	【概要】									
	1 自治金融事務委託料:200千円									
	市内の中小企業者に対する事業資金の融資とこれに関する保証をあっせんし、中小企業の金融の円滑化と経営の安定を図ることを目的とした貸付制度の事務を常総市商工会に委託しています。									
	2 中小企業金融審査委員会委員報酬:58千円									
	中小企業者より融資保証の申込みを受けた案件について審査をし、適格と認めたものに限り、融資保証のあっせんを行っており、審査を行う委員への報酬です(委員9人)。									
	3 中小企業事業融資資金貸付預託金:2,000千円									
	市内8行に茨城県信用保証協会が算出する財源を、年度当初に各行の債務残高に応じて預託しており、これにより中小企業者の借入の際の金利を全市町村統一した低利にして、長期的に安定して貸付が出来るようにしています。									
	【成果】									
	中小企業金融審査委員会を5回開催し、市内の中小企業者の経営の安定へ向けた融資あっせんを行いました。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
自治金融・振興金融貸付件数	件	32	35	41
早期完済等による年度中返済額	円	4,157	27,512	400,203
補給金残高	円	606,151	1,874,623	2,686,586

商工会補助経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
7	1	2	5	本年	15,943	15,939	0	0	0	15,939																				
				前年	15,948	15,943	0	0	0	15,943																				
				比較	△ 5	△ 4	0	0	0	△ 4																				
事業目的 商工業の振興と地域経済基盤の安定を目指し、指導的役割を担う常総市商工会に対して、商工会運営経費の一部を補助しています。また、市内の商業団体等が商店街の環境整備を促進するために共同して街路灯の新設、改造及び管理を行うことに対して、予算の範囲内において費用の一部を補助しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 商工会補助金:15,500千円 地区内における商工業の振興と地域経済基盤の安定を目指し、指導的役割を担う常総市商工会に対して、商工会管理運営経費の一部を補助しています。 2 商店街街路灯管理費補助金:439千円 商店街の街路灯を管理する団体に管理費に係る補助金を交付しています。 【成果】 商工会への補助金を通じ、中小企業の経営安定の相談や創業セミナーを実施し、地域経済の安定化を図りました。商店街街路灯補助金を通じ、商店街の環境整備を図りました。 <table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>商工会員数</td><td>名</td><td>1,378</td><td>1,400</td><td>1,424</td></tr><tr><td>創業セミナー参加者数</td><td>人</td><td>25</td><td>16</td><td>16</td></tr><tr><td>商店街街路灯補助金対象街路灯数</td><td>基</td><td>521</td><td>526</td><td>531</td></tr></table>												単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	商工会員数	名	1,378	1,400	1,424	創業セミナー参加者数	人	25	16	16	商店街街路灯補助金対象街路灯数	基	521	526	531
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																										
商工会員数	名	1,378	1,400	1,424																										
創業セミナー参加者数	人	25	16	16																										
商店街街路灯補助金対象街路灯数	基	521	526	531																										

創業支援経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
7	1	2	6	本年	2,100	1,884	0	0	0	1,884															
				前年	92	0	0	0	0	0															
				比較	2,008	1,884	0	0	0	1,884															
事業目的 市内で創業又は新商品の開発、生産などの新事業活動をする事業者に対し、創業または新事業活動の初期に必要な経費の一部を補助することで、中小企業等の事業者の多様で活力ある成長発展を促し、市の産業の活性化をはかります。																									
【概要】 創業・新事業活動支援補助金:1,884千円 市と商工会が行う特定創業支援事業並びに県による経営革新計画の承認を受けた事業者が一定の要件を満たす場合に、30万円を上限として補助金を交付しました。																									
概要・成果等 【成果】 補助金の交付を通じ、市内における新規創業者を創出しました。また、既存事業者においても、社会経済や消費者需要の変化に対応するための新事業活動の展開を支援し、経営の安定化や事業の継続化につながりました。																									
<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>補助金交付件数</td><td>件</td><td>9</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>特定創業支援事業による新規創業者数</td><td>人</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>												単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	補助金交付件数	件	9	0	2	特定創業支援事業による新規創業者数	人	5	1	2
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																					
補助金交付件数	件	9	0	2																					
特定創業支援事業による新規創業者数	人	5	1	2																					
注:令和6年度、5年度の実績は創業・新事業展開補助金の実績に基づき記載をしています。																									

観光振興経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
7	1	3	1	本年	33,065	32,982	0	0	0	32,982
				前年	40,598	40,533	0	0	0	40,533
				比較	△ 7,533	△ 7,551	0	0	0	△ 7,551
事業目的	千姫まつり、将門まつり、花火大会、ふるさとまつりを開催するほか、観光物産協会を中心に観光資源の活用や物産のPRを行い、常総市への誘客に取り組んでいます。また、県の観光戦略課や民間事業者と連携を図っています。									
概要・成果等	【概要】 1 会計年度任用職員人件費1名分・・・1,141千円 2 報償費・・・30千円(新たな観光資源発掘のため都内を視察した際の協力者謝礼) 3 旅費・・・61千円(宮城県亘理町主催のイベントや会計年度費用弁償ほか) 4 負担金補助及び交付金・・・22,085千円 (観光物産協会補助金、花火大会補助金、いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金) 5 観光案内看板の敷地借地料・・・78千円 6 デジタル観光・周遊マップ構築業務委託料・・・8,764千円 (デジタル観光・周遊マップ構築業務委託料・周遊イベントマップ保守費) 7 役務費等・・・5千円									
	【成果】 常総市合併20周年の冠事業とし各イベントを拡充したうえで実施し、例年より多くの方が来場しました。特に花火大会においては、過去最多となる2万発を打ち揚げ、13万人が集まりました。 また、アプリを使った周遊イベント「トリップアラウンド常総」は参加者が少ないため来年度は縮小します。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
観光物産協会員数(法人・個人)					社・人		177	175	166	
商工観光課主催まつり来場者数					人		177,500	173,000	161,000	
トリップアラウンド常総の参加者数					人		109	193	132	

吉野公園運営管理経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
7	1	3	3	本年	20,371	20,070	0	0	9,650	10,420																				
				前年	18,706	18,649	0	0	13,235	5,414																				
				比較	1,665	1,421	0	0	△ 3,585	5,006																				
事業目的	吉野公園は旧河川の原形を活かし、野釣りに近い感覚でへらぶな釣りを楽しめます。また、日常的に地元の方が散歩で訪れるほか、春には桜の花見や冬にはイルミネーション点灯などを実施し、市内外からの交流人口増を図ります。																													
概要・成果等	【概要】 1 委託料・・・9,886千円 公園来場者の受付業務、公園内の植栽や施設の維持管理を委託しています。 2 需用費・・・8,354千円 ・施設及び器具修繕：バロネス修繕，管理棟修繕，コンドル水車3号機 ・光熱水費 ・へらぶな代：大型サイズ（25cm～30cm）3,182kg，中型サイズ（20cm～25cm）2,614kg 3 使用料及び賃借料・・・1,418千円 駐車場敷地及び仮設トイレの借上げ料です。 4 役務費・・・209千円 電話代及び「週刊へらニュース広告料」，入場者保険料です。 5 報償費・・・80千円 吉野地域の方々に対する樋管周辺の清掃協力費です。																													
	【成果】 11月20日，12月11日の2回に分けへらぶなを放流しました。放流後の週末は多くの釣り人で賑わいました。公園自体が活性化するよう，外来魚釣り体験会やイルミネーション点灯などを地域の方々と実施しました。																													
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>入場者数</td><td>人</td><td>11,432</td><td>13,827</td><td>16,897</td></tr><tr><td>公園使用料</td><td>円</td><td>9,566,920</td><td>13,126,920</td><td>17,111,501</td></tr><tr><td>イベント実施</td><td>回</td><td>5</td><td>4</td><td>2</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	入場者数	人	11,432	13,827	16,897	公園使用料	円	9,566,920	13,126,920	17,111,501	イベント実施	回	5	4	2
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																									
	入場者数	人	11,432	13,827	16,897																									
	公園使用料	円	9,566,920	13,126,920	17,111,501																									
	イベント実施	回	5	4	2																									

消費生活センター経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
7	1	4	1	本年	5,670	5,648	1,060	0	0	4,588
				前年	4,453	4,435	1,435	0	0	3,000
				比較	1,217	1,213	△ 375	0	0	1,588
事業目的				悪質商法による被害や製品事故の苦情などの消費生活に関する相談に専門の相談員が応じ、相談内容により問題解決のための助言や各種情報の提供を行っています。また、消費者トラブルを未然に防ぐための啓発品の作成や消費生活に関わる講座等による啓発活動を実施しております。						
概要・成果等				【概要】 1 消費生活員人件費:4,453千円 専門資格を有する消費生活相談員2人が相談対応を行います。 2 リーフレット・啓発グッズ作成:1,056千円 消費者トラブルの未然防止、拡大防止及び消費者教育推進のため、啓発品を作成し、窓口や出前講座等で配布しています。 3 自動通話録音機貸出事業:77千円 高齢者をニセ電話詐欺や悪質商法の被害から守るため、通話録音機を無償で貸し出し、各家庭の電話機に接続する設置委託を行っています。 4 研修費用:63千円 複雑化する消費者問題に対応するために独立行政法人国民生活センターが主催する研修を消費生活相談員が受講しています。						
				【成果】 市民からの消費者相談に随時対応するために、消費生活センターを通年開設しました。複雑、多様化する消費生活相談に対応するために、消費者庁や県が実施する研修制度受講による消費生活相談員のスキルアップを図りました。						
				単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
相談件数				件	261	221	173			
通話録音機設置件数				件	11	23	13			
消費生活相談員研修受講回数				回	14	4	10			

環境衛生総務費(暮らしの窓口課, 生活環境課, 水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	1	7	1	本年	3,998	2,997	0	0	734	2,263
				前年	8,433	7,159	0	0	604	6,555
				比較	△ 4,435	△ 4,162	0	0	130	△ 4,292
事業目的	地球温暖化防止ポスターコンクールやカーボンニュートラル市民講座を開催し、温暖化防止に関する市民の機運醸成を図ります。 空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例に基づき、土地所有者等に対して雑草等の除去を指導・勧告し、土地所有者等が除草作業できない場合は、市が受託し業務委託いたします。									
概要・成果等	【概要】 1 令和7年度 火葬場使用料補助金額 1,320千円 石下地区の市民が下妻地方広域事務組合の広域葬斎場(ヘキサホール・きぬ)を利用するには、使用料の支払いが定められています。 取扱件数・・・大人:263件(1,315千円) 死産児:3件(3千円) 身体の一部:1件(2千円) 2 温暖化ポスターコンクール・カーボンニュートラル市民講座の開催経費 150千円 ポスターコンクールの優秀賞景品費用、優秀作品を用いて作成した啓発用ポスターの作成費用等です。常総市合併20周年に合わせて、コンクールの副賞として記念品も作成しました。 3 空地雑草刈取委託料 734千円 空き地の雑草等の除去指導や受託による刈取りを行うことで、環境衛生の改善に繋がっています。 4 能登半島地震災害救助費受入金 463千円 災害救助に要した経費(給水車燃料費、人件費)を一般会計で受け入れ、水道事業会計へ振り替えました。									
	【成果】 ・火葬場使用料の補助を行うことにより市民の経済的負担を軽減しています。 ・ポスターコンクールには140点を超える作品が集まり、機運醸成につながりました。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
火葬場使用料補助件数	件	267	281	320
火葬場使用料補助額	千円	1,320	1,393	1,578

省エネ家電買換促進事業費(生活環境課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
4	1	7	5	本年	12,358	12,312	12,312	0	0	0																				
				前年	0	0	0	0	0	0																				
				比較	12,358	12,312	12,312	0	0	0																				
事業目的 物価高騰の影響を受けている市民の家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るため、また省エネ化によるカーボンニュートラルの推進に寄与するため省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫への買換費用を助成します。																														
概要・成果等 【概要】 省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫への買換を行った市民の方々に対して助成金を交付しました。購入費用等の額に応じて、1万円・2万円・3万円の三段階の補助額としました。 補助総額 12,010千円 消耗品費・チラシ作成費等 217千円 郵送料・振込手数料 85千円 【成果】 申請件数480件を受付し、家庭の省エネ化と光熱費の費用低減に貢献することができました。また、480件のうち市内の電気店等で対象製品を購入された方が全体の約43%となっており、市の経済への波及効果もありました。 <table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>補助件数</td><td>件</td><td>480</td><td>－</td><td>477</td></tr><tr><td>うち市内店舗での購入件数</td><td>件</td><td>206</td><td>－</td><td>216</td></tr><tr><td>補助対象製品の購入費用総額</td><td>千円</td><td>85,580</td><td>－</td><td>84,517</td></tr></table>												単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	補助件数	件	480	－	477	うち市内店舗での購入件数	件	206	－	216	補助対象製品の購入費用総額	千円	85,580	－	84,517
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																										
補助件数	件	480	－	477																										
うち市内店舗での購入件数	件	206	－	216																										
補助対象製品の購入費用総額	千円	85,580	－	84,517																										

公害分析経費(生活環境課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
4	1	8	2	本年	4,434	4,408	0	0	0	4,408																				
				前年	4,500	4,497	0	0	0	4,497																				
				比較	△ 66	△ 89	0	0	0	△ 89																				
事業目的 定期的な事業所や河川水の水質調査や自動車騒音測定、緊急事案の際に公害調査を実施し、基準値を超過した事業所への改善要請や対策等を行い、環境保全に努めます。																														
概要・成果等 【概要】 1 公害分析手数料 事業所排水分析調査 818千円 工業団地調整池調査 75千円 広域公害採水調査 103千円 河川水水質分析調査 1,262千円 環境分析調査（緊急事案） 676千円 2 委託料 自動車騒音常時監視業務委託料 1,474千円 令和7年10月28日～29日に市内6路線にて自動車騒音調査の24時間計測を実施しました。 【成果】 定期的な事業所や河川水の水質調査や自動車騒音測定を実施し、基準値を超過した事業所への改善要請等を行い、環境保全に努めています。																														
<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>事業所排水分析調査</td><td>件</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>排水路等</td><td>件</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>河川水水質分析調査</td><td>件</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td></tr></table>												単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	事業所排水分析調査	件	40	40	40	排水路等	件	4	4	4	河川水水質分析調査	件	80	80	80
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																										
事業所排水分析調査	件	40	40	40																										
排水路等	件	4	4	4																										
河川水水質分析調査	件	80	80	80																										

清掃総務費(生活環境課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	2	1	2	本年	10,292	10,092	0	0	0	10,092
				前年	10,404	9,424	0	0	0	9,424
				比較	△ 112	668	0	0	0	668
事業目的	道路側溝清掃は、衛生環境が悪化しないように道路側溝に溜まった土砂・落ち葉・ごみ・泥・油分などを定期的に取り除く作業を行います。									
概要・成果等	【概要】 生活排水の処理水が豪雨等の影響により側溝に土砂が流入し、流れが悪いと清掃依頼があった場合は、現場を確認し道路側溝清掃を業務委託して実施しています。 ※生活衛生上定期的な清掃が必要となってきますが、基準としては、土砂の滞留が、約半分を超えたとき又は生活上支障がある場合に実施することとしております。									
	【側溝清掃処理委託料】									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
	側溝清掃委託料(清掃のみ)					千円	5,895	6,358	6,967	
	側溝清掃汚泥処理委託料					千円	3,272	2,469	2,665	
	側溝清掃委託料(合計)					千円	9,167	8,827	9,632	
	【成果】 側溝清掃は、生活衛生上の観点からも、緊急性のある箇所から随時行い、一定の基準を設けることで、合理的に業務を行うことができました。									
	【側溝清掃実施状況】									
						実施箇所数(件)	実施延長(m)	汚泥処理量(t)		
	水海道地区					14	828	40		
石下地区					16	1,375	42			
常総市全体(合計)					30	2,203	82			

広域行政経費(生活環境課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	2	1	4	本年	608,775	608,775	0	0	0	608,775
				前年	482,995	482,995	0	0	0	482,995
				比較	125,780	125,780	0	0	0	125,780
事業目的	常総市内の家庭から排出された一般廃棄物のごみは、建設・維持管理コストの削減や環境負荷の低減を目的に複数の市町村が共同で処理を行い、各事務組合へ負担金を支出しています。									
概要・成果等	【概要】 1 水海道地区 水海道地区については、家庭から排出されたごみ(一般廃棄物)は、守谷市の「常総環境センター」で処理されており、4市(常総市、守谷市、つくばみらい市、取手市)が共同で負担金を支出しております。 なお、令和6年12月に発生した火災により、不燃ごみ処理施設の復旧工事が令和7年度より開始されました。それに伴いまして、復旧工事費用及び不燃ごみの外部搬出費用の支出が増えたため、負担金が前年度より増加しております。 2 石下地区 石下地区については、家庭から排出されたごみ(一般廃棄物)は、下妻市の「クリーンポート・きぬ」で処理されており、焼却された灰等は、「クリーンパーク・きぬ」で処理されております。 また、どちらの処理施設も3市町(常総市、下妻市、八千代町)が共同で負担金を支出しております。									
	【成果】 家庭から排出されるごみについては、できる限りリサイクル及び再利用すること(3R)を推進し、より分かりやすく情報提供することにより、ごみの減量化に繋げることができました。									
	【ごみの排出量】									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
水海道地区						t	7,698	7,927	7,983	
石下地区						t	4,281	4,789	4,824	

じんかい処理経費(生活環境課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	2	2	1	本年	216,891	216,595	0	0	13,448	203,147
				前年	216,558	216,464	0	0	13,620	202,844
				比較	333	131	0	0	△ 172	303
事業目的	環境衛生の維持のため家庭から排出される一般廃棄物(可燃・不燃・粗大・資源物等)の収集運搬を業務委託しています。委託業者は、集積所及び戸別の2方式によって収集し、常総環境センター及びクリーンポート・きぬへ運搬しています。指定ごみ袋は、市内一斉清掃時及び石下地区在住の市民に無料配布しており、石下地区の一部店舗へ販売もしています。									
概要・成果等	【概要】 1 ごみ収集委託料 ア 水海道地区 家庭から排出される可燃ごみを週2回、不燃ごみを週1回、粗大ごみを月1回、資源ごみを月2回収集し、常総環境センターへ運搬しております。 イ 石下地区 家庭から排出される可燃ごみを週2回、不燃ごみを月2回、資源ごみを週1回収集し、クリーンポートきぬへ運搬しております。 一般廃棄物の収集及び運搬業務委託料 201,156千円 (水海道地区 133,440千円、石下地区 67,716千円) 2 ごみ袋購入費 水海道地区 561千円(市内一斉清掃用に可燃・不燃ごみ袋を購入) 石下地区 8,347千円(市内一斉清掃用及び市民配布用、一部店舗用に可燃・不燃ごみ袋を購入)									
	【成果】 家庭から排出されるごみについて、生ごみ堆肥化事業や生ごみ機導入補助金等の資源化事業を推進することにより、ごみの減量化に努めることができました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
水海道地区ごみ収集量						t	7,687	7,865	7,925	
石下地区ごみ収集量						t	4,510	4,569	4,604	
ごみ袋購入費						千円	8,908	8,012	8,708	

資源ごみリサイクル経費(生活環境課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	2	2	2	本年	4,662	3,427	0	0	3,427	0
				前年	5,116	4,302	0	0	4,302	0
				比較	△ 454	△ 875	0	0	△ 875	0
事業目的	ごみ減量化を促進するため、資源として再生利用のできる不用物の回収を行った団体に対して報奨金を交付しています。 家庭から排出される生ごみを自家処理を推進するため生ごみ処理容器(処理機)を購入した世帯に、補助金を交付しています。									
概要・成果等	【概要】 1 集団資源回収報奨金 資源として再生利用のできる不用物(古紙、古布、缶等)の回収を行った団体に対して、報奨金を1キログラム当たり5円を交付し、不用物再生利用の促進を図っています。 2 生ごみ処理容器補助 生ごみ処理容器(処理機)を購入した世帯に補助金を交付し、家庭から排出される生ごみを自家処理を推進及び資源の有効活用を図っています。 ※生ごみ処理容器等の購入価格の2分の1に相当する額で、下記の金額を上限とします。 ・生ごみ処理容器 1基につき 3千円 ・電動式生ごみ処理機 1基につき 20千円									
	【成果】 家庭から排出されるごみについては、できる限りリサイクル及び再利用すること(3R)を推進し、より分かりやすい情報提供することにより、ごみの減量化に繋げることができました。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
集団資源回収量	t	483	660	638
生ごみ処理容器補助金交付件数	件	33	45	55

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源														
4	2	3	1	本年	137,962	137,961	0	0	0	137,961														
				前年	139,906	139,906	0	0	0	139,906														
				比較	△ 1,944	△ 1,945	0	0	0	△ 1,945														
事業目的	各広域事務組合では、搬入されるし尿や浄化槽を適正に処理し、より良い自然環境を後世に残せるよう、住民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っております。																							
概要・成果等	【概要】 1 水海道地区 水海道地区については、つくばみらい市小絹の「常総衛生組合」で処理しており、4市(常総市、守谷市、つくばみらい市、坂東市)が共同で負担金を支出しております。 2 石下地区 石下地区については、常総市馬場の「下妻地方広域事務組合(城山公苑)」で処理しており、3市町(常総市、下妻市、八千代町)が共同で負担金を支出しております。 常総市内の家庭から排出されたし尿(汲み取り式のトイレ)や浄化槽の汚泥の処理については、各広域事務組合の施設において処理しており、各事務組合へ負担金を支出しています。																							
	【成果】 家庭から排出されるし尿や浄化槽の汚泥について、2つの事務組合の処理施設により、適切に処理することができました。																							
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>常総衛生組合処理量(水海道地区)</td><td>KL</td><td>12,737</td><td>13,264</td><td>13,596</td></tr><tr><td>下妻地方広域処理量(石下地区)</td><td>KL</td><td>6511</td><td>6,512</td><td>6,556</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	常総衛生組合処理量(水海道地区)	KL	12,737	13,264	13,596	下妻地方広域処理量(石下地区)	KL	6511	6,512
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																				
常総衛生組合処理量(水海道地区)	KL	12,737	13,264	13,596																				
下妻地方広域処理量(石下地区)	KL	6511	6,512	6,556																				

都市建設部

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	4	1	2	本年	43,451	43,231	1,200	0	8,370	33,661
				前年	43,438	43,068	1,200	0	21,992	19,876
				比較	13	163	0	0	△ 13,622	13,785
事業目的				周辺道路の交通渋滞緩和と通学路等の安全確保を目的とした水海道有料道路無料措置に関する経費をはじめ、市内での結婚生活を支援する補助金や都市計画に関する事務全般に要する経費です。						
概要・成果等				【概要】 1 水海道有料道路における通行料金の無料措置 市内外の企業や茨城県道路公社、茨城県道路維持課の協力のもと、水海道有料道路における通行料金の無料措置を実施しています。 歳出:水海道有料道路通学時間帯無料化負担金 40,700千円 歳入:水海道有料道路通勤時間帯無料化事業負担金(坂東市)1,500千円、企業版ふるさと納税5,800千円 ※ふるさと納税を活用しています。 2 結婚新生活支援補助金 新婚世帯の生活を支援するために、結婚に伴う新生活のスタートアップに要する費用(住宅取得、改修、賃貸費用、引越費用等)の一部を支援しています。(地域少子化対策重点推進交付金活用事業 県補助率2/3) ※所得による制限や、補助上限金額の設定があります。 【成果】 水海道有料道路令和元年度有料時(1日平均691台)と比較すると、平均1日1,080台、1か月22,680台、年間272,160台の交通量が増加したことで、周辺橋りょうの交通渋滞軽減や狭い道路への流入交通量が減少し、児童生徒等の歩行者に対する交通事故防止に繋がりました。また、結婚新生活支援補助金を交付することで、婚姻に伴う新生活を経済的に支援することができました。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
1日平均交通量(平日6時～8時)					台	1,771	1,677	1,670		
結婚新生活支援補助金件数					件	8	12	7		

きぬの里促進バス運行経費(都市計画課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	4	1	6	本年	39,033	38,975	0	0	0	38,975
				前年	34,939	34,938	0	0	0	34,938
				比較	4,094	4,037	0	0	0	4,037
事業目的	内守谷町きぬの里地区の定住促進と地域活性化を図るため、平成13年から同地区及びその周辺から絹西小学校に通学する児童を対象として、登下校時に地域促進バスを運行しています。									
概要・成果等	【概要】 平成10年にまちびらき・宅地分譲を開始し、平成15年2月27日に土地区画整理事業が完了した「常総ニュータウンきぬの里」地区の定住促進と地域活性化を図るため、同地区及びその周辺から絹西小学校に通学する児童を対象として、登下校時に地域促進バスを運行しております。 平成13年度から事業を開始しており、25年目の運行となります。 児童189名が利用しており、登下校時に60人乗り大型バスをそれぞれ4台を基本として運行いたしました。 運行日数は200日、運行台数は延べ800台となります。									
	【成果】 学校、運行事業者、市の3者で連絡調整を行いながら、学校の授業日程に合わせた促進バスの運行を行うことで、きぬの里地域の定住促進を図ることができました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
登校便利利用者数						人	187	186	198	
下校便利利用者数						人	189	190	212	
運行業務委託料						千円	38,975	34,938	26,796	

都市計画策定経費(都市計画課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	4	1	8	本年	13,792	13,545	1,425	0	0	12,120
				前年	62,138	52,344	14,981	6,900	200	30,263
				比較	△ 48,346	△ 38,799	△ 13,556	△ 6,900	△ 200	△ 18,143
事業目的				都市計画法に基づく都市計画決定等を行うための事務費及び都市再生特別措置法の基づく立地適正化計画更新を行うために必要な事務費の支出となります。						
概要・成果等				【概要】						
				1 都市計画変更業務 「常総市都市計画道路見直し方針」に基づく市内2路線の都市計画変更、現状の社会情勢の変化などを踏まえた内守谷工業団地地区地区計画の都市計画変更を行うものです。 都市計画変更業務委託料(都市計画道路)3,322千円(継続費令和7年度:1,848千円、令和8年度:1,474千円) 繰越分:都市計画変更業務委託料(地区計画)4,059千円(令和6年度事業)						
				2 常総市立地適正化計画更新業務 立地適正化計画に関して当初策定からまもなく5年が経過するため、計画に定める施策の評価・検証及び改善を実施しながら必要に応じて計画全体の見直しを行うものです。 歳入:集約都市形成支援事業費補助金1,425千円 歳出:常総市立地適正化計画更新業務委託料12,518千円(継続費令和7年度:6,985千円、令和8年度:5,533千円)						
				【成果】						
				都市計画変更業務については、令和8年度より都市計画法に基づく手続きを行うため、県との調整や地元説明会を開催し、意見集約を行いました。 立地適正化計画更新業務については、令和8年度改定に向けた見直し方針を検討するため、本計画に設定している評価指標の達成状況や都市構造に関するデータ分析を行いました。						

空家対策事業経費(都市計画課、都市整備課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	4	1	9	本年	3,773	1,560	0	0	0	1,560
				前年	2,035	1,840	150	0	0	1,690
				比較	1,738	△ 280	△ 150	0	0	△ 130
事業目的				「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「常総市空家等対策計画」に基づき、防災・防犯の向上や住環境・景観の維持のために、空き家の所有者等に対しての指導や利活用を促進します。						
概要・成果等				【概要】						
				1 空家等バンク 平成30年4月より、空家等バンクを導入し、空き家を「売りたい・貸したい」という所有者が空家等バンクへ登録して、空家等の情報をホームページ等で公開し、空き家を利用したい方へ情報を提供しています。この制度を公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と連携して実施し、市内で利活用できる空家等の取引の活性化を図っています。						
				2 空き家活用基盤構築事業 市内全域の空き家の実態を把握するべく、空き家の新規掘り起こしや空き家の状態を調査・把握し、空き家データベースに登録しています。これらを基に、空き家のデータを管理するとともに、比較的良質で利活用が可能な空き家については、所有者に対し空家等バンクへの登録を促しています。						
				【成果】 令和5年度より進められてきた空き家活用基盤構築事業の一環として市内全戸調査を実施してきましたが、令和7年度に全地区の調査を完了し、空き家の掘り起こしと情報のデータベース化を進めました。また、利活用においては、(株)On-Coと連携協定を締結し、物件ではなく人のやりたいことを起点に空き家を活用する逆発想のマッチングサービスである「さかさ不動産」の導入を行いました。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
				空家等台帳登録数(年度末時点)	件	630	584	428		
				空家等バンク登録物件数	件	4	4	14		
				空家等バンク利用件数(成約件数)	件	2	3	11		

交通対策経費(都市計画課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	4	1	10	本年	124,065	117,266	1,193	0	10,938	105,135
				前年	126,174	124,834	1,403	0	12,570	110,861
				比較	△ 2,109	△ 7,568	△ 210	0	△ 1,632	△ 5,726
事業目的	誰もが安心、便利に利用できる公共交通サービスを整備するため、ふれあい号やJOYBUSの運行、常総線の支援を行うことで、交通ネットワークの維持、形成を行っています。									
概要・成果等	【概要】 1 予約型乗合交通「ふれあい号」 平成21年10月から、市民が安全で安心に移動できる交通手段を確保するため、常総市予約型乗合交通ふれあい号の運行を行っています。 2 コミュニティバス「JOYBUS」 令和6年4月から、居住地から鉄道駅などの拠点への地域内移動に対応する新たな移動手段として、コミュニティバスの運行を行っています。 3 関東鉄道常総線への支援 関東鉄道(株)が行う安全性の向上に資する設備整備等に対して、県、沿線市と協調して補助金を交付しています。									
	【成果】									
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度					
	ふれあい号運行日数	日	239	239	240					
	ふれあい号利用者数	人	10,652	11,278	13,981					
	ふれあい号1日平均利用者数	人	44.6	47.2	58.3					
	JOYBUS運行日数	日	359	356	-					
	JOYBUS利用者数	人	9,683	10,876	-					
	JOYBUS1日平均利用者数	人	27.0	30.6	-					
	鉄道安全輸送設備整備事業補助金	千円	3,337	3,848	2,983					

産業団地整備事業費(都市計画課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	4	2	1	本年	24,302	24,129	0	0	0	24,129
				前年	342	309	0	0	0	309
				比較	23,960	23,820	0	0	0	23,820
事業目的				企業誘致による雇用拡大や移住定住，地域経済活性化，市の財源確保等を図るため，新たな産業用地を創出します。						
概要・成果等				【概要】 1 産業団地整備事業業務委託料(委託金額:7,909千円) 「大生郷工業団地周辺地区基本構想」を基に，大生郷工業団地北部地区へ新たな産業団地を計画するものであり，事業化に向けた計画検討や地権者合意形成，関係機関協議等を行っています。 2 圏央道スマートIC整備事業業務委託料(委託金額:15,972千円) 「大生郷工業団地周辺地区基本構想」を基に，交通便利性の向上による企業誘致促進，地域振興，防災機能強化等を図るため，鬼怒川西部の高台にスマートICを計画するものであり，国による新規事業化箇所採択に向け，計画検討や関係機関協議等を行っています。						
				【成果】 令和7年度においては，大生郷工業団地北部地区産業団地の開発基本計画策定業務とし，区域設定や土地利用計画案，概算事業費等の検討を進めました。また，地権者説明会を実施し，地権者の機運醸成を図りました。 圏央道スマートICでは，スマートICの接続位置の検討，必要性・整備効果の検討等を行い，国，ネクスコ東日本，茨城県，市の4者による勉強会を立ち上げ検討状況の共有を図ることで，新規事業採択に向けた計画検討の熟度を高めました。						

公園管理経費(都市整備課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	4	3	1	本年	179,697	155,097	16,080	14,400	0	124,617
				前年	143,917	125,190	15,380	13,700	0	96,110
				比較	35,780	29,907	700	700	0	28,507
事業目的				安全で快適な利用環境を提供し、多様化する利用者ニーズに対応するため、市内公園の維持管理に必要な費用を支出しています。						
概要・成果等				【概要】 市内69か所の公園緑地の植栽管理や、施設・遊具の維持管理を行っています。また、施設などの安全対策の強化と更新・改修に係るコストの縮減や平準化を図るために策定した「公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の整備を行っています。 1 公園施設長寿命化計画に基づいた公園施設の改修を行いました。 2 公園利用者が安全、快適に利用するための樹木剪定や除草作業、公園の清掃等を実施しました。 3 公園の機能を保つため、各種設備の点検や修繕を行いました。						
				【成果】 公園施設長寿命化計画に基づき、石下総合運動公園子供広場の遊具に着手することができました。また、事故等が無く、安全に利用ができる公園を保つため、地域住民の助力を得ながら、維持管理を実施することができました。						
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
長寿命化事業件数					件		1	5	2	
公園維持管理業務対象公園数					箇所		69	69	69	
公園維持管理を受託する地元団体数					団体		3	3	3	

市営住宅管理経費(都市整備課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
8	5	1	1	本年	49,905	45,662	7,914	0	20,455	17,293																				
				前年	118,534	112,804	39,550	0	20,568	52,686																				
				比較	△ 68,629	△ 67,142	△ 31,636	0	△ 113	△ 35,393																				
事業目的	健康で文化的な生活を営むに足りる市営住宅を整備するため、管理や修繕に必要な経費を支出しています。																													
概要・成果等	【概要】 1 市営住宅への入退去、住宅使用料の収納管理、施設の維持管理を行っています。また、長寿命化計画に基づき、予防保全的な修繕や耐久性の向上を図る工事、耐用年数を経過している住棟の解体工事を行っています。 富士見団地解体工事 21,070千円(社会資本整備総合交付金 7,914千円) 2 入居者が安心して生活できるように、全棟を対象に消防設備、清掃、遊具、エレベータ、給排水設備等の定期点検を実施しています。 3 地域資源としての価値を高めるために、集会所の貸出を行っています。																													
	【成果】 市営住宅長寿命化計画に基づき、耐用年数を経過している住棟の解体工事を実施し、ライフサイクルコスト(住宅の建設・運営・修繕・解体に要する総費用)の削減につなげることができました。																													
<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>長寿命化改修事業</td><td>件</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td></tr><tr><td>保守点検業務</td><td>件</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>集会所貸出</td><td>団体</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr></table>												単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	長寿命化改修事業	件	1	1	3	保守点検業務	件	8	8	8	集会所貸出	団体	5	5	5
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																										
長寿命化改修事業	件	1	1	3																										
保守点検業務	件	8	8	8																										
集会所貸出	団体	5	5	5																										

道路管理事業費(道路課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	2	1	2	本年	54,240	53,333	0	0	0	53,333
				前年	51,689	50,841	0	0	0	50,841
				比較	2,551	2,492	0	0	0	2,492
事業目的				市が管理する認定道路，法定外公共物を適正に管理するために，その管理に要する費用を支出しています。						
概要・成果等				【概要】						
				1 市道の路線の認定・廃止・変更 道路法に基づき，道路現状や整備の進捗等に合わせて，認定・廃止・変更を適正に行うことで，道路の維持管理を明確にし，安全な通行を確保するとともに通行の権利を守ります。						
				2 道路台帳の適正な管理 道路台帳は，道路状況を図化したもので，主に路線名や道路幅員を確認するために利用していることから，適正な管理を行うために，毎年度，道路改良分等の補正を行います。 ・道路台帳補正業務委託24,992千円 ・道路台帳電子化業務委託18,744千円（令和3年度～令和7年度 合計額97,680千円）						
				3 法定外公共物の維持管理 農道や水路といった法定外公共物の維持・管理を行います。						
				【成果】 市道の認定・変更・廃止など道路台帳の更新を行うことで，閲覧者に対し最新の道路情報を提供することができました。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
新設市道の補正延長					km	12.81	8.18	15.88		
道路台帳補正延長					km	15.46	15.36	19.03		

道路維持事業費(道路課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																																																																																						
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																			
8	2	2	1	本年	266,386	212,801	11,500	13,200	0	188,101																																																																																																																			
				前年	320,537	287,263	16,088	60,900	0	210,275																																																																																																																			
				比較	△ 54,151	△ 74,462	△ 4,588	△ 47,700	0	△ 22,174																																																																																																																			
事業目的			市が管理する道路、水路等を維持するための修繕・補修工事、除草に要する費用を支出しています。																																																																																																																										
概要・成果等			【概要】 (単位 千円) <table><tr><td>委託料</td><td>57,678</td><td colspan="8"></td></tr><tr><td></td><td>(現年分)</td><td>45,982</td><td colspan="8">市道東575号線新石下地内植栽管理業務委託 他58件 環境整備</td></tr><tr><td></td><td>(繰越分)</td><td>11,257</td><td colspan="8">市道1-0234号線大輪町地内除草業務委託 他24件 環境整備</td></tr><tr><td></td><td>(現年分)</td><td>439</td><td colspan="8">本石下地内倒木撤去業務委託(緊急対応) 他7件 緊急道路維持</td></tr><tr><td>工事請負費</td><td>141,817</td><td colspan="8"></td></tr><tr><td></td><td>(現年分)</td><td>121,077</td><td colspan="8">市道東0735号線新石下地内碎石敷均し工事 他130件</td></tr><tr><td></td><td>(繰越分)</td><td>20,740</td><td colspan="8">市道2368号線豊岡町地内側溝布設工事 他12件</td></tr><tr><td>原材料費</td><td>3,730</td><td colspan="8">砂利等資材費(碎石・合材・側溝蓋等)</td></tr><tr><td>負担金及び交付金</td><td>1,343</td><td colspan="8">ふるさと愛護活動補助金(10件)</td></tr></table> 【成果】市道の維持補修や通行の妨げとなる道路脇の除草などの業務委託のほか、直営補修のための原材料購入、ボランティアで行う除草作業等に対し補助金を交付するなどにより、快適で安全な道路インフラの提供に努めました。 <table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>環境整備委託</td><td>件</td><td>84</td><td>47</td><td>46</td></tr><tr><td>緊急時道路維持委託</td><td>件</td><td>8</td><td>16</td><td>51</td></tr><tr><td>市道維持工事</td><td>件</td><td>144</td><td>132</td><td>153</td></tr></table>								委託料	57,678										(現年分)	45,982	市道東575号線新石下地内植栽管理業務委託 他58件 環境整備									(繰越分)	11,257	市道1-0234号線大輪町地内除草業務委託 他24件 環境整備									(現年分)	439	本石下地内倒木撤去業務委託(緊急対応) 他7件 緊急道路維持								工事請負費	141,817										(現年分)	121,077	市道東0735号線新石下地内碎石敷均し工事 他130件									(繰越分)	20,740	市道2368号線豊岡町地内側溝布設工事 他12件								原材料費	3,730	砂利等資材費(碎石・合材・側溝蓋等)								負担金及び交付金	1,343	ふるさと愛護活動補助金(10件)									単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	環境整備委託	件	84	47	46	緊急時道路維持委託	件	8	16	51	市道維持工事	件	144	132	153
委託料	57,678																																																																																																																												
	(現年分)	45,982	市道東575号線新石下地内植栽管理業務委託 他58件 環境整備																																																																																																																										
	(繰越分)	11,257	市道1-0234号線大輪町地内除草業務委託 他24件 環境整備																																																																																																																										
	(現年分)	439	本石下地内倒木撤去業務委託(緊急対応) 他7件 緊急道路維持																																																																																																																										
工事請負費	141,817																																																																																																																												
	(現年分)	121,077	市道東0735号線新石下地内碎石敷均し工事 他130件																																																																																																																										
	(繰越分)	20,740	市道2368号線豊岡町地内側溝布設工事 他12件																																																																																																																										
原材料費	3,730	砂利等資材費(碎石・合材・側溝蓋等)																																																																																																																											
負担金及び交付金	1,343	ふるさと愛護活動補助金(10件)																																																																																																																											
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																																																																																																									
環境整備委託	件	84	47	46																																																																																																																									
緊急時道路維持委託	件	8	16	51																																																																																																																									
市道維持工事	件	144	132	153																																																																																																																									

道路新設改良事業費(道路課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	2	3	1	本年	337,672	261,781	7,146	5,200	0	249,435
				前年	375,335	312,339	24,193	17,800	0	270,346
				比較	△ 37,663	△ 50,558	△ 17,047	△ 12,600	0	△ 20,911
事業目的										
狭あい道路の拡幅等により、車両と歩行者の通行をスムーズにして利便性を上げると共に、緊急車両の通行を確保し地域の安全性を高めています。										
概要・成果等										
【概要】										
(単位 千円)										
委託料 29,100										
(現年分) 15,662 大生郷下新田測量設計業務委託 他8件										
(繰越分) 13,438 蔵持測量設計業務委託 他2件										
工事請負費 203,217										
(現年分) 169,276 三坂町白畑道路改良工事 他14件 L=1,963m										
(繰越分) 33,941 玉小通学路歩道拡幅工事 他2件 L=518m										
公有財産購入費 2,270										
(現年分) 2,203 水海道地区待避所整備事業 他5件										
(繰越分) 67 大輪町龍神道路改良事業										
補償補填及び賠償金 10,921										
(現年分) 6,407 道路改良事業に伴う電柱移設・物件補償等										
(繰越分) 4,514 道路改良事業に伴う電柱移設補償										
【成果】										
道路改良工事等を延長2,481m分施工し、狭あい区間の解消や排水能力の向上を図りました。										
単位 令和7年度 令和6年度 令和5年度										
市道改良工事 件 18 15 16										
用地補償契約 件 16 38 77										

橋りょう維持事業費(道路課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																															
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																												
8	2	4	1	本年	89,020	25,465	13,926	0	0	11,539																																																												
				前年	156,039	124,931	47,546	39,800	0	37,585																																																												
				比較	△ 67,019	△ 99,466	△ 33,620	△ 39,800	0	△ 26,046																																																												
事業目的			市が管理する橋りょうを維持するための点検，修繕・補修工事等に要する費用を支出しています。																																																																			
概要・成果等			【概要】 (単位 千円) <table><tr><td colspan="2">委託料</td><td>25,465</td><td colspan="6"></td></tr><tr><td></td><td>(現年分)</td><td>0</td><td colspan="6">長寿命化修繕計画に基づく橋梁点検業務委託37,004千円 (令和8年度へ繰越)</td></tr><tr><td></td><td>(繰越分)</td><td>25,465</td><td colspan="6">石下東部地区橋梁定期点検業務委託</td></tr><tr><td colspan="2">工事請負費</td><td>0</td><td colspan="6"></td></tr><tr><td></td><td>(現年分)</td><td>0</td><td colspan="6">無名橋42号橋 橋梁修繕工事24,871千円 (令和8年度へ繰越)</td></tr></table> 【成果】 年々老朽化する市管理の橋りょうについて，5年ごとの定期点検を実施することで健全度を把握し，長寿命化修繕計画に基づく修繕・耐震補強工事を実施することで利用者の安全確保を図りました。 <table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>橋りょう点検</td><td>橋</td><td>104</td><td>44</td><td>0</td></tr><tr><td>橋りょう修繕工事</td><td>件</td><td>0</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>								委託料		25,465								(現年分)	0	長寿命化修繕計画に基づく橋梁点検業務委託37,004千円 (令和8年度へ繰越)							(繰越分)	25,465	石下東部地区橋梁定期点検業務委託						工事請負費		0								(現年分)	0	無名橋42号橋 橋梁修繕工事24,871千円 (令和8年度へ繰越)							単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	橋りょう点検	橋	104	44	0	橋りょう修繕工事	件	0	1	4
委託料		25,465																																																																				
	(現年分)	0	長寿命化修繕計画に基づく橋梁点検業務委託37,004千円 (令和8年度へ繰越)																																																																			
	(繰越分)	25,465	石下東部地区橋梁定期点検業務委託																																																																			
工事請負費		0																																																																				
	(現年分)	0	無名橋42号橋 橋梁修繕工事24,871千円 (令和8年度へ繰越)																																																																			
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																																																		
橋りょう点検	橋	104	44	0																																																																		
橋りょう修繕工事	件	0	1	4																																																																		

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	3	1	1	本年	15,972	14,961	0	0	6,985	7,976
				前年	13,384	13,110	0	0	6,823	6,287
				比較	2,588	1,851	0	0	162	1,689
事業目的	各河川の維持管理をするために要する費用を支出しています。									
概要・成果等	【概要】 1 排水樋管の維持管理 排水樋管は、主に雨水や生活排水を河川に排水するために設置されます。大雨時などに水の逆流を防ぐ重要な役割を果たすため、緊急時に備え定期的な点検を実施しています。 ・排水樋管操作委託料8,083千円(25件) ・機械保守点検委託料584千円(3件) 2 桜づつみ維持管理等 桜づつみの良好な水辺空間の形成を目的とし、健全な状態に保つために周辺の除草作業等の維持管理を実施しています。 ・桜づつみ維持管理業務委託料2,320千円(3件) ・環境整備委託料1,452千円(1件)									
	【成果】 排水樋管の日常点検及び洪水時の操作を適切に行ったことにより、増水した河川からの逆流による被害を防止しました。また、八間堀川の桜づつみの管理を行い、景観の美化に努めました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
					河川からの逆流による被害件数	件	0	0	0	
					除草等の整備件数	件	4	2	2	

合併処理浄化槽経費(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																						
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																			
4	2	1	3	本年	37,439	37,055	24,663	0	0	12,392																																			
				前年	28,519	28,186	18,708	0	0	9,478																																			
				比較	8,920	8,869	5,955	0	0	2,914																																			
事業目的	合併処理浄化槽の設置を推進するため、その設置費用の一部補助を行います。																																												
概要・成果等	【概要】 合併処理浄化槽とは、家庭から出る台所やお風呂などの生活雑排水も一緒に処理する浄化槽のことです。し尿処理だけに対応した「単独処理浄化槽」では、環境に大きな負担をかけてしまうことから、環境に負荷の少ない合併処理浄化槽への転換が強く求められています。 そのため、市では生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する経費(新設・切替工事)について、設置者に補助金を交付しています。 《令和7年度実績》 歳出:合併処理浄化槽設置事業費補助金36,996千円 歳入:循環型社会形成推進交付金12,331千円(国)、合併処理浄化槽設置事業費補助金12,332千円(県)																																												
	【成果】 合併処理浄化槽の設置を推進することで、家庭から出る汚水を効率的に処理し、住環境の向上と地域の水環境保全に寄与することができました。																																												
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>5人槽(補助基準額332千円)</td><td>基</td><td>45</td><td>53</td><td>55</td></tr><tr><td>7人槽(補助基準額414千円)</td><td>基</td><td>23</td><td>14</td><td>30</td></tr><tr><td>10人槽(補助基準額548千円)</td><td>基</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td></tr><tr><td>単独槽撤去(補助基準額120千円)</td><td>基</td><td>25</td><td>14</td><td>27</td></tr><tr><td>くみ取り槽撤去(補助基準額90千円)</td><td>基</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>宅内配管工事(補助基準額300千円)</td><td>件</td><td>26</td><td>14</td><td>27</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	5人槽(補助基準額332千円)	基	45	53	55	7人槽(補助基準額414千円)	基	23	14	30	10人槽(補助基準額548千円)	基	3	4	3	単独槽撤去(補助基準額120千円)	基	25	14	27	くみ取り槽撤去(補助基準額90千円)	基	1	—	—	宅内配管工事(補助基準額300千円)	件	26	14	27
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																								
	5人槽(補助基準額332千円)	基	45	53	55																																								
	7人槽(補助基準額414千円)	基	23	14	30																																								
	10人槽(補助基準額548千円)	基	3	4	3																																								
	単独槽撤去(補助基準額120千円)	基	25	14	27																																								
	くみ取り槽撤去(補助基準額90千円)	基	1	—	—																																								
	宅内配管工事(補助基準額300千円)	件	26	14	27																																								

農業集落排水事業経費(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
6	1	5	5	本年	131,808	131,808	0	0	0	131,808
				前年	142,327	142,327	0	0	0	142,327
				比較	△ 10,519	△ 10,519	0	0	0	△ 10,519
事業目的	下水道事業会計における農業集落排水事業の資金不足による一般会計の出資金及び補助金です。									
概要・成果等	【概要】 下水道事業会計への補助金及び出資金は、下水道事業の安定的な運営と財政健全化に不可欠な資金であり、一般会計からの繰入れによって賄われます。 1 下水道事業会計補助金 下水道事業会計の以下の予算に収入します。(3条予算) 下水道事業会計/農業集落排水事業収益/営業外収益/他会計補助金 2 下水道事業会計出資金 下水道事業会計の以下の予算に収入します。(4条予算) 下水道事業会計/農業集落排水事業資本的収入/他会計出資金									
	【成果】 一般会計から繰出しを行うことで、下水道事業会計の運営基盤を支えることができました。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
下水道事業会計補助金 (農業集落排水)	千円	89,453	91,445	106,643
下水道事業会計出資金 (農業集落排水)	千円	42,355	50,882	84,288

公共下水道事業経費(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	4	1	7	本年	666,950	666,950	0	0	0	666,950
				前年	540,158	540,158	0	0	0	540,158
				比較	126,792	126,792	0	0	0	126,792
事業目的	下水道事業会計における公共下水道事業及び大生郷特定公共下水道事業の資金不足による一般会計の出資金及び補助金、負担金です。									
概要・成果等	【概要】									
	下水道事業会計への補助金及び出資金は、下水道事業の安定的な運営と財政健全化に不可欠な資金であり、一般会計からの繰入れによって賄われます。									
	1 下水道事業会計負担金(下水道事業会計の以下の予算に収入します。(3条予算)) 下水道事業会計/公共下水道事業収益/営業収益/雨水処理負担金									
	2 下水道事業会計補助金(下水道事業会計の以下の予算に収入します。(3条予算)) ア 下水道事業会計/公共下水道事業収益/営業外収益/他会計補助金 イ 下水道事業会計/大生郷特定公共下水道事業収益/営業外収益/他会計補助金									
	3 下水道事業会計出資金(下水道事業会計の以下の予算に収入します。(4条予算)) ア 下水道事業会計/公共下水道事業資本的収入/他会計出資金 イ 下水道事業会計/大生郷特定公共下水道事業資本的収入/他会計出資金									
	【成果】									
	一般会計から繰出しを行うことで、下水道事業会計の運営基盤を支えることができました。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
下水道事業会計負担金(雨水処理)	千円	36,982	25,969	20,322
下水道事業会計補助金(公共)	千円	476,195	438,261	429,406
下水道事業会計補助金(特定公共)	千円	59,851	61,808	63,016
下水道事業会計出資金(公共)	千円	17,500	6,344	67,873
下水道事業会計出資金(特定公共)	千円	76,422	7,776	1,163

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	4	4	1	本年	67,315	24,742	0	0	0	24,742
				前年	11,308	11,273	0	0	0	11,273
				比較	56,007	13,469	0	0	0	13,469
事業目的				江連都市下水路の整備と維持管理を行い、大雨時における浸水被害の解消を図ります。						
概要・成果等				【概要】 市街地の雨水排水路として大雨時には正常な排水を行う必要があるため、整備済み区間の環境整備や未整備区間の整備に向けた調査等を実施しました。						
				1 委託料 17,046千円 江連都市下水路除草業務:2,274千円 江連都市下水路地質調査業務:7,480千円 江連都市下水路事業認可変更業務:6,380千円						
				2 工事費 2,189千円(江連都市下水路環境整備工事)						
				3 負担金 5,312千円(江連都市下水路整備促進協議会負担金)						
				【成果】 江連都市下水路の除草や法面保護等の環境整備を行うことで、水路の機能を維持し雨水等の排水を正常に行うことができました。 江連都市下水路の未整備区間の工事実施に向けて、地質調査と事業認可変更業務を行いました。						

会計課

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	4	1	本年	16,198	16,026	0	0	0	16,026
				前年	13,980	12,743	0	0	0	12,743
				比較	2,218	3,283	0	0	0	3,283
事業目的 市税等の口座振替・窓口収納取扱事業については、金融機関・コンビニエンスストア等での窓口納付・口座振替等により、確実かつ効率的に行っています。 なお、各課で起票する支出伝票の決裁の電子化により、事務処理の効率化を図っております。 また、振込手数料については、同一口座を集約し、さらなる振込手数料の削減を行います。										
概要・成果等	【概要】 1 役務費 振込手数料 6,836千円 (常陽銀行・足利銀行宛て 22,933件 他行宛て 45,892件 組戻 184件) 2 委託料 公金収納情報データ化業務 2,146千円 (銀行等の窓口による納付件数 70,041件) 派出所出納事務 4,558千円 (本庁舎・石下庁舎の2箇所) 3 使用料及び賃借料 財務会計システム借上料 1,346千円 (1ヶ月あたり 112千円)									
	【成果】 経費削減及び事務効率化として、同一振込先への支払い業務を集約することで、振込件数を41.36%削減しました。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
納付書による収納事務取扱件数	件	12,864	13,334	14,648
公金収納情報データ化業務(OCR)	件	70,041	68,454	76,880
振込手数料の件数(集約後/集約前)	件	11,716/28,322	7,084/17,186	—

議会事務局

議員報酬関係経費(議会事務局)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																
1	1	1	1	本年	147,950	147,148	0	0	0	147,148																
				前年	153,523	153,522	0	0	0	153,522																
				比較	△ 5,573	△ 6,374	0	0	0	△ 6,374																
事業目的				議員19名(令和8年2月からは18名)に対する報酬及び期末手当(6月・12月)の支給を行いました。また、全国市議会議長会へ給付費負担金等の支払いを行いました。																						
概要・成果等				【概要】																						
				1 報酬 91,423千円																						
				<table><tr><th>役職</th><th>報酬額(千円)</th><th>人 数</th><th>備 考</th></tr><tr><td>議長</td><td>5,535</td><td>1名</td><td>月額:460千円</td></tr><tr><td>副議長報酬</td><td>5,114</td><td>1名</td><td>月額:425千円</td></tr><tr><td>議員報酬</td><td>80,774</td><td>4月～1月:17名, 2月～3月:16名</td><td>月額:400千円</td></tr></table>				役職	報酬額(千円)	人 数	備 考	議長	5,535	1名	月額:460千円	副議長報酬	5,114	1名	月額:425千円	議員報酬	80,774	4月～1月:17名, 2月～3月:16名	月額:400千円	※5月に正副議長改選のため、日割り計算があり端数発生		
				役職	報酬額(千円)	人 数	備 考																			
				議長	5,535	1名	月額:460千円																			
				副議長報酬	5,114	1名	月額:425千円																			
				議員報酬	80,774	4月～1月:17名, 2月～3月:16名	月額:400千円																			
				2 期末手当 30,932千円																						
				<table><tr><th>期 日</th><th>期末手当額(千円)</th><th>算 出 根 拠</th></tr><tr><td>6月期</td><td>15,466</td><td>1.75か月分(報酬)×1.15(15%加算)</td></tr><tr><td>12月期</td><td>15,466</td><td>1.75か月分(報酬)×1.15(15%加算)</td></tr></table>				期 日	期末手当額(千円)	算 出 根 拠	6月期	15,466	1.75か月分(報酬)×1.15(15%加算)	12月期	15,466	1.75か月分(報酬)×1.15(15%加算)										
				期 日	期末手当額(千円)	算 出 根 拠																				
6月期	15,466	1.75か月分(報酬)×1.15(15%加算)																								
12月期	15,466	1.75か月分(報酬)×1.15(15%加算)																								
3 共済費 24,793千円																										
<table><tr><th>内 訳</th><th>負担金額(千円)</th></tr><tr><td>給付金負担金</td><td>24,533</td></tr><tr><td>事務費負担金</td><td>260</td></tr></table>		内 訳	負担金額(千円)	給付金負担金	24,533	事務費負担金	260																			
内 訳	負担金額(千円)																									
給付金負担金	24,533																									
事務費負担金	260																									
【成果】																										
正副議長改選に伴う報酬の日割り計算、年度途中の議員逝去による議員減及び人事院勧告への対応などの確に業務を遂行しました。																										
<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>期末報酬</td><td>千円</td><td>30,932</td><td>31,714</td><td>29,487</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	期末報酬	千円	30,932	31,714	29,487										
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																						
期末報酬	千円	30,932	31,714	29,487																						

議会運営経費(議会事務局)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																				
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																	
1	1	1	3	本年	8,944	8,760	0	0	0	8,760																	
				前年	41,094	40,184	2,836	0	0	37,348																	
				比較	△ 32,150	△ 31,424	△ 2,836	0	0	△ 28,588																	
事業目的	本会議のライブ中継や録画映像をWeb配信し、多くの方がインターネット上で視聴可能となり、かつ、ライブ中継や録画映像に字幕表示を追加し、視聴者の理解促進が図られています。さらに、会議録検索システムの導入で議会会議録をWeb上で即時閲覧ができ、利便性が向上しています。また、全議員にタブレットを貸与し、会議システムや連絡ツール(LINEWORKS)の活用により、ペーパーレス化や業務の効率化が図られています。																										
概要・成果等	【概要】																										
	1 市議会システム管理等業務委託 5,648千円																										
	<table><tr><th>内訳</th><th>委託料(千円)</th></tr><tr><td>会議録作成業務委託料</td><td>2,568</td></tr><tr><td>議会映像配信業務委託料</td><td>2,112</td></tr><tr><td>会議録検索システムデータ調整業務委託料</td><td>242</td></tr><tr><td>会議録検索システムサーバ管理料</td><td>726</td></tr></table>						内訳	委託料(千円)	会議録作成業務委託料	2,568	議会映像配信業務委託料	2,112	会議録検索システムデータ調整業務委託料	242	会議録検索システムサーバ管理料	726	※令和8年3月に市議会システムを更新し、機器が1年間の保証期間にあったため、システム保守点検は契約していません。										
	内訳	委託料(千円)																									
	会議録作成業務委託料	2,568																									
	議会映像配信業務委託料	2,112																									
	会議録検索システムデータ調整業務委託料	242																									
	会議録検索システムサーバ管理料	726																									
	2 電話料 1,657千円																										
	<table><tr><th>内容</th><th>金額(千円)</th><th>備考</th><th>内容</th><th>金額(千円)</th><th>備考</th></tr><tr><td>iPad使用料</td><td>1,387</td><td>使用台数:25</td><td>フレッツ光利用料</td><td>111</td><td>字幕モニター</td></tr><tr><td>LINEWORKS使用料</td><td>148</td><td>ビジネス版LINE</td><td>プロバイダ使用料</td><td>11</td><td>用インターネット</td></tr></table>						内容	金額(千円)	備考	内容	金額(千円)	備考	iPad使用料	1,387	使用台数:25	フレッツ光利用料	111	字幕モニター	LINEWORKS使用料	148	ビジネス版LINE	プロバイダ使用料	11	用インターネット			
内容	金額(千円)	備考	内容	金額(千円)	備考																						
iPad使用料	1,387	使用台数:25	フレッツ光利用料	111	字幕モニター																						
LINEWORKS使用料	148	ビジネス版LINE	プロバイダ使用料	11	用インターネット																						
【成果】																											
会議システムの拡充(字幕表示、画質の向上、資料提示機能追加)により、本会議の見やすさ・聞きやすさ・分かりやすさが高まり、開かれた議会の推進、議会・市政への関心度・参加意識の向上を図りました。																											
●映像配信実績(本会議日数25日)																											
期間:令和7年4月～令和8年3月まで																											
<table><tr><th>内容</th><th>件数(R7)</th><th>件数(R6)</th><th>対前年比</th></tr><tr><td>ライブ中継</td><td>5,638</td><td>5,484</td><td>154</td></tr><tr><td>録画映像</td><td>16,632</td><td>12,096</td><td>4,536</td></tr></table>				内容	件数(R7)	件数(R6)	対前年比	ライブ中継	5,638	5,484	154	録画映像	16,632	12,096	4,536	●会議記録検索実績											
内容	件数(R7)	件数(R6)	対前年比																								
ライブ中継	5,638	5,484	154																								
録画映像	16,632	12,096	4,536																								
				期間:令和7年4月～令和8年3月まで																							
<table><tr><th>内容</th><th>件数(R7)</th><th>件数(R6)</th><th>対前年比</th></tr><tr><td>公開用</td><td>4,411</td><td>4,376</td><td>35</td></tr><tr><td>庁内用</td><td>※R7.4廃止</td><td>479</td><td>-</td></tr></table>				内容	件数(R7)	件数(R6)	対前年比	公開用	4,411	4,376	35	庁内用	※R7.4廃止	479	-												
内容	件数(R7)	件数(R6)	対前年比																								
公開用	4,411	4,376	35																								
庁内用	※R7.4廃止	479	-																								

議員活動経費(議会事務局)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																															
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																												
1	1	1	4	本年	6,706	5,423	0	0	0	5,423																																												
				前年	6,639	4,934	0	0	0	4,934																																												
				比較	67	489	0	0	0	489																																												
事業目的 各委員会の視察研修や、議長・副議長の公務に係る費用弁償になります。また、議員の調査研究に資するために必要な経緯の一部として、市議会における会派又は議員に対して政務活動費を交付し、交付額に残余がある場合には政務活動費の返還をしました。																																																						
概要・成果等 【概要】 1 費用弁償 1,826千円 視察研修 1,730千円 <table><tr><th>委員会名</th><th>期間</th><th>内容(視察先)</th><th>費用(千円)</th></tr><tr><td>総務</td><td>10/14～10/16</td><td>移住支援制度(宮崎県都城市)ほか</td><td>381</td></tr><tr><td>文教厚生</td><td>10/21～10/23</td><td>キャリア教育、やるきUPる塾(青森県黒石市)ほか</td><td>588</td></tr><tr><td>建設経済</td><td>10/28～10/30</td><td>持続可能な地域づくり(徳島県神山町)ほか</td><td>611</td></tr><tr><td>議会運営</td><td>1/30～1/31</td><td>議会改革の取り組みについて(群馬県伊勢崎市)</td><td>150</td></tr></table> 2 負担金及び交付金 3,213千円 <table><tr><th>内 訳</th><th>金額(千円)</th><th>備 考</th></tr><tr><td>各種負担金</td><td>905</td><td>全国市議会議長会、茨城県市議会議長会等</td></tr><tr><td>政務活動費交付金</td><td>2,308</td><td>年間最大交付額:180千円(15千円×12か月)/1人</td></tr></table> 【成果】 令和6年度より会議等の出席における費用弁償を廃止し、議員活動のさらなる充実を図る目的で、一人あたりの政務活動費の交付額を増額しました。各常任委員会が二泊三日で視察研修を実施しましたが、いずれも予算内で執行することができました。 <table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>費用弁償</td><td>千円</td><td>1,826</td><td>1,437</td><td>3,318</td></tr><tr><td>政務活動費</td><td>千円</td><td>2,308</td><td>2,307</td><td>1,509</td></tr></table>											委員会名	期間	内容(視察先)	費用(千円)	総務	10/14～10/16	移住支援制度(宮崎県都城市)ほか	381	文教厚生	10/21～10/23	キャリア教育、やるきUPる塾(青森県黒石市)ほか	588	建設経済	10/28～10/30	持続可能な地域づくり(徳島県神山町)ほか	611	議会運営	1/30～1/31	議会改革の取り組みについて(群馬県伊勢崎市)	150	内 訳	金額(千円)	備 考	各種負担金	905	全国市議会議長会、茨城県市議会議長会等	政務活動費交付金	2,308	年間最大交付額:180千円(15千円×12か月)/1人		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	費用弁償	千円	1,826	1,437	3,318	政務活動費	千円	2,308	2,307	1,509
委員会名	期間	内容(視察先)	費用(千円)																																																			
総務	10/14～10/16	移住支援制度(宮崎県都城市)ほか	381																																																			
文教厚生	10/21～10/23	キャリア教育、やるきUPる塾(青森県黒石市)ほか	588																																																			
建設経済	10/28～10/30	持続可能な地域づくり(徳島県神山町)ほか	611																																																			
議会運営	1/30～1/31	議会改革の取り組みについて(群馬県伊勢崎市)	150																																																			
内 訳	金額(千円)	備 考																																																				
各種負担金	905	全国市議会議長会、茨城県市議会議長会等																																																				
政務活動費交付金	2,308	年間最大交付額:180千円(15千円×12か月)/1人																																																				
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																																		
費用弁償	千円	1,826	1,437	3,318																																																		
政務活動費	千円	2,308	2,307	1,509																																																		

議会事務局総務費(議会事務局)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源									
1	1	1	5	本年	4,523	4,520	0	0	0	4,520									
				前年	4,689	2,449	0	0	0	2,449									
				比較	△ 166	2,071	0	0	0	2,071									
事業目的	議会だよりを年4回(5月, 8月, 11月, 2月)発行し, 市民に議会の審議内容や結果などをお知らせするため, 自治区加入世帯などへ配布しました。市民へのインタビュー, 議会活動, 議案に対する各議員の賛否を掲載し, 「伝える」から「伝わる」紙面を目指して随時見直しを行っています。																		
概要・成果等	【概要】 ○印刷製本費 1,907千円 ・議会だより発行経費 1,812千円																		
	内容																		
	発行部数	各18,000部																	
	発行回数	年4回(5月:250号, 8月:251号, 11月:252号, 翌年2月:253号)																	
	ページ数	各16ページ																	
	【成果】 令和6年9月の契約更新時に単価契約に変更したため, 見積り合わせの結果, 従来よりも安価で契約をすることができ, 発行費用を抑えることができました。また, 読者に分かりやすく, 見やすい紙面を議会広報委員会にて継続して検討し, 書体や余白の活用などを改善し, より充実した紙面を作成することができました。																		
<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>議会だより発行経費</td><td>千円</td><td>1,812</td><td>1,843</td><td>2,096</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	議会だより発行経費	千円	1,812	1,843	2,096
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度															
議会だより発行経費	千円	1,812	1,843	2,096															

教育委員会

教育委員会運営経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	1	1	本年	3,777	3,363	0	0	0	3,363
				前年	3,866	3,406	0	0	0	3,406
				比較	△ 89	△ 43	0	0	0	△ 43
事業目的	本市の教育行政を担う執行機関であり、安定した教育環境を確保するため、教育長及び4名の教育委員により構成される教育委員会を運営します。									
概要・成果等	【概要】 常総市教育委員会会議規則に基づき、毎月1回の定例会及び必要に応じて開催する臨時会を開催しております。									
	【成果】 1 12回の定例会及び1回の臨時会の開催により本市における教育行政の重要事項を審議いただきました。 2 教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、市議会12月定例会議において議会報告を行いました。 3 常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会を開催し、五箇小学校・大生小学校、豊田小学校・玉小学校・石下小学校の統合について、協議を実施し、方針を示しました。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
教育委員会議案件数	件	37	28	36
教育委員会報告件数	件	15	18	18

入学卒業記念品経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	1	2	本年	5,042	4,012	0	0	0	4,012
				前年	4,835	4,109	0	0	0	4,109
				比較	207	△ 97	0	0	0	△ 97
事業目的	児童生徒及び保護者にとって新たな節目を迎えたことを祝うとともに、児童生徒の充実した学校生活に資することを目的として、小中学校の入学時、卒業時にそれぞれ記念品の配付を行っております。									
概要・成果等	【概要】 入学記念品として小学校入学時に「さんすうセット」を、中学校入学時に「ヘルメット」を、卒業記念品として小学校卒業時に「英和辞典」を、中学校卒業時に「印鑑」をそれぞれ配付しております。									
	【成果】 入学及び卒業といった節目に記念品を配付し、それぞれ登下校時や学校での授業、家庭での学習等で活用いただいております。									
				単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度			
小学校入学(さんすうセット)購入数				個	326	352	385			
中学校入学(ヘルメット)購入数				個	450	455	508			
小学校卒業(英和辞典)購入数				個	452	482	509			
中学校卒業(印鑑)購入数				個	481	520	546			

事務局運営経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	2	3	本年	2,173	1,678	0	0	97	1,581
				前年	3,723	3,136	0	0	10	3,126
				比較	△ 1,550	△ 1,458	0	0	87	△ 1,545
事業目的				教育委員会事務局で使用する公用車を安全かつ効率的に利用できるように、維持管理などを行っております。						
概要・成果等				【概要】 1 公用車の維持管理の実施 教育委員会事務局で使用する公用車を適正な状態で利用できるよう車検、法定点検等を行っております。 2 水泳学習用送迎バス借上げ きぬ温水プールや他校プールを使用して水泳学習を実施する学校向けに、送迎用の借上げバスを手配しております。						
				【成果】 1 公用車の適正な維持管理を行い、故障や事故なく運行できました。 2 バスの運行により、水泳学習を円滑に実施することができました。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
公用車台数					台	4	5	5		
水泳学習用送迎バス運行回数					回	13	10	7		

就学・就園経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	2	4	本年	5,645	5,078	1,262	0	0	3,816
				前年	6,174	4,013	1,275	0	0	2,738
				比較	△ 529	1,065	△ 13	0	0	1,078
事業目的	小学校入学の際の健康診断の実施や、保護者の経済的負担軽減のため子ども・子育て支援法に基づく施設等利用給付費の支給を行っております。また、室内環境の衛生検査を行い、児童等の学習環境を整えます。									
概要・成果等	【概要】 1 新入学児童への就学時健康診断の実施 学校医(13名)・学校歯科医(12名)に依頼し、小学校入学予定者の健康診断を実施しました。 2 子育てのための施設等利用給付事業費 幼児教育・保育の無償化として子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て新制度に移行していない私立幼稚園を利用する園児の保護者に対して、子育てのための施設等利用給付費として保育料等の一部を助成しました。 3 環境衛生検査の実施(検査項目:揮発性有機化合物(VOC)、ダニおよびダニアレルゲン) 各学校で学校環境衛生基準をもとに教室内の測定を行いました。									
	【成果】 1 学校及び学校医等との連携により、新入学児童の健康管理を図ることができました。 2 子育てのための施設等利用給付費の支給により、新制度未移行幼稚園を利用する保護者の経済的負担の軽減を図りました。 3 保健室ベッドのダニおよびダニアレルゲン調査、教室等の揮発性有機化合物の検査を行い、安全・安心な学校体制を作ることができました。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
施設等利用給付対象園児数	人	9	5	17

庁用バス管理経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	2	6	本年	6,278	6,170	0	0	0	6,170
				前年	6,684	5,954	0	0	0	5,954
				比較	△ 406	216	0	0	0	216
事業目的	校外学習，宿泊学習などの教育活動を支援するため，教育委員会事務局で保有するバスを運行しています。									
概要・成果等	【概要】 小中学校児童生徒等の教育活動に資するため，バス2台を保有し，その運行管理を民間事業者に委託することにより，効率的な管理に努めました。 2号車 平成11年登録 42人乗り 5号車 平成3年登録 57人乗り 【成果】 1 小中学校においては，校外学習や宿泊学習の際にバスを利用することにより大人数が安全に移動できるとともに，車内での交流を通してさらなる友人関係の構築に寄与しました。 2 バスの利用により，教育委員会が主催する事業及び社会教育関係団体などが行う活動等の振興を図ることができました。 3 庁用バス5号車にあつては，老朽化や近年の稼働日数等を考慮し，令和7年度末をもって運行を終了いたしました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
2号車運行実績						回	124	103	83	
5号車運行実績						回	72	85	82	

教育指導事務費(学校教育課、指導課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	3	1	本年	65,894	61,238	0	0	0	61,238
				前年	60,981	52,142	0	0	0	52,142
				比較	4,913	9,096	0	0	0	9,096
事業目的				ティームティーチングや少人数指導のため、国県が行う教員の追加配置がない学校に対し、市独自の非常勤講師を配置し、担任の補助者として授業に携わることで、児童にきめ細やかな指導を行っています。また、市立小中学校教員の指導力向上と学校教育の質の高まりを図るため、指導主事を配置しています。						
概要・成果等				【概要】 1 ティームティーチング非常勤講師の任用 国・県から教員の追加配置がない学校に対し、担任の補助者として非常勤講師を任用・配置しました。 2 派遣指導主事の設置 市立小中学校における教育課程の編成や学習指導など、学校教育に関する専門的事項の指導・助言体制を強化するため、県要綱に基づき、豊富な教職経験を持つ指導主事4名を配置しました。						
				【成果】 1 ティームティーチング非常勤講師任用によって、児童生徒に対してより充実した指導を行うことができました。また、教員の業務負担軽減もできました。 2 定期的な学校訪問や計画的な授業観察を行うことで、若手教員からミドルリーダー層まで、個々の課題に応じた具体的な助言が可能となりました。また、不登校支援、特別支援教育の充実、いじめ防止対策など、現場が直面する複雑な課題に対して、専門的な視点から迅速かつ適切な助言を行い、学校の組織対応力を強化しました。さらに、管理職に対しても、教育課程の編成や学校評価に関する専門的な助言を行うことで、学校経営そのものの質の向上を支えました。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
ティームティーチング講師人数					人	10	7	10		

障がい児教育経費(学校教育課、指導課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																				
10	1	3	6	本年	81,431	71,517	1,675	0	0	69,842																																				
				前年	59,129	53,938	541	0	0	53,397																																				
				比較	22,302	17,579	1,134	0	0	16,445																																				
事業目的 特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する学校教育活動を援助し教育効果を高めます。また、教育支援委員会を設置し、特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する早期からの一貫した教育支援を充実させるための審議を行っています。																																														
概要・成果等 【概要】 1 医療的ケア児への訪問看護 医療的ケアが必要な児童に対して、医療行為を行うため、看護師による学校への訪問看護を委託しました。 2 教育支援委員会 教育委員会の諮問に応じ、特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する教育相談、教育支援及び就学先の決定に関し必要な事項についての調査審議を3回開催しました。 【教育補助員配置箇所】 <table><tr><th>配置校</th><th>人数</th><th>配置校</th><th>人数</th></tr><tr><td>水海道小</td><td>6</td><td>石下小</td><td>3</td></tr><tr><td>三妻小</td><td>2</td><td>豊田小</td><td>1</td></tr><tr><td>菅原小</td><td>1</td><td>飯沼小</td><td>2</td></tr><tr><td>豊岡小</td><td>3</td><td>水海道中</td><td>1</td></tr><tr><td>絹西小</td><td>3</td><td>石下西中</td><td>1</td></tr><tr><td>菅生小</td><td>1</td><td>おひさま幼稚園</td><td>3</td></tr><tr><td>岡田小</td><td>3</td><td>にじいろ幼稚園</td><td>3</td></tr><tr><td>玉小</td><td>1</td><td>計</td><td>34</td></tr></table> 【成果】 看護師による学校生活への支援体制をとることで、当該児童の安全・安心な生活を送れるようにできました。教育補助員が特別な配慮が必要な幼児・児童・生徒への支援や見守りを行ったことで、安全に学校生活を送ることができました。 教育支援委員会において、本人や保護者の教育的ニーズを踏まえた適切な学びの場及び就学先を検討することができました。											配置校	人数	配置校	人数	水海道小	6	石下小	3	三妻小	2	豊田小	1	菅原小	1	飯沼小	2	豊岡小	3	水海道中	1	絹西小	3	石下西中	1	菅生小	1	おひさま幼稚園	3	岡田小	3	にじいろ幼稚園	3	玉小	1	計	34
配置校	人数	配置校	人数																																											
水海道小	6	石下小	3																																											
三妻小	2	豊田小	1																																											
菅原小	1	飯沼小	2																																											
豊岡小	3	水海道中	1																																											
絹西小	3	石下西中	1																																											
菅生小	1	おひさま幼稚園	3																																											
岡田小	3	にじいろ幼稚園	3																																											
玉小	1	計	34																																											
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																						
教育支援委員会審議数					人	156	149	168																																						

管理運営経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	2	1	1	本年	315,371	275,132	2,388	0	0	272,744
				前年	265,006	253,221	2,778	0	15	250,428
				比較	50,365	21,911	△ 390	0	△ 15	22,316
事業目的	小学校の教育環境の充実や学校を管理運営するための経費です。学校医、歯科医、薬剤師等の配置により、児童の健康管理を行うほか、外部委託や関係機関への負担金支出により、図書室環境やICT環境をはじめとした様々な校内環境を良好な状態に保ち、児童の健全育成を図ります。									
概要・成果等	【概要】 1 学校長の裁量の下、効率的な教育予算の執行ができるよう、各学校に対して児童数など学校規模を考慮した予算の配当を行い、その管理を行っております。 2 光熱水費、電話料などの経費や高額な備品の購入など事務局での管理が望ましい経費について、適正な執行管理に努めております。 3 小中学校適正配置実施計画に基づく菅原小学校と大花羽小学校の統合に伴い、遠距離通学となった児童などを対象としたスクールバスの運行を行っております。 4 小学校へ学校医(15名)、学校歯科医(12名)を配置し、定期健康診断等を行いました。また、学校薬剤師(13名)を配置し、学校環境衛生検査(水質検査、教室内環境検査)を行いました。 5 児童や教職員の健康診断等を行いました。									
	【成果】 1 小学校13校に対し、適切な予算の配当及び執行管理を行い、円滑な学校運営に寄与いたしました。 2 AIDリルを導入し、児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた学びの環境を構築いたしました。また、子どもたちの学びを支える新しい学校ICT環境を見据え、配布している全GIGAタブレット端末を新端末へ更新しました。 3 令和7年度は3ルートを民間事業者へ委託し、遠距離通学児童に対する安全な通学手段を確保しました。 4 学校及び学校医等との連携により、児童の健康管理と学校教育環境の維持向上を図ることができました。 5 必要な健診を実施し、異常の早期発見に努め、児童教職員の健康の保持増進を図ることができました。									

施設管理経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	2	1	2	本年	242,594	130,466	27,080	51,500	247	51,639
				前年	185,200	75,974	0	24,700	300	50,974
				比較	57,394	54,492	27,080	26,800	△ 53	665
事業目的	児童の学習・生活の場であり、公教育を支える基本的な施設となっている小学校について、学校からの要望や点検結果に基づき計画的な維持補修を行うことで、施設の安全性を確保し、児童が安心して学習や学校生活を送ることができる教育環境を維持・向上させることを目的といたします。									
概要・成果等	【概要】									
	1 施設の修繕等の実施 施設の不具合により、学校の運営に支障(休校等)をきたすことがないように、令和7年度から導入された包括管理業者による修繕発注及び関係機関との調整を迅速に実施いたしました。なお、予算は2款の公共施設包括管理経費から一括支出しています。									
	2 絹西小学校改築に係る基本・実施設計 当該校の老朽化し現代の仕様に合っていない木造校舎を解体し、新校舎に建て替えるための工事に向けた基本・実施設計を開始しました。令和9年5月完了予定であり、同年度中の工事発注を予定しています。									
	3 水海道小学校屋内運動場への空調設備整備に向けた設計業務実施 近年の地球温暖化に伴う平均気温の上昇を受け、熱中症リスクの軽減を図るため、当該校の屋内運動場への空調設備整備に向けた設計業務を実施いたしました。本業務は翌年度の整備工事を前提としたものです。									
	【成果】									
	1 老朽化が原因で建物や設備の不具合が頻繁に生じておりますが、学校の運営に支障(休校等)をきたすことがないように、修繕等の事後保全を迅速に実施いたしました。また、トイレの洋式化率の低い学校を対象に大規模なトイレ洋式化改修を実施し、学習環境の向上を図りました。									
	2 令和9年5月の設計完了及び同年度内の工事発注に向け、基本・実施設計を確実に推進しております。									
	3 屋内運動場の構造や利用実態、電気・機械設備等の状況を精査し、翌年度の空調設備整備工事発注に向けた設計図書を取りまとめました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
修繕・工事件数						件	101	162	146	

教育振興事業費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	2	2	1	本年	13,044	11,189	2,692	0	250	8,247
				前年	12,983	12,594	2,775	0	50	9,769
				比較	61	△ 1,405	△ 83	0	200	△ 1,522
事業目的	小学校における学習環境の向上を目的として、学習教材、備品の充実を図っております。									
概要・成果等	【概要】									
	1 備品の整備 子どもたちの健全育成を目的として、学習環境の向上を図るための学習教材、備品等の充実を図っており、特に理科の教材や備品の整備に関しては、文部科学省の補助金を活用し、継続的な充実を図りました。									
	2 損害保険等への加入 学校教育の円滑な実施に資することを目的として、児童の不慮の事故等へ備えた損害保険へ加入しております。この制度は、学校の管理下で児童に事故等が発生した場合は、保護者が医療費や見舞金の給付を受けることができるものです。									
	【成果】									
	1 子どもたちの健全育成及び学習環境の向上を図るため、学校の要望に応じ、教材備品の整備を行いました。特に補助金を活用した教材備品の整備にあっては、全ての学校において要望どおりの整備を行いました。									
	2 損害保険への加入により学校の管理下における不慮の事故等に備えとともに、掛金の全額を市が負担することにより、保護者の経済的な負担の軽減を図っております。									

就学援助経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源														
10	2	2	2	本年	24,000	21,847	1,242	0	0	20,605														
				前年	24,838	23,036	1,257	0	0	21,779														
				比較	△ 838	△ 1,189	△ 15	0	0	△ 1,174														
事業目的	学校教育法第19条の規定により、経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対し、就学に係る費用の一部を補助し、経済的負担の軽減を図ります。																							
概要・成果等	【概要】 学校教育法の規定に基づき、児童の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図るため、義務教育に必要な経費の負担が困難な児童の保護者に必要な援助を行いました。 ・援助の内容 給食費、校外活動費、修学旅行費、学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、医療費(う歯等)、通学費(公共交通機関のみ)																							
	【成果】 経済的な理由により就学が困難な児童の保護者や特別支援教育を受ける保護者に対し、学校で必要な費用の援助を行うことにより、保護者の経済的負担を減らし、義務教育の円滑な実施を図ることができました。																							
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>認定者人数</td><td>延べ人数</td><td>396</td><td>396</td><td>399</td></tr><tr><td colspan="5">要保護、準要保護、特別支援の合計</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	認定者人数	延べ人数	396	396	399	要保護、準要保護、特別支援の合計			
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																				
認定者人数	延べ人数	396	396	399																				
要保護、準要保護、特別支援の合計																								

管理運営経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	3	1	1	本年	124,803	113,675	358	0	1,055	112,262
				前年	139,984	129,427	694	0	62	128,671
				比較	△ 15,181	△ 15,752	△ 336	0	993	△ 16,409
事業目的	中学校の教育環境の充実や学校を管理運営するための経費です。学校医、歯科医、薬剤師等の配置により、生徒の健康管理を行うほか、外部委託や関係機関への負担金により、図書室環境やICT環境をはじめとした様々な校内環境を良好な状態に保ち、生徒の健全育成を図ります。									
概要・成果等	【概要】 1 学校長の裁量の下、効率的な教育予算の執行ができるよう、各学校に対して生徒数など学校規模を考慮した予算の配当を行い、その管理を行っております。 2 光熱水費、電話料などの経費や高額な備品の購入など事務局での管理が望ましい経費について、適正な執行管理に努めております。 3 中学校へ学校医(9名)、学校歯科医(7名)を配置し、定期健康診断等を行いました。また、学校薬剤師(4名)を配置し、学校環境衛生検査を行いました。 4 生徒や教職員の健康診断等を行いました。									
	【成果】 1 中学校4校に対し、適切な予算の配当及び執行管理を行い、円滑な学校運営に寄与いたしました。 2 AIドリル及び生成AI教材を導入し、児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた学びの環境を構築いたしました。また、子どもたちの学びを支える新しい学校ICT環境を見据え、配布している全GIGAタブレット端末を新端末へ更新しました。 3 学校及び学校医等との連携により、生徒の健康管理と学校教育環境の維持向上を図ることができました。 4 必要な健診を実施し、異常の早期発見に努め、生徒教職員の健康の保持増進を図ることができました。									

施設管理経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	3	1	2	本年	166,988	12,720	4,576	4,400	0	3,744
				前年	14,427	13,950	0	0	0	13,950
				比較	152,561	△ 1,230	4,576	4,400	0	△ 10,206
事業目的	生徒の学習・生活の場であり、公教育を支える基本的な施設となっている中学校について、学校からの要望や点検結果に基づき計画的な維持補修を行うことで、施設の安全性を確保し、生徒が安心して学習や学校生活を送ることができる教育環境を維持・向上させることを目的といたします。									
概要・成果等	【概要】 1 施設の修繕等の実施 施設の不具合により、学校の運営に支障(休校等)をきたすことがないように、令和7年度から導入された包括管理業者による修繕発注及び関係機関との調整を迅速に実施いたしました。なお、予算は2款の公共施設包括管理経費から一括支出しています。 2 水海道西中学校及び石下西中学校屋内運動場への空調設備整備に向けた設計業務実施 近年の地球温暖化に伴う平均気温の上昇を受け、熱中症リスクの軽減を図るため、小中学校適正配置の最終段階にある中学校の屋内運動場への空調設備整備に向けた設計業務を実施いたしました。本業務は、翌年度の整備工事を前提としたものです。									
	【成果】 1 老朽化が原因で建物や設備の不具合が頻繁に生じておりますが、学校の運営に支障(休校等)をきたすことがないように、修繕等の事後保全を迅速に実施いたしました。また、水海道中学校においては、武道場の大規模な天井照明更新工事を行い、学習環境を改善いたしました。 2 屋内運動場の構造や利用実態、電気・機械設備等の状況を精査し、翌年度の空調設備整備工事発注に向けた設計図書を取りまとめました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
修繕・工事件数						件	29	71	30	

夜間学級経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	3	1	3	本年	1,989	1,709	0	0	2,023	△ 314
				前年	2,771	2,370	0	0	1,606	764
				比較	△ 782	△ 661	0	0	417	△ 1,078
事業目的	教育の機会均等の実現に寄与することを目的とし、水海道中学校にて開級している夜間学級の管理運営を行っております。									
概要・成果等	【概要】 様々な理由により義務教育を修了できなかった方や本国で義務教育を修了していない外国籍の方などが学ぶ学校として、また、不登校などの理由で十分に通うことができないまま中学校を卒業した方の学び直しの場として令和2年度に水海道中学校夜間学級を開級し、多様な方々が意欲的に学習に励んでおります。									
	【成果】 1 令和7年度にあつては、1年生14名、2年生8名、3年生9名(いずれも年度途中の退学者を含みます。)が意欲的に学習に励み、9名の方が卒業され、新たな目標に向かって踏み出すことができました。 2 夜間学級を広く周知するための入学希望者説明会を開催し、さらに希望者に面接を実施し、令和8年度入学者14名を決定いたしました。 3 夜間学級には市外の生徒も多く在籍していることから、茨城県と連携して夜間学級連絡協議会を組織し、夜間学級の運営に要する経費の一部を、令和7年度は本市含め9自治体で負担しています。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
夜間学級在籍者数 (各年度5月1日時点)						人	30	31	27	

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	3	2	1	本年	6,793	6,459	1,152	0	0	5,307
				前年	8,483	8,210	1,150	0	350	6,710
				比較	△ 1,690	△ 1,751	2	0	△ 350	△ 1,403
事業目的	中学校における学校環境の向上を目的として、学習教材、備品の充実を図っております。									
概要・成果等	【概要】 1 備品の整備 子どもたちの健全育成を目的として、学習環境の向上を図るための学習教材、備品等の充実を図っており、特に理科及び数学の教材や備品の整備に関しては、文部科学省の補助金を活用し、継続的な充実を図りました。 2 損害保険等への加入 学校教育の円滑な実施に資することを目的として、生徒の不慮の事故等へ備えた損害保険へ加入しております。この制度は、学校の管理下で生徒に事故等が発生した場合は、保護者が医療費や見舞金の給付を受けることができるものです。									
	【成果】 1 子どもたちの健全育成及び学習環境の向上を図るため、学校の要望に応じ、教材備品の整備を行いました。特に補助金を活用した教材備品の整備にあつては、全ての学校において要望どおりの整備を行いました。 2 損害保険への加入により学校の管理下における不慮の事故等に備えるとともに、掛金の全額を市が負担することにより、保護者の経済的な負担の軽減を図りました。									

就学援助経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	3	2	2	本年	27,877	23,279	646	0	0	22,633
				前年	28,869	25,513	732	0	0	24,781
				比較	△ 992	△ 2,234	△ 86	0	0	△ 2,148
事業目的				学校教育法第19条の規定により、経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対し、就学に係る費用の一部を補助し、経済的負担の軽減を図ります。						
概要・成果等				【概要】 学校教育法の規定に基づき、生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図るため、義務教育に必要な経費の負担が困難な生徒の保護者に必要な援助を行いました。 ・援助の内容 給食費、校外活動費、修学旅行費、学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、医療費(う歯等)、自転車購入費(通学距離条件あり)						
				【成果】 経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者や特別支援教育を受ける保護者に対し、学校で必要な費用の援助を行うことにより、保護者の経済的負担を減らし、義務教育の円滑な実施を図ることができました。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
認定者人数				延べ		235	234	256		
要保護、準要保護、特別支援の合計				人数						

管理運営経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	4	1	2	本年	23,511	21,990	0	0	1,881	20,109
				前年	24,056	22,034	0	0	1,946	20,088
				比較	△ 545	△ 44	0	0	△ 65	21
事業目的				就学前教育(幼稚園)の振興とその経営の健全化並びに園児の健康の保持及び推進を図るための経費です。						
概要・成果等				【概要】 1 幼稚園配当予算の管理及び事務局予算の適正執行 園長の裁量の下、効率的な教育予算の執行ができるよう、各幼稚園に対して園児数など幼稚園規模を考慮した予算の配当を行うとともに、光熱水費、電話料などの管理経費に係る適正な執行管理に努めております。 2 幼稚園送迎用バスの運行及び車両の管理 バスでの通園を希望する園児を対象とした幼稚園バスの運行と車両の適切な管理を行っております。						
				【成果】 1 おひさま幼稚園及びにじいろ幼稚園に対し、適切な教育予算の配当及び執行管理を行うことにより、円滑な幼稚園運営に寄与いたしました。 2 幼稚園バスの運行业務は民間事業者へ委託し、おひさま幼稚園で1ルート、にじいろ幼稚園で2ルートの計3ルートを運行しました。車両は予備1台を含む計4台保有し、適時点検等を実施しました。						
							単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
幼稚園園児数(各年度5月1日時点)							人	121	125	134
幼稚園バス利用者数(各年度5月1日時点)							人	81	78	82

預かり保育事業費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	4	1	4	本年	3,443	2,907	540	0	0	2,367
				前年	2,964	2,577	300	0	0	2,277
				比較	479	330	240	0	0	90
事業目的				共働き家庭の増加等に伴い、就労と子育ての両立を支援するため、標準時間以外に預かり保育を行っています。通常は、園活動終了から午後6時まで、長期休業中(夏休み・冬休み・春休み)は午前8時30分から午後6時まで行っています。						
概要・成果等				【概要】 各公立幼稚園に預かり保育補助員を配置し、預かり保育を行う体制を整え、支援が必要な世帯への負担軽減を図りました。						
				【成果】 補助員を配置することで安全・安心に預かり保育を行うことができました。また、保護者の保育以外の時間確保を図ることができました。						

社会教育総務費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	5	1	2	本年	8,431	8,270	0	0	0	8,270
				前年	6,065	5,998	0	0	0	5,998
				比較	2,366	2,272	0	0	0	2,272
事業目的				文化・スポーツ振興基金を適切に管理し、社会教育並びに文化及びスポーツの振興を図るとともに、生涯学習講座、はたちのつどい、公民館まつりなどの社会教育事業の円滑な運営を支援を目的としています。						
概要・成果等				【概要】 文化・スポーツ振興基金を適切に管理し、市民がコンクールや競技会等へ出場する際の支援や、文化及びスポーツの振興に資する事業に活用するため、必要な財源を確保しています。 また社会教育の推進のため生涯学習講座、はたちのつどい、公民館まつりなどの開催や公民館施設の維持管理に係る業務を支援し、社会教育事業が円滑に実施できるよう取り組んでいます。						
				【成果】 文化・スポーツ振興基金を適切に管理し、市民がコンクールや競技会等へ出場する際の支援に必要な財源を確保することができました。						
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
文化・スポーツ振興基金 補助件数						件	64	36	38	

生涯学習事業費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	5	1	4	本年	1,030	966	0	0	0	966
				前年	1,330	959	0	0	0	959
				比較	△ 300	7	0	0	0	7
事業目的				市民一人ひとりが生涯にわたり学習できる環境を整備し、多様な学習機会の提供及び自主的な学習活動を支援することで、学びの成果を地域づくりや人づくりにつなげ、活力ある地域社会の形成を図ることを目的としました。						
概要・成果等				【概要】 公民館を拠点として活動するサークルや地域団体、学校等の学習成果や創作活動を地域住民に提供するとともに、世代や団体を超えた交流を促進し、地域コミュニティの活性化及び生涯学習の推進を図ることを目的に公民館まつりを実施しています。運営に対する委託料として各公民館まつり実行委員会へ支出しています。						
				【成果】 公民館まつりは7会場で実施し、3,078名来場し、世代間・地域間交流の場として役割を果たしました。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
公民館まつり 実施件数				会場	7	7	7			
公民館まつり 来場者数(全会場)				人	3,078	3,629	3,044			

公民館運営管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	5	2	1	本年	38,845	24,456	0	0	0	24,456
				前年	26,303	23,542	0	0	0	23,542
				比較	12,542	914	0	0	0	914
事業目的	地域住民の生涯学習活動及び地域コミュニティ活動の拠点である公民館を適切に維持管理し、安全で快適な利用環境を確保することで、多様な学習機会の提供及び地域活動の促進を図ることを目的としています。									
概要・成果等	【概要】 公民館の運営のため、全12館の館長及び鍵管理人に通常の運営に対する謝礼を支払っています。また公民館の日々の運営に必要な消耗品の購入や新規備品の購入により快適な利用環境を維持に努めています。水海道公民館においては常駐のスタッフによる地区公民館の貸館業務の対応のほか、地区公民館の予約受付業務を行いました。									
	【成果】 必要な修繕を行いつつ、大きな事故なく運営できました。									
							単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
全館 利用者数							人	28,965	34,106	38,170

青少年育成事務費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
10	5	3	1	本年	6,107	6,046	0	0	0	6,046																				
				前年	5,485	5,364	0	0	0	5,364																				
				比較	622	682	0	0	0	682																				
事業目的	子ども会活動や青少年育成関係団体の活動を支援するとともに、学校、地域及び関係機関との連携を図りながら、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進しています。																													
概要・成果等	【概要】 1 常総市子ども会育成連合会の運営 子どもまつりやあすなろの秋まつりにおけるレクリエーションコーナーの実施など、子ども会活動の充実を図る事業を実施しました。 2 青少年育成常総市民会議の運営 あいさつ・声かけ運動の推進や指導者研修会への参加など、地域ぐるみで青少年を見守る活動や啓発活動を実施しました。 3 常総市少年の主張大会実行委員会の運営 市内中学生を対象に、論理的思考力や表現力を育むことを目的として、少年の主張大会を実施しました。 4 各種団体への負担金補助及び交付金 補助金等を活用し、各地区子ども会や青少年育成常総市民会議などの活動を支援しました。																													
	【成果】 青少年育成関連団体の活動を支援し、地域における青少年健全育成活動の推進を図ることができました。 また、子ども会活動や少年の主張大会の実施を通じて、青少年の健全な成長を支える地域づくりと、学校、地域及び関係団体の連携強化につながりました。																													
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>単位子ども会団体数</td><td>団体</td><td>129</td><td>146</td><td>151</td></tr><tr><td>全国子ども会安全共済会加入者数</td><td>人</td><td>3,740</td><td>4,327</td><td>4,648</td></tr><tr><td>少年の主張大会発表者・観覧者数</td><td>人</td><td>635</td><td>543</td><td>542</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	単位子ども会団体数	団体	129	146	151	全国子ども会安全共済会加入者数	人	3,740	4,327	4,648	少年の主張大会発表者・観覧者数	人	635	543	542
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																									
	単位子ども会団体数	団体	129	146	151																									
	全国子ども会安全共済会加入者数	人	3,740	4,327	4,648																									
	少年の主張大会発表者・観覧者数	人	635	543	542																									

放課後子ども教室推進事業費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
10	5	3	3	本年	2,605	1,872	1,128	0	0	744																				
				前年	2,960	1,785	1,072	0	0	713																				
				比較	△ 355	87	56	0	0	31																				
事業目的				放課後子ども教室は、小学校の児童が放課後に安全で健やかに過ごせるように活動拠点を各地区に確保し、総合的な放課後対策を実施することを目的としています。平成19年度より国の施策として実施され、本市においては平成20年度より実施しています。																										
概要・成果等				【概要】 学校、家庭及び地域が連携し、地域スタッフの協力を得ながら、児童を対象に学習活動やものづくり、レクリエーションなどの体験活動や異学年交流を実施しました。 また、地域の特色や人材を生かした活動を通じて、児童の豊かな人間性や社会性を育む機会を提供するとともに、放課後に安心して過ごせる居場所づくりを推進しました。 《令和7年度実績》 実施期間 令和7年6月2日～令和8年1月26日 実施小学校 水海道、大生、五箇、三妻、豊岡、絹西、菅生、豊田																										
				【成果】 多様な体験活動や異学年交流を通じて、児童の社会性や協調性、自主性を育むことができました。 また、地域スタッフとの交流を通じて地域とのつながりを深めるとともに、学校、家庭及び地域が連携した放課後の教育環境の充実を図ることができました。																										
				<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>実施回数</td><td>回</td><td>57</td><td>51</td><td>66</td></tr><tr><td>参加児童数</td><td>人</td><td>322</td><td>348</td><td>446</td></tr><tr><td>指導者数</td><td>人</td><td>103</td><td>104</td><td>132</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	実施回数	回	57	51	66	参加児童数	人	322	348	446	指導者数	人	103	104	132
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																						
実施回数	回	57	51	66																										
参加児童数	人	322	348	446																										
指導者数	人	103	104	132																										

水海道あすなろの里運営管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	5	5	1	本年	138,980	132,406	0	0	37,468	94,938
				前年	134,019	133,710	0	0	28,312	105,398
				比較	4,961	△ 1,304	0	0	9,156	△ 10,460
事業目的	自然環境を生かした体験活動や宿泊研修、レクリエーションの場を提供するとともに、施設の適切な維持管理及び利用者サービスの充実を図り、市民をはじめ多くの利用者が安全・安心に利用できる魅力ある施設運営を推進することを目的としています。									
概要・成果等	【概要】 一般財団法人水海道あすなろの里に研修施設やふれあい動物園、屋外活動施設等の管理運営を委任し、施設の適切な維持管理及び利用者サービスの提供を行いました。 また、同財団において、自然環境を生かした各種体験事業などの自主事業を実施するとともに、広報活動等を通じて施設の魅力発信及び利用促進に取り組みました。 キャンプ場及びロッジ棟については、指定管理者であるRECAMP常総が管理運営を行い、利用者サービスの向上及び安全・安心な利用環境の確保に努めました。									
	【成果】 施設の適切な維持管理及び利用者サービスの充実により、利用者が安全・安心に利用できる環境の確保を図ることができました。 また、一般財団法人水海道あすなろの里による自主事業や広報活動の実施により、入園者及び宿泊棟利用者数は前年度を上回り、施設利用の促進につながりました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
入園者・宿泊棟利用者数						人	160,089	143,739	142,848	
キャンプ場・ロッジ棟利用者						人	22,969	24,046	19,774	
修繕・工事件数						件	11	10	15	

長塚節文学賞経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
10	5	6	3	本年	5,380	5,293	0	0	779	4,514																				
				前年	4,825	4,796	0	0	850	3,946																				
				比較	555	497	0	0	△ 71	568																				
事業目的				郷土の歌人、小説家である長塚節を顕彰し、節のふるさと常総市の文化を全国に発信することを目的に、平成8年度より文学賞を開催しています。																										
概要・成果等				【概要】 短編小説、短歌、俳句部門の募集を行い、県内はもとより全国各地、また海外在住の愛好者の方から数多くの応募をいただきました。各部門毎に大賞、優秀賞、佳作、入選(小中学生・高校生)者を選出し、地域交流センターにて表彰式の開催及び入選作品集の発行を行いました。																										
				【成果】 受賞者や応募作品がもたらす文学的・文化的な価値の向上及び地域文化の振興に寄与するとともに、長塚節の名を広く発信する貴重な機会となりました。なお、短歌・俳句の両部門における応募数は、ともに前年比1.1倍に増加しました。																										
				<table><tr><th>応募作品</th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>短編小説部門</td><td>点</td><td>158</td><td>158</td><td>177</td></tr><tr><td>短歌部門</td><td>点</td><td>6,421</td><td>5,821</td><td>4,145</td></tr><tr><td>俳句部門</td><td>点</td><td>9,324</td><td>8,049</td><td>7,074</td></tr></table>							応募作品	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	短編小説部門	点	158	158	177	短歌部門	点	6,421	5,821	4,145	俳句部門	点	9,324	8,049	7,074
応募作品	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																										
短編小説部門	点	158	158	177																										
短歌部門	点	6,421	5,821	4,145																										
俳句部門	点	9,324	8,049	7,074																										

文化財保護事業費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	5	7	1	本年	1,731	1,699	0	0	0	1,699
				前年	2,599	2,522	0	0	0	2,522
				比較	△ 868	△ 823	0	0	0	△ 823
事業目的				土地の開発や都市計画の実施に伴う埋蔵文化財の損壊を防止し、地域の貴重な歴史的遺産を後世へ適切に継承することを目的として、開発予定地における事前の埋蔵文化財調査(内容・範囲の把握)を行っています。						
概要・成果等				【概要】 対象となる土地について詳細な資料収集や予備調査を行い、必要に応じて現地で試掘・確認調査を実施します。試掘調査は単なる探索だけでなく、その結果に基づき地域住民や関係者への情報提供も行っています。						
				【成果】 各種開発行為や都市計画の実施にあたり、事前の埋蔵文化財調査を適切に行うことで、貴重な歴史的遺産の損壊を防止するとともに、次世代への確実な継承と適切な保存・活用を図ることができました。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
				包蔵地確認	件	455	515	453		

坂野家住宅運営管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳									
							国県支出金	地方債	その他	一般財源						
10	5	8	1	本年	10,578	10,324	0	0	1,574	8,750						
				前年	11,952	11,212	0	0	2,683	8,529						
				比較	△ 1,374	△ 888	0	0	△ 1,109	221						
事業目的				国指定重要文化財である坂野家住宅の歴史的・文化的価値を広く発信し、地域振興に寄与することを目的としています。												
概要・成果等				【概要】 施設や地域の価値を広く発信するため、施設の一般公開を推進しました。 また、映画やテレビドラマなどの映像作品におけるロケーション撮影の誘致や、歴史的建造物をいかした撮影活用へ積極的に参画しました。結果として、地域の知名度向上や文化発信に大きく寄与する取り組みとなりました。												
				【成果】 実際に建物や展示に触れていただくことで、坂野家住宅が紡いできた歴史の重みや、受け継ぐべき文化の価値を、より身近に感じていただくことができました。来館者の方が熱心に見学される姿を通じ、地域の貴重な遺産に対する理解と、未来へ継承していくための関心の高まりを実感できるものとなりました。												
				<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>入館者</td><td>人</td><td>6,655</td><td>6,452</td><td>8,091</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	入館者
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度												
入館者	人	6,655	6,452	8,091												

長塚節生家運営管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	5	9	1	本年	3,174	3,071	0	0	0	3,071
				前年	3,393	2,252	0	0	0	2,252
				比較	△ 219	819	0	0	0	819
事業目的				小説『土』の著者であり優れた歌人でもある長塚節の顕彰及び市民の地域学習の推進及び地域文化のさらなる発展・普及を目的としています。						
概要・成果等				【概要】 所有者の理解と協力を得て茨城県指定史跡である「長塚節生家」の一部を一般公開し、全国から訪れる長塚節の愛好家や学術研究者を適切に受け入れ、長塚節の文学的・文化的価値を広く発信しました。						
				【成果】 伝統建築物の保存と地域文化遺産としての価値の維持を図ることができました。なお、令和7年4月より開館日を週3日(土・日・月曜日)から週2日(土・日曜日)へ変更したことに伴い、見学者数は減少傾向となりましたが、限られた開館日の中で効率的な公開運営に努めました。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
				見学者数	人	244	338	629		

集会所施設等運営管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳									
							国県支出金	地方債	その他	一般財源						
10	5	10	1	本年	3,899	3,590	0	0	0	3,590						
				前年	4,882	4,632	0	0	0	4,632						
				比較	△ 983	△ 1,042	0	0	0	△ 1,042						
事業目的				条例に定められたとおり、集会所(3館)においては市民の社会教育活動の充実と発展を図るため、文化センター(4館)においては芸術文化の振興と市民教養の高揚を図り、市の文化水準の向上に寄与するため、施設運営を行っています。												
概要・成果等				【概要】 集会所は中三坂・横曽根・石下の3館を運営し、文化センターにおいては石下・岡田・玉・豊田の4館を運営しています。横曽根集会所ではエアコンの更新工事を実施するなど、市民にとって快適な利用環境の維持に努めています。												
				【成果】 ブローチづくり講座やウクレレ講座、小麦まんじゅうづくりなど多岐にわたる生涯学習講座を4講座実施し、延べ124名の参加をいただき、社会教育活動の推進に寄与しました。												
				<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>集会所や文化センターにおける生涯学習講座開催数</td><td>回</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	集会所や文化センターにおける生涯学習講座開催数
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度												
集会所や文化センターにおける生涯学習講座開催数	回	4	4	4												

生涯学習センター運営管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
10	5	11	1	本年	21,314	19,098	0	0	3,218	15,880															
				前年	16,343	16,189	0	0	2,896	13,293															
				比較	4,971	2,909	0	0	322	2,587															
事業目的				各種団体やサークル活動の発表の場を提供し、芸術文化の振興や地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、ホール、研修室、会議室等の貸館運営および施設の維持管理を行っています。																					
概要・成果等				【概要】 市民文化祭や芸術文化のつどいをはじめ、市民が主体となって創造性を発揮できる場を整備してまいりました。また、呼水槽交換修繕をはじめ、誘導灯設備や消火器設備修繕工事を実施し、施設の安全性向上に努めました。 【成果】 地域住民同士が交流し、地域の伝統や新しい表現方法に触れる機会となるだけでなく、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できる環境づくりにも寄与しました。 <table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>芸術文化のつどい実施団体数</td><td>団体</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td></tr><tr><td>文化祭実施団体数</td><td>団体</td><td>22</td><td>24</td><td>20</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	芸術文化のつどい実施団体数	団体	8	8	9	文化祭実施団体数	団体	22	24	20
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																					
芸術文化のつどい実施団体数	団体	8	8	9																					
文化祭実施団体数	団体	22	24	20																					

地域交流センター運営管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳														
							国県支出金	地方債	その他	一般財源											
10	5	12	1	本年	42,704	34,687	0	0	3,238	31,449											
				前年	66,356	63,188	0	0	3,562	59,626											
				比較	△ 23,652	△ 28,501	0	0	△ 324	△ 28,177											
事業目的				市民の芸術文化の振興および地域コミュニティの拠点を形成することを目的として、ホール、展示室、図書室の管理運営、及び施設の維持管理を行っています。																	
概要・成果等				【概要】 市民活動や地域イベントの拠点として、ホールや展示室等の貸館業務を行うとともに、多様な文化的活動や市民交流の機会を提供し、地域コミュニティの活性化を促しました。 さらに、施設としての機能を安定的に維持するため、誘導灯の更新、音響ミキサーの交換及び防犯カメラの改修等の工事を実施し、安全・安心な施設運営に努めました。 図書室においては、身近な生涯学習の場として適正に管理運営を行い、市民の教養の向上ならびに情報収集・活用のための環境を整備しました。																	
				【成果】 利用者総数は令和6年度に減少したものの、展示室の利用者は一昨年度比で約13%増と大幅に増加し、地域イベントや市民活動の場として機能しました。図書室の利用者数も、令和5年度の実績に迫る水準に達しており、市民の教養の向上や情報活用へのニーズに的確に対応した成果が現れました。																	
				<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>展示室利用者数</td><td>人</td><td>22,416</td><td>19,858</td><td>20,209</td></tr><tr><td>図書室利用者数</td><td>人</td><td>4,381</td><td>4,057</td><td>4,454</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	展示室利用者数	人	22,416	19,858	20,209	図書室利用者数
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																	
展示室利用者数	人	22,416	19,858	20,209																	
図書室利用者数	人	4,381	4,057	4,454																	

体育振興事業費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	6	1	3	本年	5,927	5,754	0	0	0	5,754
				前年	5,419	5,028	0	0	0	5,028
				比較	508	726	0	0	0	726
事業目的				常総市スポーツ協会及び常総市スポーツ少年団に補助金を交付し、各団体の自主的なスポーツ活動を支援することで、市民のスポーツ活動の促進及び地域スポーツの振興を図ります。						
概要・成果等				【概要】 市内のスポーツ振興を図るため、常総市スポーツ協会及び常総市スポーツ少年団に対し、活動に要する経費の一部として補助金を交付しました。常総市スポーツ協会が実施する各種スポーツ大会や競技団体の育成・支援活動、また、常総市スポーツ少年団が実施する青少年のスポーツ活動や指導者育成事業を支援することで、市民がスポーツに親しむ機会の充実及び地域スポーツ活動の推進に努めました。 【スポーツ協会補助金交付額 1,800千円】 【スポーツ少年団補助金交付額 900千円】 【成果】 常総市スポーツ協会及び常総市スポーツ少年団へ補助金を交付したことにより、各団体が実施する大会やスポーツ教室、育成活動等が円滑に実施されました。その結果、市民のスポーツ活動への参加機会の確保や青少年の健全育成、競技力の向上が図られるとともに、地域スポーツの振興に寄与しました。						
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
					スポーツ協会加盟団体数(人)	団体	30(1,691)	33(1,833人)	33(1,720)	
					スポーツ少年団加盟団体数(人)	団体	25(506)	25(543人)	29(559)	

学校施設開放事業費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	6	2	1	本年	2,159	1,695	0	0	562	1,133
				前年	2,244	2,022	0	0	490	1,532
				比較	△ 85	△ 327	0	0	72	△ 399
事業目的				生涯スポーツ社会の実現に向け、市内小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、施設の安全かつ適正な管理体制を確保することにより、市民のスポーツ活動機会の拡充及び地域スポーツの振興を図ります。						
概要・成果等				【概要】 学校教育法及び社会教育法等に基づき、市立小学校の体育館及び校庭並びに市立中学校の体育館、武道場及び校庭を、学校教育に支障のない範囲で地域住民へ開放しています。利用については、市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者10人以上で構成され、その代表者が18歳以上である団体を対象とした登録制・許可制とし、適正な施設管理に努めています。また、使用料の減免制度を設けるとともに、利用上の遵守事項や事故発生時の責任等を定めることで、安全かつ円滑な施設利用を推進しています。令和7年度は、小学校13校及び中学校4校の施設を開放しました。						
				【成果】 市内小中学校の体育施設を開放することにより、市民が身近な場所でスポーツ活動を行う環境を確保し、スポーツ活動機会の拡充を図りました。利用登録団体数は62団体となり、学校施設を活用した継続的なスポーツ活動が実施されることで、地域スポーツの振興及び市民の健康増進に寄与しました。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
利用団体数					団体	62	65	63		

各種施設管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	6	2	2	本年	101,065	85,893	0	35,800	438	49,655
				前年	124,028	50,215	2,661	16,400	583	30,571
				比較	△ 22,963	35,678	△ 2,661	19,400	△ 145	19,084
事業目的	スポーツ施設の整備や老朽化に伴う修繕を実施し、施設の快適性の向上を図りました。									
概要・成果等	【概要】 施設の供用開始から30年以上が経過し、建物や設備の老朽化が進行しています。そのため、計画的な大規模修繕が必要となる箇所が増加するとともに、突発的な故障や破損による急な修繕対応も多くなっています。現在も複数の修繕が必要な箇所が判明しており、限られた予算の中で優先順位をつけながら対応しています。今後は、長寿命化を見据えた維持管理計画の見直しや、緊急修繕に迅速に対応できる体制の整備を図っていきます。									
	【成果】 社会体育施設の指定管理施設においては、指定管理者が日常的な維持管理及び軽微な修繕を行い、安全に施設を運営することができました。また、高額な修繕及び工事については市が優先順位をつけながら実施し、利便性及び快適性の向上を図ることができました。									
							単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
修繕料							円	20,404,855	14,366,539	12,469,899
諸工事費							円	55,935,000	27,280,000	93,174,000

社会体育施設管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	6	2	3	本年	113,750	113,750	0	0	0	113,750
				前年	97,750	97,750	0	0	0	97,750
				比較	16,000	16,000	0	0	0	16,000
事業目的				市民等からのスポーツニーズに対応し、施設利用者へのサービス向上を図るため、社会体育施設の一部について、指定管理者に管理運営を委託し、利用者の利便性の向上を図りました。						
概要・成果等				【概要】 市民の健康と豊かな生活を支援するとともに、スポーツ・レクリエーションの普及を図るため整備した体育館、球場、プール、テニスコート、サッカー場などの社会体育施設について、指定管理者に管理運営を委託しています。令和6年度をもってミズノグループによる5年間の指定管理期間が終了し、令和7年度からは常総スポーツパートナーズが新たな指定管理者として管理運営を行っています。指定管理者制度の活用により、施設の利便性、安全性及び快適性の向上を図っています。						
				【成果】 指定管理者による施設運営を実施したことにより、効率的な管理運営が図られたとともに、利用者満足度及び施設稼働率の向上につながりました。また、民間事業者のノウハウを活用したサービスの提供により、利用者の利便性向上及びスポーツ活動の機会充実に寄与しました。						
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
水海道総合体育館						人	58,861	60,527	64,526	
石下総合体育館						人	66,739	59,782	61,176	
吉野サン・ビレッジ						人	40,959	39,378	39,710	

教育指導充実事業費(指導課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	3	2	本年	7,269	6,800	2,483	0	0	4,317
				前年	6,553	5,817	2,220	0	0	3,597
				比較	716	983	263	0	0	720
事業目的				1 市内小中学校理科の授業において、様々なエネルギー変換の仕組みなどを理解するための観察・実験器具を整備し、実験活動に対する児童生徒の意欲の向上を図ります。 2 地域人材を部活動指導員として配置し、部活動の円滑な運営、及び教職員の「働き方改革」を推進します。						
概要・成果等				【概要】 1 第6学年理科の単元「私たちの生活と電気」における「エネルギー変換実験セット」を市立全小学校に配備し、実験器具を通してエネルギー変換の仕組みを可視化することで児童の理解を図りました。 県の「原子力・エネルギー教育支援事業費補助金」を活用しています。 2 教員退職者、地域のスポーツ指導員経験者を2中学校、3部活に部活動指導員として配置し、顧問の勤務時間短縮、及び専門的な指導の実施による生徒の技術向上を図りました。 県の「部活動指導員配置事業費補助金」を活用しています。 【成果】 1 「エネルギー変換実験セット」を市立全小学校に配備し、理科授業において活用したところ、児童の実験活動に対する意欲が高まり、エネルギー変換の仕組みについて児童の理解が深まりました。 2 部活動指導員を配置し、より専門的な指導を実施するとともに、教員勤務時間の短縮を実現しました。						
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
実験器具活用後の生徒の満足度						%	100	100	100	
実験器具活用後の生徒の理解度						%	100	100	100	
顧問教員の勤務時間短縮実績						時間	587	135	105	

適応指導教室経費(指導課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	3	3	本年	12,792	12,124	0	0	0	12,124
				前年	8,648	7,052	0	0	0	7,052
				比較	4,144	5,072	0	0	0	5,072
事業目的 市立小中学校における授業、課外活動等の学校生活に適応できない児童又は生徒に対し、学校生活への適応及び社会的自立を支援するため、適応指導教室を設置しています。 建物が老朽化していることから、清潔で利便性の高い公共施設に移転することを目指しています。この移転を通して、通室児童生徒の健康・安全を確実に守り、学習等の支援を適切に進めます。										
概要・成果等 【概要】 1 学校生活に課題を感じる児童生徒の学びの場を保障する観点から、支援の充実を図っています。 室長による学校訪問を毎学期1回、市立小中学校の全校に対して実施するとともに、臨床心理士による出張カウンセリングを学校の要請に応じて実施しました。また、通室児童生徒の学校復帰を目指し、教育指導員の同伴登校を、児童生徒の状況に応じて継続的に実施しました。 2 建物老朽化による移転事業 現在の建物は老朽化が進んでおり、建物の衛生面にも課題があります。児童生徒によりよい学習・活動環境を提供するという観点から移転事業を進めます。本年度は、移転改修工事の実施設計を業務委託しました。 【成果】 1 生徒指導上の諸問題を早期に把握し、重大化を防ぐための取組が充実しました。 2 出張カウンセリングや同伴登校等のアウトリーチ支援の実施回数を増やすことができました。 3 アウトリーチ支援(適応指導教室の職員が学校に伺い、児童生徒や保護者の相談を受け、不安に寄り添う体制)の強化により、適応指導教室の通室に止まらず、学校への一部登校、継続登校を実現できる児童生徒が増加しました。										
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
教育相談実施数						回	3,969	2,862	2,385	
アウトリーチ支援数(出張カウンセリング、ケース会議出席、同伴登校、学校訪問)						回	218	120	1	

外国語対応事業費(指導課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	3	4	本年	60,075	58,825	0	0	0	58,825
				前年	57,519	55,631	0	0	0	55,631
				比較	2,556	3,194	0	0	0	3,194
事業目的 1 外国籍幼児・児童・生徒の多い学校及び公立幼稚園に言語支援をする人員を配置し、対象の幼児・児童・生徒が学校や園での学習や生活に適応できるように支援を行います。 2 市立小中学校に英語指導助手を配置するとともに、公立幼稚園への定期訪問も行い英語教育及び国際教育を充実させます。										
概要・成果等 【概要】 1 外国人児童生徒支援事業 外国人児童生徒支援員の配置 (1)就業内容 週5日 1日5時間勤務 (2)配置校及び人数 水海道小2名、岡田小2名、飯沼小1名、水海道中1名、石下西中1名、にじいろ幼稚園1名(計8名) 2 英語活動事業 小中学校での外国語活動及び外国語科授業において教員が行う児童・生徒への指導を支援するため、外国語指導助手の派遣を委託事業者から受けて配置しました。 (1)就業内容 週5日 1日8時間勤務 11名 【成果】 1 配付物の翻訳や保護者への連絡、面談時の通訳などを通して外国籍家庭への連携や支援を行うことができました。幼児・児童・生徒がスムーズに安定した学校生活等を送る上で、必要不可欠な存在となっています。 2 外国語活動や外国語科の授業への外国語指導助手の派遣を行ったことで、児童生徒のコミュニケーション能力の向上や異文化理解に貢献しました。										
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
外国人児童生徒支援員配置数						人	8	8	8	
外国語指導助手の人数						人	11	11	11	

土曜日補習教室事業費(指導課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源														
10	1	3	7	本年	8,349	7,869	0	0	33	7,836														
				前年	7,420	7,199	0	0	32	7,167														
				比較	929	670	0	0	1	669														
事業目的 児童の自主的な学習支援として、児童の苦手とする教科分野に係る個別の指導並びに教科書の復習、学習課題、宿題等に係る指導及び援助や、学習方法に関する相談、学習課題の実践等による児童の学習習慣の定着の促進、及び児童が在籍する小学校との連携を図り、児童及びその保護者との学習についての相談を行います。																								
概要・成果等	【概要】 1 開設場所・曜日・時間 (平日)火曜日・水曜日・木曜日 15時30分～18時30分 水海道小学校、豊岡小学校、絹西小学校、岡田小学校、石下小学校の5教室を開室 (土曜日)9時00分～12時00分 常総市立図書館、豊田文化センターの2教室を開室 2 登録児童数 131名(対象児童:小学校4・5・6年生)※土曜日教室利用者も含まれます。 水海道小教室 28名 ・豊岡小教室 33名 ・絹西小教室 17名 ・岡田小教室 13名 ・石下小教室 40名																							
	【成果】 1 登録児童の保護者に実施したアンケートにおいて、家庭学習の習慣化に係る設問への肯定的回答は、過半数を大きく超える72.2%となっており、通室している児童の学習習慣は高まっています。 2 登録児童の保護者からは、指導員の対応が温かく、安心して利用できる、落ち着いて学習に取り組むことができ、感謝している等の声が多数寄せられています。																							
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>登録児童数</td><td>人</td><td>131</td><td>142</td><td>156</td></tr><tr><td>家庭学習の習慣化に係る設問への肯定的回答</td><td>%</td><td>72.2</td><td>85.1</td><td>90.0</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	登録児童数	人	131	142	156	家庭学習の習慣化に係る設問への肯定的回答	%	72.2	85.1
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																				
登録児童数	人	131	142	156																				
家庭学習の習慣化に係る設問への肯定的回答	%	72.2	85.1	90.0																				

不登校児童生徒支援事業費(指導課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	3	9	本年	2,064	2,064	1,016	0	0	1,048
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	2,064	2,064	1,016	0	0	1,048
事業目的				不登校児童生徒数が年々増加傾向にあり、対象となる児童生徒及び保護者は支援が必要な状況です。不登校児童生徒の社会的自立に向け、具体的な支援を行うことが本事業の目的となります。						
概要・成果等				【概要】 本市適応指導教室かしのきスクールに通室する児童生徒及び保護者を対象に以下の支援を進めます。 1 かしのきスクールへの通室生及び保護者に対してのメンタルケア及び学習サポート 2 指導員による児童生徒及び保護者への面談等 3 学校に行きづらさを感じている児童生徒のご家庭に、学習支援員が直接伺い、保護者の方のご相談や不安に寄り添う体制を整えました。 【成果】 学習支援員2名が定期的にかしのきスクールの通室児童生徒を対象に面談や学習支援を行い、児童生徒の学習習慣の向上につながりました。						
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
学習支援回数						回	14	-	-	
学習支援児童生徒数						人	69	-	-	

学校給食センター運営管理経費(豊岡学校給食センター)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	6	3	2	本年	319,446	317,768	34,177	0	126,734	156,857
				前年	314,220	312,992	19,773	0	131,041	162,178
				比較	5,226	4,776	14,404	0	△ 4,307	△ 5,321
事業目的	施設及び衛生管理を適切に行い、豊岡学校給食センター管内の小・中学校の児童生徒に、安全で安心な学校給食を提供することを目的としました。									
概要・成果等	【概要】 1 給食提供数(在籍数 令和7年5月1日現在) 小学校児童(8校)1,487人 中学校生徒(3校)937人 教職員、センター職員361人 合計2,785人 2 年間主食回数 Aブロック 米飯118回 パン39回 メン36回 合計193回 Bブロック 米飯119回 パン40回 メン34回 合計193回 3 業務委託 調理等業務及び衛生管理向上のため、調理・配送業務や殺菌消毒業務を委託しました。また、施設維持管理のため、厨房機器やボイラーの保守点検、污水处理施設管理や污泥処理業務等を委託しました。 4 機器類の修繕・更新 機器類の維持管理のため、厨房機械や蒸気配管類の修繕、作業台車等の更新を実施しました。									
	【成果】 安全な給食の提供 1 給食センター職員と各学校の給食補助員等の保菌検査を実施して食中毒を予防しました。 2 食品や施設の衛生検査を実施して、調理業務従事者に衛生指導を行いました。									

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度
業務委託	件	18	21	17
機器類の修繕・更新	件	35	37	28
保菌検査	回	30	30	30

学校給食センター運営管理経費(玉学校給食センター)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	6	4	2	本年	382,460	308,105	22,057	0	171,198	114,850
				前年	287,348	286,341	12,771	0	151,648	121,922
				比較	95,112	21,764	9,286	0	19,550	△ 7,072
事業目的	施設及び衛生管理を適切に行い、玉学校給食センター管内の小・中学校の児童生徒に、安全で安心な学校給食を提供することを目的としました。									
概要・成果等	【概要】									
	1 給食提供数(在籍数 令和7年5月1日現在)									
	小学校児童(7校)1,377人 中学校生徒(3校)777人 教職員、センター職員322人 合計2,476人									
	2 年間主食回数									
	小学生 米飯122回 パン39回 メン35回 合計196回									
	中学生 米飯123回 パン39回 メン35回 合計197回									
	3 業務委託									
	調理等業務及び衛生管理向上のため、調理・配送業務や殺菌消毒業務を委託しました。また、施設維持管理のため、厨房機器やボイラーの保守点検、污水处理施設管理や污泥処理業務等を委託しました。									
	4 機器類の修繕・更新									
	機器類の維持管理のため、厨房機械やボイラー機器の修繕、調理機器等の更新を実施しました。									
【成果】										
安全な給食の提供										
1 給食センター職員と各学校の給食補助員等の保菌検査を実施して食中毒を予防しました。										
2 食品や施設の衛生検査を実施して、調理業務従事者に衛生指導を行いました。										
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
業務委託					件	16	17	17		
機器類の修繕・更新					件	49	40	35		
保菌検査					回	30	30	30		

市立図書館運営管理経費(図書館)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	5	13	2	本年	34,965	34,463	0	0	102	34,361
				前年	66,089	62,996	0	13,100	102	49,794
				比較	△ 31,124	△ 28,533	0	△ 13,100	0	△ 15,433
事業目的	図書館施設及び図書館業務に係るシステム等設備の適正な維持管理を図り、安全で利便性の高い図書館の運営を行います。									
概要・成果等	【概要】 1 利用者が安全、快適に利用できるように、施設の修繕や管理を行いました。また、施設内の設備点検により、維持管理を行いました。 2 利用者の読書意欲や調査研究の助けとなる資料を的確に提供し、利便性・安全性を向上させるため、図書館システムの改善・管理を行いました。									
	【成果】 緊急で休館などすることなく、図書館を運営することができました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
開館日数						日	289	288	285	
貸出人数						人	24,020	24,511	24,509	

図書・資料経費(図書館)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	5	13	3	本年	10,194	10,111	0	0	0	10,111
				前年	10,515	10,476	0	0	0	10,476
				比較	△ 321	△ 365	0	0	0	△ 365
事業目的	市民の教養，調査・研究，レクリエーションに資するために，公平で偏りが無い資料を購入し，市民のニーズに応えられる蔵書資料の充実を図ります。									
概要・成果等	1 市民の読書意欲や興味に応えられるように，図書・CD・雑誌・新聞を購入しました。購入においては，さまざまな意見，多文化背景も考慮し，公平かつ偏りのない資料選定を心掛けました。また，時代の変化や社会情勢，新しい情報にも対応できるように努めました。									
	2 郷土資料など地域の調査や研究などの助けとなる資料を購入や寄贈などで収集・保存しました。収集した郷土資料で複本があるものは，特集コーナーに排架し，貸出ができるようにしました。									
	3 外国籍の利用者が日本語を勉強するための資料などを収集しました。									
概要・成果等	4 学校の授業等に対応した調べもの学習の本や子どもたちに人気のシリーズを積極的に購入しました。									
	5 長く読み継がれている絵本，教科書に載った本の新規購入や買い替えを行いました。									
	【成果】									
概要・成果等	1 市民ニーズに対応した図書やCD等を購入し，蔵書資料の充実を図りました。									
	2 利用者のリクエストに，購入や県内図書館からの相互貸借により，対応しました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
図書購入数						冊	3,052	3,575	3,575	
CD購入数						点	121	355	376	
図書・CDリクエスト対応数						冊・点	529	467	581	

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	5	13	4	本年	225	224	0	0	0	224
				前年	220	215	0	0	0	215
				比較	5	9	0	0	0	9
事業目的	保健推進課で行っている12か月児健診時に、子育ての応援活動としてブックスタートを行い、図書館の利用促進を図ります。									
概要・成果等	【概要】 ブックスタートとは、健診等の参加の親子に対して、絵本の読み聞かせを行い、「絵本」と赤ちゃんが絵本を開く楽しい「体験」をプレゼントし、赤ちゃんと保護者に絵本を介して心触れ合うひと時を持つきっかけを届ける子育て応援活動です。常総市では平成19年11月から開始しました。 絵本は4冊の中から1冊を選んでもらい、配布しています。(健診不参加者は、図書館へ来てもらうよう周知しています。)									
	【成果】 健診参加者には、ほぼ全員に実施ができました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
絵本配布数						冊	249	238	229	

農業委員会事務局

農業委員等報酬経費(農業委員会)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
6	1	1	1	本年	14,301	14,294	5,401	0	0	8,893
				前年	20,194	14,205	5,295	0	0	8,910
				比較	△ 5,893	89	106	0	0	△ 17
事業目的	農業委員及び農地利用最適化推進委員への報酬(能率給含む)です。									
概要・成果等	【概要】 農地法等により権限に属された事項について、毎月の申請に基づき調査会を行い、総会にて審議を行っています。また、市内の遊休農地の把握等のため、利用状況調査を実施し、今後の農地の利用確認を行っています。 1 農業委員数 定数19人 会長報酬 : 月額53千円 会長代理報酬 : 月額47千円 委員報酬 : 月額42千円 2 推進委員数 定数17人 推進委員報酬 : 月額21千円									
	【成果】 農地法許可申請等の実情調査である調査会及び総会において、農業委員会の意思、意見、処分を適正に決定しました。また、市内の遊休農地を現地調査し、今後の利用意向調査を実施しました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
農地法第3条許可件数						件	129	119	105	
農地法第4条・5条許可件数						件	183	156	150	
遊休農地面積						m ²	310,161	250,822	297,356	

農業委員会事務局総務費(農業委員会)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
6	1	1	4	本年	3,507	3,404	212	0	773	2,419
				前年	3,290	3,278	278	0	862	2,138
				比較	217	126	△ 66	0	△ 89	281
事業目的	農業委員会事務局の業務経費です。									
概要・成果等	【概要】									
	1 会計年度任用職員報酬等・費用弁償 農地の有効利用を図るための支援事業である機構集積支援事業を活用し、利用状況調査の集計・整理及び利用意向調査の資料作成を行うため、会計年度任用職員1名の報酬等を支出するものです。									
	2 農委だより発行委託経費 農業委員会活動の見える化及び情報提供を目的として、「農委だより」を年1回発行するための委託経費です。									
	3 農業者年金業務 独立行政法人農業者年金基金からの委託を受け、農業者年金に関する業務を実施するものです。									
	【成果】									
	農地法等に基づく事務処理を実施するとともに、農地の利用状況調査等について適切に対応しました。 また、「(広報)農委だより」につきましては、より見やすい紙面となるよう刷新を行い、農業委員会活動の見える化の推進に寄与しました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
農委だより発行部数						部	17,200	17,200	17,500	
農業者年金受給者数						人	157	179	203	

監査委員事務局

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	6	1	2	本年	1,343	1,130	0	0	0	1,130
				前年	1,421	1,159	0	0	0	1,159
				比較	△ 78	△ 29	0	0	0	△ 29
事業目的				地方自治法等の規定により、定期監査、例月現金出納検査、決算審査等を行っております。						
概要・成果等				【概要】 定期監査は、市が執行する財務に関する事務及び事業等について、法令等に従って適正に行われているかを主眼とし、監査を実施しております。 例月現金出納検査は、会計管理者、公営企業管理者等が管理する現金の出納について、計数が正確であることを確認するとともに、現金の出納事務が適正に行われているか等について検査を実施しております。 1 定期監査・・・市の財務に関する執行及び経営に係る事業の管理を監査しました。 2 例月現金出納検査・・・市の現金の出納を毎月1回検査しました。 3 決算審査、基金の運用状況審査、健全化判断比率審査及び資金不足比率審査、決算、基金の運用状況、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業の資金不足比率が適正であるか審査しました。また、審査の意見書を作成しました。 4 住民監査請求・・・令和7年度はありませんでした。 5 各都市監査委員会への出席状況・・・関東及び茨城県都市監査委員会に出席しました。 6 支出の状況 報酬 … 900千円 / 旅費 … 11千円 / 需用費 … 114千円 / 負担金 … 105千円						
				【成果】 市の財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうか、また、市の経営に係る事業の管理が、合理的に行われているかどうか、市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与しております。						

国民健康保険特別会計

歳入

(単位 千円)

科 目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額
国民健康保険税	1,400,741	1,543,830	1,263,089	1,292,555
使用料及び手数料	514	174	558	403
国庫支出金	27	467	69	1,279
県支出金	4,264,349	4,029,298	4,346,881	4,155,187
財産収入	2	2	1	1
繰入金	519,372	479,847	518,158	513,125
繰越金	41,107	41,107	10,294	10,294
諸収入	27,730	20,134	25,425	15,942
市債			90,860	90,860
歳入総額	6,253,842	6,114,859	6,255,335	6,079,646

歳出

(単位 千円)

科 目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額
総務費	100,861	94,025	96,111	89,093
保険給付費	4,170,887	3,966,127	4,241,879	4,055,534
国民健康保険事業費納付金	1,772,714	1,772,712	1,828,076	1,828,075
共同事業拠出金	0	0	0	0
保健事業費	72,367	52,625	73,015	57,842
基金積立金	115,347	115,347	1	1
公債費	21	0	21	0
諸支出金	12,358	9,202	12,406	7,994
予備費	9,287	0	3,826	0
歳出総額	6,253,842	6,010,038	6,255,335	6,038,539

職員給与関係経費(人事課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
				本年	66,787	63,262	0	0	0	63,262
				前年	62,367	56,474	0	0	0	56,474
				比較	4,420	6,788	0	0	0	6,788
事業目的	国民健康保険特別会計職員の人件費を支出しています。									
概要・成果等	【概要】									
	令和7年8月の人事院勧告を受け、給与などの改定を行いました。									
	1 給料月額									
	人事院勧告に基づき、民間給与との較差(△15,014円)を解消するため、令和7年4月1日に遡って、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も俸給月額引上げを行いました。									
	2 期末・勤勉手当 ※令和7年度支給分									
	民間の支給状況を踏まえ、期末・勤勉手当をそれぞれ0.025月分ずつ引き上げる改定を実施しました。									
	3 地域手当									
	令和7年度の支給割合は2%となります。									
	【成果】									
	国民健康保険特別会計職員の人件費は次のとおり、支出されました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
					給料	千円	32,309	27,665	28,257	
					期末手当	千円	7,006	5,840	5,776	
					勤勉手当	千円	6,066	5,195	4,943	
					時間外勤務手当	千円	1,340	4,127	1,617	
					その他職員手当	千円	6,953	5,390	4,940	
					共済費	千円	9,588	8,257	7,226	

総務費(健康保険課, 収納課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
1				本年	34,074	30,765	0	0	0	30,765
				前年	33,744	32,619	0	0	0	32,619
				比較	330	△ 1,854	0	0	0	△ 1,854
事業目的				国民健康保険事業を運営するために必要な事務経費を支出しています。主なものは、国民健康保険団体連合会に支払う負担金や業務委託費、被保険者証等の更新のための費用、保険税賦課徴収事務に係る費用等です。						
概要・成果等				【概要】 1 一般管理費 郵便料, 各種システム事務手数料 2 連合会負担金 県国保団体連合会負担金 3 賦課徴収費 国民健康保険税システム運用等委託料, 口座振替手数料など 4 運営協議会費 常総市国民健康保険運営協議会委員報酬など 5 趣旨普及費 国民健康保険パンフレット作成(すこやか国保)						
				【成果】 国民健康保険の被保険者数は、社会保険の適用拡大や75歳を迎えた方の後期高齢者医療制度への移行により年々減少しています。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
被保険者数(年度末現在)				人	11,669	12,265	13,016			
現年度収納率				%	93.51	93.17	92.95			
過年度滞納繰越分収納率				%	35.00	32.70	32.75			
口座振替実施件数				件	23,601	23,718	24,297			
運営協議会開催				回	3	5	2			
すこやか国保パンフレット作成				部	9,000	11,000	11,000			

保険給付費(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
2				本年	4,170,887	3,966,127	3,929,300	0	0	36,827																									
				前年	4,241,879	4,055,534	4,031,876	0	0	23,658																									
				比較	△ 70,992	△ 89,407	△ 102,576	0	0	13,169																									
事業目的	被保険者の負担を軽減するために、被保険者が保険医療機関等で診療を受けた際などに支払う一部負担金を除いた費用、出産育児一時金及び葬祭費を給付しています。																																		
概要・成果等	【概要】 被保険者が業務外で病気やけがをしたとき、または出産したときや亡くなったときに適用される保険給付費を支給しました。主なものは以下の通りです。 1 療養給付費・療養費等 被保険者が保険医療機関等で診療を受けた際の医療費のうち7割(未就学児と70歳以上の高齢者は8割)を負担しました。 2 高額療養費 入院等で医療費の自己負担が高額になった場合に、限度額を超えた自己負担分を支給しました。 3 出産育児一時金 被保険者が出産したときに支給しました。 4 葬祭費 被保険者が亡くなったときに葬祭を行った方へ支給しました。																																		
	【成果】 保険給付を法定通りに行うことで、医療費の個人負担を軽減することができました。																																		
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>療養諸費</td><td>千円</td><td>3,415,015</td><td>3,521,959</td><td>3,709,449</td></tr><tr><td>高額療養費</td><td>千円</td><td>529,469</td><td>515,185</td><td>543,905</td></tr><tr><td>出産育児一時金支給件数</td><td>件</td><td>35</td><td>28</td><td>25</td></tr><tr><td>葬祭費支給件数</td><td>件</td><td>89</td><td>87</td><td>84</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	療養諸費	千円	3,415,015	3,521,959	3,709,449	高額療養費	千円	529,469	515,185	543,905	出産育児一時金支給件数	件	35	28	25	葬祭費支給件数	件	89	87	84
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																														
	療養諸費	千円	3,415,015	3,521,959	3,709,449																														
	高額療養費	千円	529,469	515,185	543,905																														
	出産育児一時金支給件数	件	35	28	25																														
	葬祭費支給件数	件	89	87	84																														

国民健康保険事業費納付金(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源									
3				本年	1,772,714	1,772,712	0	0	0	1,772,712									
				前年	1,828,076	1,828,075	0	0	0	1,828,075									
				比較	△ 55,362	△ 55,363	0	0	0	△ 55,363									
事業目的				国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用や、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、国民健康保険事業費納付金を財政運営主体である茨城県に納付するものです。															
概要・成果等				【概要】 国民健康保険事業費納付金の額は、市町村ごとの医療費水準や所得水準を勘案のうえ、茨城県にて算定されます。 1 算定被保険者数推計値(常総市) 12,233人(R6: ▲520人) 2 算定保険給付費(茨城県) 178,002,611千円(R6: ▲1,995,982千円)															
				【成果】 納付金額が前年度より減少した理由は、被保険者の減少に伴い、保険給付費も減少したためです。															
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	医療分	千円	1,159,192	1,197,279	1,224,408	後期高齢者支援金等分	千円	456,625	471,383	492,049	介護納付金分
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度															
医療分	千円	1,159,192	1,197,279	1,224,408															
後期高齢者支援金等分	千円	456,625	471,383	492,049															
介護納付金分	千円	156,895	159,413	165,890															

保健事業費(健康保険課、保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																													
4				本年	72,367	52,625	20,757	0	0	31,868																													
				前年	73,015	57,842	20,954	0	0	36,888																													
				比較	△ 648	△ 5,217	△ 197	0	0	△ 5,020																													
事業目的	国民健康保険法に基づき、健康の維持増進及び生活習慣病の予防、重症化予防を目的に各種事業を展開することで、健康意識の高揚や医療費の適正化を図り、将来の医療費削減に努めています。																																						
概要・成果等	【概要】 1 保健衛生普及費 国民健康保険被保険者を対象に、医療費通知、後発医薬品差額通知等を送付しました。 国民健康保険被保険者のドック検診費用の助成を行いました。 2 特定健康診査等事業費 40歳から74歳の国民健康保険被保険者を対象に、内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査・特定保健指導を実施しました。																																						
	【成果】 医療費に関する情報の通知や健診結果により特定保健指導や健康相談を実施し、生活習慣病予防や疾患の早期発見・治療をし、医療費の適正化につなげることができました。																																						
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>医療費通知</td><td>件</td><td>11,991</td><td>14,033</td><td>21,355</td></tr><tr><td>後発医薬品差額通知</td><td>件</td><td>387</td><td>356</td><td>475</td></tr><tr><td>ドック検診助成</td><td>件</td><td>831</td><td>884</td><td>907</td></tr><tr><td>特定健康診査</td><td>件</td><td>2,075</td><td>2,395</td><td>2,594</td></tr><tr><td>特定保健指導</td><td>件</td><td>17</td><td>33</td><td>29</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	医療費通知	件	11,991	14,033	21,355	後発医薬品差額通知	件	387	356	475	ドック検診助成	件	831	884	907	特定健康診査	件	2,075	2,395	2,594	特定保健指導	件	17	33
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																			
医療費通知	件	11,991	14,033	21,355																																			
後発医薬品差額通知	件	387	356	475																																			
ドック検診助成	件	831	884	907																																			
特定健康診査	件	2,075	2,395	2,594																																			
特定保健指導	件	17	33	29																																			

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
5				本年	115,347	115,347	0	0	0	115,347
				前年	1	0	0	0	0	0
				比較	115,346	115,347	0	0	0	115,347
事業目的	医療費の増加や保険料(税)の収入不足が発生した際、財源を補填して国保財政の安定化と保険給付の円滑な運営を図ることを目的としています。									
概要・成果等	【概要】									
	以下のとおり、国民健康保険税の税率を見直しました。									
	区分		所得割率 (単位 %)		均等割額 (単位 円)		課税限度額 (単位 円)			
	医療分 (0～74歳)	改正前	7.02		26,600		650,000			
		改正後	7.47		42,200		660,000			
		増減	+0.45		+15,600		+10,000			
	支援金分 (0～74歳)	改正前	2.57		16,100		240,000			
		改正後	3.39		19,400		260,000			
		増減	+0.82		+3,300		+20,000			
	介護分 (40～64歳)	改正前	2.17		17,100		170,000			
		改正後	2.85		20,400		170,000			
		増減	+0.68		+3,300		±0			
	【成果】									
	令和7年度に行った税率の見直しにより余剰金が発生し、令和5年度に取り崩した基金に積み戻すことができました。									
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
国民健康保険支払準備基金				円	115,347,000	267	1,146			

後期高齢者医療特別会計

歳入

(単位 千円)

科 目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額
後期高齢者医療保険料	805,240	802,142	715,541	702,295
使用料及び手数料	23	12	24	24
繰入金	943,759	936,060	946,094	934,842
繰越金	2,047	2,047	1,192	1,804
諸収入	68,304	69,192	39,860	38,268
国庫支出金	0	198	0	0
歳入総額	1,819,373	1,809,651	1,702,711	1,677,233

歳出

(単位 千円)

科 目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額
総務費	10,267	10,084	9,024	8,606
後期高齢者医療広域連合納付金	1,739,780	1,731,273	1,647,953	1,623,856
諸支出金	67,185	67,002	27,574	27,159
予備費	2,141	0	1,000	0
歳出総額	1,819,373	1,808,359	1,685,551	1,659,621

総務費(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
1				本年	10,267	10,084	0	0	0	10,084
				前年	9,024	8,606	0	0	0	8,606
				比較	1,243	1,478	0	0	0	1,478
事業目的	後期高齢者医療制度の適正な運営のため、資格管理、給付事務及び保険料の徴収に関する事務を行います。									
概要・成果等	【概要】									
	1 資格事務 年次更新、年齢到達等に伴う新規資格取得者及び世帯異動等に基づく資格確認書の発送事務を行いました。									
	2 給付事務 葬祭費や高額療養費等の給付に関する申請受付や勧奨事務を行いました。									
	3 保険料事務 賦課決定した保険料の決定通知書等の送付、収納事務及び滞納対策を行いました。									
	【成果】 後期高齢者の被保険者数が年々増加する中、保険料の適切な収納管理と納付勧奨により、高い収納率を維持することができました。									
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
被保険者数(年度末現在)					人	10,445	10,174	9,844		
普通徴収(現年度)収納額					千円	338,936	281,101	217,338		
普通徴収(現年度)収納率					%	98.36	98.25	98.31		
督促件数					件	1,510	1,370	1,337		

後期高齢者医療広域連合納付金(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2				本年	1,739,780	1,731,273	0	0	0	1,731,273
				前年	1,647,953	1,623,856	0	0	0	1,623,856
				比較	91,827	107,417	0	0	0	107,417
事業目的				後期高齢者の医療費負担を軽減するとともに、末永く健康な生活が送れるよう、茨城県後期高齢者医療広域連合へ、被保険者から徴収した保険料や、医療費等に係る負担金を納付しています。						
概要・成果等				【概要】						
				1 保険料負担金 被保険者から徴収した保険料を、茨城県後期高齢者医療広域連合に納付しました。						
				2 保険基盤安定負担金 低所得者等の保険料軽減分を公費(県3/4, 市1/4)で負担しました。						
				3 療養給付費負担金 被保険者の療養給付に関する負担金(国4/12, 県1/12, 市1/12)を茨城県後期高齢者医療広域連合に納付しました。						
				【成果】 被保険者数の増加に伴い、負担金額も増加傾向にあります。 徴収した保険料及び各負担金を茨城県後期高齢者医療広域連合に納付することで、被保険者への適切な保険給付につながりました。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
被保険者数(年度末現在)					人	10,445	10,174	9,844		
医療給付費用額					千円	9,735,565	9,256,261	9,376,044		
一人当たりの費用額					千円	932	910	952		

諸支出金(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3				本年	67,185	67,002	0	0	0	67,002
				前年	27,574	27,159	0	0	0	27,159
				比較	39,611	39,843	0	0	0	39,843
事業目的	後期高齢者医療制度を適正に運営するために、過年度分保険料について、超過納付分の還付処理を行います。									
概要・成果等	【概要】 所得更正等により過年度分保険料額が減額された被保険者に対し、超過納付分の還付を行いました。 そのほか、前年度の療養給付費負担金について、実績に応じた精算額(超過納付額)を茨城県後期高齢者医療広域連合から収納し、同額を市一般会計へ繰り出しました。									
	【成果】 所得更正や転出等により保険料が減額となった被保険者に対し、超過納付分の還付を適切に行うことができました。									
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
				保険料還付金	千円	917	686	639		
				療養給付費負担金精算金	千円	66,085	26,473	35,825		

介護保険特別会計

歳入

(単位 千円)

科 目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額
保険料	1,253,800	1,349,242	1,248,010	1,320,082
使用料及び手数料	24	15	100	32
国庫支出金	1,186,995	1,140,161	1,175,618	1,135,943
支払基金交付金	1,464,311	1,413,224	1,429,566	1,405,651
県支出金	802,569	821,344	783,027	805,380
財産収入	1,415	1,419	98	67
繰入金	1,010,453	993,695	931,365	914,393
繰越金	131,280	131,280	185,472	185,472
諸収入	307	4	306	2,349
歳入総額	5,851,154	5,850,384	5,753,562	5,769,369

歳出

(単位 千円)

科 目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額
総務費	196,498	185,964	178,266	166,560
保険給付費	5,346,397	5,192,631	5,231,208	5,141,840
地域支援事業費	175,964	168,871	158,027	148,630
基金積立金	39,932	39,932	26,229	26,228
諸支出金	88,290	86,402	154,832	154,831
予備費	4,073	0	5,000	0
歳出総額	5,851,154	5,673,800	5,753,562	5,638,089

職員給与関係経費(人事課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
				本年	203,011	196,268	0	0	0	196,268
				前年	183,616	173,780	0	0	0	173,780
				比較	19,395	22,488	0	0	0	22,488
事業目的				介護保険特別会計職員の人件費を支出しています。						
概要・成果等	【概要】 令和7年8月の人事院勧告を受け、給与などの改定を行いました。 1 給料月額 人事院勧告に基づき、民間給与との較差(△15,014円)を解消するため、令和7年4月1日に遡って、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も俸給月額引上げを行いました。 2 期末・勤勉手当 ※令和7年度支給分 民間の支給状況を踏まえ、期末・勤勉手当をそれぞれ0.025月分ずつ引き上げる改定を実施しました。 3 地域手当 令和7年度の支給割合は2%となります。									
	【成果】 介護保険特別会計職員の人件費は次のとおり、支出されました。									
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度					
	給料	千円	97,202	87,818	85,135					
	期末手当	千円	21,714	19,137	18,039					
勤勉手当	千円	18,934	16,958	15,528						
時間外勤務手当	千円	3,142	2,067	2,593						
その他職員手当	千円	25,264	21,659	21,781						
共済費	千円	30,012	26,141	25,151						

介護認定審査会費(介護保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	3			本年	24,180	23,921	0	0	0	23,921
				前年	22,095	20,612	0	0	0	20,612
				比較	2,085	3,309	0	0	0	3,309
事業目的	要介護認定申請に基づき、要介護認定を行います。									
概要・成果等	【概要】									
	1 要介護認定審査会									
	・審査会を開催し、要介護認定を行っています。									
	・審査会は、市が任命した審査会委員18人、3合議体で構成されています。									
	・審査会は、タブレットを使用し、ペーパーレス及びオンラインで実施しています。									
	2 主治医意見書									
	・審査会の資料として必要となる主治医意見書の作成について、医療機関に依頼をしています。									
	3 訪問調査									
	・審査会の資料として必要となる調査票について、訪問調査の一部を介護保険事業者に委託しています。									
	【成果】									
認定審査件数 2,343件										
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
要介護認定審査会(合同会議含む)						回	70	72	70	
ペーパーレスシステム・通信機器借上料						千円	1,286	1,284	1,301	
主治医意見書作成依頼						件	2,415	2,091	2,137	
訪問調査委託						件	854	714	598	

高額介護サービス等費(介護保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	4			本年	116,490	109,011	38,056	0	57,329	13,626
				前年	111,654	111,652	39,268	0	58,427	13,957
				比較	4,836	△ 2,641	△ 1,212	0	△ 1,098	△ 331
事業目的				介護保険サービスの利用料が高額になった場合に、一定の上限額を超えた分が払い戻される仕組みで、介護サービス利用者の経済的負担を軽減することを目的とした制度です。						
概要・成果等				【概要】 自己負担の限度額						
				利用者負担段階区分					限度額	
				課税所得690万円(年収約1,160万円)以上の方					140,100円 (世帯)	
				課税所得380万円以上690万円未満 (年収約770万円以上約1,160万円未満)の方					93,000円 (世帯)	
				住民税課税世帯で課税所得380万円(年収約770万円)未満の方					44,400円 (世帯)	
				世帯全員が住民税非課税					24,600円 (世帯)	
				・高齢福祉年金受給者の方					24,600円 (世帯)	
				・前年の合計所得金額+課税年金収入額が82万9千円以下の方等					15,000円 (個人)	
				生活保護受給者の方					15,000円 (個人)	
【成果】				令和7年度を含む3年間の実績は、下記の通りです。						
				令和7年度		令和6年度		令和5年度		
給付費名				支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	
高額介護サービス費				108,986	8,791	111,539	8,906	107,091	8,730	
高額介護 予防サービス費				25	14	113	36	8	20	

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																									
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																						
2	1			本年	4,922,258	4,808,838	1,678,765	0	2,528,968	601,105																																																						
				前年	4,825,961	4,746,428	1,669,319	0	2,483,806	593,303																																																						
				比較	96,297	62,410	9,446	0	45,162	7,802																																																						
事業目的	要介護の人が、できる限り自宅や地域で自立した生活を送れるように、必要な介護や支援を受けられるようにすることが目的です。在宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスなど、多様なサービス提供のための費用が含まれます。																																																															
	【概要】 1 居宅介護サービス給付費 要介護認定者がケアプランに基づき訪問介護や通所介護等の居宅サービスを利用した場合に、給付費を支給します。要介護認定者が居宅での生活を継続するためのサービスとして、訪問介護や通所介護、通所リハビリテーションなどのサービスを提供しています。 2 施設介護サービス給付費 要介護認定者が必要に応じて介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の施設を利用した場合に、給付費を支給します。要介護認定者が、介護老人福祉施設などの介護保険施設に入所し、施設で生活しながら介護を受けられるようサービスを提供しています。 3 居宅介護福祉用具購入費 要介護認定者が必要に応じて福祉用具を購入し、領収書等を添えて申請した場合に自己負担割合に応じて対象費用の7割から9割を支給します。 4 居宅介護住宅改修費 要介護認定者が必要に応じて手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修を行い、領収書等を添えて申請した場合に自己負担割合に応じて対象費用の7割から9割を支給します。 5 居宅介護サービス計画給付費 要介護認定者が、都道府県等の指定を受けた指定居宅介護支援事業者から居宅サービス計画（ケアプラン）の作成等、指定居宅介護支援を受けた場合に行われる保険給付です。 6 地域密着型介護サービス給付費 要介護認定者が必要に応じて地域密着型通所介護や認知症対応型共同生活介護等の地域密着型サービスを利用した場合に、給付費を支給します。																																																															
概要・成果等	【成果】 令和7年度を含む3年間の実績は、下記の通りです。																																																															
	<table><tr><th rowspan="2">給付費名</th><th colspan="2">令和7年度</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和5年度</th></tr><tr><th>支出額(千円)</th><th>件数</th><th>支出額(千円)</th><th>件数</th><th>支出額(千円)</th><th>件数</th></tr><tr><td>介護サービス給付費</td><td>2,013,721</td><td>41,718</td><td>1,933,651</td><td>39,343</td><td>1,888,870</td><td>37,721</td></tr><tr><td>施設介護サービス給付費</td><td>2,052,715</td><td>7,347</td><td>2,051,970</td><td>7,411</td><td>1,974,512</td><td>7,599</td></tr><tr><td>介護福祉用具購入費</td><td>5,743</td><td>173</td><td>5,435</td><td>170</td><td>4,921</td><td>152</td></tr><tr><td>介護住宅改修費</td><td>9,008</td><td>85</td><td>9,052</td><td>100</td><td>7,099</td><td>77</td></tr><tr><td>介護サービス計画費</td><td>276,327</td><td>17,970</td><td>268,915</td><td>17,621</td><td>257,131</td><td>17,095</td></tr><tr><td>地域密着型介護サービス給付費</td><td>451,324</td><td>2,757</td><td>477,405</td><td>3,171</td><td>469,917</td><td>3,177</td></tr></table>										給付費名	令和7年度		令和6年度		令和5年度		支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	介護サービス給付費	2,013,721	41,718	1,933,651	39,343	1,888,870	37,721	施設介護サービス給付費	2,052,715	7,347	2,051,970	7,411	1,974,512	7,599	介護福祉用具購入費	5,743	173	5,435	170	4,921	152	介護住宅改修費	9,008	85	9,052	100	7,099	77	介護サービス計画費	276,327	17,970	268,915	17,621	257,131	17,095	地域密着型介護サービス給付費	451,324	2,757	477,405	3,171	469,917
給付費名	令和7年度		令和6年度		令和5年度																																																											
	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数																																																										
介護サービス給付費	2,013,721	41,718	1,933,651	39,343	1,888,870	37,721																																																										
施設介護サービス給付費	2,052,715	7,347	2,051,970	7,411	1,974,512	7,599																																																										
介護福祉用具購入費	5,743	173	5,435	170	4,921	152																																																										
介護住宅改修費	9,008	85	9,052	100	7,099	77																																																										
介護サービス計画費	276,327	17,970	268,915	17,621	257,131	17,095																																																										
地域密着型介護サービス給付費	451,324	2,757	477,405	3,171	469,917	3,177																																																										

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																
2	2			本年	83,147	71,573	24,986	0	37,640	8,947																																																
				前年	75,320	71,002	24,971	0	37,155	8,876																																																
				比較	7,827	571	15	0	485	71																																																
事業目的				要支援認定を受けた人などが対象で、要介護状態になることをできるだけ防いだり、悪化を遅らせることを目的とした制度です。																																																						
概要・成果等				【概要】																																																						
				1 介護予防サービス給付費 要支援認定者がケアプランに基づき訪問介護や通所介護等の居宅サービスを利用した場合に、給付費を支給します。要介護認定者が居宅での生活を継続するためのサービスとして、訪問介護や通所介護、通所リハビリテーションなどのサービスを提供しています。																																																						
				2 介護予防福祉用具購入費 要支援認定者が必要に応じて福祉用具を購入し、領収書等を添えて申請した場合に自己負担割合に応じて対象費用の7割から9割を支給します。																																																						
				3 介護予防住宅改修費 要支援認定者が必要に応じて手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修を行い、領収書等を添えて申請した場合に自己負担割合に応じて対象費用の7割から9割を支給します。																																																						
				4 介護予防サービス計画給付費 要支援認定者が、都道府県等の指定を受けた指定居宅介護支援事業者から居宅サービス計画(ケアプラン)の作成等、指定居宅介護支援を受けた場合に行われる保険給付です。																																																						
				5 地域密着型介護予防サービス給付費 要支援認定者が必要に応じて地域密着型通所介護や認知症対応型共同生活介護等の地域密着型サービスを利用した場合に、給付費を支給します。																																																						
				【成果】																																																						
				令和7年度を含む3年間の実績は、下記の通りです。																																																						
				<table><tr><th rowspan="2">給付費計</th><th colspan="2">令和7年度</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和5年度</th></tr><tr><th>支出額(千円)</th><th>件数</th><th>支出額(千円)</th><th>件数</th><th>支出額(千円)</th><th>件数</th></tr><tr><td>介護予防サービス給付費</td><td>52,482</td><td>3,576</td><td>52,347</td><td>3,251</td><td>45,521</td><td>2,687</td></tr><tr><td>介護予防福祉用具購入費</td><td>965</td><td>32</td><td>917</td><td>35</td><td>728</td><td>27</td></tr><tr><td>介護予防住宅改修費</td><td>3,286</td><td>36</td><td>2,212</td><td>25</td><td>3,022</td><td>28</td></tr><tr><td>介護予防サービス計画費</td><td>11,958</td><td>2,566</td><td>11,016</td><td>2,360</td><td>8,907</td><td>1,927</td></tr><tr><td>地域密着型介護サービス給付費</td><td>2,882</td><td>12</td><td>4,511</td><td>20</td><td>2,968</td><td>18</td></tr></table>							給付費計	令和7年度		令和6年度		令和5年度		支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	介護予防サービス給付費	52,482	3,576	52,347	3,251	45,521	2,687	介護予防福祉用具購入費	965	32	917	35	728	27	介護予防住宅改修費	3,286	36	2,212	25	3,022	28	介護予防サービス計画費	11,958	2,566	11,016	2,360	8,907	1,927	地域密着型介護サービス給付費	2,882	12	4,511	20	2,968	18
給付費計	令和7年度		令和6年度		令和5年度																																																					
	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数																																																				
介護予防サービス給付費	52,482	3,576	52,347	3,251	45,521	2,687																																																				
介護予防福祉用具購入費	965	32	917	35	728	27																																																				
介護予防住宅改修費	3,286	36	2,212	25	3,022	28																																																				
介護予防サービス計画費	11,958	2,566	11,016	2,360	8,907	1,927																																																				
地域密着型介護サービス給付費	2,882	12	4,511	20	2,968	18																																																				

高額医療合算介護サービス等費(介護保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳					
							国県支出金	地方債	その他	一般財源		
2	5			本年	18,363	18,316	6,394		9,632	2,290		
				前年	16,014	15,425	5,425	0	8,072	1,928		
				比較	2,349	2,891	969	0	1,560	362		
事業目的				同一世帯で1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、所得区分ごとの限度額を超えた分を払い戻すことで、医療・介護の自己負担が過大にならないよう家計を保護することを目的とした制度です。								
概要・成果等				【概要】高額医療・高額介護合算制度の負担限度額　＜年額／8月～翌年7月＞								
				※70歳未満の方			※70歳以上の方・後期高齢者医療制度の対象者					
				区分		限度額		区分		限度額		
				基準 総 所得 額	901万円超	212万円	課 税 所 得	690万円以上		212万円		
					600万円超～	141万円		380万円以上690万円未満		141万円		
					901万円以下			145万円以上380万円未満		67万円		
					210万円超～	67万円	一般（住民税課税世帯の方）				56万円	
					600万円以下		低所得者（住民税非課税世帯の方）				31万円	
				210万円以下	60万円	世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方（年金収入のみの場合80万9千円以下の方）				19万円		
				住民税非課税世帯	34万円							
				【成果】令和7年度を含む3年間の実績は、下記の通りです。								
				給付費名		令和7年度		令和6年度		令和5年度		
支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数			支出額(千円)	件数					
高額医療合算 介護サービス費		18,313	620	15,395	531	15,757	557					
高額医療合算 介護予防サービス費		3	3	30	3	6	2					

特定入所者介護サービス等費(介護保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	6			本年	201,810	180,564	63,035		94,959	22,570
				前年	198,090	193,164	67,936	0	101,083	24,145
				比較	3,720	△ 12,600	△ 4,901	0	△ 6,124	△ 1,575
事業目的	介護保険施設等を利用する低所得の方について、食費・居住費(滞在費)の自己負担を軽減し、経済的理由で入所や利用が困難にならないようにすることを目的とした制度です。									
概要・成果等	【概要】利用者負担の段階要件と各負担限度額(1日あたり) <年額／8月～翌年7月>									
	利用者負担段階	段階要件				居住費(滞在費)				食費
		所得の状況 前年の合計所得金額と 年金収入額	預貯金等の 資産の状況 (万円以下)	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室			
	1	生活保護受給者の方	要件なし	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円		
		世帯 全員 老齢福祉年金受給者	単身:1,000 夫婦:2,000							
	2	80万9千円以下の方	単身: 650 夫婦:1,650	880円	550円	550円 (480円)	430円	390円 【600円】		
		80万9千円超 120万円以下の方	単身: 550 夫婦:1,550							
	3-①	80万9千円超 120万円以下の方	単身: 550 夫婦:1,550	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円 【1,000円】		
		120万円を超える方	単身: 500 夫婦:1,500							
	3-②	120万円を超える方	単身: 500 夫婦:1,500	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円 【1,300円】		
【成果】令和7年度を含む3年間の実績は、下記の通りです。										
給付費名		令和7年度		令和6年度		令和5年度				
		支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数			
特定入所者介護サービス給付費		180,508	4,943	193,161	5,381	196,457	5,516			
特定入所者 介護予防サービス給付費		56	4	3	1	9	2			

介護予防・生活支援サービス事業費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
3	1			本年	69,402	67,116	17,970	0	40,756	8,390																									
				前年	56,128	54,753	19,257	0	28,652	6,844																									
				比較	13,274	12,363	△ 1,287	0	12,104	1,546																									
事業目的				自身で買い物に行くことが困難な高齢者を対象として、買い物代行サービスを提供しています。 また、要介護度が要支援1・要支援2の方を対象として、訪問型サービス・通所型サービスの利用に係る事業費およびケアマネジメントに係る費用を支出し、状態の悪化を防ぎ生活機能の維持・向上を図るための支援を行います。																															
概要・成果等				【概要】 1 買い物代行サービス 日常生活用品の買い物ができる店舗まで外出することが困難な高齢者の代わりに、買い物を行うサービスを実施します。 2 訪問型サービス・通所型サービス 指定事業者による、掃除・洗濯などの日常生活上の支援を行う訪問型サービスと、体操や運動等の機能訓練を行う通所型サービスの提供に係る事業費を支出するものです。 3 介護予防ケアマネジメント事業 利用者と相談し、訪問型・通所型サービスの種類や回数を決め、ケアプランを作成するものです。 ※国県支出金及び支払基金の不足額については、令和8年度に交付される予定です。																															
				【成果】 1 制度を必要とする方にアセスメントを行い、14件の新規利用開始に繋がりました。 2 訪問型サービス・通所型サービスを提供することにより、利用者の身体機能や体力等の維持・向上が図られ、要介護への移行を抑制することができました。 3 ケアプラン作成により訪問型・通所型のサービスが利用され、要介護度の上昇の抑制に寄与しています。																															
				<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>買い物代行サービス利用者数</td><td>人</td><td>299</td><td>314</td><td>310</td></tr><tr><td>訪問型サービス提供件数</td><td>件</td><td>186</td><td>208</td><td>179</td></tr><tr><td>通所型サービス提供件数</td><td>件</td><td>1,829</td><td>1,469</td><td>1,229</td></tr><tr><td>介護予防ケアマネジメント事業</td><td>件</td><td>1,077</td><td>911</td><td>788</td></tr></table>								単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	買い物代行サービス利用者数	人	299	314	310	訪問型サービス提供件数	件	186	208	179	通所型サービス提供件数	件	1,829	1,469	1,229	介護予防ケアマネジメント事業	件	1,077	911	788
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																											
				買い物代行サービス利用者数	人	299	314	310																											
訪問型サービス提供件数	件	186	208	179																															
通所型サービス提供件数	件	1,829	1,469	1,229																															
介護予防ケアマネジメント事業	件	1,077	911	788																															

一般介護予防事業費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	2			本年	7,003	6,793	1,820	0	4,124	849
				前年	7,246	6,609	2,324	0	3,458	827
				比較	△ 243	184	△ 504	0	666	22
事業目的				高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していくことで、介護予防を推進します。						
概要・成果等				【概要】 1 介護予防普及啓発事業 地域の公民館等で、定期的な介護予防教室を開催しています。 2 地域介護予防活動支援事業 介護予防に関するボランティア等の人材育成研修や、地域活動組織の支援を行います。 3 地域リハビリテーション活動支援事業 リハビリテーション専門職と連携しながら、地域における介護予防の取組を総合的に支援する事業です。 ※国県支出金及び支払基金の不足額については、令和8年度に交付される予定です。 【成果】 介護予防教室の開催・ボランティア等の人材育成・リハビリテーション専門職と連携する事業の展開で、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続するための支援を行いました。						
					単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
				いきいき教室	人	627	487	704		
				いきいきパワーアップ教室	人	1,354	1,234	1,050		
				シルバーリハビリ体操教室	回	144	155	146		
				出前いきいき教室	回	10	13	14		
				JOSOいきいきマーじゃん	回	13	8	5		
				介護予防教室新規参加者数	人	97	74	53		
				介護予防推進員新規登録者数	人	33	33	27		

包括支援センター費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	3	1		本年	26,234	25,464	14,705	0	5,857	4,902
				前年	27,739	25,517	14,736	0	5,869	4,912
				比較	△ 1,505	△ 53	△ 31	0	△ 12	△ 10
事業目的	高齢者及びその家族が抱える生活全般に係る様々な相談に対応する窓口を設置しています。									
概要・成果等	【概要】									
	1 相談窓口の設置 中学校圏域に高齢者総合相談窓口を設置するほか、休日夜間高齢者相談窓口を設置し、随時相談を受け付けています。									
	2 包括支援センターシステムの活用 相談内容をシステムで管理し、包括支援センターで共有を図り、問題解決の迅速化を図っています。									
	3 在宅医療・介護連携支援センターの設置 在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を設置し、地域の医療・介護関係者等の相談を受け付け、その対応を支援します。									
	4 生活支援コーディネーターの配置 中学校圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域における生活支援体制づくりを推進しています。									
	【成果】									
	地域へ相談窓口を設置すると同時に、話し合いの場を設け、住民に寄り添うことで、支援が必要な方の情報を早期に入手することができました。									
	また、担当者が不在の場合でもシステムの記録を確認することで、迅速かつ円滑な対応を行うことができました。									
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
相談受付件数(各地区及び休日夜間)						件	150	127	114	
新規相談者数						人	312	278	387	
生活支援コーディネーター委託数						地区	5	5	5	

任意事業費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	3	2		本年	12,920	11,610	6,705	0	2,670	2,235
				前年	12,919	11,507	6,645	0	2,647	2,215
				比較	1	103	60	0	23	20
事業目的				地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し、必要な支援を行います。						
概要・成果等				【概要】 1 在宅介護支援紙おむつ等購入費助成事業 要介護度が一定以上で常時紙おむつ等を使用している方に対して、紙おむつ等の購入の際に使用できる助成券を発行します。 2 成年後見制度利用支援事業 認知症等で判断能力が低下した高齢者に対し、利用支援事業を行うことにより、認知症高齢者等が自ら希望する自立した生活を送ることができるよう支援します。 3 高齢者見守りサポート事業 独居高齢者等に緊急通報システムを貸与し、急病時の救急要請を行いやすくするほか、コールセンターによる健康相談を行います。 【成果】 介護保険の被保険者及び要介護被保険者を現に介護する方に対して地域の実情に応じた事業を行うことで、自分らしい生活が継続できるよう支援しました。 また、高齢者等の不安を解消するとともに、生活の安全を確保できるよう支援しました。						
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
紙おむつ等購入費助成事業申請者数						人	209	218	225	
緊急通報システム登録者数						人	321	332	326	
緊急通報システム救急車要請件数						件	34	26	25	
緊急通報システム看護師相談対応件数						件	31	39	22	

介護サービス事業特別会計

歳入

(単位 千円)

科 目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額
サービス収入	17,017	17,152	14,992	15,448
繰入金	6,389	6,389	6,669	6,669
繰越金	3,048	3,048	1,763	1,764
歳入総額	26,454	26,589	23,424	23,881

歳出

(単位 千円)

科 目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額
総務費	10,094	9,656	9,452	8,973
事業費	15,360	14,632	13,289	11,860
予備費	1,000	0	683	0
歳出総額	26,454	24,288	23,424	20,833

職員給与関係経費(人事課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
				本年	9,677	9,256	0	0	0	9,256
				前年	9,074	8,692	0	0	0	8,692
				比較	603	564	0	0	0	564
事業目的	介護サービス事業特別会計職員の人件費を支出しています。									
概要・成果等	【概要】 令和7年8月の人事院勧告を受け、給与などの改定を行いました。 1 給料月額 人事院勧告に基づき、民間給与との較差(△15,014円)を解消するため、令和7年4月1日に遡って、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も俸給月額引上げを行いました。 2 期末・勤勉手当 ※令和7年度支給分 民間の支給状況を踏まえ、期末・勤勉手当をそれぞれ0.025月分ずつ引き上げる改定を実施しました。 3 地域手当 令和7年度の支給割合は2%となります。									
	【成果】 介護保険特別会計職員の人件費は次のとおり、支出されました。									
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度					
	給料	千円	4,582	4,364	4,268					
	期末手当	千円	1,089	1,000	959					
	勤勉手当	千円	951	884	840					
	時間外勤務手当	千円	394	115	82					
	その他職員手当	千円	833	966	954					
	共済費	千円	1,407	1,363	1,337					

一般事務費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																						
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
1	1	1	1	本年	417	400	0	0	400	0																			
				前年	378	281	0	0	281	0																			
				比較	39	119	0	0	119	0																			
事業目的	地域包括支援センターが実施する指定介護予防支援事業所の運営に必要な一般的な事務費に関する費用及び高齢者からの相談時の訪問用公用車の維持管理にかかる費用です。																												
概要・成果等	【概要】 需用費：消耗品費・燃料費・印刷製本費・修繕料 （コピー代，用紙代，公用車のガソリン代などに支出しています。） 役務費：郵送料・自動車保険料 公課費：自動車重量税																												
	【成果】 指定介護予防支援事業所の円滑な運営を行うことができました。																												
	<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>需用費</td><td>千円</td><td>329</td><td>244</td><td>334</td></tr><tr><td>役務費</td><td>千円</td><td>63</td><td>36</td><td>64</td></tr><tr><td>公課費</td><td>千円</td><td>8</td><td>0</td><td>8</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	需用費	千円	329	244	334	役務費	千円	63	36	64	公課費	千円	8	0
	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																									
需用費	千円	329	244	334																									
役務費	千円	63	36	64																									
公課費	千円	8	0	8																									

指定介護予防支援事業費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
2	1	1	1	本年	15,360	14,632	0	0	14,632	0																				
				前年	13,289	11,860	0	0	11,860	0																				
				比較	2,071	2,772	0	0	2,772	0																				
事業目的	生活機能が改善される可能性が高い要支援1・2の方を対象として、介護予防ケアプランを作成して要介護状態にならないように支援しています。また、ケアプラン作成の一部は、居宅介護支援事業所に委託しています。																													
概要・成果等	【概要】 報酬・職員手当等:ケアプランの作成を行う会計年度任用職員への報酬等です。 委託料:ケアプランの作成を行う指定事業所に支払う委託料です。 ○内訳(令和7年度) 報酬・職員手当等 9,498千円 委託料 5,134千円																													
	【成果】 ○利用延べ件数 直営																													
	<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>初回</td><td>件</td><td>101</td><td>102</td><td>71</td></tr><tr><td>継続</td><td>件</td><td>2,502</td><td>2,365</td><td>2,050</td></tr><tr><td>合計</td><td>件</td><td>2,603</td><td>2,467</td><td>2,121</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	初回	件	101	102	71	継続	件	2,502	2,365	2,050	合計	件	2,603	2,467	2,121
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																									
	初回	件	101	102	71																									
	継続	件	2,502	2,365	2,050																									
	合計	件	2,603	2,467	2,121																									
	委託																													
	<table><tr><td></td><td>単位</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>初回</td><td>件</td><td>58</td><td>44</td><td>54</td></tr><tr><td>継続</td><td>件</td><td>1,003</td><td>794</td><td>556</td></tr><tr><td>合計</td><td>件</td><td>1,061</td><td>838</td><td>610</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	初回	件	58	44	54	継続	件	1,003	794	556	合計	件	1,061	838	610
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																									
初回	件	58	44	54																										
継続	件	1,003	794	556																										
合計	件	1,061	838	610																										

水道事業会計

1 業務量

(1)給水人口及び件数

事 項	令和7年度	令和6年度	対前年度比較	
			増減	増減率
給水人口(人)	53,290	53,853	△ 563	△ 1.0%
給水件数(件)	22,035	21,830	205	0.9%

(2)配水量及び有収水量

区 分		令和7年度	令和6年度	対前年度比較	
				増減	増減率
配水量	年間(m³)	5,942,294	5,829,420	112,874	1.9%
	一日平均(m³)	16,280	15,971	309	1.9%
有収水量	年間(m³)	5,359,426	5,393,942	△ 34,516	△ 0.6%
	一日平均(m³)	14,683	14,778	△ 95	△ 0.6%
有収率		90.2%	92.5%	△ 2.3ポイント	-

2 収益的収入(税抜)

区 分		令和7年度	令和6年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
営業収益 (千円)		1,256,373	1,264,905	△ 8,532	△ 0.7%
営業外収益 (千円)		187,466	179,983	7,483	4.2%
合計		1,443,839	1,444,888	△ 1,049	△ 0.1%
供給単価		223円96銭	224円13銭	△ 0円17銭	△ 0.1%

3 資本的収入(税込)

事 項	金 額	事業内容
企業債 (千円)	542,000	重要給水施設配水管耐震化工事等
負担金 (千円)	2,475	消火栓移設工事 一般会計負担金
国庫補助金 (千円)	74,013	重要給水施設配水管耐震化工事
合計	618,488	

職員給与関係経費(水道課)

(単位 千円)

款 項 目 事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	企業債	その他	一般財源
	本年	74,184	73,781	0	0	0	73,781
	前年	75,398	71,792	0	0	0	71,792
	比較	△ 1,214	1,989	0	0	0	1,989
事業目的	水道事業会計職員の人件費を支出しています。						
概要・成果等	【概要】 令和7年8月の人事院勧告を受け、令和7年4月に遡って給料の改定を行いました。これに伴い、時間外勤務手当の単価や地域手当も改定となりました。 なお、地域手当は令和6年8月の人事院勧告における支給地域の単位広域化により、令和7年度から2%が支給されています。						
	【成果】 水道事業会計職員の人件費は次のとおり、適正に支出されました。						
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度		
	報酬	千円	4,157	3,444	3,204		
	給料	千円	35,207	34,817	35,542		
	期末手当	千円	4,709	4,554	4,677		
	勤勉手当	千円	4,051	4,183	4,053		
	その他手当(税込)	千円	11,110	10,020	9,686		
	賞与引当金繰入額	千円	4,983	5,741	6,081		
	法定福利費	千円	9,564	9,033	9,627		

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	企業債	その他	一般財源
1				本年	1,602,200	1,557,157	0	0	0	1,557,157
				前年	1,547,937	1,484,655	0	0	0	1,484,655
				比較	54,263	72,502	0	0	0	72,502
事業目的	市民の皆様安全で安心な水道水を安定的に供給するために、施設維持管理に係る費用及び浄水に必要な薬品費などのほか、県水受水費等を支出しました。また、水道事業の運営に必要な水道メーターの検針や料金の徴収業務の委託料のほか、企業債利息などを支出しています。									
概要・成果等	【概要】 物価高騰による動力費・薬品費等の増加に加え、水道施設の故障が当年度中に集中したことによる修繕費増大のため、収益的支出は昨年度よりも増加しました。									
	○主な支出									

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																						
							国県支出金	企業債	その他	一般財源																			
1				本年	1,164,135	841,926	74,013	542,000	0	225,913																			
				前年	1,601,622	919,740	109,664	439,100	0	370,976																			
				比較	△ 437,487	△ 77,814	△ 35,651	102,900	0	△ 145,063																			
事業目的	老朽施設等の改修工事や災害に備えて配水管耐震化工事を行い、安定した水の供給を目指します。																												
	【概要】 重要給水施設(指定避難所及び基幹病院等)への耐震性のある水道管の布設及び配水管路の一部を耐震性の低い硬質塩化ビニール管から耐震性の高い管種に更新する耐震化工事を実施しました。																												
概要・成果等	<table><tr><th></th><th>工事名</th><th>工事区間</th></tr><tr><td>1</td><td>本石下地内重要給水施設配水管耐震化工事(3工区)</td><td>石下中学校付近 東部浄水場</td><td>から まで</td></tr><tr><td>2</td><td>相野谷地内重要給水施設配水管耐震化工事(2工区)</td><td>相野谷町浄水場付近 きぬ医師会病院途中</td><td>から まで</td></tr><tr><td>3</td><td>相野谷地内重要給水施設配水管耐震化工事(3工区)</td><td>相野谷町浄水場付近 きぬ医師会病院途中</td><td>から まで</td></tr><tr><td>4</td><td>水海道橋本町地内重要給水施設配水管耐震化工事(2工区)</td><td>きぬ医師会病院付近 市役所本庁舎付近</td><td>から まで</td></tr></table>											工事名	工事区間	1	本石下地内重要給水施設配水管耐震化工事(3工区)	石下中学校付近 東部浄水場	から まで	2	相野谷地内重要給水施設配水管耐震化工事(2工区)	相野谷町浄水場付近 きぬ医師会病院途中	から まで	3	相野谷地内重要給水施設配水管耐震化工事(3工区)	相野谷町浄水場付近 きぬ医師会病院途中	から まで	4	水海道橋本町地内重要給水施設配水管耐震化工事(2工区)	きぬ医師会病院付近 市役所本庁舎付近	から まで
		工事名	工事区間																										
1	本石下地内重要給水施設配水管耐震化工事(3工区)	石下中学校付近 東部浄水場	から まで																										
2	相野谷地内重要給水施設配水管耐震化工事(2工区)	相野谷町浄水場付近 きぬ医師会病院途中	から まで																										
3	相野谷地内重要給水施設配水管耐震化工事(3工区)	相野谷町浄水場付近 きぬ医師会病院途中	から まで																										
4	水海道橋本町地内重要給水施設配水管耐震化工事(2工区)	きぬ医師会病院付近 市役所本庁舎付近	から まで																										
概要・成果等	【成果】 (成果1) 1を実施し、東部浄水場付近から、石下庁舎・総合福祉センター・地域交流センター・石下小学校まで耐震性のある水道管に布設替えを行いました。この工事により、東部浄水場までの耐震化工事が完了し、災害時における安定した給水が確保されました。																												
	(成果2) 2, 3, 4を実施し、相野谷浄水場付近から「きぬ医師会病院」途中まで耐震性のある水道管の布設を行いました。令和8年度に、きぬ医師会病院までの耐震化工事が完了する予定です。なお、きぬ医師会病院から市役所本庁舎までは耐震性のある水道管が布設されていることから、工事完了後は相野谷浄水場から市役所本庁舎まで耐震性のある水道管となり、災害時でも安定した給水が確保されます。																												
概要・成果等	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>耐震適合性のある管路による配水を受ける重要施設の数(目標20施設)</td><td>施設</td><td>14</td><td>9</td><td>8</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	耐震適合性のある管路による配水を受ける重要施設の数(目標20施設)	施設	14	9	8									
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																								
耐震適合性のある管路による配水を受ける重要施設の数(目標20施設)	施設	14	9	8																									

下水道事業会計

1 収益的收入

(1)事業収入(税抜)

区 分	令和7年度	令和6年度	対前年度比較	
			増減額	増減率
営業収益 (千円)	384,826	369,841	14,985	4.1%
営業外収益 (千円)	1,129,590	1,095,279	34,311	3.1%
特別利益 (千円)	0	0	0	0.0%
合計	1,514,416	1,465,120	49,296	3.4%

(2)排水区域

事 項	令和7年度	令和6年度	対前年度比較	
			増減	増減率
排水区域(ha)	1,161.0	1,127.3	33.7	3.0%

(3)処理量及び有収水量

区 分		令和7年度	令和6年度	対前年度比較	
				増減	増減率
処理量	年間(m³)	2,498,781	2,488,179	10,602	0.4%
	一日平均(m³)	6,846	6,817	29	0.4%
有収水量	年間(m³)	2,088,534	2,071,810	16,724	0.8%
	一日平均(m³)	5,722	5,676	46	0.8%

2 資本的收入(税込)

事 項	金 額	事業内容
企業債 (千円)	973,900	建設改良事業費
他会計出資金(千円)	136,277	建設改良事業費
国庫補助金 (千円)	153,071	建設改良事業費
負担金等 (千円)	43,475	建設改良事業費
合計	1,306,723	

職員給与関係経費(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																											
							国県支出金	企業債	その他	一般財源																																								
				本年	71,567	69,524	0	0	0	69,524																																								
				前年	73,793	72,728	0	0	0	72,728																																								
				比較	△ 2,226	△ 3,204	0	0	0	△ 3,204																																								
事業目的				下水道事業会計職員の人件費を支出しています。																																														
概要・成果等	【概要】 令和7年8月の人事院勧告を受け、給与などの改定を行いました。 1 給料月額 人事院勧告に基づき、民間給与との較差(△15,014円)を解消するため、令和7年4月1日に遡って、初任給及び若年層に重点を置いた俸給月額引上げを行いました。 2 期末・勤勉手当 ※令和7年度支給分 民間の支給状況を踏まえ、期末・勤勉手当をそれぞれ0.025月分ずつ引き上げる改定を実施しました。 3 地域手当 人事院勧告における支給地域の単位広域化により、令和7年度から2%の地域手当が支給されています。																																																	
	【成果】 下水道事業会計職員の人件費は次のとおり、適正に支出されました。																																																	
	<table><tr><th></th><th>単位</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>給料</td><td>千円</td><td>34,911</td><td>36,801</td><td>36,233</td></tr><tr><td>期末手当</td><td>千円</td><td>4,751</td><td>5,468</td><td>5,312</td></tr><tr><td>勤勉手当</td><td>千円</td><td>4,324</td><td>4,792</td><td>4,747</td></tr><tr><td>時間外勤務手当</td><td>千円</td><td>524</td><td>519</td><td>529</td></tr><tr><td>その他職員手当</td><td>千円</td><td>8,589</td><td>8,389</td><td>7,552</td></tr><tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>千円</td><td>6,442</td><td>6,397</td><td>6,207</td></tr><tr><td>法定福利費</td><td>千円</td><td>9,983</td><td>10,362</td><td>10,592</td></tr></table>											単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	給料	千円	34,911	36,801	36,233	期末手当	千円	4,751	5,468	5,312	勤勉手当	千円	4,324	4,792	4,747	時間外勤務手当	千円	524	519	529	その他職員手当	千円	8,589	8,389	7,552	賞与引当金繰入額	千円	6,442	6,397	6,207	法定福利費	千円	9,983	10,362	10,592
		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度																																													
	給料	千円	34,911	36,801	36,233																																													
	期末手当	千円	4,751	5,468	5,312																																													
	勤勉手当	千円	4,324	4,792	4,747																																													
	時間外勤務手当	千円	524	519	529																																													
	その他職員手当	千円	8,589	8,389	7,552																																													
	賞与引当金繰入額	千円	6,442	6,397	6,207																																													
法定福利費	千円	9,983	10,362	10,592																																														

収益的支出(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	企業債	その他	一般財源
				本年	1,548,054	1,491,389	0	0	0	1,491,389
				前年	1,496,660	1,466,115	0	0	0	1,466,115
				比較	51,394	25,274	0	0	0	25,274
事業目的 市民の皆様の清潔で、快適な住みよい生活環境を築き、豊かな自然環境を保全するための施設の維持管理に係る費用を支出しました。										
概要・成果等 【概要】 管渠費: 下水管の清掃委託や修繕等に係る費用を支出しました。 ポンプ場費: ポンプ場の電気料や維持管理委託等に係る費用を支出しました。 処理場費: 終末処理場の電気料や維持管理委託等に係る費用を支出しました。 業務費: 下水道使用料算定のための検針委託等に係る費用を支出しました。 総係費: 公営企業会計システム保守委託等に係る費用を支出しました。 【成果】 適切に施設の維持管理を行うことで、次のとおり汚水を処理することができました。										
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
公共下水道事業						m	1,597,372	1,565,301	1,528,881	
大生郷特定公共下水道事業						m	336,152	340,164	374,954	
農業集落排水事業						m	565,257	582,714	524,260	
合 計						m	2,498,781	2,488,179	2,428,095	

資本的支出【公共下水道】(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	企業債	その他	一般財源
				本年	2,394,993	1,543,072	152,192	972,200	43,475	375,205
				前年	2,669,329	1,603,904	124,067	974,000	30,713	475,124
				比較	△ 274,336	△ 60,832	28,125	△ 1,800	12,762	△ 99,919
事業目的				都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、河川の水質保全を図るため、污水管渠施設の整備を行います。また、合わせてストックマネジメント計画を策定し、維持管理・改築修繕事業も一体的に進めます。 雨水幹線排水路を整備することで雨水排水能力を高め、大雨時における計画区域の冠水解消を図ります。						
概要・成果等				【概要】 1 委託料 39,666千円 (積算資料作成業務・施工監理業務・補償調査業務) 31,700千円 (雨水管理総合計画策定業務・浸水想定区域図作成業務) 1 委託料 3,046千円 (下水道管渠特別重点調査業務委託(公共下水道分)) 2 工事費 517,431千円 (幹線管渠工事・面整備工事・浸水対策水路整備工事) 14,553千円 (マンホールポンプ・処理場設備等更新工事) 3 負担金 7,054千円 (鬼怒小貝流域下水道事業費負担金) ・処理機能の維持のため、内守谷浄化センター、マンホールポンプ場等の設備の更新を行いました。 ・想定最大降雨量124mm/hにおける雨水出水浸水想定区域図を作成し、それに基づいて雨水管理総合計画の策定を行いました。 【成果】 公共下水道(污水・雨水)については、以下のとおり整備が完了しました。						
				種類	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	継続整備中	
水海道地区公共下水道				管路	m	825	1,381	1,325	1,067	
				污水樹	基	67	72	31	68	
石下地区公共下水道				管路	m	400	607	674	393	
				污水樹	基	17	19	19	18	
浸水対策下水道水路				水路	m	244	105	—	128	

資本的支出【特定公共下水道】(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	企業債	その他	一般財源
				本年	107,882	29,401	879	1,700	0	26,822
				前年	29,367	29,341	598	0	0	28,743
				比較	78,515	60	281	1,700	0	△ 1,921
事業目的				大生郷工業団地及び花島工業団地内の工場排水を処理する大生郷終末処理場の正常な機能維持と運転管理を確保する事業です。また、ストックマネジメント計画を策定し、老朽化した設備の維持管理・改築修繕を一体的に進め、施設・設備・管渠の最適化を図ります。						
概要・成果等	【概要】									
	1 委託料 4,038千円(下水道管渠特別重点調査業務委託(特定公共下水道分))									
	2 工事請負費 2,750千円(大生郷終末処理場深井戸ポンプ更新工事)									
	3 企業債償還金 22,613千円									

資本的支出【農業集落排水】(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	企業債	その他	一般財源
				本年	91,535	91,534	0	0	0	91,534
				前年	109,907	109,907	0	0	0	109,907
				比較	△ 18,372	△ 18,373	0	0	0	△ 18,373
事業目的 農業集落地域の生活污水を処理する報恩寺・大花羽・沖新田・大生郷・五箇地区における各水処理センターの正常な機能維持と運転管理を確保する事業です。また、最適化整備構想計画を策定し、維持管理・改築修繕を一体的に進め、施設・設備・管渠の最適化を図ります。										
【概要】 1 工事請負費 1,980千円（報恩寺水処理センターNo.3接触ばっ気ブロウ交換工事） 2 企業債償還金 89,554千円										
【成果】 水処理センターの設備を更新したことで、生活污水を適切に処理することができています。 事業を行うために借り入れた企業債の償還を行いました。適切に企業債の償還を行うことで、順調に未償還残高を減らすことができています。										
概要・成果等										
						単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
企業債償還金						千円	89,554	109,907	131,202	
未償還残高						千円	217,976	307,530	417,437	